

令和6年版 県政レポート (案)

令和 6 年 6 月
三 重 県

令和6年版 県政レポート(案)

【目次】

	頁
第1章 令和5年度 県政運営の総括	5
<参考>県民の皆さんの「生活の満足度」について	16
第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦	19
(1)大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化	20
(2)新型コロナウイルス感染症等への対応	24
(3)三重の魅力を生かした観光振興	29
(4)脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興	34
(5)デジタル社会の実現に向けた取組の推進	39
(6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実	42
(7)人口減少への総合的な対応	54
第3章 施策の取組	
(1)政策体系、施策とは	67
(2)政策体系一覧	68
(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方	70
(4)施策の総合評価、KPIの達成状況一覧	72
(5)施策評価表の見方	83
(6)施策評価表	84
第4章 行政運営の取組	
(1)行政運営とは	271
(2)行政運営一覧	271
(3)行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧	272
(4)行政運営の評価表の見方	273
(5)行政運営の評価表	274
第5章 行財政改革の取組	292
(参考資料)用語説明	315

「県政レポート」とは・・・

県では、概ね10年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示す長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」と、ビジョンが掲げる基本理念の実現に向けて推進する内容をまとめた、5年間の中期計画「みえ元気プラン」を定めています。

「みえ元気プラン」を着実に推進するため、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、常に県民の皆さんに成果が届いているかを意識しながら、目標達成に向けた的確な進行管理に努めることとしています。

「県政レポート」は、前年度の県の取組について評価するとともに、評価によって明らかになった成果や課題、改善方向について、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「県政レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第1章 令和5年度 県政運営の総括

令和5年度の県政運営について、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の政策体系に沿って、16の政策ごとに総括しています。

また、「第2回みえ県民1万人アンケート」における生活の分野別満足度のうち、各政策に係る結果の概要を紹介しています（生活の満足度に関するアンケート結果の全体については、16ページから18ページを参照してください）。

政策1 防災・減災、県土の強靱化

防災・減災の取組については、土砂災害や高潮・地震・津波対策、緊急輸送道路等の機能確保など、災害に強い県土づくりが順調に進むとともに、課題となっていた消防団員の確保に関する指標も達成するなど、概ね順調に取組を進めることができました。

一方で、自然災害への備えに満足していない県民の割合が高いことから、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などへの備えをさらに万全にしていく必要があります。

県民のいのちを守ることは県政の最重要課題であり、いつ起こってもおかしくない大規模災害に備えるため、能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、南海トラフ地震の被害想定見直しに取り組むとともに、防災アプリの開発や避難所の環境改善などのソフト面、緊急輸送道路の機能確保などのハード面の両面から防災・減災の取組を強化していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
1-1 災害対応力の充実・強化	B	B	84
1-2 地域防災力の向上	A	A	88
1-3 災害に強い県土づくり	A	A	92

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「自然災害への備え」という項目に対しては、「満足している層」の割合が10.8%、「満足していない層」の割合が29.8%となり、それぞれ第1回に比べて0.9ポイントの増加、0.6ポイントの増加となりました。

政策2 医療・介護・健康

医療・介護・健康に関する取組については全体として概ね順調に進みましたが、がん検診の受診率を向上させる取組や認知症に係る支援体制の充実に向けた取

組等を進める必要があります。また、介護サービスに満足していない県民の割合がやや高いことから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取組を進める必要があります。

依然として不足している医療・介護を担う人材の確保や、医療・介護現場のサービスと生産性を向上させるためのDX*を活用した技術・設備の導入支援、「三重とこわか健康マイレージ事業」を通じた健康づくりなどに取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
2-1 地域医療提供体制の確保	B	B	97
2-2 感染症対策の推進	B	B	103
2-3 介護の基盤整備と人材確保	B	B	106
2-4 健康づくりの推進	A	B	109

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「健康状態」という項目に対しては、「満足している層」の割合が25.7%、「満足していない層」の割合が25.0%となり、それぞれ第1回に比べて1.4ポイントの減少、0.8ポイントの増加となりました。

同じく「医療サービス」という項目に対しては、「満足している層」の割合が21.1%、「満足していない層」の割合が20.5%となり、それぞれ第1回に比べて1.0ポイントの減少、0.5ポイントの減少となりました。

同じく「介護・福祉サービスの利用しやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が7.7%、「満足していない層」の割合が20.8%となり、それぞれ第1回に比べて1.0ポイントの減少、1.5ポイントの増加となりました。

政策3 暮らしの安全

県民の安全・安心を守るための、消費者トラブルの防止・解決に向けた取組や、食の安全・安心と暮らしの衛生の確保の取組は順調に進みましたが、刑法犯認知件数、特殊詐欺認知件数はいずれも増加し、重要犯罪の検挙率は低下しました。また、交通事故死者数が増加するなど交通安全に関する指標も目標に達していません。身のまわりの安全に満足していない県民の割合もやや高いことから、さらなる取組が必要です。

県民の安全・安心の確保に向けて、犯罪等の発生実態に応じた戦略的な広報啓発の強化や、情報技術解析の高度化等による効率的な捜査を推進し、犯罪の早期検挙に取り組むとともに、交通事故等の分析に基づいた交通安全対策を推進します。また、消費者トラブルの未然防止・拡大防止や、将来的な血液製剤の安定

供給に向けて若年層への献血の啓発にも引き続き取り組みます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
3-1 犯罪に強いまちづくり	B	C	112
3-2 交通安全対策の推進	B	B	116
3-3 消費生活の安全確保	B	B	119
3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	B	122

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「交通安全・防犯など身のまわりの安全」という項目に対しては、「満足している層」の割合が13.9%、「満足していない層」の割合が26.7%となり、それぞれ第1回に比べて±0ポイント、0.6ポイントの増加となりました。

政策4 環境

脱炭素*社会の実現や循環型社会の構築に向けた取組、自然環境と生活環境の保全に関する取組は、県民の皆さん、事業者、市町などさまざまな主体と連携した取組が概ね順調に進んでおり、身のまわりの自然環境に満足している県民の割合も高くなっています。一方で、県域からの温室効果ガス*排出量や、廃プラスチック類の再生利用率といった目標に届いていない重要な指標もあることから、引き続きさまざまな主体と連携して着実に取り組んでいく必要があります。

温室効果ガス削減の取組や、プラスチック対策等の社会的課題の解決に資する資源循環の取組を進めるとともに、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき環境保全に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
4-1 脱炭素社会の実現	A	B	125
4-2 循環型社会の構築	B	B	128
4-3 自然環境の保全と活用	B	A	131
4-4 生活環境の保全	B	B	133

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「身のまわりの自然環境」という項目に対しては、「満足している層」の割合が32.3%、「満足していない層」の割合が14.0%となり、それぞれ第1回に比べて2.4ポイントの減少、0.5ポイントの増加となりました。

政策5 観光・魅力発信

首都圏等大都市圏におけるプロモーションなどによる三重の魅力発信や、持続可能な観光地づくりの取組については概ね順調に進みましたが、コロナ禍で落ち込んだインバウンド*が低調なままとなっています。熊野古道世界遺産登録20周年や、令和7年度の大阪・関西万博といった好機を生かし、より一層の三重の魅力発信に取り組む必要があります。

三重テラスにおいて、物販や飲食、イベントなどの機能を組み合わせ、全館あげて魅力発信に取り組むほか、関西圏で期間限定の情報発信拠点を設置するなど、大都市圏での魅力発信を進めるとともに、上質な宿泊施設の誘致や観光人材の育成といった受入れ環境の整備、海外からの高付加価値旅行者の誘致など、戦略的に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
5-1 持続可能な観光地づくり	B	B	136
5-2 戦略的な観光誘客	C	C	139
5-3 三重の魅力発信	A	A	142

政策6 農林水産業

農林水産業及び農山漁村の振興に向けた取組は、全体としては概ね順調に進みましたが、新規就業者の確保等が依然として課題であるとともに、公的な森林整備や一部魚種の漁獲量の指標も悪化しています。気候変動の影響や資材価格の高騰など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、さらなる取組が必要です。

農林水産業を持続的な産業として発展させるため、気候変動に対応した技術開発や高温耐性のある品種の栽培拡大、輸出も含めた県産農林水産物の販路拡大、人材確保対策、農山漁村の生活環境の整備などを進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
6-1 農業の振興	B	A	146
6-2 林業の振興と森林づくり	B	B	151
6-3 水産業の振興	B	B	155
6-4 農山漁村の振興	A	A	158

政策7 産業振興

県内中小企業・小規模企業をはじめとする県内産業の競争力強化に向けた取組は概ね順調に進みましたが、依然として目標を下回っている事業継続計画（BCP*）の策定への対応と併せて、カーボンニュートラル*の動きに伴う産業構造の転換への対応や、人材確保対策などを一層進めていく必要があります。

県内への半導体関連産業の投資促進に向けて、産学官連携による人材育成や共同研究、企業支援に取り組みます。また、次世代自動車への生産移行に対する支援等により業態転換、事業再構築等を支援するとともに、県内中小企業・小規模企業の経営力向上や海外ビジネス展開を促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
7-1 中小企業・小規模企業の振興	B	B	161
7-2 ものづくり産業の振興	A	A	164
7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	A	A	168
7-4 国際展開の推進	A	A	171

政策8 人材の育成・確保

若者の県内企業への就労に向けた取組や、誰もが働きやすい職場環境を実現するための取組は概ね順調に進みましたが、一方で、人口の転出超過は続いており、仕事のやりがいや生活とのバランスに満足していない県民の割合がやや高いことから、人口還流の取組や、女性も男性も働きやすい職場づくりの取組を一層推進する必要があります。

若者の県内就労促進と合わせて、県外在住の転職潜在層に向けた県内企業の情報発信や、学生奨学金返還支援事業の拡充による人口還流の取組を進めます。また、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業に対する奨励金制度の創設や、外国人や障がい者の雇用に取り組む企業への支援など、県内企業の働きやすい職場環境の整備を促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
8-1 若者の就労支援・県内定着促進	B	B(見込)	173
8-2 多様で柔軟な働き方の推進	A	A	176

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「仕事のやりがいや生活とのバランス」という項目に対しては、「満足している層」の割合が18.8%、「満足していない層」の割合が26.1%となり、それぞれ第1回に比べて0.7ポイントの減少、1.9ポイントの増加となりました。

政策9 地域づくり

市町との連携・協働による地域活性化の取組や、移住の促進は順調に進むとともに、南部地域の活性化に向けた取組も概ね順調に進みましたが、人口減少の著しい南部地域の若者の定住率維持をはじめ、人口減少下での地域づくりに、市町とも連携しながら引き続き取り組む必要があります。

今後は、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着をサポートする取組、移住交流ポータルサイトの機能向上に取り組むとともに、南部地域における地域への愛着・誇りの醸成や、熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かした、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションなどにより、地域資源を生かした地域づくりを促進していきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
9-1 市町との連携による地域活性化	A	A	179
9-2 移住の促進	A	A	182
9-3 南部地域の活性化	B	B	184
9-4 東紀州地域の活性化	B	B	186

政策10 デジタル社会の推進

県民の皆さんや県内事業者等がDXに取り組む機運の醸成や、スタートアップ*の創出を支援する取組は概ね順調に進みましたが、県内企業のDX、県や市町による行政サービスのDXについて、さらなる取組を進めていく必要があります。

引き続き、企業におけるDX人材の育成支援や企業のDX導入支援、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などにより、社会におけるDXを推進するとともに、県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、行政手続のデジタル化、サービス内容の改善など、行政サービスのDXの取組を進めていきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
10-1 社会におけるDXの推進	A	A	189
10-2 行政サービスのDX推進	A	B	192

政策11 交通・暮らしの基盤

道路・港湾などの整備、公共交通の確保・充実、都市基盤の整備などによる快適な住まいまちづくり、適正な土地利用といった暮らしの基盤を維持するための県の取組は順調に進みましたが、移動手段・交通の便利さに満足していない県民の割合が全体の半分近くに達しており、移動手段の維持・確保に向けた一層の取組が必要です。

日々の暮らしを支える道路・港湾や都市基盤の整備の推進に引き続き取り組むとともに、市町における移動サービスの導入・定着や自動運転の実証運行の取組支援、運転士確保の取組など交通の確保・充実を進めます。また、能登半島地震での教訓をふまえ、木造住宅の耐震化に向けた周知・啓発や、水の安定供給のための主要施設の耐震化などにより、暮らしの基盤を確保します。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
11-1 道路・港湾整備の推進	A	A	194
11-2 公共交通の確保・充実	A	A	199
11-3 安全で快適な住まいまちづくり	A	A	202
11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	A	A	206

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「移動手段、交通の便利さ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が17.5%、「満足していない層」の割合が48.2%となり、それぞれ第1回に比べて0.6ポイントの減少、1.1ポイントの増加となりました。

政策12 人権・ダイバーシティ

県民一人ひとりの互いの人権が尊重される社会づくりや、ダイバーシティと女性活躍の推進、地域における多文化共生の推進は、関連する指標の達成状況が改善されるなど県の取組が順調に進みました。一方で、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく知事による説示が行われるとともに、ジェンダーギャップなどの課題も残っており、引き続き着実に取組を進めていく

必要があります。

今後は、差別解消条例に基づき適切に対応できる人権センターの体制整備、誰もが希望に応じた働き方ができるよう企業トップ層の意識啓発、外国人住民向けのオンライン日本語教室のモデル実施などにより、誰もが尊重される社会づくりに取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
12-1 人権が尊重される社会づくり	B	A	208
12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	B	A	211
12-3 多文化共生の推進	A	A	214

政策13 福祉

地域社会で生きづらさを抱える人への支援や、障がい者福祉の推進の取組は概ね順調に進みましたが、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けては、包括的な相談支援体制を構築している市町数が目標を下回っているほか、障がい者施設において職員による虐待事案が発生するなど課題が残っています。また、福祉サービスの利用しやすさに満足していない県民の割合がやや高いことから、取組を強化していく必要があります。

誰もが社会から孤立することなく、希望をもって安心して暮らせるよう、新たに策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づく取組を進めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」や「三重県ひきこもり支援推進計画」の次期計画の策定を通じて、これまでの取組状況や課題等を検証し、残された課題の解消に取り組めます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
13-1 地域福祉の推進	B	B	217
13-2 障がい者福祉の推進	B	B	221

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「介護・福祉サービスの利用しやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 7.7%、「満足していない層」の割合が 20.8%となり、それぞれ第 1 回に比べて 1.0 ポイントの減少、1.5 ポイントの増加となりました。

同じく「交友関係やコミュニティなど社会とのつながり」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 15.3%、「満足していない層」の割合が 17.1%となり、それぞれ第 1 回に比べて 0.4 ポイントの増加、1.4 ポイントの減少となりました。

政策 14 教育

自分らしく生き抜いていく力の育成、生きづらさを抱える子どもを誰一人取り残さないための取組、学校の働き方改革など、さまざまな教育ニーズに対応するための取組は概ね順調に進みました。一方で、子どもの教育に満足していない県民の割合がやや高く、教員不足や増加する不登校児童生徒への対応といった課題もあることから、引き続き取組を強化していく必要があります。

子どもたちの自己肯定感を育む教育や、地域企業と連携したキャリア教育*、「いじめ対応情報管理システム」の運用による迅速な情報共有、不登校総合支援センターにおける不登校の児童生徒への支援を進めるとともに、これらの取組を支える教職員の資質向上や教員の人材確保といった対策にも取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
14-1 未来の礎となる力の育成	B	B	226
14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B	B	230
14-3 特別支援教育の推進	A	A	234
14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	B	B	237
14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	B	B	241
14-6 学びを支える教育環境の整備	B	B	245

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「子どもの教育」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 8.8%、「満足していない層」の割合が 18.7%となり、それぞれ第 1 回に比べて 0.2 ポイントの減少、2.4 ポイントの増加となりました。

政策 15 子ども

令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、かけがえのない子どもの命を守ることができなかったことから、今回のような事態が二度と発生することがないように、児童虐待対応の強化に取り組む必要があります。

子どもが豊かに育つための環境づくりや、結婚・妊娠・出産を支援する県の取組は概ね順調に進みましたが、保育所等の待機児童数の増加や、認定こども園での不適切保育事案の発生など、幼児教育・保育にも多くの課題が残っています。子育てのしやすさに満足していない県民の割合もやや高いことから、取組を一層強化していく必要があります。

今後は、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会による検証結果もふまえた再発防止策の徹底に取り組むとともに、保育人材の確保対策や保育の質の向上などに取り組めます。また、子どもの取り巻く環境が大きく変化していることから、「三重県子ども条例」の改正および「三重県こども計画（仮称）」の策定を通じて、さらなる子ども施策の充実を図ります。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	A	A	249
15-2 幼児教育・保育の充実	C	C	253
15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	B	D	256
15-4 結婚・妊娠・出産の支援	A	A	259

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「子育てのしやすさ」という項目に対しては、「満足している層」の割合が 8.7%、「満足していない層」の割合が 18.9%となり、それぞれ第1回に比べて 0.2 ポイントの減少、2.5 ポイントの増加となりました。

政策 16 文化・スポーツ

文化芸術やスポーツを生かした地域づくりに向けて、県の取組は概ね順調に進みました。一方で、地域スポーツイベントや障がい者スポーツ大会の参加者数が目標を下回っているという課題もあり、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組んでいく必要があります。

文化については、「三重県文化振興計画」に基づく文化活動の充実や、県立文化施設の開館周年記念に合わせた連携イベントの実施により、心豊かに活力あふれる三重の実現をめざします。また、スポーツについては、県民の皆さんが「する」、

「みる」、「支える」機会を充実させる取組など、地域におけるスポーツ振興や障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組んでいきます。

政策を構成する施策	施策の総合評価		記載ページ
	4年度	5年度	
16-1 文化と生涯学習の振興	A	A	263
16-2 競技スポーツの推進	B	B	266
16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	B	268

生活の満足度(第2回みえ県民1万人アンケート)のうち「文化・スポーツなどの趣味、生きがい」という項目に対しては、「満足している層」の割合が19.2%、「満足していない層」の割合が18.9%となり、それぞれ第1回に比べて0.5ポイントの減少、0.1ポイントの減少となりました。

<参考> 県民の皆さんの「生活の満足度」について

～「第2回みえ県民1万人アンケート」の結果より～

県では、平成10（1998）年度から県民1万人を対象とした意識調査を開始し、平成14（2002）年度からは毎年度実施しています。

県民の皆さんのご意見をお聴きする貴重な機会であり、「生活の満足度」などを把握し、県政運営の推進に活用することとしています。

<「第2回みえ県民1万人アンケート」の調査概要>

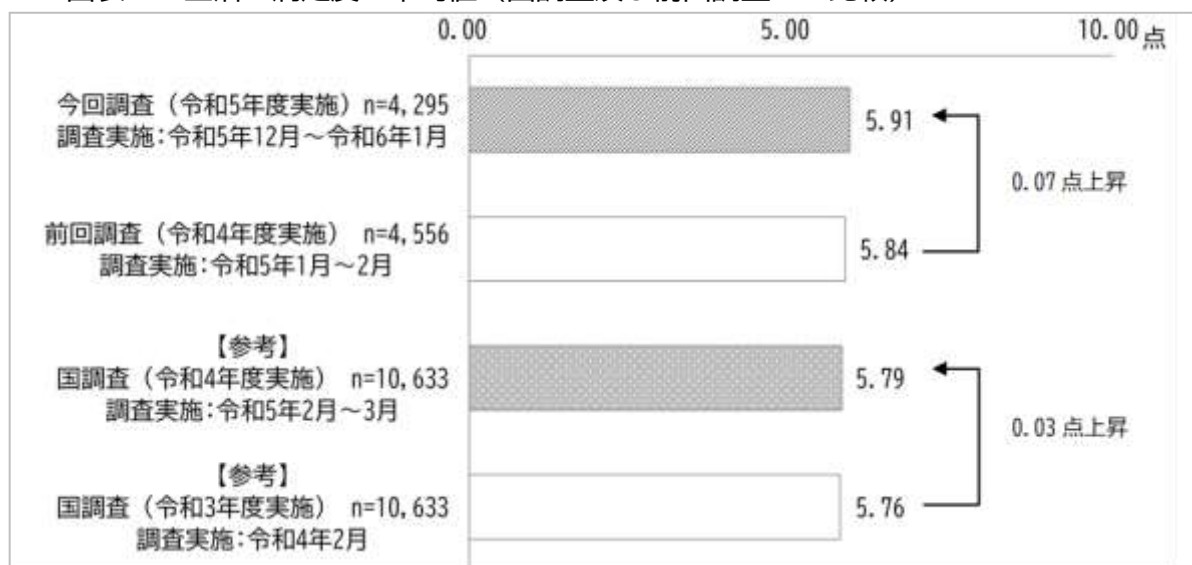
- (1) 調査地域 三重県全域
- (2) 調査対象 県内居住の18歳以上の者
- (3) 標本数 10,000人
- (4) 抽出方法 各市町の選挙人名簿を使用した等間隔無作為抽出法
標本数は各市町の選挙人名簿登録者数の比率によって割り当て
- (5) 調査方法 郵送による発送、郵送・インターネットによる回収
- (6) 調査期間 令和5年12月～令和6年1月
- (7) 有効回答数 4,578人（有効回答率45.8%）

<「第2回みえ県民1万人アンケート」の調査結果>

1 現在の生活の満足度

- 県民の皆さんが現在の生活にどの程度満足しているか（以下、生活の満足度）について、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」（以下、国調査）の質問に準じ、10点満点で質問したところ、平均値は5.91点で、第1回みえ県民1万人アンケート（以下、前回調査）より0.07点高くなっています。（図表1）

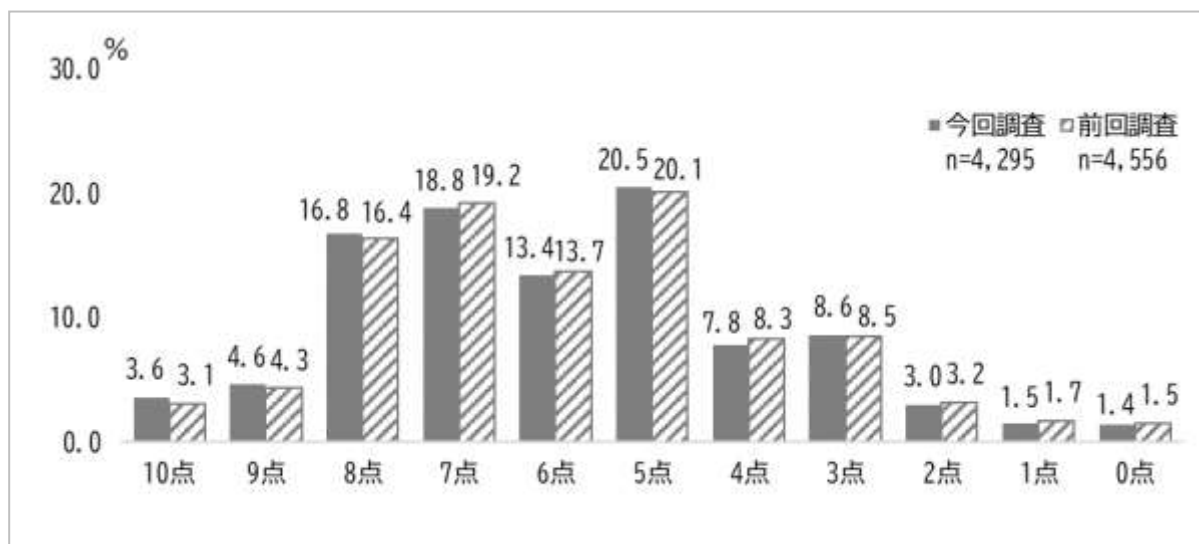
図表1 生活の満足度の平均値（国調査及び前回調査との比較）



※国調査は、約10,000人へのインターネット調査（うち約6,200人は前回調査からの継続サンプルであるパネル調査）であることなど本県の調査方法と異なる点がある。

- 点数の分布をみると、「5点」の割合が20.5%と最も高く、次いで「7点」が18.8%、「8点」が16.8%となっており、M字型となっています。前回調査と比較して、点数の順位に変化はありませんでした。（図表2）

図表2 生活の満足度の分布（前回調査との比較）



2 14分野別の満足度

- 生活の幅広い範囲について包括的に評価できる総合的な主観満足度とは別に、県民の皆さん一人ひとりが生活している中で感じる 14 分野別の満足度を調べ、生活の満足度を多角的に把握します。（図表3）

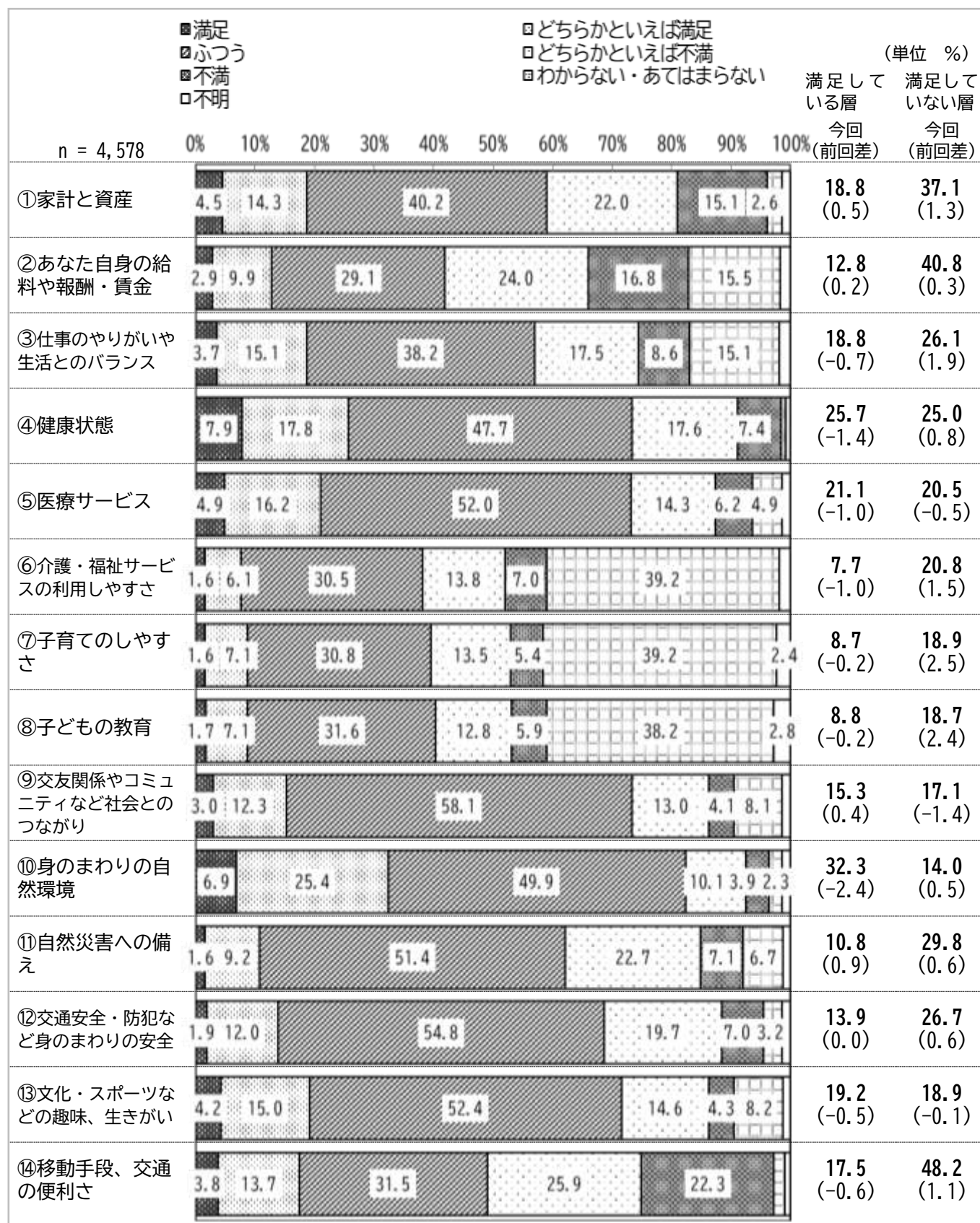
【「満足している層」の割合】

- 「満足」と「どちらかといえば満足」の回答を合計した「満足している層」の割合は、「⑩身のまわりの自然環境」が32.3%で最も高くなっています。次いで、「④健康状態」(25.7%)、「⑤医療サービス」(21.1%)の順となっています。

【「満足していない層」の割合】

- 「不満」と「どちらかといえば不満」の回答を合計した「満足していない層」の割合は、「⑭移動手段、交通の便利さ」が48.2%で最も高くなっています。次いで、「②あなた自身の給料や報酬・賃金」(40.8%)、「①家計と資産」(37.1%)の順となっています。

図表3 14分野別の満足度（一覧）



※「満足している層」の割合・・・「満足」と「どちらかといえば満足」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計

※「満足していない層」の割合・・・「不満」と「どちらかといえば不満」の割合を小数第二位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

第2章 みえ元気プランで進める7つの挑戦

令和5年度の取組状況と今後の対応

「みえ元気プランで進める7つの挑戦」は、「強じん*な美し国*ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向けて、プランの計画期間の5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくために位置づけています。

それぞれの挑戦で示している「取組方向」について、令和5年度の実施状況と、令和6年度以降に残された課題と対応等について整理しました。

みえ元気プランで進める7つの挑戦

- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
- (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
- (3) 三重の魅力を生かした観光振興
- (4) 脱炭素*化等をチャンスにとらえた産業振興
～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～
- (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- (6) 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- (7) 人口減少への総合的な対応

(記載内容の説明)

(●) ●●●●●● ← 7つの挑戦のタイトルを記載しています。

（それぞれの挑戦について、取組状況や今後の対応について概要を記載しています。）

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	←7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目を記載しています。
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (関連施策:○-○)	
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○	・○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○
↑各項目に関連する、令和5年度の主な取組内容を記載しています。	↑各項目に関連する、残された課題と令和6年度の対応を記載しています。

(1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化

令和6年能登半島地震の発生を受け、本県においても県内市町等とも連携し、被災地支援を行ってきました。近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えるため、支援活動を通じて得られる気づきを本県の防災・減災対策に生かせるよう取り組んでいきます。

「平時における人材育成」については、県内の学生等の若者の防災人材育成を図るとともに、地震体験車の活用やシンポジウムの開催による県民の防災意識の向上に取り組みました。引き続き、若者をはじめとした防災人材の育成に取り組むとともに、過去の災害の教訓を未来に継承するため、昭和東南海地震の発生から80年の機会を捉えたシンポジウムを開催します。

「平時におけるハード整備」では、高潮災害防止や地震・津波による被害軽減のためのインフラ整備を進めるとともに、道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の設備拡充や橋梁・トンネルの定期点検や長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。南海トラフ地震等を想定し、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策などを進めるとともに、適切なインフラメンテナンスを行っていきます。

「救助・避難」におけるソフト面の取組については、線状降水帯の発生を想定した訓練による初動対応力の一層の強化や、市町が実施する訓練や津波避難対策への支援を行いました。令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、災害対応の実効性向上を図るための取組を進めるとともに、三重県独自の防災アプリ開発により、県民の皆さんの適切な避難行動の促進を図ります。

「救助・避難」におけるハード面の取組については、市町が実施する津波避難タワーや避難路等の整備を支援するとともに、初動対応をはじめとした災害対応をより迅速・的確に実施できるよう、庁内に常設のオペレーションルームとシチュエーションルームを整備しました。津波から県民の皆さんの命を守るため、引き続き、市町による津波避難タワー等の整備に対する支援を行うとともに、発災時にはオペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。

「復旧」における取組として、災害発生時のすみやかな復旧活動のための緊急輸送機能の確保のための取組や、災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向けて、市町や関係団体と連携のうえ人材育成に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の実績	令和6年度以降の課題と対応
◆平時における人材育成	
・若者の防災人材育成（関連施策：1-2）	
・ 県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催（修了者13名）するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。	・ 若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

・シンポジウム等による県民への啓発（関連施策：1-2）	
・ 学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(501回)するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム(2回)や大型商業施設における防災啓発イベント(5回)を開催しました。	・ 防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。また、令和6年は昭和東南海地震から 80 年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。
◆平時におけるハード整備	
・インフラの耐震化、老朽化対策等の整備 ・インフラへの ICT 等の新技術の導入（関連施策：1-3）	
・ 高潮災害防止のための海岸保全施設整備や、地震・津波による被害軽減のための県管理の河川・海岸堤防、河口部の大型水門の耐震対策を推進しました。また、河川・海岸堤防については粘り強い構造とする施設整備を進めました。	・ 強い台風による伊勢湾沿岸での高潮や、南海トラフ地震等が想定されるため、引き続き県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めるとともに、河川・海岸堤防については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。
・ 道路・河川監視カメラ、危機管理型水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図りました。また、ドローンにより撮影した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がリアルタイムで情報共有するなど初動訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練などを行いました。また、令和5年12月に配備した排水ポンプ車の操作訓練などを実施しました。	・ 被災情報を迅速に把握するため、引き続き、ドローンの活用や、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組みます。また、現場や関係機関と連携した実動訓練や排水ポンプ車の操作訓練などを積み重ね、初動体制の強化に取り組みます。
・ 定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルの修繕を進めるなど、定期点検や長寿命化計画に基づき適切なインフラメンテナンスを進めました。	・ 災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き適切なインフラメンテナンスを行います。
◆救助・避難 ソフト面	
・オペレーション機能のさらなる強化 ・実践的な訓練（関連施策：1-1）	
・ 各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。	・ 災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。
・市町への支援(訓練、マニュアル整備、災害時の職員派遣)（関連施策：1-1）	
・ 市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年	・ 市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施す

能登半島地震の被災地支援活動に、市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。	る図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。
・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。	・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。
・防災情報の提供（関連施策：1-2）	
・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図りました。	・県民の皆さんが外出先においても津波等から避難できるよう、三重県独自の防災アプリを開発し、避難に必要な情報を発信します。また、災害時の適切な避難行動を促進するため、関係機関と連携した避難訓練を実施します。
・市町への支援（避難体制）（関連施策：1-2）	
・地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(100回)しました。 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成や夜間を想定した避難路の確認など、市町が実施する避難が困難な状況下における適切な避難行動に繋げるための取組を支援しました。	・地域の実情に応じた津波避難の実効性を高めるため、引き続き、市町等の要請に応じて防災技術指導員を派遣します。 ・引き続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策や夜間避難に関する取組について支援します。
・市町への支援（避難所）（関連施策：1-2）	
・市町が取り組む避難所運営マニュアルの作成や避難所の資機材整備等に対し、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、避難所の適切な運営や感染症対策を促進するための実地によるアセスメントを実施(6市町)しました。	・県民が「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、避難所の環境整備を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。また、市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和6年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組みます。
・帰宅困難者等の支援（関連施策：1-1）	
・帰宅困難者のための「災害時帰宅支援ステーション」について、県民の皆さんの理解を促進するため、ホームページを開設するとともに、チラシを作成し、防災イベントで配布しました。	・帰宅困難者が安全な場所に留まることができる場所の拡大に向け、新たな事業者との協定締結に取り組みます。

◆救助・避難 ハード面	
・市町への支援(津波避難タワーなどの整備) (関連施策:1-2)	
・ 津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー(7基)や避難路等の整備などに対して支援を行いました。	・ 津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による津波避難施設等の整備に対して支援します。
・県災害対策本部オペレーションルームの設置 (関連施策:1-1)	
・ 県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。	・ 豪雨や地震の発生等により、災害対策本部が設置された際は、オペレーションルーム等を活用して災害対策活動を適切に実施します。
◆復旧	
・緊急輸送・搬送ネットワークの確保 (関連施策:1-3)	
・ 災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ対策、車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅を進めました。	・ 緊急輸送道路等で大規模災害発災時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き、大規模災害発生時であっても緊急輸送機能を確保するための対策を進めます。
・災害廃棄物の迅速な処理 (関連施策:4-2)	
・ 大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。	・ 災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組みます。

(2) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）対策では、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから医療提供体制や入院調整、各種公費支援等、適切な経過措置を講じながら段階的に移行を進め、令和6年4月以降、通常の医療提供体制へ完全移行しました。また、令和6年3月末で一部継続していた経過措置を終了しましたが、通常の医療体制への完全移行による混乱等が生じないよう、電話相談窓口等の県独自の対応を継続しています。

新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携体制の充実等を図りました。引き続き、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保するとともに、関係機関との連携体制の充実を図ります。

新型コロナの影響を受けた事業者に寄り添った支援では、コロナ禍やエネルギー・原材料価格等高騰の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金の交付を行うとともに、企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料の無料化や、融資対象の拡大を行いました。中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しいことから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう、手厚い資金繰り支援を行います。

新型コロナの影響を受けた生活相談に係る支援では、こころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、拡充した電話相談体制やSNSでの相談を継続して実施します。

新たな感染症による社会・経済活動への影響に備えるため、中小企業・小規模企業の事業継続計画の策定支援に引き続き取り組んでいきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の実績	令和6年度以降の課題と対応
◆新型コロナウイルス感染症対策	
・専門家の意見をふまえた感染症対策（関連施策：2-2）	
・ 新型コロナは、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更され、通常の医療提供体制へ段階的に移行することとなったことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等を段階的に進め、令和6年3月末で一部継続していた特例措置を終了しました。	・ 通常の医療体制への完全移行による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないよう、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況（県内病院全体の在院者数）の把握等を当面の間継続します。
・必要な感染症対策をふまえた教育活動の継続、学校行事等の円滑な実施（関連施策：14-5）	

・学校における基本的な感染防止対策に取り組みました。地域や学校で感染が流行している場合には、活動に応じた感染防止対策を一時的に強化したうえで、各教科の指導や学校行事を実施しました。	・引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・外国人住民への情報提供と相談等の対応（関連施策：12-3）	
・新型コロナに関する情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。	・新型コロナの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。	・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。
◆新たな感染症への備え	
・新たな感染症の発生に備えた体制整備（関連施策：2-2） ・県民への正確な情報発信による感染予防・感染拡大防止（関連施策：2-2）	
・新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。	・「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で、病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。 ・また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。
・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナ感染予防対策研修会を開催しました。	・引き続き、事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
・感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時は、医	・引き続き、発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備えるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄して

療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。	いる抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行うとともに、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。
・ 感染症の流行状況に応じた正確な情報発信が重要であることから、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報発信を行いました。	・ 引き続き、感染症の予防や感染拡大防止を図るため、感染症発生動向調査システム等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行うとともに、県民等への正確な情報提供に取り組みます。
・教育活動を継続するための感染症対策（関連施策：14-5）	
・ 学校における基本的な感染防止対策に取り組むとともに、地域や学校で感染が流行している場合には、各教科の指導や学校行事について、それぞれの活動内容に応じた感染防止対策を、一時的に強化する措置を講じて実施しました。	・ 引き続き、効果的な換気など基本的な感染防止対策を行いながら、学校教育活動を実施していきます。
・外国人住民をサポートする主体間のネットワークづくり（関連施策：12-3）	
・ 日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行いました。	・ 日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成等を行うとともに、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、令和6年度はオンライン日本語教室をモデル的に実施します。
◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に寄り添った支援	
・事業活動の継続と雇用の維持・確保に向けた支援（関連施策：5-1、5-2、7-1、8-1）	
・新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました（利用者数：約240万人）。	
・ エネルギー・原材料価格高騰等の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募、交付決定を行いました。（採択件数 合計570件）	・ 中小企業・小規模企業が、エネルギー価格や労務費等の高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげ、成長と分配の好循環を実現できるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が効果的に伴走支援できる体制の整備を引き続き行っていきます。
・ 新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰等の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を	・ 新型コロナや長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しく、また、4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークが到来することから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないよう手厚い資金繰り支援

拡大し、セーフティネット資金で1,639件、リフレッシュ資金で3,764件の新規貸付を行いました。	を行います。あわせて、物価高や労働力不足など構造的な課題の克服に向けて取り組む事業者が、設備投資や経営力強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな融資制度を創設し支援を行います。
・感染防止対策と両立した社会経済活動に対する支援（関連施策：5-1、5-2、5-3、7-1）	
・生活様式等の変化を的確に捉えた積極的に事業展開に対する支援（関連施策：5-3、7-1、7-4、8-2）	
・事業者の利便性に資するため、新型コロナの感染防止対策として急速に普及したオンラインの技術を活用し、海外向け商談会のうち計3回をオンライン形式（対面との併用を含む）で実施しました。	・コロナ禍の終息後、対面での展示会や商談会の機会が増えてきていますが、移動時間等の制約を受けない利便性から、オンラインの利用を希望される場合も少なくないため、引き続き、事業者の希望に応じ、オンラインを活用した商談機会も提供していきます。
・川下企業の新たなニーズを把握しながら、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を6回、展示会を2回開催し（参加受注企業 計77社）、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。（会場出展 5社、オンライン出展 1社）	・取引拡大の機会を提供することは県内中小企業・小規模企業の経営力の強化のために有効な手段であるため、引き続き、受注企業のニーズにかなった商談機会の提供に取り組むとともに、工業研究所や（公財）三重県産業支援センター等との連携を強化することで、県内中小企業・小規模企業に対する効果的な販路開拓を行います。
・海外との往来の制限が解除され、海外ビジネスの本格的な再開が見込まれることから、海外企業との商談会等の取組を支援する制度を設け、県内中小・小規模企業の海外展開を支援しました。	・海外とのビジネスが本格的に再開され、海外市場の獲得など企業の海外展開は喫緊の課題となっており、引き続き、県内中小・小規模企業の海外展開を支援します。
・企業等によるワーケーション*を促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。	・引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。
◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活相談に係る支援	
・相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援（住居、生活資金、食料支援等）（関連施策：13-1）	
・外国人からの生活相談対応（関連施策：12-3）	
・物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援（住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特	・急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないよう、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた

例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。	丁寧な支援を行います。
外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。【再掲】	「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談により相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。【再掲】
・自殺に対する相談体制の確保（関連施策:13-1）	
「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、新型コロナの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、引き続き相談体制を強化しました。	「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。
◆新たな感染症による社会・経済活動への影響の対応	
・新たな感染症に直面した際の備え（関連施策:13-1） ・中小・小規模企業における事業継続に向けた対応強化（関連施策:7-1）	
「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。	「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取り組むを推進します。
国の「事業継続力強化計画」の仕組み等を活用しながら、商工会議所・商工会等と連携して、中小企業・小規模企業の事業継続計画(BCP)策定に向けた支援を行いました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や損害保険会社等と連携して、策定のメリットや具体的ポイントをお伝えするセミナー・ワークショップを開催するなど、BCPの策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。	BCP策定には多くの作業が必要となるため、経営資源に限りのある中小企業・小規模企業にとってはハードルが高く、策定が進みにくい現状ですが、中小企業・小規模企業の自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、国の「事業継続力強化計画」の仕組みの活用他、BCP策定マニュアルや、簡易な手順でBCPを策定するためのひな形の作成など、中小企業・小規模企業がBCP策定に着手しやすくなる方策も講じながら、中小企業基盤整備機構や商工会議所・商工会、みえ防災・減災センター等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。

(3) 三重の魅力を生かした観光振興

戦略的な観光誘客の推進では、観光プロモーションとして、首都圏・関西圏における交通広告の掲出や株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用したデジタルスタンプラリー、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーなどに取り組みました。インバウンド*誘客については、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局(JNTO)の公式ウェブサイトへの記事掲載など、オンラインを活用した海外への情報発信や海外商談会への参加、メディア・旅行会社のファムトリップ*等の現地プロモーションにも取り組んだほか、MICE*誘致では、MICE 誘致促進補助金の活用や大学と連携した誘致に取り組みました。さらに、観光DX*を推進する中で、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」に蓄積した旅行者データは7万人超となり、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

今後も、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博を契機として三重への観光誘客を推進するため戦略的な観光プロモーションを実施します。インバウンドでは高付加価値旅行者層の誘致を推進するため、期待される市場を対象に営業代理人(レップ*)や商談会等を活用した誘客に取り組むとともに、地域への経済波及効果が高い国際会議をはじめとする MICE の誘致や産業観光の推進に関係団体と連携して取り組みます。また、「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成を進めることで、データ分析に基づく観光マーケティングへの取組を推進します。加えて、三重の魅力発信の強化に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」において、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など様々な魅力を全館一体となって発信するとともに、関西圏、中部圏および海外においても、市町や事業者と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を展開していきます。

質の高い観光地づくりでは、長期滞在に適した観光地とするため、三重ならではの魅力が体験できるコンテンツの磨き上げや三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。全国でも低位の平均宿泊日数を改善するため、三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツのさらなる発掘・磨き上げや販売体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援することで、長期滞在に適したコンテンツやサービスの充実に取り組みます。

東紀州地域では、宿泊施設における受入れ体制の充実や熊野古道伊勢路の音声ガイドの整備、インバウンド向けの体験プログラムの造成など受入れ環境を整備しました。今後も熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の魅力のさらなる向上と来訪促進に向けて取り組みます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆戦略的な観光誘客の推進	
・旅行者データに基づく観光マーケティングの推進（関連施策：5-2）	
・観光DXの推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施	・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県

し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。	観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。
・戦略的な観光プロモーションの強化（関連施策：5-2、5-3、9-4）	
・ 美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545 人） ・ 県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する（参加者数：4,708 人）とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施（応募者数：1,169 人）しました。	・ 首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。 ・ 熊野古道世界遺産登録 20 周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、関係機関が実施する記念事業等と連携し、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。 ・ 開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
・ 本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス（欧州）に設置した営業代理人（レップ）による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加（6回）、海外旅行博でのPR（6回）、メディア・旅行会社のファムトリップ（15回）などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局（JNTO）の公式ウェブサイトへの記事掲載（3本）など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。	・ 海外からの高付加価値旅行者層の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場（米・英・仏）を対象に、営業代理人（レップ）や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内 DMO や奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。
・ 三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催（4回）による受入企業の拡大（9社増加）や商談会への出展（6回）、多言語 Web サイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携や MICE 誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとする MICE の誘致に取り組みました。（国際会議等の開催支援件数9件）	・ 海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7 伊勢志摩サミットや G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人（レップ）の設置や商談会参加などを通じて MICE

	誘致に取り組みます。
・市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)等を会場とする地域別懇談会を開催しました(6月Web、11月地域、3月Web)。 ・包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設等において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(大型商業施設:年間8店舗で実施。愛・地球博記念公園:4月15～16日開催。首都圏交通拠点:東京都内3か所)。	・三重県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉えたプロモーション活動をはじめとして、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。
・企業等によるワーケーションを促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。	・引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。
・熊野古道世界遺産登録20周年の取組として、奈良、和歌山と連携し、3県知事による世界遺産登録20周年記念サミットを首都圏において開催(メディア、旅行業者ら150名が参加)したほか、山歩きアプリを利用したデジタルバッジキャンペーンの実施(参加ユーザー数3,510名)、伊勢から熊野までの170kmを歩く熊野古道伊勢路踏破ウォーク(全14回のうち4回実施、のべ339名参加)等を実施しました。	・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施、山歩きアプリの活用、案内標識の整備支援を進めます。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた検討を進めることなどを通じて、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションを充実します。
◆質の高い観光地づくり	
・長期滞在に適したコンテンツやサービスの磨き上げ(関連施策:5-1、6-4、9-4)	
・三重ならではの伝統、歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。 ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズム*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。	・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統、祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。

・ 旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。	・ 質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。
・ 都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26 プラン、参加者462 名)を行うとともに、インバウンドをターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組めました。	・ 農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。
・ 一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図り、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、熊野古道伊勢路の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組む、誘客促進を図りました。	・ 熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。
・旅行者にやさしい受入れ環境の整備 (関連施策:5-1、9-4)	
・ 高付加価値旅行者層の移動手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。 ・ 高付加価値旅行者層の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。	・ 高付加価値旅行者層の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組めます。
・ 熊野古道伊勢路の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポーターズクラブ会員など 198 名参加) ・ 熊野古道の保全体制の課題等について、熊野古道協働会議の「持続可能な保全体制づくり」分科会において、保全体制のあり方、担い手確保等の意見交換を行いました。(3回実施) ・ 熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組めました。また、紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業	・ 熊野古道の保全については、地域の保全団体を中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。 ・ 来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、熊野古道伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応した Web サイトの構築等に取り組むとともに、熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪

者で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催し、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。	促進に向けて取り組みます。
---	----------------------

(4) 脱炭素化等をチャンスにとらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、令和5年3月に策定した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針で設定した6つの柱ごとに、ロードマップに沿って取組を進めています。

各柱について、「自動車分野のEV化やサプライチェーン*再編等への対応」では、県内外の支援機関等と連携し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に係る伴走支援を実施しました。県内のものづくり中小企業の競争力を維持・強化するため、各企業の新分野進出や業態転換、事業再構築等の取組に対して、セミナーやマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を実施します。

「カーボンニュートラル*コンビナートへの転換促進」では、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」の実現に向けて、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を開催するなど、検討を進めました。四日市市や四日市港管理組合等とも連携し、国の価格差に着目した支援及び拠点整備支援等の活用に向けた検討を進めるなど、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入を図る取組を促進していきます。

「カーボンニュートラルポート(CNP)の整備促進」では、四日市港について、「四日市港湾脱炭素化推進計画」が作成されました。同計画に基づき連携して取り組みます。また、津松阪港・尾鷲港について、港湾脱炭素化推進計画を作成するため、港湾脱炭素化推進計画協議会を開催し検討を進めました。同計画の作成に向け、引き続き取り組みます。

「再生可能エネルギーの導入・利用促進」では、県と関係市町合同で洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げ、県の取組について、市町への情報共有を行いました。洋上風力発電に関して、地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続するなど関心のある市町に情報共有を図り、地域との共生が図られた取組を促進していきます。また、「地産地消エネルギーシステム」について、引き続き事業の実証・実装をめざし可能性調査に取り組みます。

「CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進」では、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。プラスチックのリサイクルを更に促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。また、使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」では、森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林における効率的な認証取得の実証などに取り組みました。県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築などにより、有効活用を促進していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自動車産業	
・自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応（関連施策：7-2、7-3）	
・県内外の支援機関等と連携して、自動車の電動化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤー（公募により3社選定）に対し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に向け、経営課題等の整理・分析、大学や連携先企業等への橋渡しなどの伴走支援を行いました。 ・サプライチェーンを構成する自動車部品関連企業（公募により3社選定）を対象に、サプライチェーンにおけるCO₂排出量の算定や削減等に係る助言などの支援を行いました。また、その取組成果や課題について、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーにおいて事例発表を行いました。 ・県内の自動車関連産業におけるカーボンニュートラルの推進に向けて、令和5年2月に締結した一般社団法人日本自動車部品工業会（部工会）との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーを開催しました。（143人参加） ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、セミナーの開催（2回、延べ103人参加）、工業研究所において電動車の分解部品（モーター、電力制御ユニット、蓄電池等）の展示（延べ176人見学）、軽量化技術習得講座の開催（4講座、131人受講）、専門家の派遣（1社）により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。 ・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業のCO₂排出量削減や産業の競争力強化を図るため、県内ものづくり企業に対し、データに基づくエネルギー生産性向上に関する取組の必要性や具体的手法を学ぶ講座を開催しました。（全8回 34人）	・令和5年度に実施した伴走支援の結果をふまえ、今後、EV化や新分野進出等の取組を横展開していくためには、サプライチェーンにおける階層や企業規模、EV化の進展に対する準備状況等、個社の抱える課題に応じた支援を行う必要があります。このため、カーボンニュートラル・EV化に係る最新の情報についてのセミナーや、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を行います。 ・県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラルに係る課題解決やカーボンニュートラルを推進する人材の育成・確保等のため、部工会と連携し支援に取り組みます。 ・EVを含む次世代自動車の普及に向け、自動車の電動化や軽量化等、技術的な課題に対して県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関する技術セミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組みます。

◆カーボンニュートラルコンビナート	
・カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進（関連施策：7-2）	
・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、令和5年3月に策定した「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」に基づき、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を2回開催するとともに、新たに4部会を設置（計6部会）し、企業間連携に向けた機運の醸成にも留意しながら、具体的取組の検討を進めました。	・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、国の価格差に着目した支援及びおおよび拠点整備支援等の活用も含めて、コンビナート企業間の連携による検討や実証・調査等の取組を促進します。 ・水素・アンモニア等の次世代エネルギーの県内における導入・利用拡大を図るため、商用トラック等の水素モビリティの普及・展開や、バイオマス由来燃料等の供給網の整備に係る可能性調査・実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進します。
・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事する技術人材等の育成講座を実施しました（令和5年度：7講座、のべ705人受講）。	・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組めます。
◆カーボンニュートラルポート	
・カーボンニュートラルポートの整備促進（関連施策：7-3、11-1）	
・「四日市港港湾脱炭素化推進協議会」に参画し、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成するなど、四日市港におけるカーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組を促進しました。	・引き続き、四日市港におけるCNPの形成に向けて連携して取り組みます。
・「三重県港湾みらい共創本部」において、津松阪港・尾鷲港・鳥羽港の「港湾の脱炭素化」「林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化」「港湾と連携した観光活性化」の取組方針を決定しました。 ・津松阪港および尾鷲港において港湾脱炭素化推進計画(旧CNP形成計画)を作成するため、それぞれの港湾にかかる協議会を開催し、港湾の脱炭素化に向けた検討を進めました。	・引き続き港湾脱炭素化推進計画(旧CNP推進計画)協議会を開催し、津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成します。

◆再生可能エネルギー	
・再生可能エネルギーの導入・利用促進（関連施策：4-1、7-2）	
・洋上風力発電のポテンシャルを有する地域に対し、景観へ与える影響を検討する際の情報として、洋上風力発電施設3Dイメージデータを作成しました。 ・また、県と市町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町）合同で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げました。	・洋上風力発電に関して、着床式、浮体式別の地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続し、地域が必要とする情報の提供に取り組めます。
・「三重県新エネルギービジョン」もふまえ、「地産地消エネルギーシステム」の導入に向けて、県内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルや電力需要、また、エネルギーマネジメントの課題や先行事例等の調査に基づき、地域経済活性化の方策を検討し、PPA（電力販売契約：Power Purchase Agreement）を活用した太陽光発電による電気供給事業プロジェクト案をとりまとめました。	・令和5年度にとりまとめたプロジェクト案について、事業に参画したいと考える企業を公募し、その事業者をはじめ、金融機関、市町や有識者の意見もふまえ、太陽光発電設備を設置する場所や電力を供給する施設の選定、事業の目的・方針、損益計算、リスク分析、スケジュールなどを盛り込んだ事業計画案を策定します。
◆リサイクル等の促進	
・CO2 削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進（関連施策：4-2）	
・プラスチックごみ対策については、マテリアルリサイクルの促進を図るため、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。	・プラスチックのリサイクルを促進するため、令和6年4月から稼働開始した「三重県プラスチックリサイクルマッチングシステム」（通称「みえプラ」）を周知し、利用を促進していきます。また、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。
・廃棄量の増加が懸念される太陽光パネル等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握を進めました。	・使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

◆林業等	
・CO2 吸収源対策を契機とした林業等の活性化（関連施策：6-2、6-3）	
・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証（プロジェクト登録1件）や林業DX*による省力化のための機器、ソフトウェア等の導入支援（2件）、林業関係者への指導・助言に取り組みました。 ・また、J-クレジットに関する国の動向や企業の活用状況、販売促進の先行事例等の調査をふまえ、効果的な活用方策を検討し、認知度向上や購入のしやすさにつながる仕組みの構築等の方策案をとりまとめました。	・J-クレジットの活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルの構築が必要なことから、県行造林における効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築に取り組めます。
・藻場・干潟の造成（藻場6工区、干潟1工区）に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織（藻場20組織、干潟3組織）が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。	・県内海域で減少している藻場の回復に向け、引き続き、藻場の造成や保全活動を進めます。また、ブルーカーボンのクレジットに係る検討を行うほか、「J-ブルークレジット」の認証を受けた団体の周知に取り組めます。

(5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

社会におけるDX*の推進については、「みえDXセンター」での相談対応やセミナー等の開催を通じてDXに取り組む機運の醸成を図るとともに、企業等におけるDX人材の育成に取り組みました。引き続き、各主体によるDXの取組を後押しする必要があるため、DXの推進に向けた機運醸成を図るとともに、相談支援に取り組めます。また、県内企業におけるDXの取組を一層推進するため、DX人材の育成やDX導入支援に取り組めます。

三重県発スタートアップ*の更なる創出を図るため、「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立しました。引き続き参画機関の拡充を図るとともに、事業の成長段階に応じた必要な支援に取り組めます。また、空飛ぶクルマ*の社会実装に繋がる調査やドローン物流の実証に対する支援を行いました。今後は、事業者とともに県内での事業化に向けた課題抽出・解決に取り組めます。

行政DXの推進については、電子申請における電子納付を開始するなど行政手続のデジタル化に取り組めました。県民の皆さんの利便性をさらに向上させるため、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充など、サービス内容の改善を進めます。また、メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンを計画的に更新します。あわせて、市町のDX促進に向け、「書かない窓口」の導入市町の拡大や情報システムの標準化に向けた支援に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の取組と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆社会におけるDXの推進	
・DXに取り組む機運醸成（関連施策:10-1）	
・「みえDXセンター」において、県内外の専門家等と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました（相談件数40件、セミナー参加者469名:計5回）。また、県内のDXに取り組む事例を紹介する動画や事例集を作成し、ホームページ等で広く周知するなど、各主体のDXの取組を分かりやすく発信しました。	・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組めます。
・DX人材の育成（関連施策:10-1）	
・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組めました。（計1,063名参加）	・DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援に加え、企業のDX導入支援などについて取り組めます。

・スタートアップの創出や育成（関連施策:10-1）	
・産官学金による支援体制である「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、参画するスタートアップ支援関係機関の拡充を図りました。（73機関）	・プラットフォームとスタートアップとの更なる連携の必要があることから、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに取り組むとともに、伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを新たに設置します。
・起業や新規事業展開をめざす方に対し必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ等を実施しました。（ビジネスプラン発表者14名） ・革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援を行いました。（3社採択） ・県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携し新事業の創出に取り組みました。（プロジェクト数3社3件）	・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、事業の成長段階に応じた適切な支援が必要なことから、起業経験者による事業計画のブラッシュアップ、県内企業と県内外スタートアップとのオープンイノベーション、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などに取り組めます。
・空飛ぶクルマなど、革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援（関連施策:10-1）	
・空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討し、必要となる離着陸場に関する調査を実施しました。	・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。
・県内で物流ドローンを活用した実証実験の実施を希望する事業者に対し、実証フィールドの提供や地域のステークホルダーとの調整等、支援に取り組みました。（ルート:志摩市ともやま公園から間崎島）	・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証に対して支援を行います。
◆行政DXの推進	
・行政手続のデジタル化推進、オープンデータ*の提供に向けた環境整備など「サービスのDX」（関連施策:10-2）	
・保有個人情報本人開示請求の申請等の行政手続のデジタル化に取り組むとともに、電子申請システムに決済機能を追加（令和6年1月）するなど電子納付の普及に取り組みました。	・県民の皆さんの利便性向上に向けて、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能を備えたオープンデータカタログを整備（令和5年7月）するとともに、豚熱対策等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組みました。（3テーマ）	・データ活用のさらなる推進に向け、オープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。
・県庁における「組織のDX」（関連:行政運営 6）	
・新たにビジネスチャットを導入するなど庁内システムを刷新しました（令和5年7月）。また、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるた	・引き続き、新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。

め、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。	・ デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。
・ 業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、デジタル技術の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI*の活用に向け、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)	・ 業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。
・市町におけるDXの促進 (関連施策:10-2)	
・ 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した人材育成等の取組を進めました。	・ 市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。
・ 市町の窓口改革に向けた実証に取り組むとともに、相談支援を行うことで「書かない窓口」の導入に繋げることができました。また、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、共同調達等に向けた協議・検討を進めました。	・ 窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入など、市町における行政手続のデジタル化に取り組めます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。さらに、スケールメリットを生かした費用節減や調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充など、市町と連携した取組を推進します。

(6)-1 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（子ども支援）

子どもの貧困対策については、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助や生活困窮家庭の小中高生への学習支援、就学支援金等による支援を実施しました。引き続き、市町への補助や学習支援を実施するとともに、「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」について、令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組みます。

児童虐待防止では、令和5年度に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、子どものかけがえのない命を守ることができませんでした。第三者による検証委員会の検証結果もふまえながら、再発防止策を講じることで児童虐待対応の一層の強化に取り組んでいきます。社会的養育の充実の取組では、里親支援業務を包括的に実施するフォスタリング*機関が里親支援センターへ移行する際の支援や、施設退所者の自立に向けた支援に取り組むほか、令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に取り組めます。

ヤングケアラー*への支援では、引き続き、関係機関の職員を対象とした研修や、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施に取り組むほか、当事者である子ども向けのハンドブックの作成に取り組めます。ひきこもり支援では、ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、引き続き、フォーラムの開催などに取り組むほか、「三重県ひきこもり支援推進計画」について令和6年度が最終年度となることから、次期計画の策定に取り組めます。

子どもの居場所づくりでは、引き続き、子ども食堂や放課後児童クラブ等への運営支援、アドバイザーの派遣及び勉強会の開催等の人材育成支援に取り組めます。体験機会の創出に向けては、イベント開催を支援する補助金を創設するとともに、引き続き、子ども・子育て支援団体や企業等と連携しながら取組を進めていきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の実績	令和6年度以降の課題と対応
◆子どもの貧困対策	
・学習支援の充実 ・修学支援制度による支援（関連施策:15-1）	
・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金として 51 件、就学支度資金として 38 件等の新規の貸付を行いました。	・ひとり親家庭等に対して貸付を行う母子父子寡婦福祉資金(修学資金、就学支度資金を含む)について、家計急変者にも対応しながら、ひとり親家庭等の生活基盤の安定や自立の促進を図ります。
・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町(8市町)へ補助しました。また、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭に対しては、小学5、6年生を新たに対象に加えるとともに、オンラインの活用などにより児童・生徒(小中高生33名参加)の状況に応じた学習支援等に取り組めました。	・ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大し、市町への補助を実施するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組めます。

・ 就学支援金を 26,854人、奨学給付金を 3,101人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を 287人に行い、高校教育に係る経済的負担の軽減を図りました。奨学給付金については、家計急変世帯も支援対象にするとともに、県独自の支援として、物価高騰による学用品等の増額分を支給しました。就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みました。	・ 高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金や奨学給付金については引き続き家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。
・ 小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」について、各市町で入学前支給に取り組まれるよう働きかけを行い、令和6年度の入学前支給は全ての市町で実施されることになりました。	・ 小中学校における就学援助が確実に行われるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町等教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行います。
・ 私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(24法人)に対する助成や就学支援金(10,618人)および奨学給付金(1,222人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。	・ 家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行います。さらに、就学支援金について、新たに県独自の上乗せ補助を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。
・ひとり親家庭への支援（関連施策:15-1）	
・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AI*チャットボット」システムを令和5年度から母子・父子福祉センターにおいて運用し、令和5年度のアクセス件数は418件でした。 ・ ひとり親家庭の生活の安定のため児童扶養手当を支給するほか、県独自の取組として物価高騰を受けた低所得のひとり親世帯を対象に子ども一人あたり2万円を7月に 11,071世帯、16,980人に給付しました。また物価高騰が長引くなか、追加対策として同様に子ども一人あたり2万円を年度末に 11,219世帯、17,361人に給付しました。	・ ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、母子・父子福祉センターにおいて運用する「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムのFAQ(想定する質問内容)の向上に取り組むことで、相談体制の充実を図ります。 ・ 「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。
◆児童虐待防止と社会的養育の充実	
・児童虐待防止に向けた取組（関連施策:15-3）	
・ 令和5年5月に児童相談所が関わっていた児	・ 令和6年3月にとりまとめられた第三者による

童が死亡する事案をうけて、第三者による検証委員会の検証結果を待たずに直ちに実施できる再発防止策として、「児童本人の安全を対面で確認することの徹底」、「一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施」、「リスク評価にかかる総合判断力の強化」、「関係機関との連携強化による安全確認体制の構築」に取り組みました。	検証委員会の検証結果もふまえ、今回のような事態が二度と発生することがないよう一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組んでいきます。
・ 国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。	・ 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、児童相談所の人材育成計画を策定し、研修等により専門人材の育成に努めます。
・ 児童相談所の相談体制を強化していくため、AIを活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNS を活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。	・ 児童や保護者の状況、家庭環境などの変化等をきめ細かく把握するため、対象児童が在籍する学校等を定期的にモニタリングする事業を更に拡大し、児童の見守り体制を強化していきます。 ・ 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。 ・ 身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築するとともに、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組めます。
・ 子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所等にアドボケイト*を派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組みました。	・ 児童虐待の防止に向け、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る体制を強化します。 ・ 改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。
・ 地域の対応力強化に向けて、市町との継続し	・ 「こども家庭センター」の設置を促進するた

た定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。	め、要保護児童対策地域協議会の体制強化を行うとともに、統括支援員を対象とした研修による人材育成や市町コーディネーターを配置し市町の児童相談体制の強化を図ります。
・社会的養育の充実（関連施策:15-3）	
・ 里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）を新たに南勢志摩地域に設置（県内に4か所設置）し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めました。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための補助金を創設し、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組みました。	・ 社会的養育推進計画に基づいて、施設職員の人材育成や施設の多機能化に向けた取組を支援し、一時保護専用施設の設置等を計画的に推進していきます。また、推進計画で設置を促進してきたフォスタリング機関が里親支援センターへスムーズに移行できるよう支援していきます。 ・ ファミリーホームにおいて、直接処遇職員の業務負担を軽減することを目的とした補助金の交付を継続し、ファミリーホームの機能充実を図ります。 ・ 令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に向けて、検討委員会を立ち上げ、次期計画策定要領に基づいて計画の策定を図ります。
・ 児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援し、令和5年度は東紀州地域において、初めての児童養護施設等を熊野市に整備しました。	・ 要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
・ 社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制の整備に取り組みました。	・ 社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
・ 北勢児童相談所および国児学園の入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む施設の建替えに向け、令和5年度は国児学園の整備基本計画を策定しました。	・ 令和5年度末に策定した基本計画に基づき、国児学園の寮舎等の建替えに向けた調査・設計を行います。また、北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けて、基本計画の策定を進めていきます。

◆ヤングケアラーへの支援、ひきこもり支援	
・ヤングケアラーへの支援（関連施策:15-1）	
・ ヤングケアラーの認知度向上のため、県民向け啓発フォーラムを開催(8月26日、166名参加)しました。また、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックを作成し、ハンドブックを活用した出前講座を実施(9回509名参加)しました。さらに、市町がヤングケアラーの家庭の家事援助等に活用可能な補助金を創設するとともに、第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、体制整備を進めました。 ・ 関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました。	・ ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するために関係機関の職員を対象とした研修を開催するほか、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるようにヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施、当事者である子ども向けのハンドブックの作成、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を通じて、市町におけるヤングケアラーの早期把握や切れ目のない支援につなげていきます。 ・ 第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、教育委員会等との連携を強化し体制整備を進めていきます。
・ひきこもり支援（関連施策:13-1）	
・ ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラムの開催(9月3日、500名参加)や医療・介護関係者向けセミナーの開催、ひきこもり支援ハンドブックの配布、SNSを活用した情報発信等を通じて、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図りました。また、市町における支援機能の充実に向けて、体制整備に取り組む市町に対する財政的支援を行うとともに、市町をはじめとした関係機関を対象とした、情報共有、事例検討、顔の見える関係づくりの機会となる会議を開催しました。 ・ 三重県ひきこもり地域支援センターの相談体制の拡充や多職種連携チームによるアウトリーチ*支援の充実などに取り組みました。	・ ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やSNSを活用した定期的な情報発信等を行うとともに、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援体制の構築に向けて、住んでいる地域に関わらず必要な支援を受けられる広域的な支援体制の整備を試行的に実施します。 ・ ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組めます。 ・ 「三重県ひきこもり支援推進計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。
◆子どもの居場所づくり、体験機会の創出	
・子どもの居場所づくり（関連施策:15-1）	
・ 子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(6件)や勉強会の開催(全7回)、インターンシップ研修(6件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(68件、12,581,800円)を行いました。また、学校	・ 「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行っていきます。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する「子どもの居場所」

給食のない期間等に、子ども食堂を開設する飲食店や朝食を提供する子ども食堂を掘り起こすことで、子どもの居場所の拡大に取り組みました。	所」の活動に沿った人材育成の充実等さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応していきます。
・体験機会の創出 （関連施策:15-1、15-2）	
・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、会員企業において「オンゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座を含む)」を11回実施しました。また、青少年がインターネットを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例があるため、インターネットの適正利用に関する出前講座を30回実施しました。	・地域における継続的なイベント開催を支援する補助金を創設するとともに、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。また、インターネットの適正利用に関する出前講座の実施など、青少年の健全育成に係る取組を実施します。
・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援(17市町)しました。	・多くの地域住民の参画を得て、放課後等に児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。

(6)-2 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実（教育の充実）

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てるため、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組、キャリア教育*全体計画に基づいた体系的なキャリア教育、STEAM学習*や課題解決型学習などを実施するとともに、これらの学習の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握に取り組みました。子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図るとともに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組めます。

すべての子どもたちが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができるよう、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒等、さまざまな教育的ニーズに応じた支援を行いました。新たに設置した不登校支援センターにおいては、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実に取り組めました。また、「いじめ対応情報管理システム」を構築するとともに、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。令和7年4月の県立夜間中学、熊野青藍高等学校の開校に向けた準備を進めるとともに、「いじめ対応情報管理システム」の運用による関係者間のすみやかな情報共有や、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究などにより、いじめ防止に向けた取組をさらに進めていきます。

教職員の資質向上を図るため、教職に必要な素養、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施するとともに、デジタル採点システムの導入などによって勤務時間の縮減を図りました。教職員一人ひとりが意欲的に能力発揮できる環境を整えるため、2、3年目の管理職等を対象とした新たな研修、新規採用者を対象とした悩みや不安感の解消につながる研修などを実施するとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー*といった外部人材の配置時間の拡充や、学校における教職員の業務の仕分け作業などを通じて、働き方改革を進めます。また、教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者を対象にした相談会の開催、教員採用に係るパンフレットや動画のリニューアル、SNS等での情報発信に取り組めます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の実績	令和6年度以降の課題と対応
◆変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	
・発達段階に応じて自己肯定感を育む（関連施策：主として 14-1）	
・ 子どもたちが他者から受け容れられ、自らの力の向上に向けて努力して達成感を得ることができるよう、「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善等の取組、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり等、「健やかな	・ 子どもたちが自分らしく生き抜いていく力を育むため、自己肯定感の涵養や「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的・調和的な育成に取り組めます。 ・ 児童生徒が一人の人間として大切にされると実感できるよう、自己肯定感の涵養につな

身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業づくり等を進めました。 ・ また、読書による幅広い視野・知識の習得や学びたいという気持ちの醸成を図るため、小中学校の学校図書館の工夫や、県立学校図書館のリニューアルを実施しました。	がる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。
・発達段階に応じたキャリア教育*などに取り組み、自律した学習者を育む (関連施策:主として 14-2)	
・ 児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めました。	・ 児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
・ 「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習や課題解決型学習等に取り組みました。また、これらの取組の前後で、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。	・ 主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、STEAM学習、地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。 ・ 次代を担うリーダーを育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッション等に取り組めます。 ・ 高校生が、主権者として主体的に行動できる力を育むため、主権者教育モデル校において有識者等の支援を受けながら、主権者教育のモデルプランを策定し実践的な学びを推進するとともに、好事例の横展開を図ります。
・グローバルな視野や志を持ちながら、高い目標に挑戦しようとする意欲の向上 (関連施策:14-2)	
・ 留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行いました。	・ 海外留学や姉妹校提携による学校間交流、ホームステイをととした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組めます。 ・ 中学生向けの海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業や、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。
・地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する郷土教育 (関連施策:14-2)	
・ 中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施しました。 ・ 課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教	・ 引き続き、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施します。 ・ 小中学校の児童生徒が、地域企業等で活躍

育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しました。	する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。
・1人1台端末などのICTを活用した学びの変革（関連施策:14-6）	
・ 高等学校では、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取り、同時双方向による学習、探究型学習での実験や分析など、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組みました。小中学校においてICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。	・ 高等学校において、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。小中学校においては令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。
・企業の協力を得た先端技術に係る学び（関連施策:14-2）	
・ 企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みました。	・ 職業学科を有する学校において、先進的にDX*に取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。
・デジタル・シティズンシップ教育（関連施策:14-2、14-6）	
・ 小学校高学年の児童がネットによるいじめ防止や情報モラル*について学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を96校で実施しました。	・ 学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。
・読書活動や文化芸術活動等の推進（関連施策:14-1）	
・ 読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワーク構築に向けた交流会を開催し、気運を醸成しました。 ・ 小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業を行うとともに、県立学校7校をモデル校として図書館のリニューアルを実施しました。	・ 子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。 ・ 小中学校における学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、アドバイザー派遣による支援と、その成果を小中学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。
・ 11月に近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催しました。また、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。	・ みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。

・中学校における部活動の段階的な地域移行 (関連施策:14-1、14-6)	・部活動指導員等の専門人材の効果的な配置
・ 中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けて、「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」により2市町の取組を支援するとともに、中学校文化部活動指導員 33 名を12市町に配置することで専門的な指導の実施や教職員の負担軽減を図りました。 ・ 中学校における運動部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援しました。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施しました。	・ 中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の担当者を対象とした会議の開催や取組への支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた課題や優良事例を共有するとともに、中学校に文化部活動指導員を配置します。 ・ 引き続き、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。また、合同部活動や拠点型など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行います。
・ 運動部については、県立高等学校30校に42名、22市町の中学校85校・121部活動に123名の部活動指導員を配置するとともに、県立高等学校32校に50名の部活動サポーターを派遣しました。また、専門家によるリモート指導を県立高等学校のモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めました。	・ 部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置するとともに、高等学校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモート指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。
◆一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育	
・さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じて、将来の自立と社会参画に必要な力を育む (関連施策:14-3、14-5)	
・ 小中学校等でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ、交流および共同学習を進めました。副次的な籍については、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議を進め、令和6年度からは10市町で実施されることになりました。	・ 小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めます。また、教員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。 ・ 障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。
・ 多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉機関との関係機関や民間団体との連携に取り組むため、不登校総合支援センターを設置しました。	・ 「不登校の子どもたちの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*を配置して機能強化に取り組みます。 ・ 不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する児童生徒等への経済的な支援を行います。

・ 外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して17名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行いました。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。	・ オンライン日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
・ 令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置し、学校経営方針や入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行いました。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施し、16名が参加しました。	・ 令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、開校準備委員会において県立夜間中学および「学びの多様化学校」のカリキュラムを作成するなど、必要な取組を進めます。また、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き続き実施し、学び直しの機会を提供することを通じて、夜間中学への理解を深めます。
・社会総がかりでいじめ防止に取り組む（関連施策:14-1、14-4）	
・ 新たに作成した補助資料による研修や、モデル校5校へのアドバイザーを派遣などにより、いじめ防止についての系統的な道徳の年間指導モデルを構築しました。 ・ いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約した「STOP！いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めました。	・ 自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。 ・ 社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、引き続き、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、ポータルサイト*による情報発信を行います。
・ いじめを早期に発見するため、定期的を実施するアンケートや、学習端末を活用した取組を行うとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。	・ 定期的を実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
・ いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を関係者が随時共有する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。	・ 関係者との情報共有の遅れが問題となっている学校があることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。
・ソーシャルスキルトレーニング*の手法を取り入れたレジリエンス教育*（関連施策:14-1、14-4、14-5）	
・ 学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、小学校5校、中学校15校で実践しました。	・ 児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育プログラムを作成します。

・県立高等学校の学びと配置のあり方の検討、学校間をつなぐ学習など、人口減少に対応した学びの推進（関連施策:14-6）	
・ 紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高等学校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を行いました。	・ 高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。 ・ 令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。
・ 小中学校においてICTの普段使いによる教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。	・ 県教育委員会と市町教育委員会等とで、端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会(仮称)」を立ち上げ、令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。
◆教職員の資質向上	
・教職員の資質向上と、学校における働き方改革の推進（関連施策:14-6）	
・ 教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しました。また、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しました。	・ 2、3年目の管理職等を対象としたトップライダーマネジメント研修を実施するとともに、新規採用者向けに、悩みや不安感の解消につながる研修、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、知識や技能の向上に資する研修や、学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
・ それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、効果的な取組を他校にも広めました。 ・ 県立高等学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導に活用しました。	・ 教職員の長時間労働解消のため、部活動指導員やスクールカウンセラーといった外部人材の配置時間を拡充します。 ・ 学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務については、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への拡大を図ります。
・ 教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。	・ 教員不足に対応するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。 ・ 教職を志す人材を着実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教職のやりがいを発信します。

(7) 人口減少への総合的な対応

自然減への対策として、みえ出逢いサポートセンターの体制強化や「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始、思春期世代のライフデザインの促進、妊産婦・乳幼児ケアの充実、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設、男性の育児参画に向けた普及啓発など、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージに応じた切れ目のない支援を行いました。引き続き、多様な出会いの機会の創出を進めるとともに、市町が実施する子ども・子育て施策への支援や仕事と子育ての両立に向けた職場環境づくりなど、取組を強化していきます。

社会減への対策(定住促進)として、若者の県内就職促進に向けたワンストップでの総合的な就労サービスの提供や、「みえ働くサステナラボ」の開催、柔軟な働き方を実現するためのアドバイザーの派遣など、若者の働く場の確保や女性が働きやすい職場環境づくりへの支援に取り組みました。引き続き、転出超過の改善に向けて、女性の再就職・正規雇用に向けた支援、企業における働き方改革推進、奨学金返還支援など、取組を強化していきます。

社会減への対策(流入・Uターン*)として、移住促進のため、SNS を活用した地域の方々との交流の場の創出や移住者と地域をつなぐ人材の育成などに取り組むとともに、県外の就職支援協定大学と連携して、県内企業の情報や就職支援情報等を発信しました。今後は、移住者の住まい確保に向けた空き家の利活用や県営住宅の空き住戸の提供、移住希望者と地域との交流促進に注力していくとともに、県外在住の転職潜在層など県内の企業情報が十分に行き届いていない層へのアプローチを強化していきます。

人口減少の総合的な推進に向けては、令和5年8月に「三重県人口減少対策方針」、令和6年3月に「三重県人口減少対策アクションプラン」を策定するとともに、「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」で商工団体等と意見交換を行いました。引き続き、本県の人口減少対策におけるキーワードである「人口還流」や「ジェンダーギャップの解消」等を推し進めるべく、関係機関等と連携しながら対策を検討・実施していきます。また、市町と共同での調査や対策の検討を行うとともに、「人口減少対策広域コーディネーター」による南部地域における移住・定住促進や広域的な連携の促進、公式アカウント「三重がまるみえ」による県内就職情報等の発信など、地域の課題解決につながる取組を実施していきます。

以下は、7つの挑戦に記載されている「取組方向」の項目ごとに、令和5年度の実績と令和6年度の課題と対応のうち、主なものを記載しています。

令和5年度の主な取組	令和6年度以降の課題と対応
◆自然減対策の推進（少子化対策）	
・結婚の支援（関連施策:8-1、15-4）	
・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援(3,647 件)・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとも	・令和4年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」においても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・

に、市町等と連携し、出会いイベント等の開催（計18日、278名参加）に取り組みました。	情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。
・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、養成講座を修了した72名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」に取り組みました（引き合わせ210件）。 ・結婚を希望する従業員の応援に取り組む「みえの縁むすびサポート企業」として16社を認定し、企業間での出会いイベントの開催に向けて情報交換等を行いました。	・「みえの縁むすび地域サポーター」の活動を広げながら、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に引き続き取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。
・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催しました（計3回、52名参加）。	・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。
・妊娠・出産の支援（関連施策：2-1、15-4）	
・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座を開催（大学：4校935人、企業：3社179人）しました。	・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。
・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応（208件）を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日の実施に加えて、参加者の利便性を考慮し、日曜日にも実施（1回）しました。	・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。
・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療を諦めることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行いました。併せて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。	・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外となった先進医療等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。
・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とし	・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門

た研修会(4回、延べ176人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(30人)を行いました。	性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
・子育て支援 (関連施策:2-1、15-1、15-2、15-3、15-4)	
・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を開催し、1,757件の応募総数から25作品を表彰し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画及びガイドブックを作成し、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。 ・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会を2回開催するとともに、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、手軽に利用できる環境を整備しました。	・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和5年度発表値 25.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組みます。
・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の实情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、母親の孤立を防ぐ取組や、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくり等の53事業を採択しました。	・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の实情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。
・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援(16市町、117施設)を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付(新規39人、継続44人)を行いました。	・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。
・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を実施(修了者241人)するとともに、資質向上に向けた研修	・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、放課後児童支援員の資格認定研修については、多数の児童が利用する夏休みまでに資格取得が間

を実施(修了者 171 人)しました。	に合うように受講期間を設定して実施します。 ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充して、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
◆社会減対策の推進	
・定住促進 (関連施策:5-1、6-1、6-2、6-3、6-4、7-1、7-2、7-3、8-1、8-2、10-1、12-2)	
・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。	・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。
・令和5年3月に設立したみえ半導体ネットワークの活動を通じ、大学生・高専生の工場見学やインターンシップ、半導体の製造工程や県内半導体企業を紹介する半導体PR冊子の作成など、半導体関連人材の確保・育成にかかる取組を産学官連携のもと進めました。	・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、産学官が連携した組織である「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会において、引き続き人材育成・確保に取り組むとともに、令和6年度からは新たに操業環境支援部会を設置し、操業にかかる企業の課題解決の支援に取り組みます。また、小中学生にも半導体産業の重要性と県内半導体企業を知ってもらうためのPR動画を作成します。
・若者等の県内就職促進に向けてその支援拠点である「おしごと広場みえ」において、各種セミナーやインターンシップ等を行う県内企業の説明会等の開催により、学生と県内企業とのマッチング機会を提供するなど関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。また、利用登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムの整備を行いました。	・「おしごと広場みえ」が提供するオンラインによる就労支援サービスの普及に向けて、就職支援協定締結大学との連携や、多様なチャネルによる情報発信により、来所しなくとも容易に「おしごと広場みえ」の就労支援サービスを受けられることを周知し、県内外大学生等の利用を促進するとともに、ワンストップで総合的な就労支援を提供します。
・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者として56名を認定するとともに、県内居住等の条件を満たした支援対象者6名に対して、助成金を交付しました。 ・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内4つの高等教育機関(2大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。	・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を140名へ拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直します。 ・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。

・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:12社、登録企業156社、表彰企業:4社)。 ・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。	・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組を表彰することなどにより、その周知を図ります。また、1万人アンケートにおいて、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等による働き方や職場の理解が重要だとする意見が最も多かったことから、新たに「男女がともに働きやすい職場づくり」や「男性の育児休業取得促進」等に対する中小企業向けの奨励金制度を設け、男女がともに仕事と家庭を両立できる職場づくりを支援します。 ・1万人アンケートにおいて、「子育てと仕事を両立するために企業で必要だと思う対策」として、休暇を取得しやすい雰囲気と回答した割合が最も高かったことや、近年の就職・転職活動でも若者に休みやすさが重視されていることから、休みやすい職場づくりの推進に取り組みます。
・再就職や正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせて、オンラインを活用したスキルアップ研修(104名参加)や、個別のキャリアコンサルティング(27名)を実施し、女性の再就職、正規雇用に向けて支援しました。	・再就職や正規雇用を希望する女性が希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ研修と職場実習を組み合わせた支援を行うとともに、女性専用相談窓口において多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。また、意識改革や職場環境の改善等を促進する企業向けセミナーの開催により、女性等が働きやすい職場づくりに取り組みます。
・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました(令和6年3月末 会員数603団体)。 ・女性が働きやすい職場環境づくりに向けて、働く女性の目線で「こうすればもっと暮らしやすい、働きやすい」ということについてグループワークで意見交換し、提言としてまとめ、成果発表会を開催しました(グループワーク参加企業15社 28名、成果発表会 151名参加)。	・性別に関わらず誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、ジェンダーギャップ解消に向けた取組が必要です。このため、県内企業と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組、意識・慣行に関する県民対象の調査、働く女性のロールモデルとの交流会等を実施します。
・流入・Uターン促進 (関連施策:6-4、8-1、9-1、9-2、9-3、11-3、14-2)	
・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者	・都市と農山漁村の交流を促進するため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の

462名)を行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。	獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。
・県外大学生のU・Iターン*就職促進に向けて、令和5年度は大阪商業大学および佛教大学と協定を締結し(累計27校)、協定締結大学と連携しながら、県内企業情報や就職支援情報等を発信しました。また、オンラインによる合同企業説明会(10回)や、学生の保護者への働きかけを強化するなど、就職活動を取り巻く環境変化に対応しました。	・県外在住の転職潜在層等には県内企業情報等が十分に届いておらず、また、県内企業からは転職潜在層等の採用ノウハウや、マッチングの機会の提供を求められている状況にあることから、これまでの取組に加え、転職潜在層に向けたターゲティング広告など、より効果的なチャネルを活用した情報発信を行います。また、県内企業に対して転職潜在層等の採用ノウハウ等を伝えるセミナーや、オンラインによる転職潜在層との交流会を開催します。
・若年女性求職者のU・Iターン就職促進に向けて、女性のアクセス頻度が高い広報手段の活用や、三重で生活するメリット等を効果的に伝えるセミナーの開催等により、女性活躍に取り組む県内企業や、多様な働き方により活躍する女性の情報等を発信しました。	・就職時の女性求職者のニーズに対応するため、これまでの取組に加え、仕事だけでなく休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性の事例発信や、県外在住の女子学生等と県内企業との座談会を開催します。
・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、スキルアップを図る階層別研修会や隊員間のつながりづくりのための交流会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対する研修会や、募集・受入におけるミスマッチの低減に向けた支援を行いました。	・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、募集・受入時、任期中、退任後の各段階における課題を解消するため、定住・定着をサポートする中間支援組織の機能強化を図ります。
・移住相談センターを中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*や県が持つ広報番組等を活用した情報発信を行うなどの取組を進めた結果、令和5年度の移住相談件数は1,635件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人となりました。集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。	・移住希望者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、新たな層を対象とした相談会やセミナーなど、相談機会の充実を図ります。
・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しました。(県独自の移住フェア参加者数 名古屋:71組95名 大阪:73組110名)	・移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した暮らしの魅力PR、マスメディアの活用によるターゲットに応じた情報発信を市町と連携して実施するほか、移住交流ポータルサイトの機能向上を図るなど、プロモーションの強化を図ります。
・9月に Facebook グループ「日々三重」(ひびみえ)を立ち上げ、三重県を移住先候補として	・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることか

検討している方に向けて、先輩移住者や地域づくりに取り組んでいる方々による地域の暮らし情報などを発信しています。また、「日々三重」の参加者に三重県で宿泊を伴う暮らしを体験してもらう取組を県内各地で5回実施し、22名の参加がありました。	ら、「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々と地域の方々との交流を促進します。
・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計6回実施しました。 ・市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。	・移住者の県内定着を図るため、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。 ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材の育成をしていくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。 ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズや先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催します。
・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出するため、鳥羽市及び大紀町において、地域を離れた大学生が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、地域住民と子どもたちが交流するイベントの企画・運営や、民泊施設を活用した地域活性化に向けた取組等を実施しました。 ・これまで地域の魅力として十分に活用されていなかった南伊勢町の滝をテーマに、地域住民と滝マニアが連携し、ワークショップやモニターツアーを実施するなど、観光資源としての磨き上げに取り組んだ結果、関係人口の創出や地域住民が主体となった活動につながりました。	・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組めます。
・活用可能な空き家の改修や危険な空き家の除却に対する支援を行うとともに、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。	・増え続ける空き家問題への対処が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。

◆人口減少の影響への対応	
・人口減少対策に関連する取組（関連施策：5-2、5-3、8-2、9-1、9-3、10-1、10-2、11-2、11-3、12-2、12-3、13-2、16-1）	
・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。（交通広告：JR 東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：約30,545人）	・熊野古道世界遺産登録 20 周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。 ・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊いただけるよう旅行商品の造成・販売等に取り組みます。
・高齢者の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の再就職に向けた企業説明会や就職準備セミナーのほか、事業所向けに働きやすい職場づくりに向けた労務管理セミナー等を開催しました。 ・外国人の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の早期就職に向けた企業説明会、就職準備セミナー、就業体験のほか、事業所向けに外国人雇用制度に関するセミナー等を開催しました。	・労働力不足への対応に課題を抱える県内企業に対して、アドバイザーを派遣し、高齢者や外国人などの多様な人材の受入れや定着支援を行うための助言・提案を行います。 ・高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を通じて、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。
・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定しました。 ・リニア中央新幹線とともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定しました。	・「三重県地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組みます。 ・リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。
・市町の立地適正化計画*策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。 （研修会 7月：17市町 20名参加。個別相談 7月：1町実施。8月：1町実施。10月：1町実施）	・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まってきています。計画策定には、市町担当者の制度へのさらなる理解が必要であることから、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。

◆人口減少対策の総合的な推進	
・人口減少対策の総合的な推進（関連：8-1、8-2、12-2、行政運営 1）	
・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。 ・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組み、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。	・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップに関する調査等の人口減少にかかる調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。 ・学生等のU・Iターンの促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。

令和5年8月に策定した「三重県人口減少対策方針」において、以下の指標を設定しており、これらをモニタリングすることで本県の人口減少の状況について継続的に把握、分析を行うこととしています。また、県が実施する取組の進捗状況を KPI(重要業績評価指標)により評価し、改善につなげていきます。

※重要基本指標とは、人口、自然増減、社会増減に関わる代表的な指標です。

関係指標とは、重要基本指標に関連する指標です。

◆人口に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
人口			
三重県	1, 755, 415 人	1, 742, 703 人	1, 727, 503 人
全国	125, 502, 290 人	124, 946, 789 人	124, 351, 877 人

関係指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
人口増減率			
三重県	▲0. 84%	▲0. 72%	▲0. 87%
全国	▲0. 51%	▲0. 44%	▲0. 48%

年少人口(年少人口割合)			
三重県	206,522 人 (11.8%)	201,916 人 (11.6%)	196,627 人 (11.4%)
全国	14,784,279 人 (11.8%)	14,502,637 人 (11.6%)	14,173,245 人 (11.4%)
生産年齢人口(生産年齢人口割合)			
三重県	985,313 人 (56.1%)	978,299 人 (56.1%)	969,949 人 (56.1%)
全国	74,503,763 人 (59.4%)	74,208,164 人 (59.4%)	73,952,058 人 (59.5%)
高齢者人口(高齢者人口割合)			
三重県	523,541 人 (29.8%)	522,449 人 (30.0%)	520,888 人 (30.2%)
全国	36,214,248 人 (28.9%)	36,235,988 人 (29.0%)	36,226,574 人 (29.1%)

◆自然増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
合計特殊出生率			
三重県	1.43	1.40	—
全国	1.30	1.26	—

関係指標			
	令和3年	令和4年	令和5年
出生数			
三重県	10,980 人	10,489 人	—
全国	811,622 人	770,759 人	—
婚姻数			
三重県	6,474 組	6,443 組	—
全国	501,138 組	504,930 組	—
15歳から49歳までの女性人口			
三重県	314,019 人	307,163 人	300,008 人
全国	24,532,743 人	24,124,963 人	23,727,951 人

◆社会増減に関してモニタリングしていく指標

重要基本指標		
令和3年度	令和4年	令和5年
転出超過数(日本人移動者)		
3,480 人	3,875 人	5,721 人
転出超過数(外国人移動者含む)		
3,040 人	4,505 人	6,397 人

関係指標		
令和3年	令和4年	令和5年
転出者数(日本人移動者)		
28,520 人	28,934 人	29,504 人
転出者数(外国人移動者含む)		
33,457 人	36,324 人	36,829 人
転入者数(日本人移動者)		
25,040 人	25,059 人	23,783 人
転入者数(外国人移動者含む)		
30,417 人	31,819 人	30,432 人

自然減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
引用元:施策 15-4 みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数				
438 件	386 件	443 件	114. 8%	a
みえの縁むすび地域サポーターによる引き合わせ件数				
—	30 件	210 件	700%	a
企業・団体による出会いイベントの参加者数				
—	50 人	0 人	0 %	d
プレコンセプションケア*を含むライフプラン教育講座に参加した大学生数(累計)				
438 人	1, 200 人	1, 373 人	122. 7%	a
引用元:施策 15-4 不妊症サポーター養成数(累計)				
103 人	144 人	141 人	92. 7%	b

男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))				
9.4%	21.5%	25.7%	119.5%	a
引用元:施策 15-2 保育所等の待機児童数				
103 人	0 人	6 月上旬確定	6 月上旬確定	d (見込み)
引用元:施策 15-2 放課後児童クラブの待機児童数				
52 人	0 人	78 人	0 %	d
引用元:施策 15-4 母子保健コーディネーター養成数(累計)				
246 人	270 人	276 人	125%	a

社会減対策の KPI(重要業績評価指標)の状況				
令和4年度	令和5年度			令和5年度の 評価
現状値	目標値	実績値	達成状況	
県内の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合				
49.3%	51.2%	48.3%	94.3%	b
引用元:施策 7-3 企業による設備投資件数(累計)				
45 件	60 件	71 件	173.3%	a
引用元:施策8-2 多様な就労形態を導入している県内事業所の割合				
87.4%	88.5%	88.7%	100.2%	a
引用元:施策 12-2 女性活躍の推進のための人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者100人以下の団体数				
391 団体	426 団体	427 団体	100.2%	a
県外の就職支援協定締結大学卒業生が県内に就職した割合				
28.2%	33.7%	未確定	未確定	未確定
引用元:施策 9-2 県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)				
3,037 人	3,632 人	3,794 人	127.2%	a
引用元:施策11-3 コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合				
40% 10 市町／25 市町	44% 11 市町／25 市町	44% 11 市町／25 市町	100%	a
引用元:施策11-2 新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)				
3 件	4 件	8 件	500%	a
コーディネーターによる県への新たな取組または現行取組の改善提案(累計)				
—	4	4	100%	a

※関連施策番号の記載のない項目については、人口減少対策方針策定時に新たに設定した KPI

人口減少対策に係る効果検証

三重県の人口は令和5年10月現在、1,727,503 人となっており、前年と比較して 0.87%減少しています。全国(0.48%減少)と比較しても減少率は大きくなっており、人口減少の緩和に向けた取組を強化する必要があります。

近年の出生率の低下は、未婚化・晩婚化によるところが大きいと考えられることから、令和5年度の自然減対策として、「みえの縁むすび地域サポーター」による結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」の開始や、みえ出逢いサポートセンターによる情報発信等、結婚支援に注力しました。また、子育て支援については、「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設したほか、子ども医療費補助金の拡充や男性の育児休業取得の促進など、妊娠期から子育てに至る支援を拡充しました。また、モニタリング指標である合計特殊出生率(1.40)については全国値(1.26)よりは高いものの、前年を下回りました。引き続き、希望する方が安心して出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目のない自然減対策を強化していきます。

社会減対策については、若者の県内定着に向けて、働く場の確保や多様な働き方の促進、奨学金返還支援などに注力するとともに、流入・U ターン促進に向けて、戦略的な情報発信等による移住促進や県外の就職支援協定締結大学等と連携した県内就職の促進等に取り組みました。一方でモニタリング指標である県外への転出超過が5,721人と前年の3,875人を大幅に上回っている状況にあることから、令和6年度はその転出超過の要因を分析するとともに、全国的に見て低位にある都道府県版ジェンダーギャップ指数(経済分野)について、その格差解消に向けた取組を進めていきます。

KPI の状況から各取組は概ね進んでいるものと考えていますが、本県における人口減少は依然として進行しており、若者・女性の人口減少の状況やその要因は地域によりさまざまです。だれもが住みやすく、働きやすい三重県をめざして、引き続き、市町や企業等関係団体との連携を強化しながら、県内定着と三重県への人口還流がともに促進されるよう、効果の高い対策を検討し、着実に取組を推進していきます。また、人口減少対策に関連する取組として、中小企業の労働力不足への対応や地域公共交通を発展させる環境整備、コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進に向けた市町への支援等に取り組んでいきます。

第3章 施策の取組

(1)政策体系、施策とは

政策体系は、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示す基本理念の実現に向け、＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理したものです。

「みえ元気プラン」では、「強じんな美し国ビジョンみえ」で示した＜政策展開の基本方向(四本の柱)＞と16の＜政策＞に加え、56の＜施策＞と、施策を構成する＜基本事業＞をお示ししています。

第3章では、令和5年度に県が取り組んだ事業の成果と課題を、政策体系に位置づけられた56の＜施策＞ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

【施策の「めざす姿」と「KPI」について】

みえ元気プランでは、それぞれの施策が目標としている社会の状況を「めざす姿」として記載しています。

施策には、「めざす姿」の達成に向けた進捗を、適切に評価するとともに県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定していますが、KPI(Key Performance Indicator)は進捗を計測する中間指標であり、KPIで定めた目標自体は県のめざす最終目標ではありません。

県が取り組んだ事業の成果と課題を整理・検証するにあたっては、KPIの達成状況や、施策を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「めざす姿」に示された状況が達成されたかという観点から、施策ごとに総合評価を行っています。

(2)政策体系一覧

方向	政 策	施 策	頁
Ⅰ 安全・安心の確保	1 防災・減災、国土強靱化	1-1 災害対応力の充実・強化	84
		1-2 地域防災力の向上	88
		1-3 災害に強い県土づくり	92
	2 医療・介護・健康	2-1 地域医療提供体制の確保	97
		2-2 感染症対策の推進	103
		2-3 介護の基盤整備と人材確保	106
		2-4 健康づくりの推進	109
	3 暮らしの安全	3-1 犯罪に強いまちづくり	112
		3-2 交通安全対策の推進	116
		3-3 消費生活の安全確保	119
		3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	122
	4 環境	4-1 脱炭素社会の実現	125
		4-2 循環型社会の構築	128
		4-3 自然環境の保全と活用	131
		4-4 生活環境の保全	133
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	5 観光・魅力発信	5-1 持続可能な観光地づくり	136
		5-2 戦略的な観光誘客	139
		5-3 三重の魅力発信	142
	6 農林水産業	6-1 農業の振興	146
		6-2 林業の振興と森林づくり	151
		6-3 水産業の振興	155
		6-4 農山漁村の振興	158
	7 産業振興	7-1 中小企業・小規模企業の振興	161
		7-2 ものづくり産業の振興	164
		7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進	168
		7-4 国際展開の推進	171
	8 人材の育成・確保	8-1 若者の就労支援・県内定着促進	173
		8-2 多様で柔軟な働き方の推進	176

方向	政 策	施 策	頁
Ⅱ 活力ある産業・地域づくり	9 地域づくり	9-1 市町との連携による地域活性化	179
		9-2 移住の促進	182
		9-3 南部地域の活性化	184
		9-4 東紀州地域の活性化	186
	10 デジタル社会の推進	10-1 社会における DX の推進	189
		10-2 行政サービスの DX 推進	192
	11 交通・暮らしの基盤	11-1 道路・港湾整備の推進	194
		11-2 公共交通の確保・充実	199
		11-3 安全で快適な住まいまちづくり	202
		11-4 水の安定供給と土地の適正な利用	206
Ⅲ 共生社会の実現	12 人権・ダイバーシティ	12-1 人権が尊重される社会づくり	208
		12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進	211
		12-3 多文化共生の推進	214
	13 福祉	13-1 地域福祉の推進	217
		13-2 障がい者福祉の推進	221
Ⅳ 未来を拓くひとづくり	14 教育	14-1 未来の礎となる力の育成	226
		14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成	230
		14-3 特別支援教育の推進	234
		14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり	237
		14-5 誰もが安心して学べる教育の推進	241
		14-6 学びを支える教育環境の整備	245
	15 子ども	15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり	249
		15-2 幼児教育・保育の充実	253
		15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進	256
		15-4 結婚・妊娠・出産の支援	259
	16 文化・スポーツ	16-1 文化と生涯学習の振興	263
		16-2 競技スポーツの推進	266
		16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	268

(3)総合評価の考え方、KPIの評価の考え方

① 施策の総合評価の考え方

ア) 施策の目標であるめざす姿の実現に向けた進捗状況について、KPIの達成状況と基本事業の取組状況を踏まえて、A～Dで評価しています。

{ A.順調 B.おおむね順調 C.やや遅れている D.遅れている }

イ) A～Dの判断にあたっては、基本的には、KPIの評価のうち最も多い評価区分(abcd)と同じ評価(ABCD)を採用しています。ただし、当該施策の各KPIの重要度合は様々であり、また、各KPIが基本事業の全てを網羅しているわけではないことから、基本事業の取組状況や外部要因などを勘案して、施策を所管する副部長、次長の判断により総合評価を上下させています。(表1を参照)

ウ) KPIの評価区分が、異なる2種類以上で同数かつ最多となった場合は、KPIの重要度合や基本事業の取組状況を踏まえて、適切な評価を選択します。

(表1)KPIの達成状況と施策の総合評価との関係

外部要因 基本事業の取組状況	良好	普通	不良
+要因あり	+2～+1	+1	±0
特になし	+1～±0	±0	±0～-1
-要因あり	±0	±0～-1	-1～-2

② KPIの評価基準

目標達成状況(③参照)をふまえ、表2の区分に従って、KPIごとに{ a b c d }で評価します。

(表2)目標達成状況とKPIの評価の関係

区 分 摘 要	KPIの目標達成状況	
	定量目標	定性目標
a	100%以上	達成
b	85%以上100%未満	概ね達成
c	70%以上85%未満	達成が不十分
d	70%未満	達成度が低い

③ KPIの目標達成状況の算出方法

ア) 目標達成状況は、「みえ元気プラン」の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、令和5年度の実績値を令和5年度の目標値で割って算出しています。

また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和5年度実績値}}{\text{令和5年度目標値}}$$

(例1) 令和5年度の目標値が 130、実績値が 120 ※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120}{130} = 0.92307\cdots = 92.3\% (\text{小数点第4位以下四捨五入して\%表示})$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は 99.9%と記載)

イ) みえ元気プランの目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、令和4年度の実績値を令和5年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{令和5年度実績値} - \text{令和4年度実績値}}{\text{令和5年度目標値} - \text{令和4年度実績値}}$$

(例2) 令和4年度の実績値が 100 で、令和5年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合
※増加をめざす目標の場合

$$\frac{120-100}{130-100} = \frac{20}{30} = 0.6666\cdots = 66.7\% (\text{小数点第4位以下四捨五入して\%表示})$$

※ただし、0.9995…～0.9999…の場合は 99.9%と記載)

*KPIの目標が「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、県政レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

ウ) KPIの目標及び実績が定性的なものは、目標の状況と実績の状況を比較して、4段階{ 達成 概ね達成 達成が不十分 達成度が低い }のいずれに該当するかを判断します。4段階の考え方は、概ね表2に示した区分のとおりです。

(4) 施策の総合評価、KPIの達成状況一覧

I 安全・安心の確保

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A＝順調、B＝おおむね順調、C＝やや遅れている、D＝遅れている

◆KPIの評価 a＝達成、b＝概ね達成、c＝達成が不十分、d＝達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
1 防災・減災、 国土の強靱化	1-1	災害対応力の 充実・強化	B	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	b	①⑤	①県の災害即応体制の充実・強化 ②市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援 ③消防・保安体制の充実・強化に向けた支援 ④災害保健医療体制の整備 ⑤国民保護の推進	1,690
				市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	b	②		
				消防団員の減少数	a	③		
				県内のDMATチーム数	a	④		
	1-2	地域防災力の 向上	A	地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数	a	②	①災害に強い地域づくり ②災害から命を守る適切な避難の促進 ③災害ボランティアの活動環境の充実・強化 ④学校における防災教育の推進	372
				県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	a	①②		
				津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数	a	②		
				家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	b	④		
	1-3	災害に強い 県土づくり	A	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	a	①	①流域治水の推進 ②土砂災害対策の推進 ③山地災害対策の推進 ④高潮・地震・津波対策の推進 ⑤緊急輸送道路等の機能確保 ⑥インフラ危機管理体制の強化 ⑦インフラの老朽化対策の推進	26,975
				要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	a	②		
				市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	a	④		
				大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	a	⑤		
				被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	b	⑥		
				橋梁の修繕完了率	a	⑦		
2 医療・介護・健康	2-1	地域医療提供体制の確保	B	病院勤務医師数	a	②	①地域医療構想の実現 ②医療分野の人材確保 ③がん対策の推進 ④循環器病対策の推進 ⑤救急医療等の確保 ⑥県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ⑦適正な医療保険制度の確保	129,360
				看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	b	②		
				がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	c	③		
				がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	③		
				循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく年齢調整後)	b	④		
				救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合	b	⑤		
				県立病院患者満足度	b	⑥		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
2 医療・介護・健康	2-2	感染症対策の推進	B	感染症の集団発生が抑止できた割合	a	①②③	①感染予防のための普及啓発の推進 ②感染症危機管理体制の整備 ③感染症対応のための相談・検査の推進	8,436
				感染予防対策研修会への参加施設数	a	②		
				新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保	a	③		
	2-3	介護の基盤整備と人材確保	B	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	a	①③④⑤	①介護施設サービスの充実 ②介護人材の確保 ③認知症になっても希望を持てる社会づくり ④介護予防・生活支援サービスの充実 ⑤在宅医療・介護連携の推進	18,546
				県内の介護職員数	b	②		
				チームオレンジ整備市町数	c	③		
	2-4	健康づくりの推進	B	健康寿命	b	①	①望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進 ②歯科保健対策の推進 ③難病対策の推進	2,552
				三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数	a	①		
				永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合	b	②		
3 暮らしの安全	3-1	犯罪に強いまちづくり	C	刑法犯認知件数	d	①②③	①みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進 ②犯罪の早期検挙のための活動強化 ③警察活動を支える基盤の強化 ④犯罪被害者等支援の充実	12,273
				特殊詐欺認知件数	d	①②③		
				重要犯罪の検挙率	c	②③		
				犯罪被害者等支援従事者数(累計)	a	④		
	3-2	交通安全対策の推進	B	交通事故死者数	b	①	①交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進 ②飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進 ③安全かつ快適な交通環境の整備 ④道路交通秩序の維持	5,206
				飲酒運転事故件数	c	②		
				横断歩道の平均停止率	b	④		
	3-3	消費生活の安全確保	B	消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用した人の割合	a	①②	①自主的かつ合理的な消費活動への支援 ②消費者被害の救済、適正な取引の確保	109
				消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	a	②		
				講習等の実施学校数(累計)	c	①		
	3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	B	H A C C Pに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	a	①	①食品と生活衛生営業施設等の衛生確保 ②医薬品等の安全な製造・供給の確保 ③人と動物の共生環境づくり ④薬物乱用防止対策の推進	1,262
				県内で献血を行った10代の人数	b	②		
				ペットに関する防災対策を行っている人の割合	b	③		
				薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数	a	④		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
4 環境	4-1	脱炭素社会の実現	B	県域からの温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	b	①②③④	①気候変動の緩和の取組の促進 ②気候変動適応の取組の促進 ③環境教育・環境学習の推進 ④事業者による環境配慮の促進	713
				脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数（累計）	a	①		
				環境教育・環境学習講座等の受講者数（累計）	a	③		
	4-2	循環型社会の構築	B	廃プラスチック類の再生利用率	b	①②④	①パートナーシップで取り組む「3R+R」 ②循環関連産業の振興による「3R+R」の促進 ③廃棄物処理の安全・安心の確保 ④廃棄物政策を通じた社会的課題の解決 ⑤人材育成とICTの活用	929
				カーボンニュートラル等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数（累計）	a	④		
				適正に管理されないおそれのあるPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に関する指導率	a	③		
				建設系廃棄物の不法投棄件数	a	③		
	4-3	自然環境の保全と活用	A	希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数（累計）	a	①	①貴重な生態系と生物多様性の保全 ②自然とのふれあいの促進	165
				自然体験施設等の利用者数	a	②		
	4-4	生活環境の保全	B	環境基準達成率	b	①	①大気・水環境等の保全 ②生活排水処理施設の整備促進 ③きれいで豊かな海の再生 ④海岸漂着物対策の推進	16,266
				生活排水処理施設の整備率	未確定	②		
				「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数	a	③		
				海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	未確定	④		

Ⅱ 活力ある産業・地域づくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
5 観光・魅力発信	5-1	持続可能な観光地づくり	B	観光客満足度	a	①②③④	①拠点滞在型観光の推進 ②DMO(観光地域づくり法人)等の支援 ③受入れ環境の整備 ④観光人材の育成	582
				県内の平均宿泊日数	a	①②③④		
				リピート意向率	b	①②③④		
	5-2	戦略的な観光誘客	C	観光消費額	未確定	①②③	①観光マーケティングの推進 ②観光プロモーションの強化 ③インバウンドの誘客	2,808
				県内の延べ宿泊者数	b	①②③		
				県内の外国人延べ宿泊者数	d	①②③		
	5-3	三重の魅力発信	A	首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合	a	①②③	①戦略的なプロモーション活動の展開 ②首都圏における魅力発信 ③関西圏における魅力発信 ④県産品の高付加価値化と販売促進 ⑤新たな価値創出につなげる人材育成	849
				三重テラスにおける魅力発信件数(累計)	a	②		
				伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)	a	④		
				新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)	a	⑤		
6 農林水産業	6-1	農業の振興	A	農業産出等額	a	①②	①需要に応じた農産物の供給と研究開発 ②需要に応じた畜産物の供給と研究開発 ③農業の担い手の確保・育成 ④強い農業のための基盤づくり ⑤農業等による県民等への価値提供	7,742
				認定農業者のうち、年間所得が500万円以上の経営体の割合	b	③		
				基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	a	④		
				県産農畜産物の新たな取引件数(累計)	a	⑤		
	6-2	林業の振興と森林づくり	B	公益的機能増進森林整備面積(累計)	d	①	①森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 ②「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進 ③林業・木材産業を担う人材の育成 ④みんなで支える森林づくりの推進	3,262
				県産材素材生産量	a (見込)	②		
				公共施設の木造化率	a	②		
				木づかい宣言事業者数(累計)	a	②④		
	6-3	水産業の振興	B	海面養殖業産出額	a	①	①水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築 ②多様な担い手の確保・育成と経営力の強化 ③災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ④豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大	3,004
				資源評価対象魚種の漁獲量	c	①		
				新規漁業就業者数	d	②		
				耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	a	③		
				新たな水産物の輸出取引件数(累計)	a	④		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
6 農林水産業	6-4	農山漁村の振興	A	農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数（累計）	a	①	①人や産業が元気な農山漁村づくり ②農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ③安全・安心な農村づくり ④獣害対策の推進	5,665
				ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	a	③		
				野生鳥獣による農林水産業被害金額	a	④		
7 産業振興	7-1	中小企業・小規模企業の振興	B	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	a	①	①中小企業・小規模企業の経営支援 ②資金調達の円滑化 ③事業承継の円滑化	5,541
				県内中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）等の策定件数（累計）	d	①		
				県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数（累計）	a	②		
				事業承継診断件数（累計）	a	③		
	7-2	ものづくり産業の振興	A	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	a	①②④⑤	①成長産業育成・業態転換の促進 ②経営基盤の強化・人材育成の推進 ③四日市コンビナートの競争力強化 ④新エネルギーの導入促進 ⑤ライフイノベーションの推進	1,617
				四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数（累計）	a	③		
				新エネルギーの導入量	a	④		
	7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	A	企業による設備投資額（累計）	a	①	①付加価値創出に向けた企業誘致 ②操業しやすい環境づくり ③四日市港の機能充実と活用	2,040
				企業による設備投資件数（累計）	a	①		
				操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	a	②		
	7-4	国際展開の推進	A	県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数（累計）	a	①	①中小企業の海外ビジネス展開の促進 ②国際交流の推進	148
				国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数（累計）	a	②		
8 人材の育成・確保	8-1	若者の就労支援・県内定着促進	B (見込)	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	未確定	①③	①若者等の就労支援 ②人材の育成・確保支援 ③高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進	579
				「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内企業に就職した人の割合	a	①③		
				職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者数および受講者数（年間）	b	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
8 人材の育成・確保	8-2	多様で柔軟な働き方の推進	A	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	a	①	①多様な働き方の推進 ②多様な人材の就労支援 ③障がい者の雇用支援	155
				就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度	a	②		
				民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	a	③		
9 地域づくり	9-1	市町との連携による地域活性化	A	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数	a	①	①市町との連携・協働による地域づくり ②市町行財政運営の支援 ③木曽峠干拓地等の利活用の推進 ④過疎地域等における地域づくり	1,019
				木曽峠干拓地の利活用の推進に向けた取組	a	③		
				地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数（累計）	a	④		
	9-2	移住の促進	A	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	a	①	①きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進 ②移住者を受け入れる態勢の充実	83
				移住相談件数	a	①		
				移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数（累計）	a	②		
	9-3	南部地域の活性化	B	南部地域における若者の定住率	b	①	①豊かに暮らし続けられる南部地域づくり ②地域住民のチャレンジによる地域の活力向上	60
				地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）	a	②		
	9-4	東紀州地域の活性化	B	東紀州地域における観光消費額の伸び率	b	①	①地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり ②熊野古道の未来への継承と活用	143
				商談会等における新たな成約件数（累計）	a	①		
				熊野古道伊勢路の来訪者数	b	②		
				熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数（累計）	a	②		
10 デジタル社会の推進	10-1	社会におけるDXの推進	A	DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度	a	①	①さまざまな主体が取り組むDXの支援 ②革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出 ③空の移動革命の促進	80
				DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等への支援件数（累計）	a	②③		
	10-2	行政サービスのDX推進	B	デジタル化した県独自の行政手続の割合（年間受付件数100件以上の手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象）	b	①	①デジタル技術を活用した県民サービスの推進 ②市町DXの促進	92
				市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計）	a	②		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる 県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
11 交通・暮らしの基盤	11-1	道路・港湾整備の推進	A	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	a	①	①高規格道路および直轄国道の整備促進 ②県管理道路の整備推進 ③交通拠点の機能強化 ④交通安全対策の着実な推進 ⑤適切な道路の維持管理 ⑥道路空間におけるグリーン化の推進 ⑦県管理港湾の機能充実	20,964
				伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備	a	②		
				リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備	a	③		
				危険な通学路の交通安全対策が完了した割合	a	④		
				道路区画線の引き直し	a	⑤		
				トンネル照明のLED化によるCO ₂ 排出量の削減割合	a	⑥		
				県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数（累計）	a	⑥		
				重要港湾の脱炭素化に関する計画の策定	a	⑦		
	11-2	公共交通の確保・充実	A	地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数（累計）	a	①	①地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ②リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	834
				新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数（累計）	a	①		
				リニア効果の県内波及に向けた取組	a	②		
	11-3	安全で快適な住まいまちづくり	A	コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合	a	①	①コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進 ②都市基盤整備の推進 ③安全・安心な建築物の確保 ④安全で快適な住まいづくりの推進	2,531
				多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数	a	②		
				県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数（累計）	a	③		
				県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	a	④		
	11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	A	基幹管路の耐震適合率	b	①	①水資源の確保と水の安全・安定供給 ②適正な土地の利用および管理	14,953
				浄水場の耐震化率	a	①		
				新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合	a	②		

Ⅲ 共生社会の実現

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
12 人権・ダイバーシティ	12-1	人権が尊重される社会づくり	A	県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数	a	①	①人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進 ②人権教育の推進 ③人権擁護の推進	709
				学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	a	②		
				人権に係る相談体制の充実に向けた取組	a	③		
	12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	A	女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数100人以下の団体数	a	②	①男女共同参画の推進 ②職業生活における女性活躍の推進 ③女性に対するあらゆる暴力の根絶 ④ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり	219
				「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)	a	③		
				「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)	a	④		
	12-3	多文化共生の推進	A	多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数(累計)	a	①	①多文化共生社会づくりへの参画促進 ②外国人住民の安全で安心な生活環境づくり	94
				外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組	a	②		
13 福祉	13-1	地域福祉の推進	B	多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数	c	①	①地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供 ②生きづらさを抱える人の支援体制づくり ③生活困窮者の生活保障と自立支援 ④ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ⑤戦没者遺族等の支援	3,415
				アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)	a	②③		
				UDタクシーの導入率	d	④		
	13-2	障がい者福祉の推進	B	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	a	①	①障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ②障がい者の相談支援体制の強化 ③農林水産業と福祉との連携の促進 ④精神障がい者の保健医療の確保 ⑤障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進	12,088
				就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率	b	①②		
				医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)	b	①		
				農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数	a	③		
				「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数	b	⑤		

IV 未来を拓くひとづくり

(評価の説明)

◆施策の総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている

◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
14 教育	14-1	未来の礎となる力の育成	B	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもたちの割合	b	①	①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな身体の育成	30,860
				自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合	a	①②③		
				運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合	b	③		
	14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	B	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	b	①②③④	①キャリア教育の推進 ②グローバル教育の推進 ③新たな価値を創り出す力の育成 ④主体的に社会を形成していく力の育成	15,128
				学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合	a	①		
				国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数	b	②		
				困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合	b	③		
				地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	b	④		
	14-3	特別支援教育の推進	A	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	a	①②	①一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 ②特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	14,725
				特別支援学校における交流および共同学習の実施件数	a	②		
				通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)	a	①		
	14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	B	いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合	a	①	①いじめをなくす取組の推進 ②いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実 ③いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ④教職員の資質向上と支援体制の充実	3,107
				学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	b	①②③④		
				いじめの認知件数に対して解消したものの割合	未確定	②③④		
	14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	B	不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合	未確定	①	①不登校の状況にある児童生徒への支援 ②外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成 ③子どもたちの安全・安心の確保	8,350
				日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合	b	②		
				通学路の安全対策が実施された箇所の割合	b	③		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
14 教育	14-6	学びを支える教育環境の整備	B	地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合	b	①	①地域との協働と学校の活性化の推進 ②教職員の資質向上と働き方改革の推進 ③ICTを活用した教育の推進 ④学校施設の整備 ⑤私学教育の振興	14,019
				研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合	b	②		
				リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合	b	②		
				1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合	b	②		
				1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合	b	③		
				新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	a	⑤		
15 子ども	15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	A	県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数（累計）	a	①	①子どもの育ちを支える地域社会づくり ②家庭教育応援と男性の育児参画の推進 ③子どもの貧困対策の推進 ④発達支援が必要な子どもへの支援	10,662
				子どもの居場所数	a	③		
				地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数（累計）	b	④		
	15-2	幼児教育・保育の充実	C	保育所等の待機児童数	d (見込)	①	①幼児教育・保育サービスの充実 ②放課後児童対策の推進	6,479
				県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数（累計）	a	①		
				放課後児童クラブの待機児童数	d	②		
	15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	D	児童虐待により死亡した児童数	d	①	①児童虐待対応力の強化 ②社会的養育の推進	3,822
				乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数（累計）	d	②		
				児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率	a	②		
	15-4	結婚・妊娠・出産の支援	A	みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント（セミナー、交流会等）数	a	①	①出逢いの支援 ②思春期世代におけるライフデザインの促進 ③不妊・不育症に悩む家族への支援 ④切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	382
				思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数（累計）	a	②		
				母子保健コーディネーター養成数（累計）	a	④		
				不妊症サポーター養成数（累計）	b	③		

政策	施策番号	施策名	施策の総合評価	KPI			施策を構成する基本事業	施策にかかる県民一人あたりのコスト(円)
				項目	評価	関連する基本事業		
16 文化・スポーツ	16-1	文化と生涯学習の振興	A	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	a	①③④	①文化にふれ親しみ、創造する機会の充実 ②文化財の保存・活用・継承 ③学びとその成果を生かす場の充実 ④社会教育の推進と地域の教育力の向上	3,458
				県立文化施設の利用者数	a	①③		
				文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	a	②		
	16-2	競技スポーツの推進	B	国民体育大会の男女総合成績	a	①	①競技力の向上 ②パラアスリートの強化 ③安全、快適なスポーツ施設の提供	1,033
				全国大会の入賞数	a	①		
				パラアスリートの全国大会の入賞数	c	②		
				県営スポーツ施設年間利用者数	a	③		
	16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	B	三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数（累計）	a	①	①スポーツを通じた地域の活性化 ②スポーツへの参画機会の拡充 ③障がい者スポーツの裾野の拡大	360
				県内スポーツイベント等への参加者数	c	②		
				県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	d	③		
				初心者講習会に参加した障がい者の人数	b	③		

(5) 施策評価表の見方

施策〇ー〇 〇〇〇 (みえ元気プランの政策体系における施策番号と施策名)

(主担当部局：〇〇部)

施策の目標

(めざす姿)

みえ元気プランで示しためざす姿を記載しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
施策の進捗状況を ABCD で評価し ています。	総合評価の判断理由について、施策のめざす姿の記載内容について、どのように 進捗があったか、令和5年度の取組や実績を交えて記載しています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など
 主な取組を選んで、令和5年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI (重要業績評価指標) の達成状況と評価

KPI の項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
—	〇〇回	〇〇回	〇〇%	〇〇回	—	〇〇回	達成状況を a bcd で記載 しています。
〇〇回	〇〇回	〇〇回		—	—	—	

当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な
 最新年度の数値を記載することとし、「(〇〇年度)」
 と記載しています。

目標達成状況を%表示または「達成、概ね
 達成、達成が不十分、達成度が低い」の4
 段階で記載

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの各施策に記載された基本事業の番号と名称)

「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、施策のめざ
 す姿に向けて残された課題と、令和6年度の対応を記載しています。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

予算額等：5年度は決算額、6年度
 は予算額を記載
 概算人件費：施策ごとの配置人員を
 基礎として算出

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	令和6年能登半島地震の被災地において、県、市町、防災関係機関等の多くの職員が支援活動に従事し、実際の災害対応業務を経験することで、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。一方で、一部予定されていた訓練が中止となりました。 防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たすことができるよう、消防団員の確保やDMAT*の体制強化等に取り組み、消防・保安体制の充実・強化や災害保健医療体制の整備が着実に進捗しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・令和6年能登半島地震の被災地にすべての部局から職員を派遣して支援を行いました。被災地支援活動を通じて実際の災害対応業務を経験し、災害時の活動に必要な設備等、今後の災害即応力強化につながるさまざまな気づきを得ました。
- ・県災害対策本部要員と防災関係機関の職員が活動するための常設のオペレーションルームと対応方針を決定するシチュエーションルームを整備し、災害対策本部の機能充実を図りました。また、各地に甚大な被害をもたらしている線状降水帯の発生を想定した訓練を初めて実施し、初動対応力の一層の強化を図りました。さらに、ライフラインが途絶した状況においても県災害対策本部要員が活動できるよう、災害用貯留式マンホールトイレを整備しました。
- ・警察用航空機「航空いせ」の法定点検を実施し、必要な整備を行いました。また、新規操縦士候補者である職員について、警察用航空機運航に必要な資格の取得を進めました。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町が実施する図上訓練等について、市町のニーズや状況に応じ、企画・立案、運営等において必要な支援を行いました。また、令和6年能登半島地震の被災地支援活動に、市町、防災関係機関等とともに取り組む中、多くの市町職員が派遣され、実際の災害対応業務を経験しました。
- ・台風接近時等において、緊急派遣チームを市町に派遣し、被害情報の収集や要請事項の把握を行いました。また、緊急派遣チーム登録者に必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。
- ・防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めました。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施しました。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員を確保するため、機能別消防団員制度*の導入支援(1件)や、若者などを対象とした

入団促進に取り組みました。また、全庁的な検討会において、各部局と連携した広報・啓発活動や、企業等から従業員の入団について協力が得やすいインセンティブ等を検討し実施(5件)しました。 ・消防の広域化および連携・協力の取組が促進されるよう、市町に対する必要な助言等の支援を行い、伊賀地域消防指令センターの共同運用が開始されるとともに、松阪市以南の7消防本部による三重南消防連携・協力実施計画が策定されました。また、令和6年能登半島地震が発生した際には、緊急消防援助隊(三重県大隊延べ155隊520名および航空小隊)を被災地に派遣しました。さらに、消防学校において、消防職団員等を対象に、初任教育や専科教育等に加え、大規模災害を想定した実践的な救助訓練など、各種教育訓練を実施(修了者2,569名)しました。 ・高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施(617回)するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施(42回)しました。
④ 災害保健医療体制の整備 ・BCP*の考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進に取り組みました。 ・研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT*、DHEAT*の体制強化等に取り組みました。 ・災害支援ナースが円滑に活動できるよう派遣調整等にかかる協定を三重県看護協会との間で締結するとともに、災害支援ナースの派遣に関する協定を県内21病院との間で締結し、保健医療体制の強化に取り組みました。 ・令和6年能登半島地震において、三重DMAT延べ46隊205名、DPAT 延べ6隊24名、DHEAT1隊6名等が被災地の支援を行いました。
⑤ 国民保護の推進 ・有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、避難行動訓練を10月に実施するとともに、県民の命を守るための避難先として、緊急一時避難施設の指定(新規指定:5施設)に取り組みました。また、有事への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を12月に実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数						①⑤	
—	21 回	21 回	85. 7%	21 回	—	21 回	b
14 回	21 回	18 回		—	—	—	
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数						②	
—	3 市町	10 市町	90%	16 市町	—	29 市町	b
—	5 市町	9 市町		—	—	—	
消防団員の減少数						③	
—	200 人	150 人	161. 3%	100 人	—	0 人	a
250 人	309 人	93 人		—	—	—	
県内のDMATチーム数						④	
—	29 隊	34 隊	102. 9%	39 隊	—	51 隊	a
29 隊	31 隊	35 隊		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・南海トラフ地震等の大規模災害発生に備えるため、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、移動式活動拠点や衛星通信機器等の整備に取り組みます。
- ・災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地の支援活動や調査を通じて得られた気づきもふまえて、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行い、新たな体制に基づく訓練を実施します。また、迅速かつ的確に災害対応を実施できる人材の育成を進めるため、災害対策本部で中核となって活動する職員を対象として、より専門的な研修等を実施します。
- ・警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行います。また、迅速な初動態勢の確立や実戦的な訓練の実施などにより、災害即応体制の充実・強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、引き続き、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行います。
- ・今後も、台風接近時等においては、被害情報の収集や要請事項の把握を行うため、緊急派遣チームを市町に派遣します。また、市町支援の専門性向上を図るため、引き続き必要な研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、引き続き、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新を進めます。また、引き続き、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の入団促進と退団抑制を図るため、消防団員のモチベーションの維持・向上に向け、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援します。また、被用者や女性等、幅広い層を対象に消防団活動の普及啓発を行うとともに、企業等の消防団活動に対する理解・協力が進むよう取り組みます。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化および連携・協力の取組を促進するとともに、令和6年能登半島地震の気づきを取り入れ、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施します。また、消防学校において、大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施など、施設設備や訓練内容の時代に即した改善・充実に取り組むことで、消防職団員の資質向上を一層推進します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けて石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組みます。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、引き続き、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・令和6年能登半島地震における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証を行うことにより、災害医療提供体制の強化を図ります。
- ・災害時においても全ての病院で病院機能が維持され、必要な医療が提供できるよう、研修会の開催によりBCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。
- ・引き続き保健医療活動を支える人材を育成するため、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修、三重L-DMAT養成研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

・有事の際の避難行動について県民の理解促進を図るため、避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。また、有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,449	1,976	3,089
概算人件費	1,041	944	—
(配置人員)	(117 人)	(107 人)	—

施策1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況での避難対策や、市町による津波避難タワー整備等の津波避難対策、家庭や地域と連携した防災の取組等により、避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進みました。 地震体験車による普及啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施、風水害や地震をテーマにしたシンポジウムの開催等により、県民の皆さんの防災意識が向上し、ホームページ等での防災情報収集が促進されるなど、日ごろからの災害への備えが進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・学校や自主防災組織等からの依頼により地震体験車を派遣(501回)するとともに、風水害や地震をテーマにしたシンポジウム(2回)や大型商業施設における防災啓発イベント(5回)を開催しました。
- ・地域の防災リーダーである自主防災組織のリーダーを対象とした研修を開催しました(県内3か所)。また、自主防災組織で継続的に活躍していただける防災人材の確保に向け、「みえ防災コーディネーター」の養成講座に、新たに自主防災組織から推薦を受けた方の優先応募枠を設けました(講座修了者45名、うち優先枠修了者6名)。さらに、コーディネーターの活動機会の創出を図るため、「みえ防災人材バンク」を介した市町や地域等とのマッチングを行いました(依頼10件、参加55名)。
- ・県内の学生等の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざし、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催(修了者13名)するとともに、修了者が地域の防災イベント等に参画するための支援を行いました。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供し、災害時の適切な避難行動の促進を図りました。
- ・市町が取り組む避難所運営マニュアルの作成や避難所の資機材整備等に対し、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、避難所の適切な運営や感染症対策を促進するための実地によるアセスメントを実施(6市町)しました。
- ・津波到達までに時間的猶予がない市町が実施する津波避難タワー(7基)や避難路等の整備などに対して支援を行いました。また、地域の避難路検討やタウンウォッチングなど市町や地域が取り組む津波避難対策に対して、防災技術指導員を派遣し支援(100回)しました。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化							
・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画し、毎月の情報共有や意見交換、研修会や防災訓練等への参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からのMVSCと各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化に取り組みました(防災訓練参加:2回、研修会参加:2回)。							
・令和6年能登半島地震の発生を受け、MVSCでは、県、三重県社会福祉協議会、NPO等が連携し、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、MVSCに対する活動支援金を活用し、被災者支援を行う県内NPO等に活動費を助成するなど、災害ボランティア活動支援に取り組みました(助成数:6団体)。							
④ 学校における防災教育の推進							
・防災ノートを新入生等に配布するとともに、防災ノートと1人1台学習端末を組み合わせた防災教育に取り組みました。							
・学校防災等リーダー研修(県内4か所で開催、625名参加)や学校防災アドバイザー派遣(派遣学校数219校)等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や子どもたちの防災教育の実施、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みました。							
・災害時に地域で自ら行動できる防災人材を育成するため、県内の高校生を東日本大震災の被災地に派遣し、ボランティア活動や交流学习に取り組みました(12校25名参加)。							
・災害発生時に被災した学校を支援するため、災害時学校支援チームの新規隊員の募集および隊員のスキルアップ研修(県内4か所で開催、27名参加)を実施するとともに、他県のチームと情報共有を行いました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6 市町	12 市町	100%	18 市町	—	29 市町	a
—	6 市町	12 市町		—	—	—	
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3, 247 千件	3, 279 千件	139. 2%	3, 311 千件	—	3, 375 千件	a
3, 215 千件	2, 845 千件	4, 563 千件		—	—	—	
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取り組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	125%	12 市町	—	19 市町	a
—	6 市町	10 市町		—	—	—	
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	88. 9%	100%	—	100%	b
75. 0%	83. 6%	88. 9%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に引き続き取り組みます。また、令和6年は昭和東南海地震から 80 年の節目となることから、過去の災害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催します。
- ・防災人材を確保するため、「みえ防災コーディネーター」の育成に引き続き取り組むとともに、優先応募者修了者に地域で積極的に活躍していただくため、相談等の支援や好事例の水平展開等に取り組みます。また、自主防災組織の活動の活性化を図るため、研修内容の充実や交流会の機会増に取り組みます。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、引き続き「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催します。また、サポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、令和6年能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきもふまえつつ、被害想定の見直しを行うとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進め、県民の生命と財産を守るために必要な対応策を検討します。
- ・県民の皆さんが外出先においても津波等から避難できるよう、三重県独自の防災アプリを開発し、避難に必要な情報を発信します。また、災害時の適切な避難行動を促進するため、関係機関と連携した避難訓練を実施します。
- ・県民が「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、避難所の環境整備を促進するため、新たに避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して支援します。また、市町による避難所の適切な運営を促進するため、令和 6 年能登半島地震の避難所運営支援活動を通じて得られた気づきもふまえ、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の改定に取り組みます。
- ・津波から県民の皆さんの命を守るため、市町による津波避難施設等の整備に対して支援します。また、地域の実情に応じた津波避難の実効性を高めるため、引き続き、市町等の要請に応じて防災技術指導員を派遣します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・MVSCにおいては、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における受援体制整備の支援に取り組みます。
- ・令和6年能登半島地震の被災地では、ボランティア団体やNPO等による長期的な支援が必要となることから、MVSCにおいて、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、県内のNPO等の活動に対する助成等を行うなど、多様な主体と連携し、被災者の支援ニーズに応じた災害ボランティア活動が、円滑に行われるよう取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身につける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツ*を組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身につけるため、学校防災等リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を令和6年能登半島地震の被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、令和6年能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設け

るとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	215	421	711
概算人件費	142	221	—
(配置人員)	(16 人)	(25 人)	—

施策1-3 災害に強い県土づくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

河川整備や堆積土砂の撤去に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトが進んでいます。

土砂災害から県民の皆さんの生命、財産を守る堰堤等の整備が進み、特に要配慮者利用施設等の保全が進んでいます。また、盛土災害を防止する通報体制の整備や、山地災害危険地区における治山施設整備が進んでいます。

大規模地震発生後の津波等による被害軽減のため、海拔0m地帯等における河川・海岸堤防や大型水門等の耐震対策が進んでいます。

災害直後から緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路等の整備が進んでいます。

河川監視カメラ等の配備拡充による被災情報の迅速な把握や、新規導入した排水ポンプ車など初動体制が強化されています。

定期点検に基づく適切なメンテナンスにより、災害時・平常時を問わずインフラの機能が確保されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	水害のリスクを軽減する河川整備や堆積土砂の撤去等を進めるとともに、鳥羽河内ダムの本体工事に着手するなど、流域治水プロジェクトが進みました。 土砂災害防止施設等の整備により、要配慮者利用施設等の保全や、山地災害危険地区における治山施設整備が進みました。 高潮対策の海岸保全施設や、地震・津波対策のための河川・海岸堤防、河口の大型水門の整備が進みました。市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率が上がりました。 橋の落橋や倒壊対策、道路の土砂崩れ対策を進めることで、大規模地震後もすぐに通れる橋、土砂崩れのない道路舗装、拡幅の整備が進みました。 道路・河川監視カメラ、水位計の配備拡充を進めることで、被災情報の迅速な把握につながりました。道路監視カメラについては、道路管理の強化・効率化や利用者の利便性向上・交通事故削減のため、画像の集約化・オープンデータ化に向けた検討を進めました。また、本庁に設置した災害コントロールルーム*を使った訓練等を実施することで、初動体制の強化が進みました。さらに、県で初めて排水ポンプ車を配備し、操作訓練を実施することで、初動体制の迅速化を図りました。 定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスに取り組むことで、災害時・平常時を問わないインフラ機能の確保が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況	
基本事業名	
・令和5年度の主な取組	
① 流域治水の推進	・流域治水の実効性を高め、あらゆる関係者の協働による水害に強い地域づくりの実践に向けて取り組みました。特定都市河川に指定された中村川・波瀬川・赤川において、流域水害対策計画を策定する流域水害対策協議会を開催しました。また、河川の堆積土砂を 38 万m³減少(令和5年度までの累計)させることを目標として河川の堆積土砂撤去を進めるとともに、流水を阻害している樹木の伐採を進めました。このほか鳥羽河内ダムの本体工事に着手しました。
② 土砂災害対策の推進	・土砂災害防止施設の整備について、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進め、2箇所(累計で7箇所)が完了したほか、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから堆積土砂の撤去を進めました。また、「盛土110番」による通報2件に対して指導し是正を求めました。
③ 山地災害対策の推進	・台風等による山地災害からの早期復旧に取り組むとともに、山地災害危険地区の治山施設整備未着手箇所や荒廃森林において災害の未然防止を図るため、治山事業により施設整備を実施しました。(66箇所) ・土砂流出防止等の公益的機能が低下した保安林内の森林整備を進めるとともに(32箇所)、長寿命化計画に基づき老朽化した治山施設の改修に取り組みました。(8箇所)
④ 高潮・地震・津波対策の推進	・高潮災害防止のための海岸保全施設の整備や、地震・津波による被害軽減のため、1河川及び5 海岸の堤防、河口部の大型水門5基で耐震対策を推進しました。また、11河川及び6海岸の堤防で、粘り強い構造とする施設整備を進めました。
⑤ 緊急輸送道路等の機能確保	・災害発生時に対応できる輸送機能を確保するため、緊急輸送道路に架かる橋の落橋及び倒壊対策を 40橋で進めました。洪水で橋が流されない対策は 6 橋、道路の土砂崩れ対策は9箇所で進めました。車両のすれ違いが困難な箇所の道幅の拡幅は 1 箇所で新規事業着手しました。
⑥ インフラ危機管理体制の強化	・道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充を進めるとともに、土砂災害情報提供システムについて県広報番組などを活用して県民への周知を図りました。 ・ドローンにより撮影した現場の被災状況を、本庁及び国等関係機関がリアルタイムで情報共有する訓練や、大規模災害発生時における建設事務所の初動体制を確保する訓練を行いました。また、令和 5 年 12 月に配備した排水ポンプ車の操作訓練などを実施しました。
⑦ インフラの老朽化対策の推進	・定期点検・長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを進めました。道路施設については、定期点検の結果により早期措置段階と診断された橋梁・トンネルなど 100 施設で修繕を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)						①	
—	249 万m ³ (△21 万m ³)	232 万m ³ (△38 万m ³)	200%	190 万m ³ (△80 万m ³)	—	185 万m ³ (△85 万m ³)	a
270 万m ³	245 万m ³ (△25 万m ³)	219 万m ³ (△51 万m ³)		—	—	—	
要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率						②	
—	10% (3 件 /30 件)	20% (6 件 /30 件)	115%	27% (8 件 /30 件)	—	63% (19 件 /30 件)	a
—	17% (5 件 /30 件)	23% (7 件 /30 件)		—	—	—	
市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率						④	
—	54% (6 市町 /11 市町)	72% (8 市町 /11 市町)	126.4%	100% (11 市町 /11 市町)	—	100%	a
45% (5 市町 /11 市町)	63% (7 市町 /11 市町)	91% (10 市町 /11 市町)		—	—	—	
大規模地震でも壊れない補強された橋の割合						⑤	
—	92% (508 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)	100%	95% (523 橋 /553 橋)	—	100%	a
91% (503 橋 /553 橋)	93% (514 橋 /553 橋)	94% (520 橋 /553 橋)		—	—	—	
被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築						⑥	
—	道路カメラ 設置率 58% (58 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 54% (56 台 /102 台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 71% (71 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 67% (69 台 /102 台)	おおむね 達成	道路カメラ 設置率 84% (84 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 79% (81 台 /102 台)	—	道路・河川 の重点監視 箇所におけ る画像情報 の集中監視 体制の完成	b

パトロール や住民など からの通報 を中心とする 情報収集	道路カメラ 設置率 58% (58 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 55% (57 台 /102 台) コントロールルーム 設置	道路カメラ 設置率 59% (59 台 /100 台) 河川カメラ 設置率 71% (73 台 /102 台)		—	—	—	
橋梁の修繕完了率						⑦	
—	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)	100%	100% (29 橋 /29 橋)	—	100%	a
100% (49 橋 /49 橋)	100% (53 橋 /53 橋)	100% (34 橋 /34 橋)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 流域治水の推進

・豪雨等が頻発化・激甚化する中で、引き続き河川の堆積土砂撤去や樹木伐採等、浸水被害リスクの軽減に向けて「流域治水プロジェクト」を着実に推進するとともに、気候変動をふまえた河川整備計画の策定などを進めます。特定都市河川の中村川・波瀬川・赤川では、流域水害対策計画の取組を進めます。また、令和5年度から着手した鳥羽河内ダムについては、令和10年度の完成に向けて進捗を図ります。

② 土砂災害対策の推進

・土砂災害発生の危険性がある区域で、引き続き土砂災害防止施設の整備を進め、特に自力避難が困難な方々が利用する要配慮者利用施設や避難所の保全を進めます。また、堆積した土砂の撤去が必要な砂防ダムが多く残されていることから、今後も継続的に砂防ダムの堆積土砂撤去を推進します。

③ 山地災害対策の推進

・土砂の流出防止や山腹斜面の安定を図るため、台風等による山地災害からの早期復旧や、山地災害危険地区や荒廃森林における治山施設の整備に取り組めます。
・森林の土砂流出防止等の公益的機能を発揮させるため、保安林内の森林整備を進めるとともに、山地災害を未然防止するため、長寿命化計画に基づき、治山施設の老朽化対策に取り組めます。

④ 高潮・地震・津波対策の推進

・能登半島地震の液状化等による被害を踏まえ、想定される南海トラフ地震等や、強い台風による伊勢湾沿岸での高潮に備えるため、県管理河川・海岸の耐震、高潮対策を進めます。また、河川・海岸堤防については、粘り強い構造とする施設整備を進めます。

⑤ 緊急輸送道路等の機能確保

・緊急輸送道路等で大規模災害発災時に被災する恐れのある箇所や、車両のすれ違いが困難な箇所が残っています。また、能登半島地震において道路が被災し、救急・救援活動に支障をきたしたことを踏まえ、引き続き緊急輸送機能を確保するための対策を進めます。

⑥ インフラ危機管理体制の強化

・被災情報を迅速に把握するため、引き続き、道路・河川監視カメラ、水位計等の配備拡充に取り組めます。また、被災箇所の調査に IT ツール・新技術の導入などを積極的に活用し、少人数でも機能するよう組織体制の強化に取り組めます。
・能登半島地震を踏まえ、職員が共通の危機意識を持って行動できるように現場や関係機関と

連携した実動訓練の実施や排水ポンプ車の操作訓練などを積み重ね、危機管理体制の一層の強化に取り組めます。

⑦ インフラの老朽化対策の推進

・災害時・平常時を問わずインフラの機能を確保する必要があるため、引き続き、長寿命化計画に基づく適切なインフラメンテナンスを行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	49,722	43,961	78,950
概算人件費	2,661	2,638	—
(配置人員)	(299 人)	(299 人)	—

施策2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	医師確保対策については、医師修学資金貸与制度の運用や地域枠医師等に対するキャリア形成支援、医師不足地域への医師派遣など総合的に取り組んできた結果、病院勤務医師数が目標を上回るペースで増加するなど、県内の医師数は増加傾向にあります。 また、がん・循環器病対策や救急医療については、がん検診の受診率向上やがん・循環器病の年齢調整死亡率の低減などの KPI の進捗に課題があるものの、情報提供や相談支援の取組を充実させており、県民の皆さんが安心できる地域の医療提供体制の実現に向けて取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・医療を取り巻く環境の変化等をふまえ、本県の医療提供体制のあり方を再検討し、県民が安心して良質な医療を受けることができるよう、令和6年度から令和 11 年度までの6年間を計画期間とする「第8次三重県医療計画」を策定しました。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内8地域において地域医療構想調整会議等を開催し、今後の具体的対応方針の見直しや公立病院経営強化プランの策定について協議を行いました。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策に取り組みました。(医師修学資金貸与者累計:907名)
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象としたへき地医療体験実習や、高校生と医療従事者との交流機会を提供する「みえ地域医療オンラインセミナー」を実施しました。(参加学生数:170名)
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組みました。(認証医療機関数:28 医療機関)また、令和6年度からの医師の働き方改革の施行に向け、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーが医療機関からの相談対応や労働時間短縮計画の作成等の支援を行うとともに、時間外労働時間の上限規制の特例について医療機関からの申請に基づき指定を行いました。(指定医療機関数:6 病院)
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣などに取り組みました(代診医派遣回数:43 回)。また、へき地におけるオン

ライン診療の活用に向け、市町や地域の医療機関をはじめとした関係者と協力して導入モデルを検討し、共有しました。 ・薬剤師・薬局の在宅医療への参画を促進するため、在宅医療の経験に応じた研修会の開催を支援しました。また、休職中の薬剤師の復職に向けた研修や中高生等への薬剤師の魅力発信を支援するなど薬剤師確保に取り組むとともに、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消に向けて「三重県薬剤師確保計画」を策定しました。
③ がん対策の推進 ・がん検診の受診促進や健康的な生活習慣確立の重要性等について広く県民に啓発するとともに、市町における各種がん検診の受診率向上の取組やがん検診の質の向上を図るための取組が一層進展するよう、ナッジ理論*を活用した受診勧奨の導入支援やがん検診精度管理調査における結果の情報共有等、市町でのがん検診を効果的に進めるための支援を行いました。 ・がん診療を行う医療機関に対して設備整備等の支援を行うなど、がん診療連携拠点病院等を中心に、がん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん医療に携わる医療関係者を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録の推進に努めました。 ・三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族等からの相談に対応（三重県がん相談支援センターの相談実績 696 件）するとともに、がん患者の治療と仕事の両立が可能となる環境を整備するため、事業者に対して、がん患者の就労に関する理解促進を図りました。また、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者に対するウィッグ等の購入補助を新たに実施しました。
④ 循環器病対策の推進 ・脳卒中や心筋梗塞等の循環器病対策について、「三重県循環器病対策推進計画」に基づき、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発に取り組みました。 ・循環器病に関する相談支援窓口として令和4年度に三重大学医学部附属病院に設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組の充実を図りました。
⑤ 救急医療等の確保 ・休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性、適切な受診行動や相談窓口の普及啓発を行いました。 ・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センター*の運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。また、医療審議会の審議をふまえ、令和 6 年 4 月 1 日付で三重大学医学部附属病院を高度救命救急センターに指定することとしました。 ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センター*や小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）」による電話相談を実施しました。（相談実績 13,953 件） ・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成（23 名）に取り組むとともに、救急救命士が行う輸液などの特定行為を円滑に行うための講習、通信指令員に係る救急教育を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。 ・三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談等に対応（相談実績 941 件）するほか、医療安全研修会の開催や、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。
⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 ・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケア*の実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもと地域の中核病院としての取組を進めました。 ・公立病院経営強化プランとして位置付ける次期中期経営計画を、地域医療構想や「第8次三重県医療計画」との整合性を図りつつ策定しました。
⑦ 適正な医療保険制度の確保 ・国民健康保険の財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担っており、市町ごとの納付金の額の決定や、各市町への保険給付費等交付金の交付等を通じて、財政運営の安定化に努めました。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援しました。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
病院勤務医師数						②	
—	2, 801. 9 人	2, 822. 6 人	100. 5%	2, 843. 3 人	—	2, 884. 7 人	a
2, 781. 2 人	2, 824. 7 人	2, 837. 0 人		—	—	—	
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合						②	
—	68. 2%	69. 0%	93. 3%	69. 8%	—	71. 4%	b
67. 4%	66. 0%	64. 4% (速報値)		—	—	—	
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)						③	
—	乳がん 19. 0% 子宮頸がん 20. 0% 大腸がん 9. 2% (3 年)	乳がん 20. 5% 子宮頸がん 21. 2% 大腸がん 10. 7% (4 年)	乳がん 83. 4% 子宮頸がん 87. 3% 大腸がん 72. 0%	乳がん 22. 0% 子宮頸がん 22. 5% 大腸がん 12. 1% (5 年)	—	乳がん 25. 0% 子宮頸がん 25. 0% 大腸がん 15. 0% (7 年)	c
乳がん 17. 5% 子宮頸がん 18. 7% 大腸がん 7. 8% (2 年)	乳がん 17. 0% 子宮頸がん 18. 6% 大腸がん 7. 9% (3 年)	乳がん 17. 1% 子宮頸がん 18. 5% 大腸がん 7. 7% (4 年)		—	—	—	
がんによる 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に基づく 年齢調整後)						③	
—	259. 1 人 (3 年)	255. 8 人 (4 年)	95. 5%	252. 5 人 (5 年)	—	246. 1 人 (7 年)	b
262. 5 人 (2 年)	267. 7 人 (3 年)	267. 8 人 (4 年)		—	—	—	
循環器病による 10 万人あたりの死亡者数(平成 27 年モデル人口に 基づく年齢調整後)						④	
—	213. 0 人 (3 年)	206. 4 人 (4 年)	88. 6%	200. 0 人 (5 年)	—	187. 7 人 (7 年)	b
219. 9 人 (2 年)	216. 7 人 (3 年)	232. 9 人 (4 年)		—	—	—	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合						⑤	
—	50. 8% (3 年)	50. 0% (4 年)	93. 5%	49. 2% (5 年)	—	47. 6% (7 年)	b
51. 6% (2 年)	51. 2% (3 年)	53. 5% (4 年)		—	—	—	

県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	97.6%	95.0%	—	95.0%	b
91.3%	91.5%	92.7%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題についての協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や、三重県ナースセンターへの登録促進等により、看護職員の総数確保に努めるとともに、訪問看護等在宅医療を担う看護職員の育成などに取り組みます。また、特定行為研修修了者を増やすための取組を進めるほか、専任教員養成講習会の開催等により看護教育の充実を図ります。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。また、令和6年度から開始された医師の働き方改革について、時間外労働時間の削減や勤務間インターバルの確保等が円滑に行えるよう支援するとともに、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応や面接指導等の制度の周知に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みます。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めます。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図るため、奨学金返還助成制度の創設に向けた検討を進めます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するなど、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。
- ・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援

の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅での療養を希望する AYA 世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して新たに補助を行います。

④ 循環器病対策の推進

- ・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。
- ・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

- ・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用など適切な受診行動について普及啓発を行います。
- ・重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組みます。
- ・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ・三重大学医学部附属病院への高度救命救急センター設置に伴い、通常の救命救急センターとの役割分担を進めていくため、新たな救命救急センターの設置を検討します。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

- ・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組などを進めます。
- ・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療や地域包括ケア*システムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の充実に取り組めます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

- ・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、第2期国民健康保険運営方針に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。
- ・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	216,645	220,496	214,541
概算人件費	2,981	2,973	—
(配置人員)	(335 人)	(337 人)	—

施策2-2 感染症対策の推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

県民一人ひとりが正しい知識に基づいて行動できるよう、研修会の開催など感染防止に係る普及啓発や、感染症の発生動向などの情報発信が的確に行われています。

また、感染症の発生時には感染拡大を防止できるよう、速やかに積極的疫学調査や検査が実施できる体制が整備されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、新たな感染症に備えるため、令和6年3月に「三重県感染症予防計画」の改定を行いました。感染症の発生時に迅速に医療提供体制を整備するため、県と医療機関等との間で、病床確保等に対する協定締結を進める必要があります。 新型コロナについて、法的位置づけが5類感染症に変更された令和5年5月8日以降、通常の医療提供体制へ段階的に移行を進め、令和6年4月1日から完全移行しましたが、制度変更による混乱等が生じないよう相談窓口の設置等の県独自の対応を継続する必要があります。 その他感染症全般への対応について、感染予防対策研修会や感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、感染症危機管理体制の整備を進めるとともに、感染症の早期発見と拡大防止のため、相談や検査体制の整備を進めました。 一方で、インフルエンザやRSウイルス感染症等、例年より高い水準で流行している感染症もあることから、引き続き、感染症の予防や感染防止対策について、県民等への普及啓発、感染症の発生動向などの情報発信に取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 感染予防のための普及啓発の推進

・感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、ホームページやポスター等にて県民等へ感染予防の普及啓発を行いました。

② 感染症危機管理体制の整備

・新たな感染症に備えるため、新型コロナに関するこれまでの取組をふまえ、「三重県感染症予防計画」の保健・医療提供体制に関する記載事項を充実するとともに、感染症に係る医療提供体制等の数値目標を設定するなど、予防計画の改定を行いました。

・新型コロナへの対応については、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更されたことから、関係団体等と連携のうえ、外来対応の拡大、病床確保によらない形での入院患者の受入、医療機関間による入院調整等、通常の医療提供体制への移行を段階的に進め、一部継続していた特例的な措置を令和6年3月末で終了しました。

・事業所や施設等における感染症発生時の拡大防止のため、高齢者や障がい者の入所施設等の職員を対象に新型コロナウイルス感染予防対策研修会を開催しました。(研修会の開催：19

回、参加施設:456施設) ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザ薬等の管理を行いました。また、感染症発生時には、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携が重要となることから、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催し、連携体制の充実を図りました。(会議の開催:10回)
③ 感染症対応のための相談・検査の推進 ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV検査や、保健所および委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行いました。(HIV検査:995件、B型・C型肝炎ウイルス検査(B型1,255件、C型1,258件)) ・結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS(直接服薬確認療法)、接触者健診等を実施しました。(結核健康診断補助金申請:98件) ・予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応やワクチン接種に取り組みました。(相談件数:542件、接種人数:615人)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
感染症の集団発生が抑止できた割合						①②③	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	99.5%	100%		—	—	—	
感染予防対策研修会への参加施設数						②	
—	400 施設	450 施設	101.3%	500 施設	—	600 施設	a
298 施設	767 施設	456 施設		—	—	—	
新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に係る検査体制の確保						③	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 感染予防のための普及啓発の推進 ・例年より高い水準で流行している感染症もあることから、引き続き、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生動向調査システム*等を活用した、感染症発生情報の収集・解析を行い、関係機関や県民へ感染症の発生動向等の情報提供に取り組みます。
② 感染症危機管理体制の整備 ・新たな感染症への対応については、「三重県感染症予防計画」の実効性を担保するため、県と医療機関等との間で病床の確保や発熱外来の実施等にかかる協定を締結することで、新たな感染症発生・まん延時に必要な保健・医療提供体制を確保します。また、職員の研修を実施するなどにより、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上を図るとともに、IHEAT等保健所の応援体制を整備し、保健所体制の強化を行います。 ・新型コロナへの対応については、令和6年4月以降は通常の医療体制へ完全移行しましたが、

制度変更による混乱や医療提供体制のひっ迫が生じないように、県独自の対応として、電話相談窓口や感染状況（県内病院全体の在院者数）の把握等を当面の間継続します。

- ・高齢者や障がい者等の入所施設等では、感染症が発生した場合に感染拡大や重症化のリスクが高いため、引き続き、感染予防や感染拡大防止のための研修会を開催します。
- ・発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への支援、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の管理を行います。また、各保健所で感染症危機管理ネットワーク会議を開催するなど、関係機関との連携体制の充実を図ります。

③ 感染症対応のための相談・検査の推進

- ・エイズやウイルス性肝炎の早期発見に向け、保健所等が実施しているHIV検査やウイルス性肝炎検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。
- ・結核患者の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、DOTS（直接服薬確認療法）、接触者健診等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者に対応するため、高齢者施設の管理者や関係者と連携し治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ・予防接種要注意者や副反応歴のある方等の接種機会の確保を図るため、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談対応や、予防接種要注意者等に対するワクチン接種を実施します。

（参考）施策にかかったコスト （単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	51,829	13,754	11,265
概算人件費	1,014	820	—
（配置人員）	（114 人）	（93 人）	—

施策2-3 介護の基盤整備と人材確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

利用者のニーズに応じた介護サービス等の提供が進むよう、特別養護老人ホームの整備や地域住民等による見守り、多様な生活支援が充実するなど、介護基盤の整備と介護人材の確保が進んでいます。

高齢者が、要介護状態となっても地域の実情に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	介護関連職種の有効求人倍率および離職率は高い水準となっており、引き続き介護人材の確保・定着に注力する必要がありますが、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数は減少するなど、介護基盤の整備に関する取組は進んでいます。 また、認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの構築について、整備市町数は増加しているものの、目標には達しなかったため、引き続き市町への支援等に取り組む必要があります。 介護予防・重度化防止や在宅医療・介護連携に係る市町への支援等にも取り組んでおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケア*システムの構築が着実に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 介護施設サービスの充実

- ・特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設への調査や、施設整備を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスを整備する市町を支援しました。(調査:年間25 施設、特別養護老人ホームの整備:1 施設、地域密着型サービスを整備する市町の支援:7 市町)
- ・介護保険事業所・施設等が新型コロナの感染防止対策を行い、サービスを継続して提供するために必要なかかりまし経費について支援しました。(404 事業者へ補助)
- ・新型コロナの5類移行後も、介護保険事業所・施設等に対して、社会的検査の実施と感染防止対策の徹底を求めるとともに、感染防止対策の研修会を開催しました。(研修会の開催:6 回、参加施設:356 施設)

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、介護未経験者を対象とした研修の実施や、外国人留学生を対象とした奨学金の支給に係る事業所への支援を行いました。(奨学金の支給に係る事業所への支援:26事業者、対象者:99人)
- ・介護職場における役割分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援などに取り組みました。また、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットやICTの導入を支援しました。(介護ロボット:59 事業所、ICT:134 事業所)
- ・介護職員の処遇改善に向けて、介護報酬加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や、社会保険労務士等による個別訪問に取り組みました。(研修会の開催:2回、個別訪問の件

数:19件) ・介護職員の資質向上を図るため、各種の介護支援専門員研修を実施しました。(専門Ⅱ:316名、主任更新:201名)
③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり ・市町に対するオレンジチューター派遣や研修会の開催等を通じて、地域の中で認知症サポーターを組織化し、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み(チームオレンジ)の構築を支援しました。また、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置の支援を行いました。(チームオレンジの構築:11市町、中核機関の設置支援:3市町) ・南伊勢町において、レセプト*データを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、いなべ市、亀山市、東員町において、認知症ITスクリーニング*の活用地域の拡大等に取り組みました。
④ 介護予防・生活支援サービスの充実 ・地域包括支援センター*の職員に対して介護予防ケアマネジメント等に係る研修会を開催するとともに、地域ケア会議*へのアドバイザー派遣を行いました。(研修会の開催:4回、参加者:305人)(アドバイザー派遣:8回、5市町) ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握するとともに、市町毎の介護分野等の取組を評価する保険者機能強化推進交付金等の成果指標を活用して、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援しました。(市町ヒアリング:29市町)
⑤ 在宅医療・介護連携の推進 ・市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療に係る普及啓発等に取り組みました。(市町ヒアリング:29市町) ・訪問看護総合支援センターを設置し、運営の安定化等のためのアドバイザー派遣や、実態調査、人材育成のための研修の充実等に取り組みました。(アドバイザー派遣:4回)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数						①③④⑤	
—	158 人	135 人	195. 7%	65 人	—	59 人	a
178 人	96 人	69 人		—	—	—	
県内の介護職員数						②	
—	33, 370 人 (3 年度)	34, 455 人 (4 年度)	94. 6%	35, 540 人 (5 年度)	—	37, 709 人 (7 年度)	b
32, 285 人 (2 年度)	32, 243 人 (3 年度)	32, 584 人 (4 年度)		—	—	—	
チームオレンジ整備市町数						③	
—	8 市町	15 市町	73. 3%	22 市町	—	29 市町	c
4 市町	6 市町	11 市町		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 介護施設サービスの充実 ・施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ

入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に向けた取組や特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。

- ・介護保険事業所・施設等では、集団感染となるリスクが高いことから、感染予防対策研修会を開催します。

② 介護人材の確保

- ・介護人材を確保するため、県内全てのハローワークと県福祉人材センターが連携した無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、中高年齢層や介護未経験者等の多様な人材の参入促進に取り組めます。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組への支援や、介護職場における機能分担を進めるための「介護助手」の導入・定着に向けた支援に取り組めます。
- ・外国人材の受入れに躊躇している介護施設等の受入体制を構築できるよう、受入れに必要な準備や費用負担等についての説明会を開催するなど、外国人材の受入促進に取り組めます。
- ・「働きやすい介護職場応援制度」の普及啓発や介護フェア等の開催による介護の魅力発信を行うとともに、介護職員の賃金改善に充てる介護職員処遇改善加算等の取得支援等により、介護人材の定着促進に取り組めます。
- ・介護サービスの一層の充実を図るため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、介護職員の負担軽減や介護現場における生産性向上に資する介護ロボットや、介護ソフト、タブレット端末などのICTの導入促進、総合相談窓口の設置等に取り組めます。

③ 認知症になっても希望を持てる社会づくり

- ・チームオレンジの構築が進んでいない市町があることから、市町への実態調査等をふまえ、オレンジチューター派遣回数を増加させるとともに、研修会の開催、ハンドブックの活用等により構築を支援します。また、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう、市町における中核機関の設置を支援します。
- ・認知症について早期から適切な診断や対応ができるよう、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業の実施や認知症ITスクリーニングの活用地域の拡大等により、医療と介護の連携を図ります。

④ 介護予防・生活支援サービスの充実

- ・地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、センターの職員に対する研修を実施するとともに、地域包括ケアシステムアドバイザーを地域ケア会議に派遣します。
- ・市町ヒアリングにより市町の介護予防・重度化防止の現状や課題について把握し、地域の実情に応じた取組が効果的に進むよう支援します。

⑤ 在宅医療・介護連携の推進

- ・地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえた地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組めます。
- ・在宅医療サービス提供機関等に対するカスタマーハラスメントが問題となっていることから、従事者が安全・安心に働ける環境整備の支援に取り組めます。
- ・訪問看護ステーションにおける運営安定化等の取組を推進するとともに、人材確保・資質向上を図るための研修会に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	34,178	31,801	34,691
概算人件費	258	238	—
(配置人員)	(29 人)	(27 人)	—

施策2-4 健康づくりの推進

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営(※)が促進される社会環境づくりが進んでいます。また、県民の皆さんが難病にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「三重とこわか健康マイレージ事業」への参加者数等が増加するなど、企業、関係機関・団体、市町と連携した健康づくりの取組が進んでいます。 健康寿命は、ほぼ横ばいで推移しているため、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけるとともに、企業の健康経営が促進される社会環境づくりをさらに進める必要があります。 難病対策については、難病医療費助成制度の円滑な運営等により、難病患者が適切な治療や支援を受けることができています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

- ・県民の健康増進の総合的な推進を図るため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次三重の健康づくり基本計画」を策定しました。
- ・企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等の参画を得て取り組みました。
- ・「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図りました。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」を認定するとともに、「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援や、「三重とこわか健康経営大賞」として優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組みました。(三重とこわか健康経営カンパニー認定企業:239社)
- ・「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。
- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、保健・医療関係者を対象に受診勧奨や保健指導に係る研修を実施しました。また、関係機関・団体、市町との連携により、生活習慣病予防の啓発を行いました。
- ・健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組みしました。

② 歯科保健対策の推進

- ・県民の歯と口腔の健康づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しました。

・歯と口腔の健康づくりについて、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた取組を進めるとともに、医科歯科連携の推進や地域包括ケア*システムにおける在宅歯科保健医療の提供体制の充実に図りました。

・フッ化物洗口については、新型コロナの影響により実施を見合わせていた施設が再開しつつあり、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等における実践事例の紹介等に取り組みました。

③ 難病対策の推進

・医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院等の連携を促進し、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。

・難病相談支援センターにおいて、難病患者等への各種相談、就労支援等を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
健康寿命						①	
—	男性 78.9 歳 女性 81.2 歳 (3 年)	男性 79.1 歳 女性 81.3 歳 (4 年)	男性 99.6% 女性 100%	男性 79.2 歳 女性 81.3 歳 (5 年)	—	男性 79.5 歳 女性 81.4 歳 (7 年)	b
男性 78.8 歳 女性 81.2 歳 (2 年)	男性 79.0 歳 女性 81.3 歳 (3 年)	男性 78.8 歳 女性 81.3 歳 (4 年)		—	—	—	
三重とこわか健康マイレージ事業への参加者数						①	
—	6,000 人	7,000 人	115.3%	8,000 人	—	10,000 人	a
5,240 人	7,036 人	8,073 人		—	—	—	
永久歯列が完成する時期でむし歯のない者の割合						②	
—	69.7%	71.4%	96.1%	73.2%	—	76.7%	b
67.9%	71.3%	68.6%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 望ましい生活習慣の確立による健康づくりの推進

・「第3次三重の健康づくり基本計画」に基づき、県民の健康づくりを社会全体で進めるための取組を総合的かつ計画的に推進します。

・自ら健康づくりに積極的に取り組む人だけでなく、健康に関心の薄い人を含む、幅広い層に対してアプローチを行うため、「自然に健康になれる環境づくり」に取り組めます。

・県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」の取組を推進します。

・「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、企業における健康経営を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度の普及定着や、認定企業を対象とした補助金による支援、特に優れた健康経営を実践している企業の表彰に取り組めます。

・県民の健康的な食生活の実現に向けて、関係団体等との連携により食育活動を推進し、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について、イベント等の機会を通じて、広く県民に啓発を行います。また、働く世代の健康づくりの取組を推進するため、健康経

営を実践する企業等との連携を図ります。

- ・糖尿病の発症予防や重症化予防の取組を推進するため、「三重県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町においてかかりつけ医等と連携した受診勧奨や保健指導の取組が促進されるよう、保健・医療関係者の人材の育成等を行います。また、関係機関・団体、市町等との連携により、生活習慣病予防の啓発を行います。
- ・受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応するとともに、「たばこの煙の無いお店」への登録等を事業者へ促すため、「三重県健康づくり応援サイト」等を活用した啓発に取り組みます。

② 歯科保健対策の推進

- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、歯と口腔の健康づくりに取り組むとともに、医療的ケア*児の支援に係る医科歯科連携の推進や在宅歯科保健医療の提供体制のさらなる充実に取り組みます。
- ・フッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、教育委員会と連携し、市町訪問や会議等において実践事例を紹介するなど、引き続き関係者の理解を深めていきます。

③ 難病対策の推進

- ・難病医療費助成制度の円滑な運営のため、難病指定医および指定医療機関の確保に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるよう、地域の医療機関等の連携により、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制や相談支援体制の充実を図ります。
- ・難病患者やその家族の療養生活におけるQOLの向上を図るため、ハローワーク等と連携し、就労支援、生活・療養相談を行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,474	3,986	3,756
概算人件費	392	423	—
(配置人員)	(44 人)	(48 人)	—

施策3-1 犯罪に強いまちづくり

(主担当部局：警察本部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等との連携による犯罪防止に向けた取組や、県民の皆さんに不安を与える犯罪の早期検挙、これら警察活動を支える基盤の強化が推進されています。また、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、犯罪被害者等の立場に立った適切かつきめ細かな支援が途切れることなく提供されています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	市町や地域住民、防犯ボランティア団体などと連携した犯罪防止対策等に取り組みましたが、全国的に人流や経済活動等が新型コロナウイルス禍前の水準に戻る中、刑法犯認知件数は令和4年に続いて2年連続で増加したほか、重要犯罪の検挙率は低下しました。また、令和4年と比べて特殊詐欺認知件数が概ね倍増するなど、極めて深刻な状況にあることから、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、より一層犯罪防止に向けた取組や犯罪の早期検挙のための活動を強化していく必要があります。 一方、犯罪被害者等支援については、支援従事者への研修を、目標を上回る参加者を得て開催するなど、適切かつきめ細かな支援の提供に向けて取組が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・子どもや女性等が被害者となる犯罪を未然に防止するため、危険箇所を調査する通学路点検や、子どもを対象とした体験型防犯イベントの実施など、市町や地域住民、防犯ボランティア団体等、様々な主体と連携・協働した犯罪防止対策に取り組みました。
- ・特殊詐欺被害に関する県民の警戒心・抵抗力の向上を図るため、三重県にゆかりのある著名人小倉久寛氏を起用した発信力の高い広報啓発を実施するとともに、依然として被害者のうち高い割合を占める高齢者を中心に、被害防止に有効な自動通話録音警告機の設置促進(令和5年度は簡易型自動通話録音機 1,300 台を高齢者世帯等に配布)等を図ったほか、「特殊詐欺被害防止対策会議」の開催等により、金融機関をはじめとする関係事業者と連携した水際対策の強化を推進するなど、特殊詐欺被害防止に取り組みました。しかし、特殊詐欺の手口が巧妙化し、高齢者だけでなく幅広い世代が被害に遭う架空料金請求詐欺等の被害が全国的に増加する中で、本県においても被害が増加しました。
- ・G7三重・伊勢志摩交通大臣会合に向け、関係機関や民間事業者等と連携したテロ対処合同訓練を実施するなど、官民一体となったテロ対策を推進し、警備を完遂しました。
- ・関係機関と連携し、新たに安全・安心まちづくり地域リーダーを28名養成しました。また、「安全・安心まちづくりフォーラム」を開催し(90名参加)、地域の取組事例を共有することにより、防犯ボランティアの活動向上に取り組むとともに、令和5年6月から「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の運用を開始しました(登録事業者数391)。

・犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的に推進するため、関係機関等の意見をふまえ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」を改定しました(第3弾:令和6年度～令和8年度)。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

・捜査支援分析機器や鑑定機器、ドローン等を活用し、重要犯罪をはじめとした各種犯罪の早期検挙に取り組みました。

・サイバー犯罪*に関する相談は増加を続け、県民にとってサイバー空間における脅威が身近なものとなっていることから、最新の情報技術を悪用したサイバー犯罪に的確に対処するため、捜査員の育成を図ったほか、情報技術の解析に用いる新たな資機材を導入し、この種事案の検挙に取り組みました。

・犯罪の早期検挙に向けて、高度化した通信指令システムを有効活用し、110番通報の適切な受理、迅速・的確な通信指令を推進し、初動警察活動の更なる強化に取り組みました。

③ 警察活動を支える基盤の強化

・老朽化や狭隘化*した警察署を計画的に整備するため、昨年に引き続き大台警察署の建替整備、尾鷲警察署の改修工事等を進めたほか、伊賀警察署の建替整備事業に着手しました。また、鑑定環境の改善と高度化・効率化を図るため、科学捜査研究所庁舎の整備事業を進めました。

・老朽化した交番・駐在所においては、構造面の不具合や、相談室がなく来訪者のプライバシーが確保できないなど機能面の不備等も認められることから、計画的な建替整備等に取り組みました。

・犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析の強化を図るため、デジタル技術を活用した高度 AI*画像分析システム等の画像分析機器の導入に取り組みました。

④ 犯罪被害者等支援の充実

・犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、速やかに三重県犯罪被害者等見舞金を給付(7件、215万円)するとともに、犯罪被害者等の状況に応じた支援を適切に行うため、支援従事者研修会(第1回58名、第2回42名参加)等を開催し、関係機関相互の顔の見える関係づくりや支援従事者の育成、総合的な犯罪被害者等への支援体制の整備に取り組みました。

・犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の皆さんの理解を深めるため、「犯罪被害を考える集い」を開催しました。

・犯罪被害者等に途切れることのない支援を提供するため、関係機関等の意見をふまえ、「三重県犯罪被害者等支援推進計画」を改定しました(第二期:令和6年度～令和8年度)。

・犯罪被害者等のニーズに即した支援が行えるよう、警察本部に部内カウンセラーを1名増員するとともに、警察庁や日本臨床心理士会等が主催する研修会(年間8回)に参加し、専門的な知識の向上を図りました。また、性犯罪被害相談電話(＃8103)を幅広く県民に周知するため、広報啓発キャラクター「ハートわん」を作成し、YouTubeへ動画を掲載するなど、幅広い広報啓発に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
刑法犯認知件数						①②③	
—	6, 900 件	6, 300 件 未満	63. 3%	5, 800 件	—	5, 000 件 未満	d
7, 410 件	7, 647 件	9, 955 件		—	—	—	
特殊詐欺認知件数						①②③	
—	107 件	104 件未満	38. 0%	101 件未満	—	95 件未満	d
110 件	142 件	274 件		—	—	—	
重要犯罪の検挙率						②③	
—	95%以上	95%以上	81. 7%	95%以上	—	95%以上	c
89. 7%	98. 9%	77. 6%		—	—	—	
犯罪被害者等支援従事者数(累計)						④	
—	257 人	337 人	137. 0%	417 人	—	577 人	a
177 人	264 人	364 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進

- ・昨年、虐待により幼児が死亡する痛ましい事件が発生しており、児童虐待に係る通告児童数は依然として高い水準で推移していることから、児童虐待や DV*等の被害を受ける危険性のある母子への支援のため、緊急通報装置の貸出を実施するほか、被害聴取時における子どもの心理的負担を軽減等するため、司法面接に関する職員対象の研修を実施します。
- ・昨年は、刑法犯認知件数が新型コロナウイルス禍前の令和元年とほぼ同水準に戻り、特殊詐欺の認知件数及び被害額が過去10年で最多を記録したほか、SNS型投資・ロマンス詐欺やインターネットバンキングに係る不正送金被害が急増するなど、犯罪情勢は極めて深刻な状況にあります。犯罪の起きにくい社会の実現に向け、特殊詐欺の被害防止を図るための講話や寸劇、自動通話録音警告機の無償貸出事業などによる防犯対策のほか、ターゲティング広告を活用した防犯情報の発信などの広報啓発活動を実施し、社会全体で良好な治安維持に資する取組を推進します。
- ・県内における大規模行事(第44回全国豊かな海づくり大会)の開催を見据え、警備諸対策を推進するとともに、テロの未然防止に向け、県民の皆さんの理解と協力の下、引き続き官民一体となったテロ対策に取り組めます。
- ・改定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に掲げためざす姿の実現に向け、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」をベースにして、各主体と連携しながら防犯・交通安全にかかる取組を進めていきます。
- ・「安全・安心な三重のまちづくり防犯サポート事業者登録制度」の周知・啓発を図ることにより、犯罪のない地域づくりを促進していきます。

・地域の自主防犯活動の活性化に向け、「安全・安心まちづくり地域リーダー養成講座」の実施や「安全安心まちづくりフォーラム」の開催、SNS等を活用した広報活動により、県民の皆さんの防犯意識の向上と関係者の連携強化を図ります。

② 犯罪の早期検挙のための活動強化

・サイバー空間における脅威に的確に対応するため、捜査員の育成を継続して推進するとともに、情報技術に係る解析環境を高度化し、デジタル・フォレンジック*を強化するなど、対処能力の向上に向けた取組を推進します。

・犯罪の早期検挙に向けて、高度 AI 画像分析システムによる防犯カメラ画像の分析、車両捜査支援システムによる犯行車両等の発見・捕捉など、科学技術を活用した捜査を一層推進します。

③ 警察活動を支える基盤の強化

・地域の治安維持、災害警備活動の拠点となる警察施設の適正な維持管理を図るため、老朽化した警察署、交番及び駐在所の建て替えと長寿命化を計画的に進めます。

・重要犯罪をはじめとする犯罪の早期検挙に向けて、捜査支援分析力の一層の強化に取り組めます。

④ 犯罪被害者等支援の充実

・改定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、県民理解の更なる促進のための広報啓発活動や支援体制の強化などについて取り組んでいきます。

・総合的な支援体制を整備するため、関係機関の連携強化に取り組むとともに、市町等支援従事者研修会等を開催して、支援従事者を増やし、重ねて受講いただくことでレベルアップを図ります。

・県民の皆さんの犯罪被害者等への一層の理解促進を図るため、「犯罪被害を考える週間」を中心として、「犯罪被害を考える集い」の開催など広報啓発に取り組めます。

・犯罪被害者等が、一人ひとりの心情に寄り添った多様な支援を地域による不均衡なく受けられるよう、国に対し、地方自治体が実施する犯罪被害者等支援の取組に対する財政支援を引き続き要望していきます。

・部内カウンセラーによる犯罪被害者等の精神的被害回復への支援を継続して推進するとともに、犯罪被害者等が抱える経済的負担の軽減などを図るため、引き続き犯罪被害者支援制度の効果的な運用に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,976	4,396	8,416
概算人件費	16,953	16,806	—
(配置人員)	(1,905 人)	(1,905 人)	—

施策3-2 交通安全対策の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんの交通安全に対する理解が一層深まるよう、さまざまな主体と連携した交通安全教育や啓発活動が進むとともに、交通事故死者数や飲酒運転事故件数の減少に向けて、積極的な交通指導取締りや「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」に基づく取組、先進安全自動車の導入、交通環境の改善が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	関係機関・団体と連携し、幅広い世代に対して、交通事故防止を自分事として捉えてもらう広報・啓発活動を行うとともに、県交通安全研修センターにおいて、年齢に応じた参加・体験・実践型の教育を実施するなど、交通安全に対する理解促進に向けた取組が進んでいます。また、摩耗した横断歩道などの交通安全施設等の更新が進むとともに、横断歩行者妨害違反など交通事故実態等に応じた交通指導取締りを推進しています。 前年より、飲酒運転事故件数は減少し、横断歩道の平均停止率は上昇しているものの、交通事故死者数は増加し、いずれも目標は達成していないため、交通安全意識の更なる向上に向けた取組を進める必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

・四季の交通安全運動をはじめとする広報・啓発活動をととして、交通安全意識や交通マナーの向上に取り組むとともに、「三重県交通安全条例」において加入を義務づけた自転車損害賠償責任保険や道路交通法改正に伴う自転車等の乗車用ヘルメット着用努力義務化などについて、チラシ・テレビ・ラジオ、SNS広告(66万回再生)や関係機関等との連携により、周知・啓発を行いました。

・県交通安全研修センターにおいては、子どもから高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を行いました。(全利用者数 3,862 人、指導者養成・資質向上研修受講者 1,334 人、高齢者講習受講者 427 人、利用者の満足度 96.6%)

・交通事故死者に占める割合の高い高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、参加・体験・実践型の自転車事故防止研修会を開催し、自転車の交通ルール遵守の徹底を図りました。また、高齢者を対象に先進安全自動車の乗車体験会の開催や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を行いました。(参加数 786 店舗)

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

・令和4年の飲酒運転事故件数が前年を大きく上回ったことから、関係機関・団体と連携し、コンビニや飲食店等へのステッカー等の掲出などにより、規範意識の更なる定着を図りました。また、飲酒運転違反者に対してはアルコール依存症に関する診断の受診・勧告に加え、再勧告を行うことで、受診促進を図り、再発防止の強化に努めました。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

・歩行者の安全を確保するため、ゾーン 30 プラス(2地区)の整備や摩耗した横断歩道(2,271 本)、老朽化した路側式道路標識(1,116 本)、信号制御器(153基)等の交通安全施設等の更

新を進めました。このほか、道路交通環境の変化等により実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正な維持管理に努めました。

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえた、移動オービス等の活用による速度取締りに取り組んだほか、横断歩行者妨害違反や飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
交通事故死者数							①	
—	60 人	58 人以下	87. 9%	56 人以下	—	53 人以下	b	
62 人	60 人	66 人		—	—	—		
飲酒運転事故件数							②	
—	25 件	23 件以下	71. 9%	21 件以下	—	16 件以下	c	
28 件	42 件	32 件		—	—	—		
横断歩道の平均停止率							④	
—	50. 0%	60%以上	96. 5%	70%以上	—	85%以上	b	
45. 8%	56. 7%	57. 9%		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進

・令和5年の交通事故死者数が前年に比べ6人増の66人となったことから、交通事故実態などをふまえ、交通安全意識の更なる向上を図るため、四季の交通安全運動を中心とした広報・啓発を、関係機関・団体と連携し推進します。

・交通死亡事故において、高齢者が5割、歩行者及び自転車利用者の交通弱者が4割を占めることから、テレビのWEB配信サービス等による広報を通じて、横断歩道の一時停止、ヘルメット着用促進を含めた自転車安全利用などについて重点的に啓発します。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を図ります。

・県交通安全研修センターにおいて、道路交通法改正に準拠した専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供するなど、年齢に応じた交通安全教育に取り組めます。

② 飲酒運転0(ゼロ)をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進

・令和5年の飲酒運転事故件数は前年より 10 件減少しましたが、飲酒運転の根絶には至っていないため、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という規範意識の定着と再発防止を図る取組が必要です。

・飲酒運転根絶について、幅広い県民の皆さんへ周知するため、テレビのWEB配信サービス等による広報・啓発に取り組むとともに、コンビニや飲食店等における更なる啓発や飲酒運転防止教育について、関係機関・団体と連携しながら取り組みます。また、再発防止については、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診促進を図っていきます。

③ 安全かつ快適な交通環境の整備

・令和9年度末で信号灯器の白熱電球が販売終了となることから、計画的に信号灯器の LED 化を進めます。また、交通の安全と円滑を図るため、引き続き道路交通環境の変化等により、実態に合わなくなった交通規制の見直しを進めるなど交通安全施設等の適正な維持管理に取り組むとともに、老朽化した信号制御器、信号柱等の更新、摩耗した横断歩道等道路標示の塗り替えを行うなど交通安全施設等の更新・整備を行います。

④ 道路交通秩序の維持

・交通事故の発生実態等の高度な分析や地域住民からの要望に基づいた効果的な交通安全指導及び交通指導取締りを推進します。特に、子どもの通行が多い生活道路等における横断歩行者妨害違反や速度違反、飲酒運転等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた活動を推進し、交通事故抑止に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,660	4,008	5,024
概算人件費	5,055	4,985	—
(配置人員)	(568 人)	(565人)	—

施策3-3 消費生活の安全確保

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが消費生活に関する正しい知識を得て、商品やサービスを自主的かつ合理的に選択・利用できるよう、若年者や高齢者等の世代に応じた消費者教育や啓発の取組が充実しています。また、トラブルに遭った場合でも、誰もが利用しやすい消費生活相談体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	自主的かつ合理的な消費活動に向け、出前講座の実施や SNS 等での情報発信、消費者啓発地域リーダーの活用など、世代に応じた消費者教育・啓発の取組が進んでいます。しかし、講習等の実施学校数(累計)については、目標に届いていないため、教育委員会等との連携を強化して取り組んでいく必要があります。 また、消費生活相談については、相談員の研修等による資質向上を図っており、あっせんにより消費者トラブルが解決につながるなど、利用しやすい相談体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・若年者を対象に、ラジオパーソナリティによる高校訪問(6校)や、若年者に認知度の高い同世代の出演者による啓発動画を制作し、SNSで発信(表示回数約650万回)するなど、当該世代が当事者意識を持てるような手法を活用し、契約の基礎知識等の周知を図りました。また、教育委員会等との連携により、学校に講師を派遣し、生徒・学生が直接、消費者トラブルへの対処法等を学ぶ「青少年消費生活講座」を実施しました。
- ・地域での高齢者等を対象とした啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」の養成講座を開催した結果、新たに14名の登録を得ました(登録者数計87名)。また、在宅の高齢者への取組としてガス検針票への周知文の掲載、牛乳配達時に啓発チラシの配付を行い、事業者と連携した普及啓発を推進しました。
- ・県民の皆さんにエシカル消費*への理解を深めていただくとともに、行動変容につなげるきっかけとしていただけるよう、イベント等において啓発チラシの配布を行うなど情報提供を行うとともに、「みえ環境フェア」に出展し、啓発を行いました。また、令和4年度に制作したエシカル消費啓発CMを SNS 上で情報発信(表示回数約200万回)しました。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県消費生活センターにおいて、1,817 件の消費生活相談に対応し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等により、その解決・救済につなげました。また、市町の相談担当者からの相談(市町ホットライン)に対して助言を行いました。
- ・国民生活センターが主催する研修会等に県の消費生活相談員を派遣するとともに、県・市町の相談員等を対象とした勉強会を毎月1回(計12回)開催し、相談員の資質向上を図りました。また、市町の相談員の確保に向け、「三重県消費生活相談員人材バンク」の活用を促し、人材確保を支援しました。

・「特定商取引に関する法律」に基づき 1 件の指示処分、3 件(うち 1 件は近隣県と合同)の指導を行うとともに、事業者面談を 62 件行いました。また、「不当景品類及び不当表示防止法」の規定に基づいた適正な表示がなされるよう、調査を16件、指導を4件行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
消費生活トラブルに遭ったときに消費生活相談を利用するとした人の割合						①②	
—	79.3%	80.3%	106.6%	81.3%	—	83.3%	a
78.3%	75.7%	85.6%		—	—	—	
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合						②	
—	92.0%以上	92.0%以上	100%	92.0%以上	—	92.0%以上	a
88.9%	93.5%	95.6%		—	—	—	
講習等の実施学校数(累計)						①	
—	47校	78校	78.6%	109校	—	170校	c
15校	36校	69校		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 自主的かつ合理的な消費活動への支援

- ・民法の成年年齢の引下げをふまえ、若年者向けの消費者教育・啓発を効果的に行う必要があるため、県教育委員会等との連携をより密接に行い、「青少年消費生活講座」を開催するとともに、若年者自身の参画を得るなど当事者意識を持てるような手法を活用したラジオでの情報提供や、SNSで動画を発信するなどの啓発に取り組みます。
- ・市町における高齢者等の見守り体制の充実に向けた取組を支援していく必要があるため、消費者啓発地域リーダーの新規養成を進めるとともに、既存の地域リーダーに対してフォローアップ研修の開催や、タイムリーな情報提供を行います。
- ・令和5年度実施の消費者庁調査や県電子アンケート(e-モニター)によると、人や社会、地域、環境に配慮した消費活動であるエシカル消費の認知度がまだ低く、その普及啓発を図っていく必要があるため、イベント等へ出展するとともに、SNSや県ホームページ等を活用して啓発を行います。
- ・県民の消費生活の安定及び向上を図るため、有識者や関係者等の意見を聴きながら、「三重県消費者施策基本指針」(令和2年度～令和6年度)の改定を行います。

② 消費者被害の救済、適正な取引の確保

- ・県内どこに住んでいても質の高い相談が受けられるよう、県全体の相談対応能力の向上に取り組む必要があるため、国民生活センターの研修等の活用、勉強会の開催により相談員の資質向上を図るとともに、顧問弁護士による法律相談を実施します。
- ・適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等に基づき、的確に事業者を監視・指導するとともに、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	61	73	81
概算人件費	125	115	－
(配置人員)	(14 人)	(13 人)	－

施策3-4 食の安全・安心と暮らしの衛生の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

安全で安心な食品が供給されるよう、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程における監視指導等、関係者の意識の向上の取組、積極的な情報発信等が行われています。

医薬品等を安心して使用できるよう、その品質が高い水準で維持されているとともに、必要な量が安定して供給されています。また、若年層の献血が進むことで、血液製剤が将来にわたり安定して供給されています。

人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現するよう、ペットに関する防災対策をはじめ、動物愛護管理に係る取組が、さまざまな主体との連携により進められています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「三重県食品監視指導計画」に基づく監視指導を実施するとともに、食品等事業者が改正食品衛生法やHACCP*に沿った衛生管理に適切に対応できるよう支援した結果、安全で安心な食品の供給に向けた取組が県内で進展しています。 新型コロナの影響等により若年層の献血者数が伸び悩んでおり、将来にわたる血液製剤の安定供給に課題が残されています。 さまざまな主体と連携してペットに関する防災対策をはじめとする動物愛護管理に係る取組を進めた結果、ペットに関する防災対策を行っている人の割合は当初より増加するなど、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、監視指導を実施（監視指導：10,837件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品等事業者に対して改善するよう指導しました（検査：1,695件、不適合率：2.2%）。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。

・三重県食品衛生協会と連携し、食品等事業者が食品衛生法改正に伴う制度変更やHACCPに沿った衛生管理に適切に対応できるよう相談に応じました。

・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき適正な表示が行われるよう普及啓発を行うとともに、食品関連事業者に対して食品表示に関する監視指導を行いました。（監視指導：812件）

・「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づき、有識者による食の安全・安心の確保に向けた施策に関する検討会議を開催しました。また、食品事業者のコンプライアンス意識の向上に向けた研修会の開催などに取り組みしました。（研修会の開催：1回）

・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対して、監視・指導（1,058件）を行いました。また、県内の卸売市場に対

しては、生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、13か所の市場に対して指導を行うとともに、物流の2024年問題への対応、卸売市場のDX*に関して研修会等を3回(計87名参加)開催しました。 ・生活衛生営業施設等に対する監視指導や、営業者に対する各種衛生管理講習会(52回、879名)の開催等に取り組みました。
② 医薬品等の安全な製造・供給の確保 ・医薬品製造業者や薬局・販売業者等に対する監視指導や医薬品等の検査を実施するとともに、県民の医薬品等に関する正しい知識の啓発に取り組みました。(監視指導:3,350件) ・ボランティア団体や関係機関等と連携して、特に若年層の献血意識の向上に取り組むとともに、骨髄バンクの普及啓発や骨髄提供しやすい環境づくり等に取り組みました。
③ 人と動物の共生環境づくり ・「第3次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、犬猫の譲渡事業(犬73匹、猫170匹)や動物愛護教室による普及啓発活動(動物愛護教室等参加者数1,652名)、クラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術(1,380匹)、子猫の育成(114匹、サポーター19名)、災害時における同行避難等のペットに関する防災対策、災害時の動物救護に係る体制整備等を行いました。
④ 薬物乱用防止対策の推進 ・警察本部、教育委員会等の関係機関で構成する「三重県薬物乱用対策推進本部」を活用し、薬物乱用防止に関する啓発、医療用麻薬等取扱施設の立入検査、再乱用防止に取り組みました。(街頭啓発:45回、取扱施設の立入検査:2,575件、依存症問題家族教室の開催:4回)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
HACCP に沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合						①	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	
県内で献血を行った 10 代の人数						②	
—	2,000 人	2,100 人	90.0%	2,200 人	—	2,400 人	b
1,839 人	1,776 人	1,889 人		—	—	—	
ペットに関する防災対策を行っている人の割合						③	
—	48.0%	52.0%	92.5%	56.0%	—	64.0%	b
44.9%	50.2%	48.1%		—	—	—	
薬物乱用防止に関する講習会等を実施した県内小学校の数						④	
—	160 校	160 校	122.5%	160 校	—	160 校	a
135 校	180 校	196 校		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保

- ・食品による健康被害の防止等のため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、引き続き監視指導を実施します。また、食肉の安全を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ・食品等事業者が、改正食品衛生法に基づく新たな許可・届出制度に適切に対応できるよう周知、支援を行うとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう事業者自らが行う衛生管理計画の作成・運用について支援を行います。
- ・食の安全を確保し、消費者の食品の選択に資するため、食品表示法に基づき、引き続き食品表示の適正化のための監視指導を実施します。
- ・「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、食に対する県民の信頼確保を図るため、食品事業者におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、消費者等への食の安全に関する正確でわかりやすい情報提供に取り組めます。
- ・米穀、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等が適正に生産・販売および使用されるよう、生産者や販売事業者に対する監視・指導に取り組めます。また、県内卸売市場における公正な取引の実施や生鮮食料品の品質管理の徹底に向け、監視・指導を行うとともに、市場の安定的な業務運営に向け、情報提供や助言などに取り組めます。
- ・生活衛生営業施設等における衛生を確保するため、施設の監視指導等を行うとともに、三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

② 医薬品等の安全な製造・供給の確保

- ・医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理の向上を図るとともに、県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。
- ・安定した血液供給の維持や骨髄バンクの円滑な運用に向け、ボランティア団体等と連携し、特に若年層を対象とした啓発に取り組むとともに、ドナー休暇制度の導入促進や、市町に対して「三重県骨髄等移植ドナー助成事業補助金」の活用を促すなど、骨髄提供を行いやすい環境づくりを推進します。

③ 人と動物の共生環境づくり

- ・「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けて、終生飼養等の普及啓発や市町と連携して災害時における同行避難等のペットに関する防災対策を推進します。
- ・令和4年度に犬・猫の殺処分数はゼロとなりましたが、引き続き三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を拠点とし、関係団体等さまざまな主体との協創により、犬猫の譲渡事業やクラウドファンディング等を活用した猫の不妊・去勢手術、子猫の育成等の殺処分数ゼロの継続に向けた取組を進めます。

④ 薬物乱用防止対策の推進

- ・薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、国における法改正の動きも注視しながら、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、薬物乱用防止に総合的に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,240	1,024	1,018
概算人件費	1,192	1,156	—
(配置人員)	(134 人)	(131 人)	—

施策4-1 脱炭素社会の実現

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

環境への負荷が少ない持続可能な脱炭素*社会の実現に向けて、2050年までに県域からの温室効果ガス*の排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ」の推進などを通じて、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営、地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応などの取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	脱炭素社会の実現に向け、「三重県地球温暖化対策総合計画」(以下「総合計画」)の目標を達成するため、温室効果ガスの一層の削減が必要です。 一方、企業の脱炭素経営の取組への支援や事業者と連携した省エネ家電の購入促進など、県民一人ひとりや事業者等のさまざまな主体による環境配慮や環境経営などの取組が進んでいます。 さらに、子どもから大人まであらゆる主体を対象とした環境教育・環境学習に係る講座やイベント等の開催を通じて、地球温暖化の緩和をはじめ、環境に配慮した行動に自ら取り組む人づくりが進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向けた県民運動の展開を図るため、Web広告を活用した脱炭素につながる取組の情報発信や「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」トップチーム会議を開催しました(令和6年2月20日開催)。また、事業者、市町等と連携して省エネ家電の普及促進や再配達防止などの「COOL CHOICE*」を推進しました(みえ省エネ家電推進協力店舗:525 事業所)。
- ・太陽光発電設備等の設置を促進するため、一括発注によるスケールメリットを生かして価格低減を図る「三重県太陽光発電設備等共同購入事業」や、国の交付金を活用して事業者および県民に対する太陽光発電設備等の設置補助を行いました(共同購入契約世帯数:127世帯、事業者向け補助:8件、個人向け補助件数:49 件)。
- ・産業・業務部門の温室効果ガスの削減のため、「三重県地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画書制度の対象事業所に対して、計画書の進捗や脱炭素への取組状況等について個別にヒアリング調査等を実施しました(109 事業所)。また、県内の中小企業4社に脱炭素経営に係るアドバイザーを派遣するなど、温室効果ガス排出量の見える化や削減目標の設定などを支援しました。
- ・県内市町の実効的な地域脱炭素の取組へとつなげていくため、環境省の「地域脱炭素ステップアップ講座」の採択を受け、県、市町で構成する「低炭素なまちづくりネットワーク会議」において、脱炭素に関する支援策、先進事例、民間企業との連携事例等を紹介し、意見交換等を行いました(3回開催)。
- ・県の事務事業に伴う温室効果ガスの削減のため、伊賀庁舎へPPA(電力販売契約)等を活用した太陽光発電設備や蓄電池を導入するとともに、電気自動車の導入に併せてソーラーカーポートを整備し、ゼロカーボンドライブの推進を図りました。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、情報を共有するとともに、関係部局と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進しました(3回開催)。

② 気候変動適応の取組の促進
・県民の皆さんや事業者等の気候変動適応の取組を促進するため、三重県気候変動適応センターと連携し、地球温暖化による気候変動やその影響について情報収集や整理を行うとともに、「三重県気候変動影響レポート」に取りまとめ情報発信を行いました。また、県民の皆さんに気候変動対策をより身近なものとしてとらえていただくため、定期的に情報誌を発信しました。
・地球温暖化による気候変動やその影響について理解を促進するため、津地方気象台と連携して三重県気候講演会を開催するなど普及啓発を行いました(参加者 740 人)。
③ 環境教育・環境学習の推進
・地球温暖化等の環境問題を自分ごととして捉え、自ら行動する人づくりに向けて、三重県環境学習情報センターにおいて、学校等の見学や、子どもから大人までが体験や工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための環境講座、出前講座を開催しました。また、環境学習地域リーダー養成講座を開催し、広く環境に関する知識を身につけた地域で環境学習の推進を担える人材を育成しました(環境講座等 380 回、参加者 20,826 人)。
・三重県地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、三重県地球温暖化防止活動推進員が実施する出前講座やイベント等の地球温暖化防止に係る普及啓発活動を支援し、温室効果ガス削減活動の推進を図りました(出前講座等 210 回、参加者 11,438 人)。
④ 事業者による環境配慮の促進
・大規模な太陽光発電の開発事業等、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、環境に与える負荷をできるだけ回避・低減し、環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して指導を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県域からの温室効果ガス排出量(千 t-CO ₂)						①②③④	
—	23, 146 千 t-CO ₂ (2 年度)	22, 376 千 t-CO ₂ (3 年度)	94. 2%	21, 606 千 t-CO ₂ (4 年度)	—	20, 066 千 t-CO ₂ (6 年度)	b
23, 916 千 t-CO ₂ (元年度)	23, 117 千 t-CO ₂ (2 年度)	23, 760 千 t-CO ₂ (3 年度)		—	—	—	
脱炭素社会に向け、県と連携した取組を新たに実施する事業所数(累計)						①	
—	60 事業所	525 事業所	825. 0%	620 事業所	—	650 事業所	a
19 事業所	521 事業所	554 事業所		—	—	—	
環境教育・環境学習講座等の受講者数(累計)						③	
—	15, 000 人	30, 000 人	215. 1%	90, 000 人	—	150, 000 人	a
—	30, 493 人	62, 757 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 気候変動の緩和の取組の促進

- ・脱炭素社会の実現に向け、総合計画の温室効果ガス排出削減目標を達成するため、県民の皆さん、事業者、市町、三重県地球温暖化防止活動推進センター等さまざまな主体と連携し、国が新たに進める省エネ家電、電気自動車、省エネ住宅、自家消費型太陽光発電施設の導入促進などの「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」の県内での展開を図り、その定着を促進します。
- ・温室効果ガス排出量の多い産業・業務部門における取組は今後も重要であることから、地球温暖化対策計画書制度の対象となる各事業所にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国の補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を一層促進します。また、脱炭素経営に取り組む意欲のある中小企業等に対しては、パリ協定の求める水準の中長期的な温室効果ガス排出削減目標の設定やその取組等の支援を行います。
- ・県自らも温室効果ガス排出削減に積極的に取り組む必要があるため、県有施設へ自家消費型太陽光発電施設と電気自動車を導入し、使用電力の脱炭素化と電気自動車の運行に太陽光発電の電力を活用するゼロカーボンドライブを推進します。また、「三重県脱炭素社会推進本部」において、庁内で情報を共有するとともに、関係部局と連携・調整を図ることで全庁的に目標達成に向けた取組を推進します。

② 気候変動適応の取組の促進

- ・気候変動による自然災害や農林水産業等への影響を回避・軽減する適応の取組を進めるため、引き続き、三重県気候変動適応センターと連携し、気候変動やその影響について、情報の収集・整理や分析、情報発信を行うとともに、県内の気候変動影響に関する情報を取りまとめた情報誌を定期的に作成し、広く県民の皆さん等に提供することで、それぞれの主体における気候変動適応の取組を促進します。

③ 環境教育・環境学習の推進

- ・環境への負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、三重県環境学習情報センター等において、四日市公害の歴史等をふまえつつ、気候変動など近年の課題も含めて、知識だけでなく体験を通じて、環境問題への気づき、環境配慮への行動を促進するような環境教育・環境学習に取り組みます。

④ 事業者による環境配慮の促進

- ・環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築するため、再生可能エネルギーの導入等の大規模な開発事業等が環境の保全に十分に配慮して行われるよう、事業者に対して適切な指導を行っていきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	893	1,099	1,595
概算人件費	125	132	—
(配置人員)	(14人)	(15人)	—

施策4-2 循環型社会の構築

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な循環型社会の構築に向け、さまざまな主体による「3R+R」の取組が定着し、事業者による主体的な資源循環の取組が進み、循環関連産業の振興が図られるとともに、プラスチックごみ対策や食品ロス削減といった社会的課題の解決に向けた取組が推進されています。また、廃棄物の適正処理や不法投棄の未然防止に向けた取組が進み、廃棄物処理に対する県民の皆さんの安心感が高まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	廃棄物の再生利用の状況は横ばいとなっており、引き続き、さまざまな主体による「3R+R」や循環関連産業の振興に向けた取組を進める必要がありますが、事業者によるプラスチックのマテリアルリサイクル等の高度なりサイクルへの取組や食品ロス削減など、社会的課題の解決に資する資源循環の取組は進んでいます。 また、PCB廃棄物や建設系廃棄物の適正処理の取組の強化を図るなど、廃棄物処理の安全・安心の確保に向けた取組が着実に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① パートナースhipで取り組む「3R+R」

- ・市町や関係団体と連携し、市町のごみ分別アプリや SNS を活用するなど、さまざまな機会をとらえて資源循環に資する普及啓発を行いました。
- ・「資源のスマートな利用」を推進するため、「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」により、事業者の自主的な取組を促進しました(1,296 事業所)。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・産業廃棄物税を財源として、排出事業者や処理業者による産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、温室効果ガス*の排出削減等が積極的に進められるよう、研究開発や設備機器の設置等に係る支援を行いました(補助件数8件)。
- ・循環関連産業の振興を図るため、セミナー等を通じた人材育成、DX*推進、新規事業支援に取り組みました。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・廃棄物処理の安全・安心を確保するため、優良認定処理業者への委託を促進するとともに、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正処理に取り組みました。
- ・大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑に処理できるよう、市町や関係団体と共に仮置場の設置・運営の実地訓練を行うなど、現場対応力を高める人材育成を進めました。
- ・不法投棄等を根絶するためには、未然防止と早期発見・早期是正が重要であることから、これまでの取組に加え、スマホ110番の導入や自動運用型ドローンによる監視手法の実証事業に取り組みました。また、解体工事に伴って排出される建設系廃棄物の対策として、排出事業者の意識向上に資する取組や解体工事に係る法令を所管する関係機関等との連携を進めました。
- ・過去に産業廃棄物が不適正処理され、行政代執行による生活環境保全上の支障の除去等を行った4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、安全・安心を確保するため、モニタリング等を実施しました。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決
・プラスチックごみ対策については、マテリアルリサイクルの促進を図るため、使用済みプラスチックの情報について、排出事業者が容易に登録でき、リサイクル事業者が効率的に取得できるオンライン上のマッチングシステムを構築しました。
・海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾いSNSアプリを活用した「楽しくひろって三重をきれいに！三重の環境美化プロジェクト」を実施するなど、県民の皆さんが楽しみながらできる取組を通じて、散乱ごみ対策に取り組みました。
・三重県食品提供システム「みえ〜る」の活用を通じて食品ロスの削減を促進するため、参加企業・団体の拡大に取り組みました(登録 94事業所、提供 21,961kg)。また、小売店や飲食店と連携し、食品ロスの削減に向けた啓発に取り組みました。
・廃棄量の増加が懸念される太陽光パネル等の製品について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握を進めました。
⑤ 人材育成とICTの活用
・みえ産廃申請案内チャットボットや電子申請窓口の運用を行い、手続きのDXを推進しました。
・事業者等を対象に、資源の循環的な利用やICTの活用を促進するため、セミナー等を開催しました(1月開催、参加者約 230 人)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
廃プラスチック類の再生利用率						①②④	
—	63% (3年度)	65% (4年度)	91.8%	67% (5年度)	—	73% (7年度)	b
61.3% (2年度)	60.6% (3年度)	59.7% (4年度)		—	—	—	
カーボンニュートラル*等の社会的課題解決に資する資源循環の取組事業者数(累計)						④	
—	100 事業者	150 事業者	124.0%	250 事業者	—	300 事業者	a
61 事業者	148 事業者	210 事業者		—	—	—	
適正に管理されないおそれのあるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理に関する指導率						③	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
92%	100%	100%		—	—	—	
建設系廃棄物の不法投棄件数						③	
—	10 件以下	10 件以下	100%	10 件以下	—	10 件以下	a
12 件	11 件	8 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① パートナーシップで取り組む「3R+R」

- ・県民の皆さんや事業者の「3R+R」に関する意識をさらに高め、行動につなげてもらうため、減量化・リサイクルに役立つ情報を市町や関係団体と共有し、連携して発信していきます。
- ・事業者による自主的な取組を一層促進するため、優良な取組の情報発信を積極的に行いながら「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」の更なる普及に取り組めます。

② 循環関連産業の振興による「3R+R」の促進

- ・動脈産業と静脈産業が連携し、産業を支える資源として廃棄物の循環的利用を促進するとともに、カーボンニュートラル等の社会的課題の解決に資するため、産業廃棄物税を財源とした補助制度を継続的に見直しつつ、設備機器の設置等を促進します。
- ・資源の循環利用等により地域における経済の好循環を生み出すよう、セミナー等を通じた人材育成、DXの推進による循環関連産業の振興に向けた取組を進めます。

③ 廃棄物処理の安全・安心の確保

- ・排出事業者責任の徹底に向けて、優良認定処理業者への委託や、関係機関と連携した産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を一層促進します。ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物については処分期間内に適正処理されるよう、PCB特別措置法に基づく指導等を徹底します。
- ・災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上や、混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町、関係団体と連携し、市町の仮置場候補地で実地訓練を実施するなど、人材育成に取り組めます。
- ・産業廃棄物の不法投棄が後を絶たないことから、早期発見・早期是正に向け、監視カメラや不法投棄通報システム等、ICTを活用した効率的かつ効果的な監視・指導活動を推進するとともに、新たな監視手法の検討、実践に向けて取り組めます。特に、建設系廃棄物の不適正処理を未然防止するため、排出事業者等のコンプライアンスの意識向上に向けた研修会の開催、法令の周知のための啓発活動に取り組めます。
- ・行政代執行を終了した4事案について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、引き続きモニタリング等の実施により、安全・安心を確保します。

④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決

- ・更なる脱炭素*化に向け、プラスチックのリサイクルを促進するため、事業者、市町と連携し、高品質かつ効率的なリサイクル事業の実施に向けた取組を進めます。
- ・海洋プラスチックごみ対策として、楽しみながらできる取組を通じて継続的な散乱ごみ対策を行います。
- ・食品ロスの削減対策を継続的に進めていくため、引き続き、三重県食品提供システム「みえ〜る」の運用拡大に取り組むとともに、小売店や飲食店等と連携した普及啓発に取り組めます。
- ・使用済み太陽光パネルについて、処理実態や将来の排出見込等をふまえ、関連事業者と連携し、効率的な回収からリサイクルまでの仕組みの構築に向けた検討を進めます。

⑤ 人材育成とICTの活用

- ・動静脈連携や脱炭素化、DXの推進など、資源循環を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、事業者自らが新たな取組を進められるようセミナー等を開催します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,100	960	859
概算人件費	703	644	—
(配置人員)	(79人)	(73人)	—

施策4-3 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

生物多様性をはじめとする豊かな自然環境を維持するため、県内各地域で県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自然環境保全活動が持続的に展開されています。また、自然とのふれあいを通じて、自然環境保全意識の醸成につなげられるよう、より多くの県民の皆さんが自然体験施設等を利用しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内の希少野生動植物種の保全活動を実施するとともに、新たな保全活動の進展に向けた取組を進め、さまざまな主体による自然環境保全活動の展開につながりました。 また、自然環境保全意識の醸成に向け、森林にふれあうイベントの開催や自然の魅力等の情報発信を行うとともに、自然公園施設等の維持管理に取り組むことで、安全・快適に自然とふれあう機会を創出し、多くの県民の皆さんの自然体験施設等の利用につながりました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・さまざまな主体による自主的な生物多様性保全活動の取組が展開されるよう、自然環境保全団体による県内の希少野生動植物種の保全活動への専門家の派遣や、専門的な知識や必要な情報の提供、講演等のイベントを通じた生物多様性をはじめとする身近な自然環境の重要性に関する普及啓発活動(5回)に取り組みました。また、国の「生物多様性国家戦略2023-2030」を反映し、多様な主体によるOECM*の保全の推進等の取組方針を示した「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」を策定しました。
- ・貴重な生態系や生物多様性の保全に向け、基礎資料となるレッドデータブック*改訂のための生息状況調査を進めるとともに、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種であるギフチョウやマメナシなどの保全活動(35回)を実施しました。
- ・自然環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づく指導、助言(11件)を適切に行いました。

② 自然とのふれあいの促進

- ・東海自然歩道や伊勢志摩国立公園における木橋や木製柵を改修するなど、自然体験施設を安全で快適に利用できるよう、施設の点検を行うとともに、適切な維持管理に取り組みました。
- ・多くの人が自然環境保全への意識を高め、自然の魅力を体感できるよう、国立・国定公園内の施設等を活用した自然とふれあうイベント(24回)を開催するとともに、伊勢志摩国立公園において、市町や自然体験事業者等と連携し、ガイドの育成(3回)に取り組みました。また、SNS等を通じ、自然景観や歴史・文化等の効果的な情報発信(113回)を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
希少野生動植物保護等の生物多様性保全活動の取組数(累計)							
—	93 取組	95 取組	100%	97 取組	—	101 取組	a
91 取組	93 取組	95 取組		—	—	—	
自然体験施設等の利用者数						②	
—	1, 106 千人 (3 年度)	1, 143 千人 (4 年度)	100. 4%	1, 180 千人 (5 年度)	—	1, 254 千人 (7 年度)	a
1, 070 千人 (2 年度)	1, 052 千人 (3 年度)	1, 148 千人 (4 年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 貴重な生態系と生物多様性の保全

- ・生物多様性保全に取り組む活動団体数は増加したものの、保全活動の取組を持続的に広げていく必要があることから、令和5年度に策定した「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」に基づき、さまざまな主体による自主的な保全活動が展開されるよう、生物多様性を推進する活動団体と支援企業とのマッチング等に取り組めます。
- ・生態系や生物多様性の保全に向け、希少野生動植物種等についての調査やデータ整理を実施し、レッドデータブック改訂版を発刊します。また、引き続き、専門家やNPO、市町等と連携して、県内の希少野生動植物種の保全活動に取り組めます。
- ・自然地において、開発事業による生態系への影響が懸念されることから、引き続き、太陽光発電施設や風力発電施設等の大規模開発を行う事業者等に対して、三重県自然環境保全条例をはじめとする関係法令に基づく指導、助言を適切に行います。

② 自然とのふれあいの促進

- ・「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、利用者が安全で快適に自然公園を楽しめる環境を提供するため、国立・国定公園や自然歩道、森林公園の施設の適切な維持管理に取り組めます。
- ・県民の皆さんが自然環境保全への意識を高めるよう、自然の魅力を体感できるイベントの開催や、市町や自然体験事業者等と連携し、質の高い自然体験活動を促進するためのコンテンツのブラッシュアップ、自然景観や歴史・文化等の効果的な魅力発信に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	163	153	204
概算人件費	133	132	—
(配置人員)	(15 人)	(15 人)	—

施策4-4 生活環境の保全

(主担当部局：環境生活部環境共生局)

施策の目標

(めざす姿)

安全・安心で快適な生活を営める環境の保全に向け、事業者のコンプライアンス意識の醸成が図られるとともに、さまざまな主体による環境保全活動が拡大しています。また、「きれいで豊かな海」をめざして、従来の「規制」から「管理」へと移行した総合的な水環境改善対策が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	工場等に対する立入検査や指導等により、事業者コンプライアンス意識が浸透しています。一方、大気環境や水環境における環境基準の達成割合は高い水準ではあるものの、目標値を下回りました。 また、関係機関との連携により生活排水処理施設の整備率が向上するとともに、「きれいで豊かな海」の実現に向けた総合的な水環境改善対策の取組が進んでいます。 さまざまな主体が、水環境の保全活動を着実に実施しています。(参加者集計中)

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 大気・水環境等の保全

- ・大気、水質の対象工場等や土砂等の埋立て場所等への立入検査を行い、排出基準等の遵守を確認するとともに、コンプライアンスを徹底するよう指導しました。
- ・良好な環境を確保するため、大気環境や水環境の常時監視等による環境基準等の適合状況を確認したところ、多くの地点(89.5%(速報値))で達成していました。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・関係機関と連携し、「生活排水処理アクションプログラム」に基づいた生活排水処理施設の整備を促進しました(整備率:〇〇%(集計中))。
- ・流域下水道では、北勢沿岸流域下水道南部浄化センター第2期整備事業の建設や、宮川流域下水道の幹線管渠の延伸等を進めるとともに、施設の地震対策や老朽化対策を実施しました。
- ・令和5年1月に策定した「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、1市1町の2処理区で農業集落排水施設を公共下水道に接続する工事に着手するなど、汚水処理施設の統合を促進しました。

③ きれいで豊かな海の再生

- ・「きれいで豊かな海」の実現に向け、令和4年10月に策定した「第9次水質総量削減計画」に基づき、農林水産部、県土整備部等と連携し、県内の流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証、生物生産に適正な栄養塩類等に関する四日市大学や研究機関等との共同研究、松阪市地先における干潟・浅場造成に向けた調査・設計の実施、県民の皆さんに向けた事業成果の情報発信等について取り組み、進捗管理を行いました。

④ 海岸漂着物対策の推進

- ・「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策や回収・処理の取組を推進しました。
- ・岐阜県、愛知県、三重県の三県が共同し、「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」を令和6年3月に策定しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
環境基準達成率							①
—	94.3 %	95.2 %	94.0 %	96.2 %	—	98.1 %	b
90.5 %	89.5 %	89.5 % (速報値)		—	—	—	
生活排水処理施設の整備率							②
—	89.3 %	90.3 %	(未確定)	91.3 %	—	93.1 %	未確定
88.2 %	89.0 %	(集計中)		—	—	—	
「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組数							③
—	4 取組	5 取組	120 %	6 取組	—	7 取組	a
3 取組	6 取組	6 取組		—	—	—	
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数							④
—	18,500 人	19,500 人	(未確定)	21,000 人	—	24,000 人	未確定
17,496 人	23,252 人	(集計中)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 大気・水環境等の保全

- ・引き続き、排出基準等の遵守を確認するため、工場等への立入検査を行い、コンプライアンスの徹底を指導します。
- ・大気環境はおおむね良好な状態を維持していますが、光化学スモッグ*濃度については上昇することがあります。今後も大気常時監視を継続し、光化学スモッグ濃度が上昇した際には予報等の発令による注意喚起を行います。
- ・河川や海域における環境基準達成率は、近年改善傾向にあります。伊勢湾では、毎年、広範囲で貧酸素水塊が発生している状況であり、調査研究を行います。

② 生活排水処理施設の整備促進

- ・生活排水処理施設の整備は着実に進展していますが、令和4年度末の整備率は全国平均の92.9%と比較すると89.0%と低い状況であるため、引き続き、補助制度を活用した合併処理浄化槽への転換を促進し、整備率の向上に努めます。
- ・流域下水道の整備においては、北勢沿岸流域下水道南部浄化センター第2期整備事業の令和6年度末供用をめざすとともに、宮川流域下水道の幹線管渠の延伸等を進めます。また、能登半島地震での被害を踏まえ、流域下水道施設の地震対策や老朽化対策を進めます。
- ・「三重県汚水処理事業広域化・共同化計画」で市町が目標設定した42施設の統廃合が円滑に進むよう、引き続き、助言等を行っていきます。

③ きれいで豊かな海の再生

・良好な水質と生物生産性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、総合的な水環境改善に取り組んでいく必要があることから、引き続き、関係機関との連携を強化し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場・干潟等生物生息場の保全に関する取組等の進捗管理を実施していきます。

④ 海岸漂着物対策の推進

・伊勢湾流域圏での効果的な海岸漂着物対策を進めるためには、行政だけでなくNPOや民間団体等のさまざまな主体が連携し、内陸域を含めた広域的な発生抑制対策を推進することが必要です。新たに策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、実態調査や県民による一斉清掃に取り組むなど、伊勢湾流域圏で広域的な発生抑制対策を推進していきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	25,445	27,076	31,185
概算人件費	1,050	1,023	—
(配置人員)	(118 人)	(116 人)	—

施策5-1 持続可能な観光地づくり

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

魅力ある地域資源を生かした観光コンテンツの提供や、質の高い宿泊施設等の受入れ環境整備など、旅行者のニーズに対応した受入れ体制が整備されることで、三重県を訪れた人びとが観光を満喫でき、観光客の満足度が向上するとともに、平均宿泊日数が増加しています。

また、地域住民をはじめ、地域全体で旅行者の受入れ機運を高め、三重県の持続可能な観光が推進されることで、三重県を訪れた旅行者がより深く観光コンテンツを体験でき、長期滞在が増加するなど、三重県の「拠点滞在型観光」のイメージが定着しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	三重ならではの観光コンテンツの提供や受入れ環境の充実に取り組むことで、旅行者のニーズに対応した受入れ体制の充実が進んでおり、その結果、観光客満足度、県内の平均宿泊日数は目標を達成し、リピート意向率もおおむね目標を達成しています。 一方、平均宿泊日数は、未だ全国に比べて低位であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて取組を強化します。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 拠点滞在型観光の推進

- ・三重ならではの伝統・歴史・文化、自然などの魅力が体験できるコンテンツを磨き上げ(35件)、SNS・動画等を活用した情報発信や、OTA*(Online Travel Agent)での販売、体験コンテンツを組み入れた宿泊旅行商品の販売(5本)を行いました。
- ・地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者をターゲットとしたガストロノミーツーリズム*を推進するため、県内5地域で、三重の食や食文化の魅力を生かしたコンテンツの造成を支援しました。
- ・旅行者の宿泊日数を延ばすため、複数の事業者の連携による2泊3日以上での周遊モデルコースの構築に向けた施設改修や二次交通の充実などの取組を支援(3件)しました。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

- ・(公社)三重県観光連盟と連携して実施した「全県DMOを担う三重県観光連盟のあり方検討会議」において、令和6年度以降、(公社)三重県観光連盟がインバウンド*向けマーケティング業務と地域DMO等への支援を新たな役割とする最終報告書を取りまとめ、最終報告書を踏まえた中期事業計画が(公社)三重県観光連盟の理事会で採択されました。
- ・県内のDMO等の運営責任者を対象に、持続可能な観光地経営やDMO運営にかかる研修会を実施(3回)するとともに、重点支援を行うDMO(4団体)に対して、戦略の再構築やマネジメント体制等にかかるコンサルティング支援を行いました。
- ・(公社)三重県観光連盟と連携して、地域DMO等(4団体)に対し、Google ビジネスプロフィールを活用したデジタルマーケティングの導入とデータ分析・活用を支援しました。

③ 受入れ環境の整備

- ・高付加価値旅行者の移動手段としてヘリコプターを活用した旅行商品のビジネス性を検証するため、移動サービスの事業化可能性調査及びヘリコプターの実証運航ツアーを実施した結果、ヘリポートの適地、ヘリ運航に係る法規制、着陸場所から観光地までのアクセスやガイドの手配体制など、旅行商品として造成する上での検証結果や課題を得ることができました。
- ・高付加価値旅行者の受入れ対応が可能な宿泊施設の立地促進補助制度を活用し、上質な宿泊施設の誘致活動を行いました。また、南部地域の観光インフラを充実させるため、当補助制度を拡充しました。
- ・県内へ寄港する外国クルーズ船の受入れを地域の受入協議会と連携して実施(4回)するとともに、クルーズ船社に対して寄港地オプションルツアーの造成に向けた提案や、新たなクルーズ船の寄港に関する受入調整等に取り組みました。
- ・バリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、10ヶ所の宿泊施設等を対象に、パーソナルバリアフリー基準による調査等を実施するとともに、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進に向けた研修会を3地域で開催しました(県内の累計認定施設数82施設)。

④ 観光人材の育成

- ・人手不足により季節的な観光需要に応えることができない体験コンテンツ事業者を支援するため、短期的・季節的な人手不足に対応できるマッチング機会の提供や離職を防ぐための定着支援研修(1回)などを行いました。
- ・高付加価値旅行者のニーズに対応できる全国通訳案内士・観光ガイドの実態把握調査を行うとともに、観光ガイド人材の育成に向けた課題を踏まえて人材育成の方向性を整理しました。
- ・宿泊事業者の人材確保に向け、人材を獲得するうえで必要となる労働条件や採用手法に関するセミナー(2回)及び宿泊事業者特化型の就職説明会(2回)を開催しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光客満足度							①②③④
—	95.0%	95.0%	100.7%	95.0%	—	95.0%	a
93.5%	94.4%	95.7%		—	—	—	
県内の平均宿泊日数							①②③④
—	1.19泊	1.23泊	100%	1.26泊	—	1.33泊	a
1.20泊	1.23泊	1.23泊 (速報値)		—	—	—	
リピート意向率							①②③④
—	95.0%	95.0%	98.2%	95.0%	—	95.0%	b
92.6%	93.2%	93.3%		—	—	—	

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 拠点滞在型観光の推進

・本県の平均宿泊日数は全国に比べて低位であることが課題であるため、拠点滞在型観光のさらなる推進に向けて、伝統・祭り、歴史・文化、自然など三重ならではの観光資源を生かしたコンテンツの発掘・磨き上げや販売提供体制の構築、地域ブランディングに取り組む意欲のある地域DMO等を支援します。また、地域特有の食材・習慣・伝統・歴史等によって育まれた食に高い関心を持つ旅行者を対象に、三重の食や食文化の魅力発信や体験プログラムの提供、関係者同士の交流機会の創出などに取り組み、ガストロノミーツーリズムを推進します。

・質が高く持続可能な観光地づくりに向け、観光地づくりに意欲的な地域が行う旅行者の宿泊・滞在拠点となる宿泊施設や観光案内、二次交通の充実等に向けた取組を支援します。

② DMO(観光地域づくり法人)等の支援

・全県DMOとして観光地経営の司令塔としての役割を果たせるよう、(公社)三重県観光連盟の基盤強化を図り、インバウンド向けプロモーション機能や地域DMO等への支援機能の拡充に取り組みます。

③ 受入れ環境の整備

・高付加価値旅行者の受入れ環境の整備に向け、引き続きヘリコプターを活用した取組を進めるとともに、上質な宿泊施設の新規立地に向けた誘致に取り組みます。

・外国クルーズ船のさらなる誘致に向け、寄港地での周遊と消費につながる魅力づくりなど、関係機関と連携しながら受入れ体制の充実に取り組みます。

・誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光を推進するため、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査や「観光施設における心のバリアフリー認定」の取得促進などに取り組みます。また、県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー情報を網羅した専用サイトの整備を行うとともに、旅行会社が情報を活用し、旅行手配サービスが提供できるよう仕組づくりを行います。

④ 観光人材の育成

・観光産業における人材不足を解消するため、観光事業者を対象に生産性向上に向けたコンサルティングを行うとともに、観光人材の確保に向けた就職説明会やマッチングサイトを活用した採用支援、観光産業の魅力発信に取り組みます。

・旅行者が安心かつ快適に県内を周遊できる環境を整えるため、観光ガイド人材の育成に向けた課題や取組の方向性を踏まえ、体験コンテンツ事業者のガイドスキルの向上や、高付加価値旅行者層のニーズに対応できるプロフェッショナルガイドの確保・育成に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	964	934	1,510
概算人件費	98	71	—
(配置人員)	(11人)	(8人)	—

施策5-2 戦略的な観光誘客

(主担当部局：観光部)

施策の目標

(めざす姿)

国内外の多くの旅行者が観光の目的地として三重県を選び、県内の観光消費額が増加しています。また、旅行者データや観光統計に基づく観光マーケティング・マネジメントを行い、旅行ニーズに合わせた戦略的な観光プロモーションを展開することで、三重県ファンが増加するとともに、国内外から三重県への来訪や宿泊が増加しています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
C	首都圏等における戦略的なプロモーションの展開や平日の需要喚起対策の実施など、観光の目的地として三重県を選んでもらうための取組を行った結果、県内の延べ宿泊者数は前年から増加したものの目標を下回りました。 県内の外国人延べ宿泊者数は海外商談会への参加やSNSなどオンラインを活用した海外への情報発信を実施しましたが、中部国際空港の復便の遅れなどの影響により目標を下回りました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 観光マーケティングの推進

・観光DX*の推進に向け、「みえ旅おもてなしプラットフォーム」を運用するとともに、「みえ旅おもてなしポイントプログラム」を引き続き実施し、蓄積した旅行者データは7万人超となりました。また、観光データを分析できるサイト「三重県観光統計データ」を公開しました。

② 観光プロモーションの強化

・美しい自然や豊かな食、歴史や文化など、三重ならではの魅力的な観光資源を活用し、首都圏等大都市圏における交通広告の掲出や、県内旅行事業者が交通事業者と連携して実施する県内への旅行商品の造成・販売支援等により、全国からの誘客に取り組みました。(交通広告：JR東京駅、新宿駅、東京メトロ大手町駅、日本橋駅、阪急大阪梅田駅の5駅・9か所、交通事業者と連携する旅行商品の利用者数：30,545人)

・県内への誘客及び周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、令和4年度から実施しているデジタルスタンプラリーを拡大実施する(参加者数：4,708人)とともに、県内鉄道事業者全8社と連携したスタンプラリーを実施(応募者数：1,169人)しました。

・新型コロナにより大きな打撃を受けた観光産業の早期回復に向け、全国旅行支援を令和4年度に引き続き7月21日まで実施しました(利用者数：約240万人)。

加えて、例年需要の落ち込みがあるシーズンへの対策として、令和5年12月11日から令和6年3月10日まで、平日の宿泊者を対象としたクーポン配布事業「平日ゆったりみえ旅キャンペーン」を実施し、旅行需要の喚起及び平準化を図りました(利用者数：約10万人)。

・県外からの教育旅行の来訪促進のため、目的地としての魅力のPRに向け取り組むとともに、県内学校の宿泊を伴う教育旅行への支援を行いました(支援実績：158校、7,998人)。

・県内の地域の歴史や文化を継承する伝統的で特徴的な「祭り」の価値や魅力を知っていただくとともに、県内への誘客を図る観光資源としての活用可能性の検証に向け、祭りの魅力を活用した旅行商品の造成・販売にモデル的に取り組みました。(旅行商品造成件数：7件、利用者数：111人)

③ インバウンド*の誘客

- ・海外から高付加価値旅行者を誘致するため、海外の旅行会社の招請（県単独で招請したものとして2回）や、商談会への出展（2回）、新市場調査に取り組みました。観光庁により選定された「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地への支援については、県内DMOと連携し、マスタープランの策定に向けて必要な助言を行うとともに、奈良県・和歌山県と連携した旅行会社等の招請（2回）などに取り組みました。
- ・三重県産業観光推進協議会と連携し、説明会開催（4回）による受入企業の拡大（9社増加）や商談会への出展（6回）、多言語Webサイトの構築など産業観光の推進に取り組むとともに、大学との連携やMICE*誘致促進補助金を活用し、国際会議をはじめとするMICEの誘致に取り組みました。（国際会議等の開催支援件数9件）
- ・大阪・関西万博等への訪問を予定する外国人旅行者を対象に、三重県を含む関西各地域への周遊を促すため、関西観光本部を中心に、関西の官民が連携して取り組む万博プラス関西観光推進事業に参画し、各府県の魅力的な体験コンテンツを取りまとめた冊子に三重県のコンテンツを掲載し（34件）、そのうち海女文化や真珠取り出し体験など 6 件のコンテンツがOTA*により販売が開始されたほか、海外の旅行会社を対象としたファムトリップ*の実施や、関西観光本部のホームページに「万博プラス関西観光」特設ページを開設するなどオンラインを活用した情報発信等のプロモーションに取り組みました。
- ・本格的に回復する外国人旅行者を確実に取り込んでいくため、台湾、タイおよびフランス（欧州）に設置した営業代理人（レップ*）による現地旅行会社へのセールスに加えて、海外商談会への参加（6回）、海外旅行博でのPR（6回）、メディア・旅行会社のファムトリップ（15回）などのプロモーションに取り組んだほか、1月の知事タイミッションでは、タイ旅行業協会と、タイから三重県への旅行者増加を目的とした覚書を締結しました。また、三重県の認知度向上を図るため、県の外国語ウェブサイトやSNS、日本政府観光局（JNTO）の公式ウェブサイトへの記事掲載（3本）など、オンラインを活用した海外への情報発信に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
観光消費額						①②③	
—	4, 950 億円	5, 250 億円	未確定	5, 560 億円	—	6, 500 億円	未確定
3, 562 億円	4, 269 億円	集計中		—	—	—	
県内の延べ宿泊者数						①②③	
—	766 万人	812 万人	88. 4%	860 万人	—	1, 041 万人	b
518 万人	688 万人	718 万人 (速報値)		—	—	—	
県内の外国人延べ宿泊者数						①②③	
—	34. 6 万人	36. 7 万人	52. 9%	38. 9 万人	—	45. 4 万人	d
1. 7 万人	4. 9 万人	19. 4 万人 (速報値)		—	—	—	

※ KPIについては全て暦年の数値

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 観光マーケティングの推進

・市町・DMO・観光関連団体等におけるデータ分析に基づく観光マーケティングの取組を支援するため、令和5年度に公開したサイト「三重県観光統計データ」の充実やデータを利活用できる人材育成のためのセミナーを開催します。

② 観光プロモーションの強化

・首都圏からの来訪者数や観光消費額の増加を図るため、首都圏等大都市圏の比較的消費単価の高い顧客層を対象に、事業者と連携した各種広告や商業施設等でのイベントの開催及び旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・熊野古道世界遺産登録20周年を契機として三重への観光誘客を推進するため、交通事業者と連携した旅行商品の造成・販売に取り組むとともに、様々なメディアを活用した観光プロモーションに取り組みます。

・開幕を一年後に控え、注目が高まる大阪・関西万博に来訪する旅行者が三重県に来訪・周遊できるよう、旅行商品の造成・販売等に取り組みます。

・県内への誘客や周遊を促進するため、株式会社ポケモンとの包括連携協定を活用し、県内の事業者等と連携した県内での周遊を促進するスタンプラリーなどの取組を実施します。

・閑散期や平日の需要喚起を図るため、平日を対象とした体験コンテンツの利用促進や高速道路を利用した周遊促進に向けたキャンペーンなど県内への周遊促進に向けた施策を実施します。

・県内への再訪が見込める将来のファン獲得につなげるため、県外からの教育旅行の来訪促進に向け、目的地としての魅力をPRするなど誘致に取り組みます。

③ インバウンドの誘客

・海外からの高付加価値旅行者の誘致を進めるため、令和5年度に実施した市場調査の結果を踏まえ、まずは三重県の観光資源が強みを持ち、経済波及効果が大きいと期待される市場(米・英・仏)を対象に、営業代理人(レップ)や商談会等を活用した誘客に取り組みます。また、県内DMOや奈良県、和歌山県と連携しながら、紀伊半島など広域での誘客に取り組みます。

・海外からの企業の報奨旅行・研修視察旅行の増加につなげるため、三重県産業観光推進協議会によるプロモーション等の活動を支援します。また、G7伊勢志摩サミットやG7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地としてのブランド力や美しい自然、歴史・文化、多様な産業の集積といった強みを生かし、営業代理人(レップ)の設置や商談会参加などを通じてMICE誘致に取り組みます。

・外国人旅行者の三重県への周遊・宿泊を促進するため、大阪・関西万博やF1日本グランプリなど、海外からも注目される大規模イベントを目的に来訪する外国人旅行者、東京一大阪間や関西圏を中心にゴールデンルートを周遊する外国人旅行者等に向けて関西観光本部や日本政府観光局(JNTO)とも連携し、情報発信などに取り組みます。

・アジア市場等からの外国人旅行者を誘致するため、全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、SNS等オンラインを活用した情報発信や海外旅行会社へのセールスなど、プロモーションの強化に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	18,449	4,674	761
概算人件費	196	176	—
(配置人員)	(22人)	(20人)	—

施策5-3 三重の魅力発信

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県産品の販路拡大や観光誘客の促進などにつなげるため、大都市圏等における県内市町、関係団体、民間事業者、三重ファン等と連携した面的な情報発信やイベント実施等による戦略的なプロモーション活動が進んでいます。また、産業・地域経済の活性化につなげるため、付加価値の高い商品・サービスの創出に取り組むとともに、業種を超えた多様な連携による販売促進の取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	首都圏や関西圏において三重テラス、関西事務所などの拠点を核としたプロモーション活動を進めた結果、三重県産品の購入や三重県への訪問意向がある人の割合が年々増加するなど、県産品の販路拡大や観光誘客の促進につながりました。 食関連産業および伝統産業事業者の付加価値の高い商品開発や国内外への販売を促進した結果、商品・サービスの開発数や新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数が年々増加するなど、産業・地域経済の活性化につながりました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・市町や商工団体、観光協会等と連携して三重の魅力の効果的な発信を促進するため、地域庁舎(5地域)等を会場とする地域別懇談会を開催しました(6月web、11月地域、3月web)。
- ・包括連携協定を締結した企業等との連携により、国内外の大型商業施設等において、「食」、「観光」、「物産」などの三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催しました(大型商業施設:年間8店舗で実施。愛・地球博記念公園:4月15～16日開催。首都圏交通拠点:東京都内3か所)。
- ・企業等によるワーケーション*を促進するため、ワーケーションプログラムのテストマーケティング等を通じて、企業ニーズや課題を把握し、より企業への訴求力があるプログラムの造成等に取り組みました。

② 首都圏における魅力発信

- ・首都圏営業拠点「三重テラス」は、三重の豊かな自然・歴史・文化・食など、様々な魅力発信の拠点として、また、首都圏と三重県の関係者がつながる場として、新たなサービスや機能を追加し、令和5年9月16日にリニューアルオープンしました。
- ・リニューアルオープン後のショップは、よりゆとりを持って見ていただける開放感のある周遊性の高い空間において、食品や工芸品等の県産品を品揃えし、多様な三重の魅力発信に取り組んでいます。また、県内事業者が直接お客様に商品の背景やストーリーを伝える対面販売を始めました。
- ・レストランでは、県内各地の郷土料理をアレンジするなど、オリジナルメニューにより旬の県産食材や地域の食文化の魅力を体感する飲食の提供を開始しました。
- ・観光・総合案内を1階に新たに設置し、経験豊富なコンシェルジュがワンストップ窓口で対応するとともに、2階では、コミュニティマネージャーが常駐し、新たに設置したコワーキングの利用者やイベント参加者をつなぐなど、コミュニティ形成に取り組んでいます。

③ 関西圏における魅力発信 ・梅田地下街などで三重県の旬の情報を発信するとともに、商業施設での観光PRや鉄道等と連携した三重県フェア(観光物産展)など、関西圏での観光誘客や県産品等の販路拡大に取り組みました。 ・大阪・関西万博開催の好機を捉えて三重の魅力が強力に発信し、県産品の販路拡大や本県への観光誘客につなげるため、関西広域連合が設置する関西パビリオンへの出展に向けて市町等と意見交換を実施し、ブースの展示設計を行いました。 ・大阪・関西万博や大阪IRを契機に国内外から注目が集まる好機を生かし、三重県の魅力を最大限発信していくため、大阪市内に期間限定の情報発信拠点を2箇所設置し、効果的なプロモーション手法の検証を行いました。
④ 県産品の高付加価値化と販売促進 ・伝統産業および食関連産業等の商品の高付加価値化や新商品開発のための連続講座を開催しました(全5回、20 事業者参加)。 ・特徴ある優れた県産品として選定された「みえの食セレクション」を活用し、百貨店や大型商業施設と連携した物産展を開催するなど、販路拡大の機会を創出しました。 ・海外販路開拓については、貿易アドバイザーで構成する「みえの食レップ*」において、輸出に取り組む県内事業者からの貿易実務相談に対応するとともに、海外向け商談会(6回開催)や海外における三重県フェア(台湾)を開催しました。 ・耐熱陶器の原材料であるジンバブエ産ペタライトが入手困難になったことから、安定確保に向けた支援を国に要望するとともに、原材料の価格高騰の影響を受けた伝統産業の事業継続を下支えするため、支援金を交付しました(70 件)。
⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成 ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展を支援するため、みえ食の“人財”育成プラットフォームと連携し、食品衛生研修(13 回)の開催に加え、産学コラボ商品開発(5件)を支援しました。 ・事業者の商談力向上を図るため、商談会や食品見本市への出展を支援するなど実践を交えた商談力向上研修(9事業者)を実施しました。 ・ガストロノミーの視点で三重の食を発信できる人材を育成するため、美食の街サン・セバスチャン(スペイン)のトップシェフと県内若手料理人等の交流(6名参加)によるスキルアップを図るとともに、県内料理人を対象としたガストロノミー講座(延べ6回)を開催しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
首都圏・関西圏における観光旅行先としての三重県への訪問意向および三重県産品の購入意向の割合						①②③	
—	66. 0%	68. 0%	100%	70. 0%	—	74. 0%	a
65. 6%	67. 6%	68. 0%		—	—	—	
三重テラスにおける魅力発信件数(累計)						②	
—	218 件	378 件	257. 7%	573 件	—	1, 058 件	a
92 件	300 件	501 件		—	—	—	

伝統産業および食関連産業における消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品・サービスの開発数(累計)						④	
—	38 件	60 件	119. 0%	84 件	—	138 件	a
18 件	39 件	64 件		—	—	—	
新商品や魅力あるサービスの開発など、新たな価値創出に取り組むことができる人材の育成数(累計)						⑤	
—	535 人	840 人	102. 3%	1, 170 人	—	1, 905 人	a
255 人	536 人	847 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 戦略的なプロモーション活動の展開

- ・三重県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、大阪・関西万博などのビッグイベントをチャンスと捉えたプロモーション活動をはじめとして、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、魅力的な情報発信、県産品の販路拡大、観光誘客の促進を柱とした一体的なプロモーション活動を、首都圏、関西圏、中部圏および海外において展開します。
- ・引き続き、企業等によるワーケーションを促進するため、首都圏において、観光や移住の紹介も含めたワーケーションプログラムのPRイベント等を開催します。

② 首都圏における魅力発信

- ・「三重テラス第3ステージ運営方針」に基づき、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化を図るため、ショップやレストラン、イベントなどの機能を効果的に組み合わせ、「買って食べて体験できる」企画など、全館一体で魅力発信に取り組みます。また、ホームページやSNS等のコンテンツの充実、タイムリーな更新など、効果的な情報発信に取り組みます。
- ・首都圏と三重県の間で様々な関係者が「つながる」ことを促進するため、コミュニティマネージャーが中心となって、コワーキングやイベント参加者など、三重テラス利用者とのコミュニケーションを強化し、コミュニティ形成に取り組みます。

③ 関西圏における魅力発信

- ・関西圏において本県の認知度を高め、本県への誘客促進や県産品等の販路拡大につなげるため、「三重県の情報発信」「県産品等の販路拡大」「観光誘客の促進」「関西圏ネットワークの充実」「移住促進、企業誘致」を活動の柱として、三重の魅力発信を行います。
- ・大阪・関西万博への出展に向け、展示製作等の取組を着実に進めるとともに、万博会場における自治体参加催事等を検討します。また、県内の子どもたちが万博会場で SDGs*や世界の文化、最先端の技術などについて学ぶ校外学習等に対して支援するため、学校等の意向調査を実施します。
- ・大阪・関西万博を見据え、万博会場へのアクセスにおいて交通結節点となる新大阪駅と阪急大阪梅田駅に、期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を設置し、旅行者や関西圏居住者の物産や観光に対する傾向を調査するとともに、プロモーション手法による効果の検証を行います。

④ 県産品の高付加価値化と販売促進

- ・伝統産業および食関連産業等では、消費者の生活スタイルやニーズの多様化などに対応する必要があります。このため、引き続き業種を超えた多様な連携の促進等により、商品・サービスの高付加価値化や新商品開発の取組を支援します。また、伝統産業の原材料確保に向けた事業者の取組を支援します。
- ・国内外への販路拡大に向け、大型商業施設等を活用した物産展の開催や、バイヤーを招へいた商談会を開催するほか、「みえの食セレクション」選定によるプロモーションなどに取り組みます。また、輸出に取り組む事業者の裾野を広げるため、貿易実務に関する相談窓口を設置するとともに、貿易会社等の知見を活かして伴走型支援に取り組みます。

⑤ 新たな価値創出につなげる人材育成

- ・伝統産業および食関連産業等の持続的な発展につなげるためには、消費者のニーズに合った新たな価値創出および開発した商品の販路拡大に取り組むことのできる人材が求められていることから、引き続きみえ食の“人財”育成プラットフォーム等と連携し、研修メニューの充実や事業者間および産学の人材交流促進等に取り組めます。
- ・国内外への販路拡大に取り組む人材育成のため、消費者ニーズをふまえた商談スキル向上のための研修会を実施するとともに、社会的意義が高まりつつあるフードテック商品など、訴求力のある商品づくりのためのセミナーなどを開催します。
- ・食による本県への誘客促進のため、国内外のトップシェフを講師としてガストロノミーの視点で三重の食を発信できる料理人を育成する講座を開催します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	943	1,237	1,695
概算人件費	231	229	—
(配置人員)	(26 人)	(26 人)	—

施策6-1 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

米・麦・大豆のほか、野菜、柑橘、茶といった園芸品目、さらには牛肉や豚肉、鶏肉、卵といった畜産物など、県産農畜産物の安定的な供給が進み、県民の皆さんの「食」における多様な需要に対応しています。また、新規就農者はもとより、従事者の確保が図られながら、担い手による大規模経営が拡大するとともに、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業が営まれるよう、県産農畜産物の生産性の向上や農業経営の発展による収入の確保および働きやすい労働環境の整備が進んでいます。さらに、農業の持続性が確保された地域の拡大を図るため、農地の集積・集約化に向けた生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産農畜産物について、消費者に魅力が発信され、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	県産農畜産物の安定生産や販路拡大、担い手の確保・育成や生産基盤の整備について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだことから、米や麦、野菜、畜産物を中心に農業産出等額が向上し、農畜産物の安定供給が図られました。一方で、資材価格の高騰等、厳しい状況もあることから、引き続き、農業者の所得向上に向けて取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・水田農業では、市町やJA等と連携し、麦・大豆等他作物への転換や米粉用米の導入に取り組みました。また、県産米の消費拡大に向け、旅館・ホテルや飲食店と連携(22 事業者)した県産米のPRや、県内外で「結びの神」等のブランド米の販売促進活動(3回)を実施しました。
- ・柑橘では、本県で開催した「全国カンキツ研究大会」で気象データと連携したマイクロスプリンクラーやAI*アプリを活用した適期かん水技術等の実証成果を報告し、スマート農業技術の普及に取り組みました。また、輸出の拡大に向け、輸出先国の植物検疫条件に対応した病害虫の発生調査へ支援をするとともに、生産者に対し、輸出に対応した生産や病害虫防除の指導強化を図りました。
- ・伊勢茶では、5事業者から申請のあった新商品や新サービスの開発を支援したほか、伊勢茶応援団(481団体)と協力し、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を通じた伊勢茶の消費拡大を進めました。また、持続可能な産地づくりに向け、新たに3地区で産地構造改革プロジェクトに取り組みました。さらに、輸出については、大手旅行業者と連携し、ドバイやベトナム等への販売促進に取り組みました。
- ・海外原料に依存している化学肥料の低減を図るため、畜産農家が供給する堆肥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を支援しました(1件)。
- ・野菜では、イチゴの栽培施設等の整備(13 件 1.9ha)を支援した産地を対象に、ほ場環境データを活用した栽培管理技術の確立に向けた、生産者との意見交換会(3回)や個別面談等を実施しました。また、なばなについて、栽培の機械化体系の確立を図るため、播種時期や栽植密度の検討を行ったほか、農業研究所が開発した病害に強く収量性に優れた新品種について現地で実証(1件)しました。

- ・花き花木では、花き関係団体と連携したイベント「関東東海花の展覧会」の開催準備や花育の取組としてフラワー・ブラボー・コンクール(参加小中学校等 78 校)の実施に取り組みました。また、鉢花等の輸送の効率化に向け、研修会の開催(1回)や、共通規格の台車を導入した場合のコスト低減についての実証(8戸)を進めました。
- ・水稻、なばな、イチゴにおいて化学農薬および化学肥料の低減と省力化を両立する栽培技術への転換を推進しました。また、尾鷲市、伊賀市、名張市における地域ぐるみの有機農業の推進に向けた取組を支援しました

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・長期化する飼料価格の高騰に対応するため、配合飼料・粗飼料の購入費に対する緊急支援を実施しました。また、畜産研究所や普及機関における実証成果を活用し、水田での飼料用作物の生産やエコフィード*の利用促進による飼料の安定供給に向けた取組を進めました。
- ・輸出事業者と協力して県産ブランド和牛に対する海外のニーズを把握するとともに、生産者や関係団体と連携して、国際総合見本市(ドイツ、10月7日～11日)への出展や、輸出先国の拡大(シンガポール、カンボジア)に向けた現地調査等に取り組み、令和5年度の県産和牛の輸出頭数は164頭(県把握分)となりました。
- ・高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底を進め、流行期に備えました。豚熱では、野生イノシシの豚熱感染状況調査(検査数 3,767 頭)や経口ワクチン散布(391地点×3回)および捕獲強化を進めるとともに、養豚農家自らが豚熱ワクチンを接種する体制を整備し、ワクチン接種が適切に実施できるよう指導しました。
- ・畜産業を核に異業種との連携により地域の収益力向上を目指す高収益型畜産連携体*を新たに2件育成するとともに、8地区で施設整備や機械導入を支援しました。また、県産和牛子牛の供給体制の強化に向け、三重県和牛繁殖協議会と連携しながら繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、畜産研究所による高品質受精卵の作出や供給に取り組みました。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・農業経営の集約化に向け、農林水産支援センターに設置した農業経営等に関する相談窓口において、農業経営体の法人化や事業承継等の支援(103件)に、中小企業診断士等の専門家派遣を活用(30件)して取り組むとともに、農業経営の合併・統合、第三者への承継等のモデル事例の構築にも取り組みました。
- ・新規就農者の定着に向け、就農希望者等に対し、国の事業の活用を促すとともに、市町、JA、先進農家等と連携し、栽培技術や経営に関する助言を行いました。また、受け入れ先となる農業法人における労働環境の整備を進めるため、専門家による助言(6回)を行い、就業規則の整備や給与規定の改正等につなげました。
- ・農地集積に向け、農地中間管理機構を通じた農地の貸し付けを進めるため、県の推進チームが中心となり、市町やJA等と連携しながら、地域の合意形成を図る取組を推進した結果、約890haの農地が農地中間管理機構を通じて貸し付けられ、令和5年度末時点の県全体の農地集積率は46.0%(前年+1.2)となりました。
- ・新規就農者の確保に向け、県内での就業・就職フェアの開催(1回)や大都市での就農フェアへの参加(5回)、農林水産支援センターに設置した就農相談窓口における情報発信や就農相談を実施するとともに、農業高校を対象にした出前授業(5回)や現場研修(14回)により就農意欲の醸成を図りました。
- ・小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内2地区において、スマート技術を活用した水稻の施肥や防除、水管理の実証に取り組みました。また、労働力の確保に向け、求人アプリを活用した単日短時間の働き方(ワンデイワーク)の実証(4地区)を行うとともに、雇用受入が容易となるよう手順書の作成やセミナー開催等に取り組みました。

④ 強い農業のための基盤づくり

- ・担い手への農地集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、ほ場整備(9地区)やパイプラインの整備(14地区)に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定(2地区)、機能保全対策工事(9地区)に取り組みました。

⑤ 農業等による県民等への価値提供

- ・県産農林水産物の販路拡大に向け、都市圏のホテル・レストランにおいて県産農林水産物を活

用した三重県フェアを開催(6か所)するとともに、県内のホテル・レストランが県産農林水産物を活用したメニューを提供する「みえの食フェア」を開催(44店舗)しました。また、ホテルや飲食店等の需要にきめ細かに対応する県産食材の生産・流通・販売システムの構築により、新たに県内外のホテルや飲食店などへの恒常的な販路の拡大(43件)につながりました。

- ・県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえの安心食材」の情報発信や「みえ地物一番の日」キャンペーン*の実施、県産農林水産物を活用した料理のレシピコンテストの開催(応募数211件)などに取り組みました。

- ・学校給食における県産農林水産物の活用に向け、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした検討会を開催(3回)し、学校給食用の加工食品を開発(2品)しました。また、農林水産業への理解を深めるための食育資料(米や青ネギ、鶏卵などの10品目)や県産農林水産物(31品目)を使用したみえの食材レシピ集を作成し、市町教育委員会や栄養教諭等に配布しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農業産出等額							①②
—	1, 162 億円 (3 年度)	1, 171 億円 (4 年度)	101. 5%	1, 180 億円 (5 年度)	—	1, 198 億円 (7 年度)	a
1, 153 億円 (2 年度)	1, 171 億円 (3 年度)	1, 188 億円 (4 年度)		—	—	—	
認定農業者のうち、年間所得が 500 万円以上の経営体の割合							③
—	35%	37%	87. 8%	38%	—	42%	b
30. 2%	27. 5%	32. 5%		—	—	—	
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率							④
—	51. 7%	55. 2%	100%	58. 7%	—	65. 7%	a
48. 3%	51. 7%	55. 2%		—	—	—	
県産農畜産物の新たな取引件数(累計)							⑤
—	40 件	55 件	250%	70 件	—	100 件	a
26 件	49 件	64 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 需要に応じた農産物の供給と研究開発

- ・米の消費動向をふまえた主食用米の生産と水田の有効活用を図る必要があることから、他作物への転換や米粉用米の導入を進めるとともに、県産米の消費拡大に向けた販売促進に取り組めます。また、気候変動への対応や環境に配慮した取組の促進が必要なことから、夏季の高温に耐性のある県産ブランド米「結びの神」の生産拡大に取り組めます。

- ・果樹産地の育成に向け、生産性向上や販売促進を図る必要があることから、引き続き、スマート技術の導入やアジア経済圏を対象とした輸出拡大を図ります。また、柑橘の国外輸送時における果実の傷み等による損失の軽減に向けた検討を行います。

- ・伊勢茶の振興に向け、生産者の所得向上と消費拡大を図る必要があることから、「伊勢茶マイボトルキャンペーン」の定着化につながる新商品・新サービスの開発の支援、機能性かぶせ茶の開発等に取り組むほか、航空事業者を含む観光事業者等と連携した伊勢茶の誇る歴史を中心とした特長の情報発信や飲食事業者における伊勢茶のメニュー化の促進などに取り組みます。また、持続可能で元気な茶業の実現のため、産地の構造改革を進めます。さらに、輸出拡大に向け、引き続き、大手旅行業者と連携した販売促進に取り組みます。
- ・将来にわたり安定した農業生産を維持するため、肥料原料調達の海外依存の低減が必要なことから、畜産農家が供給する堆肥や農業集落排水汚泥等の国内資源を活用した肥料の生産・利用拡大を推進します。
- ・野菜産地の育成に向け、生産者の経営安定や生産拡大を図る必要があることから、引き続き、施設野菜や加工・業務用野菜等について、ほ場環境データを活用した栽培管理技術や機械化体系の確立、新品種の育成等に取り組めます。
- ・「花とみどりの三重づくり基本計画」もふまえ、県産花き花木の消費拡大を図る必要があることから、引き続き、学校等における花育の推進や展覧会・品評会等への出展・出品、県内外の観光客に対する県産花き花木でのおもてなし、市町への支援に取り組めます。
- ・持続可能な農業生産の拡大に向け、有機農業など環境に配慮した農業の推進が必要なおことから、引き続き、化学農薬や化学肥料の低減と省力化を両立する栽培体系への転換を進めるとともに、市町の有機農業を推進する取組を支援します。
- ・農業・農村の活性化に向け、本県農業を取り巻く環境の変化、国の「食料・農業・農村基本法」の改正、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。

② 需要に応じた畜産物の供給と研究開発

- ・将来にわたり畜産経営を維持するため、飼料の安定供給を図る必要があることから、飼料用トウモロコシやエコフィードの利用促進等、飼料の自給率向上に取り組めます。
- ・県産畜産物の輸出の維持・拡大を図る必要があることから、海外の販売拠点となる現地商社等と連携し、現地ユーザーを対象とした、県産ブランド和牛の試食PRイベント等の開催を通じ、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等の情報提供を行い、新たなサプライチェーン*の構築につなげます。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生とまん延の防止を図る必要があることから、引き続き、生産者における飼養衛生管理基準の遵守・徹底など防疫対策の推進や発生時に備えた防疫資材の充実に取り組めます。また、野生イノシシの豚熱感染状況調査や経口ワクチン散布および捕獲強化等に取り組めます。
- ・畜産経営の持続的発展に向け、畜産経営体の収益力強化が必要なおことから、引き続き、高収益型畜産連携体の育成・支援に取り組むとともに、効率化、省力化を図るための施設整備や機械導入を進めます。また、畜産物の生産体制強化に向け、需要の高い雌の和牛子牛の安定した確保が必要なおことから、県内での供給体制強化を進めます。

③ 農業の担い手の確保・育成

- ・組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や家族経営の法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を図ります。
- ・意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規の独立・自営就農者等を対象に、まとまった農地の確保を支援します。また、早期の経営確立が可能となるよう、収益確保に向けた販売戦略の策定支援などに取り組めます。
- ・農業経営の持続的発展に向け、担い手への農地集積を進める必要があることから、県の推進チームが中心となり、市町および関係者と連携して地域の話し合いを活性化し、地域計画*の作成を促進するとともに、大規模な経営体と小規模な兼業農家や高齢農家等が参画する地域営農体制の構築を図ります。
- ・持続可能な農業の実現に向け、新規就農者の確保が必要であることから、引き続き、積極的な情報発信や就農相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農における各ステージでのきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人等における働きやすい労働環境の整備に取り組めます。
- ・地域農業の継続に向け、家族農業への支援が必要であることから、引き続き、農作業の省力化

や収入の確保・向上に取り組むとともに、農繁期等における労働力の確保に向け、ワンデイワーク活用のための手順書を関係機関に配布し、取組の水平展開を図ります。
④ 強い農業のための基盤づくり ・効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積・集約化による生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要であることから、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備と保全管理を計画的に進めます。
⑤ 農業等による県民等への価値提供 ・大阪・関西万博を契機とした県産農林水産物の更なる魅力発信と販路拡大に向け、料理人・バイヤー等への影響力が強い人材と連携したプロモーションや航空事業者と連携したPRイベントの開催、県内のホテル・飲食店等と連携した県産食材メニューの提供などに取り組みます。 ・県産食材の魅力発信や地産地消の促進に向け、引き続き、市町や関係団体、小売店に加えて観光・飲食業、従業員食堂を有する企業などと連携し、食育の推進や「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施に取り組みます。また、県内の規格外農産物や藻場を食害する植食性魚類等の未利用食材の有効活用に向け、学校給食や従業員食堂等での提供や県内のホテルや飲食店等と連携したメニュー等の開発に取り組みます。 ・学校給食における県産農林水産物の活用に向け、引き続き、学校給食用の加工食品の開発や農林水産業への理解を深めるための食育資料の作成に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	9,670	9,440	13,200
概算人件費	3,996	3,935	—
(配置人員)	(449人)	(446人)	—

施策6-2 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

公益的機能を重視した環境林においては、森林環境譲与税等を活用した公的な主体による適正な森林管理が実行されています。また、持続的な木材生産のための生産林においては、カーボンニュートラル*につながる「植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環のため、生産性向上や林業人材の確保・育成が進んでいます。さらに、県民の目にふれやすい公共施設の木造化を進めるとともに、住宅、身のまわりの生活用品など、さまざまな場面において県産材の利用を進めるため、県民の皆さんが県産材の良さや木材利用の意義を理解しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、林業人材の育成等の取組により、持続的に木材を生産する体制の整備が進みました。 また、公共施設の木造・木質化を進めるとともに、県産材の魅力的な活用についての情報発信や多様な主体による木づかい*の推進に取り組み、県産材に触れる機会を創出することで、県産材の良さや木材利用の意義に関する県民の理解が促進されました。 一方で、公益的機能を増進する公的な森林整備については、市町による森林環境譲与税を活用した取組の推進に向けて、県としてさらなる支援の強化に取り組む必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・森林由来のJ-クレジットの活用が促進されるよう、県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証(プロジェクト登録1件)や、林業 DX*による省力化のための機器・ソフトウェア等の導入支援(2件)、林業関係者への指導・助言に取り組みました。
- ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理や森林環境譲与税等を活用した森林整備を促進するため、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、市町への巡回指導や職員向けの研修会の開催など、市町の取組を支援しました。
- ・「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等による災害緩衝林の整備(28箇所)に取り組むとともに、流域の防災機能強化を図る森林整備(12市町)やライフライン沿いの事前伐採(10市町)等に取り組む市町を支援しました。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業のスマート化に向け、ICT等の技術を活用した生産性の向上や労働安全性の改善に向けた取組の支援(4件)、「みえスマート林業推進協議会」の活動(7回)を通じたスマート技術の現場実装に取り組みました。
- ・森林経営計画に基づく、間伐や路網整備、施業の集約化等の支援を行うとともに、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木の効率的な生産に向け、種子選別技術の導入を進めました。
- ・県産材を利用した中大規模木造非住宅建築物の設計を支援するとともに、県内の建築士や行政職員を対象とした中大規模の木造建築物の設計に係る研修会の開催(11回)により、建築物の木造・木質化の提案や相談等を行える技術者の育成に取り組みました。

・「木づかい宣言」事業者登録制度*への参画に向けた働きかけ(5者登録)や、登録事業者と連携した魅力ある新たな県産木製品のPR等に取り組みました。
③ 林業・木材産業を担う人材の育成 ・首都圏での林業就業セミナー(1回)、県内における林業体験ツアー(2回)、県内の高校生を対象とした林業経営体との就業相談会の開催(1回)等、新規就業者の確保に向けた取組を進めました。 ・「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした専門的な知識や実践的な技術が学べる講座、市町職員向けの講座(11回)等を開催しました。
④ みんなで支える森林づくりの推進 ・みえ森と緑の県民税市町交付金の活用を通じて、市町において地域の実情に応じた森林づくりの取組が行われるよう支援(29市町)を行いました。また、「みえ森と緑の県民税(第2期)」の開始後5年目を迎えたことから、パブリックコメントでいただいた意見等をふまえた見直しを行い、「みえ森と緑の県民税」を活用した取組への県民の理解を促進するため、テレビやラジオを活用した広報(16回)等を展開しました。 ・子どもや学生、企業向けなど、各年代に応じた森林教育に関する講座(5講座)や森林教育シンポジウムを開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、森林教育の出前授業(11回)や、学校・地域での活動支援、森林教育の指導者養成に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公益的機能増進森林整備面積(累計)						①	
—	7,700ha	10,900ha	67.0%	14,780ha	—	22,540ha	d
5,258ha	7,518ha	9,783ha (速報値)		—	—	—	
県産材素材生産量						②	
—	410 千m ³	415 千m ³		418 千m ³	—	424 千m ³	a (見込み)
398 千m ³	450 千m ³	6 月下旬 確定予定		—	—	—	
公共施設の木造化率						②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
—	100%	100% (速報値)		—	—	—	
木づかい宣言事業者数(累計)						②④	
—	32 者	40 者	250%	48 者	—	64 者	a
30 者	38 者	43 者		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

- ・「J-クレジット制度」の活用促進には、クレジットの創出から販売までのノウハウと一体的な活用モデルの構築が必要なことから、県行造林における効率的な認証取得の実証や効果的な販売手法の検証、民間のノウハウを生かしたJ-クレジット活用モデルの構築に取り組むとともに、林業DXによる省力化に向けた機材の導入を支援します。
- ・森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林整備については、市町によって進捗状況に差が生じていることから、森林整備の加速化に向けて、「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーによる市町のニーズに合わせた人的・技術的な支援に取り組みます。
- ・台風の大型化や異常気象に伴う災害が発生しているほか、流木発生の危険がある流域は未だ多く存在していることから、「みえ森と緑の県民税」を活用し、災害緩衝林の整備や、流域の防災機能強化を図る森林整備、ライフライン沿いの事前伐採、シカ害・気象害を受けた植栽地を早期に森林へ再生させるための植栽等の推進に取り組めます。
- ・国による主伐・再造林や花粉発生源対策の推進など、林業を取り巻く環境の変化に対応し、県内の充実した森林資源の循環利用を一層進めるべく、「三重の森林づくり基本計画」の見直しを進めます。

② 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

- ・林業の競争力強化や成長産業化には林業のスマート化を一層進める必要があることから、先導的な役割を果たすコア技能者の育成や「みえスマート林業推進協議会」での情報共有を通じて、スマート技術の現場実装の加速化を図ります。
- ・森林資源の循環利用による持続的な林業経営とさまざまな需要に対応した素材生産量の増大に向け、間伐や路網整備、低コスト造林等の支援を行うとともに、種子選別の技術を活用し、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木生産の効率化を進めます。
- ・県産材の利用促進を図るため、中大規模の木造非住宅建築物の設計支援や公共建築物等の木造・木質化に関する相談窓口の設置、技術者の育成に取り組めます。
- ・日常生活や事業活動の幅広い場面での木づかいを促進するため、事業者に対し「木づかい宣言」事業者登録制度への参画に向けた普及を行うとともに、魅力ある県産材を使った身の回りの日用品等の情報発信に取り組めます。

③ 林業・木材産業を担う人材の育成

- ・林業従事者は30年前に比べ1/3まで減少していることから、新規就業者のさらなる確保に向けて、大都市圏での就業相談会やセミナーの開催、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、林業体験・インターンシップの開催、高校生を対象とした職場体験研修や就業相談会の開催などに取り組めます。
- ・林業・木材産業の人材育成に向け、「みえ森林・林業アカデミー」を中心に「公益社団法人みえ林業総合支援機構」と連携しながら、既就業者を対象に体系的な講座や研修等を実施します。

④ みんなで支える森林づくりの推進

- ・県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、引き続き、市町がみえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、創意工夫した森林づくりの取組が行われるよう支援します。
- ・県民の森を育む意識の醸成や県民・企業による森づくり活動をより一層促進していくため、森林フェスタの開催や森づくりに関係する方々のネットワーク構築など、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。
- ・「みえ森林教育ビジョン」に基づき、子どもから大人まで一貫した森林教育を進めるため、「みえ森づくりサポートセンター」を通じた活動支援や指導者の養成に取り組むとともに、子どもから大人まで各年代に応じた講座の開催を通じて、森林づくりや木づかいを支える人づくりに取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	5,201	4,850	6,902
概算人件費	801	785	－
(配置人員)	(90 人)	(89人)	－

施策6-3 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

県産水産物の安定供給につなげるため、気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、科学的知見に基づいた水産資源の適切な管理、新規就業者の定着が進んでいます。また、漁村の活力が高まり、持続的な水産業が行われるよう、漁港施設の耐震・耐津波対策をはじめとする生産基盤の整備が進んでいます。加えて、県産水産物について、消費者に魅力が発信されるよう、国内外における取扱い先が拡大しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	気候変動に対応した養殖品種の改良や管理技術の開発、海外への販路拡大に向けた輸出支援や県産水産物の魅力発信により、海面養殖業産出額が増加するとともに、水産物の新たな輸出取引が進みました。また、災害に強い水産基盤の構築に向けて、生産・流通の拠点となる漁港における耐震・耐津波対策が着実に進みました。 一方、資源評価対象種の漁獲量や担い手確保については、科学的知見に基づく資源管理の実践、「みえ漁師 Seeds*」の取組や就業の受け皿となる漁業経営体の支援をより一層強化する必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に対応した競争力のある養殖業の構築に向け、高水温に強い品種(アコヤガイ、マハタ)や高水温に適応した管理技術(カキ)の開発、免疫機能を強化する飼料(マハタ)の開発等に取り組みました。
- ・魚類養殖業の経営改善や新たなブランド魚の創出による地域活性化に向け、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発に取り組みました。
- ・黒ノリ生産量の回復に向け、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート*」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害防止対策への支援に取り組みました。
- ・水産資源の維持および増大に向け、沿岸水産資源10魚種について、漁獲量やサイズ、出漁回数に基づく資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援しました。
- ・令和7年「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、実行委員会を立ち上げ、大会基本構想を策定しました。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・担い手の確保・育成に向け、漁業就業フェアへの出展(4回)、地域の漁業関係者が運営する漁師塾*への支援(5件)、全国的に展開する求人サイトを活用した本県漁業や漁師塾のPR、県内漁業紹介や座学講座の動画の製作・掲載(10本)による「みえ漁師Seeds」の内容充実、漁業現場における労働環境改善の取組への支援(27件)に取り組みました。
- ・漁業経営体の経営力強化に向け、経営力向上や協業化・法人化に向けたオンライン講座の配信や専門家派遣による伴走支援(5件)に取り組みました。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 ・生産・流通の拠点となる錦漁港および波切漁港における耐震・耐津波対策(L=50m)に取り組むとともに、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めました。 ・藻場・干潟の造成(藻場6工区、干潟1工区)に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織(藻場20組織、干潟3組織)が行う藻場・干潟の保全活動を支援しました。 ・内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組(19件)、カワウ等による被害の軽減対策(25件)、ヨシ帯の保全などの環境保全活動(5組織)を支援しました。
④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大 ・県産水産物の販路拡大に向け、大都市圏の量販店等(267店舗)において県産水産物フェアを開催(10～3月)するとともに、県内事業者(5事業者)が行う商品の開発・改良、商談、情報発信を支援しました。 ・海外への販路拡大に向け、マレーシアおよびシンガポールにおける商談機会の創出や現地に設置したアドバイザーによる支援等に取り組む、新たな輸出取引(3件)につながりました。 ・海女漁業や真珠養殖業の魅力発信に向け、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPR(16件)に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
海面養殖業産出額						①	
—	16, 200 百万円 (3 年)	17, 539 百万円 (4 年)	100. 6%	18, 879 百万円 (5 年)	—	21, 558 百万円 (7 年)	a
14, 860 百万円 (2 年)	15, 567 百万円 (3 年)	17, 647 百万円 (4 年)		—	—	—	
資源評価対象魚種の漁獲量						①	
—	2, 682t (3 年)	2, 768 t (4 年)	78. 8%	2, 854 t (5 年)	—	3, 026 t (7 年)	c
2, 596 t (2 年)	2, 309t (3 年)	2, 181 t (4 年)		—	—	—	
新規漁業就業者数						②	
—	48 人	50 人	60%	52 人	—	56 人	d
40 人	36 人	30 人		—	—	—	
耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)						③	
—	670m	720m	100%	770m	—	870m	a
620m	670m	720m		—	—	—	
新たな水産物の輸出取引件数(累計)						④	
—	23 件	26 件	100%	29 件	—	35 件	a
20 件	23 件	26 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

- ・気候変動に伴う高水温化により養殖業の生産性が低下していることから、引き続き、高水温に強い品種や高水温に適応した管理技術の開発、免疫機能を強化する飼料の開発等に取り組みます。また、水温が低く、魚病被害の軽減等が期待できる「深い水深層」において、浮沈式いけすを用いた魚類養殖の実証に取り組みます。
- ・魚類養殖業の生産コストを軽減し、経営改善を図る必要があるため、引き続き、養殖期間が短く、付加価値が高いマサバの養殖技術の開発を進めます。
- ・黒ノリ生産量の回復が喫緊の課題となっていることから、引き続き、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、肥料を散布して不足する栄養を供給する技術の開発、漁業者が行う食害の防止対策への支援に取り組みます。
- ・水産資源の維持および増大を図る必要があることから、引き続き、沿岸水産資源の資源評価を行い、その評価結果を漁業者へフィードバックするとともに、漁業者が取り組む資源管理を支援します。また、気候変動によりアワビなどの海女の漁獲対象資源が減少していることから、資源の維持増大のため、サザエおよびサガラメ(海藻)の種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組みます。
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催に向け、関係組織、団体と連携して準備を進めるとともに、県民の気運醸成を図るため、大会1年前プレイベントの開催や県内各市町で実施されるイベント等でのPRに取り組みます。
- ・水産業および漁村をめぐる情勢の変化、県議会「食料自給総合対策調査特別委員会」の提言等をふまえ、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の見直しを進めます。

② 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

- ・漁業の担い手が減少していることから、引き続き、漁師塾への支援、漁業就業フェアやオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」での情報発信に取り組みます。また、円滑な就業・定着につなげるため、受け皿となる漁業経営体に対して、専門家を派遣し、漁業現場における就労環境の改善を促進します。

③ 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

- ・南海トラフ地震発生の緊迫度が増す中、災害に強い水産基盤を構築するため、引き続き、漁港の耐震・耐津波対策および老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に進めます。
- ・沿岸の開発や海洋環境の変化により、水産生物の生育場として重要な藻場・干潟が減少していることから、引き続き、藻場・干潟の造成に取り組むとともに、漁業者を中心とする活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援します。
- ・内水面域の活性化に向け、引き続き、内水面漁業協同組合等が行う、遊漁者の増加に向けた取組、カワウ等による被害の軽減対策、ヨシ帯の保全などの環境保全活動を支援します。

④ 豊かな県産水産物の魅力発信と販路拡大

- ・食の需要が多様化し、県産水産物の競争力強化が必要なことから、引き続き、大都市圏の量販店等において県産水産物フェアを開催するとともに、県内事業者が行う売れる商品づくりを支援します。
- ・海外への販路拡大に向け、引き続き、マレーシア等に現地アドバイザーを設置し、現地のニーズに合わせた商品改良へのアドバイスや商談機会の創出に取り組みます。
- ・地域の重要な地場産業であるとともに地域観光にも貢献している海女漁業や真珠養殖業の魅力を広く知ってもらえるよう、引き続き、県内外で開催されるイベント等を活用して、海女漁業の伝統や文化、環境に配慮した真珠養殖業のPRを行います。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,939	4,201	7,267
概算人件費	1,006	988	—
(配置人員)	(113 人)	(112 人)	—

施策6-4 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

施策の目標

(めざす姿)

多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じる心豊かで安心できる、持続性のある農山漁村づくりを進めるため、農山漁村の有する地域資源の保全・活用により、多様な雇用機会と所得が確保されるとともに、安心して暮らせる生活環境の整備が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成に取り組んだことで、所得・雇用機会の確保につながる取組が拡大しました。また、農業用ため池の整備や獣害対策に取り組んだことにより、安心して暮らせる生活環境の整備が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 人や産業が元気の農山漁村づくり

・農山漁村の所得・雇用機会を確保するため、地域資源を活用したビジネスを展開できる人材を育成する起業家養成講座(全6回、修了生12名)を開催するとともに、次世代を担う人材の確保に向け、高校での出前講座(2回)に取り組みました。

・都市と農山漁村の交流を促進するため、大型集客施設と連携した農泊地域の周遊プランの造成およびモニターツアー(26プラン、参加者462名)を行うとともに、インバウンド*をターゲットとした受入態勢の整備、自然を生かした周遊ルートの認知度向上に取り組みました。

② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

・農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農山漁村における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成に向けた共同活動(781組織、30,268ha)、中山間地域等における持続的な農業生産活動(234集落、2,190ha)を支援しました。

③ 安全・安心な農村づくり

・農村の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池の改修(15地区)および機能低下した排水機場の耐震対策・長寿命化(17地区)に取り組み、農業用ため池(1地区)および排水機場(4地区)の整備が完了し、豪雨等による被害の未然防止される面積(558ha)が増加しました。

④ 獣害対策の推進

・被害防止に向けて、市町等が行う侵入防止柵の整備(9市町)や捕獲活動(24市町)に対する支援を行いました。また、イノシシとニホンジカについては、車両との衝突事故が発生している道路・鉄道周辺や生息密度の高い地域において、県が主体となり捕獲を行いました。

・地域の獣害対策を担う人材を育成するために、市町職員を対象にした指導者育成講座(2回)や集落内でのリーダーを育成する集落実践者育成講座(3回)を開催するとともに、優れた活動に取り組む2団体について知事表彰を行いました。

・狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験(3回)を実施しました(免許取得者 延べ282名)。

・令和5年度の本県におけるツキノワグマの出没件数は過去最多(40件)となるなど、人の生活圏に出没する野生鳥獣は増加傾向にあります。このため、野生鳥獣による生活環境被害や人身被害の軽減・未然防止等に向け、関係部局と連携して総合的に鳥獣被害対策を推進する体制を整えました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
農山漁村における所得・雇用機会の確保につながる新たな取組数(累計)						①	
—	57 取組	74 取組	106.3%	91 取組	—	125 取組	a
40 取組	58 取組	75 取組		—	—	—	
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積						③	
—	4,169ha	4,414ha	107.1%	5,123ha	—	5,775ha	a
3,996ha	4,169ha	4,727ha		—	—	—	
野生鳥獣による農林水産業被害金額						④	
—	310 百万円 (3年度)	304 百万円 (4年度)	123.1%	296 百万円 (5年度)	—	284 百万円 (7年度)	a
316 百万円 (2年度)	255 百万円 (3年度)	247 百万円 (4年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 人や産業が元気な農山漁村づくり ・持続性のある農山漁村づくりを進めるためには、人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保が必要であることから、引き続き、農山漁村の多様な資源を活用したビジネスを展開できる人材の育成に取り組めます。 ・農山漁村での滞在の長期化による所得の拡大を図るため、農泊に取り組む地域と、他の地域や多様な主体との連携を推進するとともに、農泊の新たな需要の獲得に向けたプログラムの実証等を支援します。 ② 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮 ・人口減少や高齢化による集落機能の低下により、農山漁村における地域資源の維持・保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続が困難になっていることから、地域内外の学校や企業といったさまざまな主体の参画を促すとともに、引き続き、活動に取り組む集落を支援します。 ③ 安全・安心な農村づくり ・集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化している中、農業用ため池の決壊や排水機場の機能低下等により、農村地域に被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き、農村の安全・安心の確保に向け、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化のハード対策に計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めます。 ④ 獣害対策の推進 ・野生鳥獣による農林水産業被害金額は減少していますが、依然として被害軽減を実感していない集落等があることから、引き続き、侵入防止柵の整備などの被害対策、生息数調査、計画的な捕獲、獣害対策を担う人材の育成に取り組めます。 ・近年増加傾向にある野生鳥獣と車両との衝突事故などの生活環境被害に対し、引き続き、関係部局や関係機関と連携しながら被害対策を推進します。 ・ツキノワグマの集落への出没件数が増加していることから、人身被害の軽減・未然防止に向け、パトロールなどの出没時の対策強化や県民への情報提供に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	7,943	8,692	11,672
概算人件費	1,041	1,094	－
(配置人員)	(117 人)	(124人)	－

施策7-1 中小企業・小規模企業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

中小企業・小規模企業の事業継続や雇用確保など経営基盤を強化するため、経営課題の解決に向けた道筋となる計画に基づき、生産性の向上や販路開拓、業態転換等をはじめ、事業承継や創業など新陳代謝を促す取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	依然として経済情勢の先行きは見通せない中、補助金の活用や資金繰り支援等も含めた商工団体、支援機関等による伴走支援を通じて、生産性向上や業態転換などの中小企業・小規模企業の前向きな取組、事業承継や創業に向けた新たな取組を後押しすることができたものの、事業継続計画(BCP*)策定については、企業が策定に着手しやすくなる手法を講じる等、対策を強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・エネルギー・原材料価格高騰等の影響を乗り越え、従業員の賃金引き上げにつなげようとする中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換に向けた取組等を支援するため、生産性向上・業態転換支援補助金を3回に渡って公募、交付決定を行いました。(採択件数 合計 570件)
- ・川下企業の新たなニーズを把握しながら、中小企業・小規模企業の取引拡大を支援するため、商談会を6回、展示会を2回開催し(参加受注企業 計77社)、県内外の川下企業との商談機会を提供してきました。また、首都圏の大規模展示会に出展する機会を提供しました。(会場出展 5社、オンライン出展 1社)
- ・国の「事業継続力強化計画」の仕組み等を活用しながら、商工会議所・商工会等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定に向けた支援を行いました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や損害保険会社等と連携して、策定のメリットや具体的なポイントをお伝えするセミナー・ワークショップを開催するなど、BCPの策定をめざす中小企業・小規模企業の支援を行いました。

② 資金調達の円滑化

- ・新型コロナに加え、原油・原材料価格高騰等の影響を受けた企業の資金繰りを支援するため、「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において伴走支援型特別保証を活用した全てのメニューの保証料を無料化するとともに、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を拡大し、セーフティネット資金で1,639件、リフレッシュ資金で3,764件の新規貸付を行いました。
- ・企業の前向きな事業活動を後押しするため、新型コロナ克服設備等投資支援資金を継続するとともに、創業・再挑戦アシスト資金の対象者を拡大し、新型コロナ克服設備等投資支援資金で414件、創業・再挑戦アシスト資金で385件の新規貸付を行いました。

③ 事業承継の円滑化

- ・「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継への早期の備えのきっかけとなる事業承継診断を促すとともに、さまざまな形態に合わせた円滑な事業承継への支援を行いました。なお、民間調査会社の調査による県内企業の後継者不在率は 30.2%(令和5年11月)

で、全国で最も低い(良い)割合となっています。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数(累計)						①	
—	7,600 件	8,340 件	194.2%	8,760 件	—	9,600 件	a
6,726 件	7,924 件	8,732 件		—	—	—	
県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)						①	
—	2,200 件	2,900 件	45.2%	3,600 件	—	5,000 件	d
1,495 件	1,929 件	2,368 件		—	—	—	
県中小企業融資制度における創業関連資金および設備資金の利用件数(累計)						②	
—	580 件	1,450 件	343.4%	2,800 件	—	3,760 件	a
—	1,093 件	2,319 件		—	—	—	
事業承継診断件数(累計)						③	
—	17,100 件	19,950 件	218.7%	22,800 件	—	28,500 件	a
14,254 件	18,425 件	21,760 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 中小企業・小規模企業の経営支援

- ・中小企業・小規模企業が、エネルギー価格や労務費等の高騰による影響を乗り越え、経営力の向上につなげ、成長と分配の好循環を実現できるよう、「三重県版経営向上計画」を活用しつつ、商工団体等が効果的に伴走支援できる体制の整備を引き続き行っていきます。
- ・取引拡大の機会を提供することは県内中小企業・小規模企業の経営力の強化のために有効な手段であるため、引き続き、受注企業のニーズにかなった商談機会の提供に取り組むとともに、工業研究所や(公財)三重県産業支援センター等との連携を強化することで、県内中小企業・小規模企業に対する効果的な販路開拓を行います。
- ・BCP策定には多くの作業が必要となるため、経営資源に限りのある中小企業・小規模企業にとってはハードルが高く、策定が進みにくい現状ですが、中小企業・小規模企業の自然災害等への備えを後押しすることは事業継続力強化のために重要であることから、国の「事業継続力強化計画」の仕組みの活用その他、BCP策定マニュアルや、簡易な手順でBCPを策定するためのひな形の作成など、中小企業・小規模企業がBCP策定に着手しやすくなる方策も講じながら、中小企業基盤整備機構や商工会議所・商工会、みえ防災・減災センター等と連携して、中小企業・小規模企業のBCP策定を支援します。
- ・県内中小企業・小規模企業の経営改善や賃上げの実現には適切な価格転嫁が重要であることから、商工団体・労働団体・金融団体等と連携し、取引適正化に係る三重共同宣言を行い、適切な価格転嫁を通じて、中小企業・小規模企業が付加価値等の向上や賃上げの実現を図り、

地域経済の活性化につながるよう、機運醸成、環境整備に取り組んでいきます。

② 資金調達の円滑化

・新型コロナや長期化する原油・原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業・小規模企業の経営環境は依然として厳しく、また、4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークが到来することから、中小企業・小規模企業の事業継続に支障が生じないように手厚い資金繰り支援を行います。あわせて、物価高や労働力不足など構造的な課題の克服に向けて取り組む事業者が、設備投資や経営力強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、新たな融資制度を創設し支援を行います。

③ 事業承継の円滑化

・全国的に、事業承継の中心が従来の親族承継から内部昇格やM&A等の第三者承継に移行する動きがみられる状況であることを踏まえ、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施および後継者による経営革新等への挑戦を促進することができるよう、「三重県事業承継ネットワーク」の各構成機関と連携し、事業承継診断を促していくとともに、第三者承継を含む多様な事業承継の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的に実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	26,427	9,369	4,994
概算人件費	214	203	—
(配置人員)	(24人)	(23人)	—

施策7-2 ものづくり産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

社会経済情勢の変化に的確に対応し、競争力や事業継続力を維持するため、自動車関連産業、電子部品・電気機械産業、航空宇宙産業をはじめとするものづくり企業における新たな製品開発や事業化が進んでいます。また、2050年のカーボンニュートラル*実現に向けて、革新的なエネルギー高度利用技術の促進が図られているとともに、新エネルギーの導入促進や、環境に配慮した効果的なエネルギー利用が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	県内ものづくり企業の新製品開発や事業化への支援に取り組んだことにより、技術の高度化や新しい成長分野をめざす事業活動が引き続き推進されています。 「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」に基づき、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」に計6部会が設置され、水素等の利用やケミカルリサイクル等に係る事業化や企業間連携が検討されました。 また、県内の新エネルギーの導入量について、適正な導入・維持管理に向けた啓発や助言等に取り組んだことで、県内における新エネルギーの導入が進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・県内外の支援機関等と連携して、自動車の電動化の影響を強く受ける自動車部品サプライヤー(公募により3社選定)に対し、EV向け部品製造への新規参入や自動車以外の分野への進出等に向け、経営課題等の整理・分析、大学や連携先企業等への橋渡しなどの伴走支援を行いました。
- ・サプライチェーン*を構成する自動車部品関連企業(公募により3社選定)を対象に、サプライチェーンにおけるCO₂排出量の算定や削減等に係る助言などの支援を行いました。また、その取組成果や課題について、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーにおいて事例発表を行いました。
- ・県内の自動車関連産業におけるカーボンニュートラルの推進に向けて、令和5年2月に締結した一般社団法人日本自動車部品工業会(部工会)との連携協定に基づき、カーボンニュートラルに関する意識醸成セミナーを開催しました。(143名参加)
- ・自動車の電動化や軽量化に県内企業が的確に対応できるよう、セミナーの開催(2回、延べ103名参加)、工業研究所において電動車の分解部品(モーター、電力制御ユニット、蓄電池等)の展示(延べ176名見学)、軽量化技術習得講座の開催(4講座、131名受講)、専門家の派遣(1社)により、次世代自動車に対応する新たな技術や素材・部品について知識・技術の習得および課題解決を支援しました。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業のCO₂排出量削減や産業の競争力強化を図るため、県内ものづくり企業に対し、データに基づくエネルギー生産性向上に関する取組の必要性や具体的手法を学ぶ講座を開催しました。(全8回34名)
- ・県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、工業研究所が保有

する設備や知見等を活用し、引き続き、技術相談、依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援に取り組みました。(技術相談をはじめ共同研究等の全支援件数 16,169 件) ・みえ産学官技術連携研究会(事務局:工業研究所)において、金属や鋳造・窯業技術をはじめ、IoT・スマートものづくり、食品、マルチマテリアル等といった8分野で、のべ13回の研究会活動を実施したほか、企業の技術開発を促進するため、陶磁器製造における脱炭素*化技術など、5つのテーマの研究課題に取り組みました。 ・航空宇宙産業の振興については、高校生等を対象にした製造現場見学会の開催(18校、30名参加)や、専門アドバイザーの派遣による事業拡大支援(取引拡大2社)、製造技術高度化支援講座の開催(4講座、163名受講)等により、県内企業の人材育成や事業拡大に取り組みました。 ・老朽化が進む工業研究所について、県産業の成長の方向性等を踏まえて、企業への技術支援機能の強化と施設の建替え整備を進めるためのビジョンとなる基本構想を策定しました。
③ 四日市コンビナートの競争力強化 ・四日市コンビナートのカーボンニュートラル化・競争力強化に向けて、令和5年3月に策定した「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」に基づき、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を2回開催するとともに、新たに4部会を設置(計6部会)し、企業間連携に向けた機運の醸成にも留意しながら、具体的取組の検討を進めました。 ・脱炭素社会への対応など、コンビナートを取り巻く環境の変化に対応するため、プラント運営や施設メンテナンスに従事する技術人材等の育成講座を実施しました。(R5年度:7講座、のべ705名受講)
④ 新エネルギーの導入促進 ・「三重県新エネルギービジョン」に基づき、事業者に対して、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に沿った適切な施設設置や維持管理を促すなど、地域との共生が図られることを前提とした新エネルギーの導入促進に努めました。 ・洋上風力に関心のある市町に情報提供するため、令和4年度に実施した三重県再生可能エネルギーポテンシャル調査に基づき、洋上風力発電のポテンシャルを有する地域に対し、洋上風力が景観へ与える影響を検討する際の情報として洋上風力発電施設3Dイメージデータを作成しました。また、県と市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町)合同で、地域との共生、環境への影響、経済波及効果など、洋上風力発電について研究する勉強会を立ち上げました。
⑤ ライフイノベーションの推進 ・県内企業のヘルスケア分野への参入や医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の創出に向けて、講演会、取組発表、製品等の展示会で構成されるシンポジウム、製品開発のポイントや医療・福祉現場ニーズをテーマとするセミナーを開催しました。(シンポジウム1回、セミナー3回) ・ヘルスケア分野への参入や事業拡大をめざす企業等に対して、アドバイザーによる企業支援を実施するとともに、大規模展示会への出展支援や医療・福祉機器メーカー等との商談機会提供により、製品開発や市場開拓を支援しました。(新製品・サービスの開発:5件)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数(累計)						①②④⑤	
－	20 件	30 件	100%	41 件	－	66 件	a
11 件	20 件	30 件		－	－	－	
四日市コンビナートの競争力強化に向けて産学官が連携して取り組んだ件数(累計)						③	
－	8 件	8 件	187. 5%	15 件	－	15 件	a
4 件	9 件	15 件		－	－	－	

新エネルギーの導入量						④	
—	73.0 万世帯	86.0 万世帯 (4 年度)	105.1%	88.7 万世帯 (5 年度)	—	94.0 万世帯 (7 年度)	a
76.4 万世帯 (2 年度)	83.1 万世帯 (3 年度)	90.4 万世帯 (4 年度)			—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 成長産業育成・業態転換の促進

- ・令和5年度に実施した伴走支援の結果を踏まえ、今後、EV化や新分野進出等の取組を横展開していくためには、サプライチェーンにおける階層や企業規模、EV化の進展に対する準備状況等、個社の抱える課題に応じた支援を行う必要があることから、カーボンニュートラル・EV 化に係る最新の情報についてのセミナーや、新分野進出等に向けた協業先企業等とのマッチング、新製品の試作開発等、段階に応じた支援を行います。
- ・県内ものづくり中小企業のカーボンニュートラルに係る課題解決やカーボンニュートラルを推進する人材の育成・確保等のため、部工会と連携し支援に取り組めます。
- ・EVを含む次世代自動車の普及に向け、自動車の電動化や軽量化等、技術的な課題に対して県内企業が的確に対応できるよう、次世代自動車部品に関する技術セミナーの開催や最新電動車の分解部品の展示、軽量化等に関する技術講座の開催などに引き続き取り組みます。

② 経営基盤の強化・人材育成の推進

- ・県内ものづくり中小企業の新製品開発、技術課題解決などを支援するため、工業研究所による技術支援や共同研究、業種を越えた製造業の研究会活動などに取り組めます。
- ・新型コロナの影響を乗り越え回復基調にある航空宇宙産業の事業拡大を図るため、人材育成、参入促進や国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などの支援に引き続き取り組みます。
- ・工業研究所の機能強化と施設整備に向けたビジョンである基本構想に基づき、技術支援機能の具体化や建替え整備における基本要件等の整理を図るための基本計画を策定します。

③ 四日市コンビナートの競争力強化

- ・四日市市や四日市港管理組合等と連携し、四日市コンビナートの競争力強化に向けたカーボンニュートラル化の事業・取組を推進するとともに、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、国の価格差に着目した支援及び拠点整備支援等の活用も含めて、コンビナート企業間の連携による検討や実証・調査等の取組を促進します。
- ・水素・アンモニア等の次世代エネルギーの県内における導入・利用拡大を図るため、商用トラック等の水素モビリティの普及・展開や、バイオマス由来燃料等の供給網の整備に係る可能性調査・実証事業等を通じて、コンビナート企業をはじめとする県内企業等のカーボンニュートラル化に向けた取組を促進します。
- ・コンビナート企業が抱える技術・人材面等の課題の解決を支援するため、カーボンニュートラルやデジタル等の視点も含めた、プラント運営・技術人材の育成に取り組めます。

④ 新エネルギーの導入促進

- ・「三重県新エネルギービジョン」の目標達成に向けて、地域との共生が図られることを前提とした新エネルギーの導入促進に努めるとともに、環境・エネルギー関連技術開発の支援、関連産業の育成を図ります。
- ・洋上風力発電に関して、着床式、浮体式別の地域適性の評価や経済波及効果等について調査を実施するとともに、市町合同勉強会を継続し、地域が必要とする情報の提供に取り組めます。

⑤ ライフイノベーションの推進

- ・県内企業のヘルスケア分野への参入や事業拡大に向けて、医療・福祉現場のニーズ把握、販路開拓などの課題に県内企業が的確に対応できるよう、必要な知識・ノウハウ等の情報提供に取

り組めます。

・県内企業の製品・技術・サービスの開発や市場開拓を支援するため、医療・福祉現場が抱えるニーズと企業、研究機関等が持つシーズとのコーディネートや、医療・福祉機器メーカー等との商談機会の提供に取り組めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,933	2,273	2,690
概算人件費	703	521	—
(配置人員)	(79人)	(59人)	—

施策7-3 企業誘致の推進と県内再投資の促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

付加価値の高い製品・サービスを提供する成長性のある企業が多様集積する、脱炭素*社会に対応した強靱で高度な産業構造への転換を進め、豊かな暮らしにつながる魅力ある雇用の場を数多く創出するため、産業用地の確保や規制合理化など活発な事業活動を支える操業環境の整備と、国内外の企業による県内への継続的な投資を促進します。

四日市港においては、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や背後圏産業の発展を支えるため、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化に向けた取組を促進します。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供、三重県の操業環境の発信を目的とした投資セミナーの開催や、半導体ネットワークの産学官連携取組、また、外資系企業誘致の取組などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資が促進されるなど、様々な企業による投資が活発に行われました。 また、四日市港においては、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成するなど四日市港におけるカーボンニュートラル*ポート(CNP)の形成に向けた取組や、港の景観を活用した賑わいづくりの取組を促進しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 付加価値創出に向けた企業誘致

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野や高付加価値化・拠点機能の強化等につながる投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業の付加価値向上を図るための補助制度により、県内企業のさらなる設備投資を促進しました。

(立地協定数 18社 316億円)

・令和5年3月に設立したみえ半導体ネットワークの活動を通じ、大学生・高専生の工場見学やインターンシップ、半導体の製造工程や県内半導体企業を紹介する半導体PR冊子の作成など、半導体関連人材の確保・育成にかかる取組を産学官連携のもと進めました。

・三重県の魅力や暮らしやすさも含めた操業環境等の優位性について情報発信に取り組みました。具体的には、大阪で国内立地企業等(52社、93名)向けにセミナーを開催するとともに、外資系企業の誘致にあたっては、東京での外資系企業等(45社、88名)向けのセミナーの開催や、日本貿易振興機構(JETRO)やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会*と連携して、海外企業や海外の現地政府機関等との面談を行いました。

② 操業しやすい環境づくり

・企業から継続的な聞き取りを進め、規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こし、土地の開発行為にかかる調整など、明らかになった課題の解決に向けた取組を企業や市町とともに進めました。

・計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めました。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめとした、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策などの機能強化の取組を促進しました。
- ・四日市港港湾脱炭素化推進協議会に参画し、「四日市港港湾脱炭素化推進計画」を作成するなど、四日市港におけるCNPの形成に向けた取組を促進しました。
- ・四日市地区における新たな利活用の一環として、四日市地区の防災緑地や運河周辺において、「BAURAミーティング」と称したイベントが開催され、港の資源や景観を活用した賑わいづくりの取組を促進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
企業による設備投資額(累計)						①	
—	580 億円	1, 160 億円	155. 1%	1, 740 億円	—	2, 900 億円	a
—	828 億円	1, 343 億円		—	—	—	
企業による設備投資件数(累計)						①	
—	30 件	60 件	173. 3%	90 件	—	150 件	a
—	45 件	71 件		—	—	—	
操業環境の改善に向けた取組件数(累計)						②	
—	7 件	14 件	100%	21 件	—	35 件	a
—	7 件	14 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 付加価値創出に向けた企業誘致

- ・地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進します。令和6年度からは、情報通信産業立地補助金を創設し、情報通信産業の誘致にも取り組みます。
- ・半導体関連産業の集積を図り、投資を促進していくために、産学官が連携した組織である「みえ半導体ネットワーク」の人材育成部会において、引き続き人材育成・確保に取り組むとともに、令和6年度からは新たに操業環境支援部会を設置し、操業にかかる企業の課題解決の支援に取り組みます。また、小中学生にも半導体産業の重要性和県内半導体企業を知ってもらうためのPR動画を作成します。
- ・外資系企業による県内への投資を呼び込むため、引き続き、三重県の操業環境等の優位性を情報発信するためのセミナーを開催するとともに、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用による誘致活動に取り組みます。

② 操業しやすい環境づくり

- ・既存工業団地等の分譲可能用地が減少し、用地不足による誘致機会の逸失が懸念されることから、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。このため、令和4年度に実施した産業用地の適地調査の結果を踏まえて、公的な補助制度や民間の資金、ノウハウも活用し、新た

な産業用地の整備に向け、市町と連携して取り組みます。

- ・計画中の産業用地開発に係る手続きの円滑化や工場跡地等の未利用地の情報収集に努め、喫緊の企業ニーズへの対応も図っていきます。

③ 四日市港の機能充実と活用

- ・東海環状自動車道全線開通を見据えた岸壁の一部先行利用、令和12年度の全面供用開始に向け、コンテナ船用の耐震強化岸壁(W81)の整備をはじめ、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の機能強化を促進します。
- ・脱炭素社会の実現に向けて、四日市港における CNP の形成に向けた取組を促進します。
- ・四日市地区での賑わい創出に向けた事業の実施など、四日市港管理組合の取組を支援します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,644	3,427	3,527
概算人件費	98	97	—
(配置人員)	(11人)	(11人)	—

施策7-4 国際展開の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

県内の中小・小規模企業の輸出拡大や海外の生産拠点の設置が進むとともに、海外での展示会・商談会への積極的な参加や、越境 EC(電子商取引)の活用に向けた取組が進んでいます。また、県が行う国際交流によって相手国・地域との関係を維持・強化するとともに、国際的な視野を持ち地域で活躍できる人材育成が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	海外販路拡大の支援制度や、海外展開に取り組む企業の裾野を広げるためのセミナー等の実施により、県が支援・関与を行った企業数が目標を上回り、国際展開の取組が進みました。 また、知事ミッションでスペイン、タイを訪問し、産業面の連携強化を行うなど、海外政府・自治体とのネットワーク強化が進みました。 G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合の際に、三重県の魅力を英語で案内するなど、県内の若者に国際交流の機会を提供することで、県内におけるグローバル*人材育成に向けた取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の海外販路拡大の取組を支援する制度により、海外での展示会出展や海外向けHP作成等、県内中小・小規模企業の海外ビジネス展開を促進しました。(補助金交付:34社)
- ・海外展開に取り組む企業の裾野を広げるため、各支援機関の取組の紹介、専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催しました。(セミナー参加者:37企業・団体、59名)
- ・知事ミッションとして、令和5年5月にスペイン・バスク自治州を訪問し、産業、食、巡礼道の取組を推進するとともに、協力連携の継続に関する「確認書」に同州首相と知事が連名で署名しました。また、令和6年1月には、民間事業者とともにタイを訪問し、タイ王国工業省等との連携強化を行うとともに、産業、物産、観光のトップセールスや商談会を行いました。(タイミッション参加事業者:計38社)

② 国際交流の推進

- ・姉妹提携先であるブラジル・サンパウロ州について、知事の訪伯や現地県人会の若手等の招へいなど、姉妹提携 50 周年を契機として交流に取り組みました。また、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク実務者会議」を開催し、パラオ等太平洋島しょ国との交流の促進に取り組みしました。
- ・県が委嘱する「みえグローバル学生大使」など若者を対象に、グローバルな視野を養う講座の開催や、海外から来県した研修生等との交流など、グローバル人材の育成につながる取組を 15 件実施しました。
- ・G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催により、国際会議の開催地としての更なる知名度向上や、三重の魅力発信に繋がりました。また、開催準備から当日に至るまで、歓迎レセプションへの参加や外国語案内ボランティアなど、小・中・高校生等を中心に若い世代が活躍しました(合

計132人)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が国際展開の支援・関与を行った県内中小企業数(累計)							
—	20 社	40 社	147. 4%	60 社	—	100 社	a
—	21 社	49 社		—	—	—	
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数(累計)						②	
—	15 件	30 件	125%	45 件	—	75 件	a
—	18 件	33 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 中小企業の海外ビジネス展開の促進

- ・県内中小・小規模企業の国際競争力向上と海外販路拡大のため、引き続き、日本貿易振興機構(JETRO)等の関係機関と連携して相談等に対応するとともに、県内中小・小規模企業と海外企業との商談会、越境EC(電子商取引)等の支援制度を実施します。
- ・成長著しいアジアをはじめとした海外市場の獲得のため、これまで構築してきた海外政府・自治体等とのネットワークを活用するとともに、アセアン地域のハブであるタイに産業コーディネーター機能を確保し、県内中小・小規模企業の現地サポートを推進します。
- ・海外展開に取り組む企業の裾野を広げる必要があることから、各支援機関の取組の紹介、専門家による講演等を行う海外ビジネスセミナーを開催するとともに、開催後のアーカイブ配信やメールマガジン等、様々な情報提供に取り組めます。

② 国際交流の推進

- ・姉妹・友好提携先をはじめとする海外の国・地域との関係を維持・発展させるため、関連団体等と連携しながら、国際交流の推進に取り組めます。また、今年度開催予定の「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク会議」等を通じて、引き続き、パラオをはじめとする太平洋島しょ国との交流に取り組めます。
- ・県内で活躍するグローバル人材の育成に継続的に取り組む必要があることから、国際的な活動を行う関係団体等と連携し、引き続き、「みえグローバル学生大使」をはじめとする若者を対象に国際交流の機会を提供します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	105	132	119
概算人件費	151	124	—
(配置人員)	(17人)	(14人)	—

施策 8 - 1 若者の就労支援・県内定着促進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

地域が一体となって若者の人材確保や育成に取り組む機運が醸成され、就職支援協定締結大学と連携した県内企業への情報発信やインターンシップ、就職説明会の開催など、若者に対して企業の情報発信や魅力を感じる機会の提供が進むことで、県内で働きたいという意欲のある若者が増加し、県内企業への就労、定着につながっています。

また、中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、産業・就業構造の変化やデジタル化の進展に対応し、企業や地域のニーズに合ったスキルを身につけた若年人材が育成・確保されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B (見込)	若者等の県内就職・定着に向けて、就職支援協定締結大学など関係機関等と連携しながら支援に取り組んだ結果、若者等に対して県内企業情報や就労支援情報等の提供が進み、県内企業で働く若者がやや増加しました。 また、労働力不足の解消に向けて、地域の雇用を創出するプロジェクトに取り組むとともに、職業訓練等を実施した結果、企業のニーズに合ったスキルを身につけた若者等の人材育成・確保が進みました。 一方、就職活動のオンライン化や保護者の関与の高まりなど、就職活動を取り巻く環境の変化に対応した支援を行うとともに、県内企業情報等が十分に周知できていない転職潜在層に対して効果的な情報発信を行う必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 若者等の就労支援

- ・若者等の県内就職促進に向けてその支援拠点である「おしごと広場みえ」において、各種セミナーやインターンシップ等を行う県内企業の説明会等の開催により、学生と県内企業とのマッチング機会を提供するなど関係機関等と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供しました。また、利用登録から就職までの一貫したサービスをオンラインで提供できるシステムの整備を行いました。
- ・県外大学生のU・Iターン*就職促進に向けて、令和5年度は大阪商業大学および佛教大学と協定を締結し(累計 27 校)、協定締結大学と連携しながら、県内企業情報や就職支援情報等を発信しました。また、オンラインによる合同企業説明会(10回)や、学生の保護者への働きかけを強化するなど、就職活動を取り巻く環境変化に対応しました。
- ・若年女性求職者の U・I ターン就職促進に向けて、女性のアクセス頻度が高い広報手段の活用や、三重で生活するメリット等を効果的に伝えるセミナーの開催等により、女性活躍に取り組む県内企業や、多様な働き方により活躍する女性の情報等を発信しました。

② 人材の育成・確保支援

- ・労働力不足の解消に向けて、地域における安定的な正社員雇用を創造するプロジェクトに取り組み、関係機関等と連携しながら、県内企業の人材育成・確保等の取組を支援した結果、422名の雇用を創出しました。
- ・津高等技術学校において、産業界のニーズを踏まえた職業訓練を実施(普通課程44名、短期

課程100名入校)するとともに、県内企業による技術者の技術向上を図るため、在職者訓練(368名受講)を実施しました。そのほか、離転職者等を対象に、県内の専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、デジタル、パソコン事務、介護等の分野に関する職業訓練(535名受講)を実施しました。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について募集を行い、支援対象者として 56 名を認定するとともに、県内居住等の条件を満たした支援対象者6名に対して、助成金を交付しました。
- ・高等教育機関が企画・立案して実施する県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業では、県内4つの高等教育機関(2大学、1短期大学、1高等専門学校)に補助金を交付しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合						①③	
—	45.5%	46.6%		47.7%	—	50.0%	未確定
43.5% (2年度)	43.5%	未確定		—	—	—	
「おしごと広場みえ」新規登録者で就職した人のうち、県内就職した人の割合						①③	
—	63.4%	64.2%	101.1%	65.0%	—	66.6%	a
62.6%	65.4%	64.9%		—	—	—	
職業訓練を実施する津高等技術学校への入校者および受講者数(年間)						②	
—	530名	550名	93.1%	570名	—	590名	b
516名	559名	512名		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

- ・令和6年度以降に残された課題と対応

① 若者等の就労支援

- ・「おしごと広場みえ」が提供するオンラインによる就労支援サービスの普及に向けて、就職支援協定締結大学との連携や、多様なチャネルによる情報発信により、来所しなくとも容易に「おしごと広場みえ」の就労支援サービスを受けられることを周知し、県内外大学生等の利用を促進するとともに、引き続き、ワンストップで総合的な就労支援を提供します。
- ・県外在住の転職潜在層等には県内企業情報等が十分に届いておらず、また、県内企業からは転職潜在層等の採用ノウハウや、マッチングの機会の提供を求められている状況です。このため、これまでの取組に加え、転職潜在層に向けたターゲティング広告など、より効果的なチャネルを活用した情報発信を行います。また、県内企業に対して採用ノウハウ等を伝えるセミナーや、オンラインによる転職潜在層との交流会を開催します。
- ・就職時の女性求職者のニーズに対応するため、これまでの取組に加え、仕事だけでなく休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性の事例発信や、県外在住の女子学生等と県内企業との座談会を開催します。

② 人材の育成・確保支援

- ・県内企業の労働力不足の解消に向けて、引き続き、地域における安定的な正社員雇用を創造するプロジェクトに取り組み、関係機関等と連携しながら、県内企業の人材育成・確保等の取組を支援します。
- ・津高等技術学校において、学卒者等を対象とした訓練課程を見直しICTエンジニア科など新たな訓練科を設置するとともに、離転職者を対象としたデジタル、パソコン事務、介護等の委託訓練の実施、在職者訓練においては、ニーズに応じてコース及び回数を柔軟に設定するなど受講者数の確保に努めつつ、県内産業の担い手となる人材を育成していきます。

③ 高等教育機関との連携等による若者の県内定着の促進

- ・県内外の高等教育機関を卒業した学生等の一層の県内定着を図るため、学生奨学金返還支援事業の募集定員を 140 名へ拡大するとともに、申請者がより活用しやすくなるよう要件を見直します。
- ・県内で学び、働き、将来の地域社会を担う若者の増加を図るため、地域社会の振興に向けて取り組む高等教育機関と連携し、県内高等教育機関における県内就職者や県内入学者を増加させる取組など、若者の県内定着につながる取組を促進します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	589	639	861
概算人件費	392	362	—
(配置人員)	(44人)	(41人)	—

施策8-2 多様で柔軟な働き方の推進

(主担当部局：雇用経済部)

施策の目標

(めざす姿)

働く意欲のある全ての人が、やりがいを持っていきいきと働くことができる社会にするため、県内企業における労働環境の整備や、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進んでいます。

女性や高齢者、外国人などの多様な人材が自らの適性や能力に応じた職業を選択できるよう、安心して就労できる職場環境づくりが進むとともに、必要なスキルアップや労働相談などの支援が行き届いています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用に対する企業や県民の理解が深まり、働く意欲のある障がい者が希望に応じて柔軟に働くことのできる職場環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
A	多様な働き方の推進については、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進めたことにより、テレワークなど多様で柔軟な勤務形態の導入が進みました。 多様な人材の就労支援については、セミナーや研修会等を開催することにより、求職者のスキルアップ等を進めるとともに、事業所向けのセミナーや相談会により職場環境の整備を図ることで、女性や高齢者、外国人といった多様な人材の就労を促進しました。 障がい者雇用については、ステップアップカフェなどの取組を通じて企業や県民の理解を促進するとともに、障がい者の多様で柔軟な働き方の普及を図ったことにより、法定雇用率達成企業の割合が増加しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 多様な働き方の推進

- ・誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、県内企業への働き方改革の普及を図りました(アドバイザー派遣:12社、登録企業156社、表彰企業:4社)。
- ・時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークを促進するため、経営者や人事総務担当者を対象に、労務管理やシステム導入等に関するセミナーや情報通信事業者との交流会を実施するとともに、テレワーク導入にかかる相談窓口を設置しました。

② 多様な人材の就労支援

- ・再就職や正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせて、オンラインを活用したスキルアップ研修(104名)や、個別のキャリアコンサルティング(27名)を実施し、女性の再就職、正規雇用に向けて支援しました。
- ・高年齢者の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の再就職に向けた企業説明会や就職準備セミナーのほか、事業所向けに働きやすい職場づくりに向けた労務管理セミナー等を開催しました(参加者数:求職者380人、企業150社)。
- ・外国人の就労支援の取組として、三重労働局等と連携し、求職者の早期就職に向けた企業説

明会、就職準備セミナー、就業体験のほか、事業所向けに外国人雇用制度に関するセミナー等を開催しました。(参加者数:求職者 232人、企業 273社)。 ・三重県労働相談室において、関係機関と連携しながら、労働者・使用者双方に対して労働に関する相談を行いました。(令和5年度労働相談件数:959件) ・就職氷河期世代専用相談窓口「マイチャレ三重」において、相談から就職、定着までの切れ目ない支援(相談者数:のべ 730 名)を提供するとともに、就労体験、訓練の受入先となる企業等の開拓(企業開拓数:20 社、累計59社)に取り組みました。
③ 障がい者の雇用支援 ・三重労働局と連携して、企業訪問(訪問企業数 133 社)や就職面接会の開催(参加者数:求職者 392 人、企業 163 社)などにより障がい者雇用の拡大を図るとともに、ステップアップカフェで働く障がい者による接客や、障がい者雇用に関するイベント等の開催を通して、企業や県民の理解を促進しました(来店者数 10,027 人、ステップアップ大学4回開催・参加者数146人)。 ・障がい者の短時間雇用を促進するため、訪問等による企業開拓を行い、障がい者と企業のマッチングに取り組みました。また、テレワーク導入支援アドバイザーを11社に派遣し、3人の就労訓練につながりました。さらに、これらの事業について成果報告会(障がい者雇用促進フォーラムみえ参加者数 119 人)を開催し、多様で柔軟な働き方の推進を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価						
KPIの項目					関連する基本事業	
令和3年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合					①	
—	88. 5%	100. 2%	89. 7%	—	92. 1%	a
86. 1%	88. 7%		—	—	—	
就職支援セミナー等を受講した求職者や企業の満足度					②	
—	91. 4%	101. 3%	92. 4%	—	94. 4%	a
89. 4%	92. 6%		—	—	—	
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合					③	
—	59. 6%	103. 9%	60. 9%	—	63. 6%	a
56. 9%	61. 9%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 多様な働き方の推進 ・企業における働き方改革の推進や労働者におけるワーク・ライフ・バランスの向上により誰もが働きやすい職場づくりを促進する必要があることから、引き続き県内企業への支援を行うとともに、企業の優れた取組を表彰することなどにより、その周知を図ります。また、1万人アンケートにおいて、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等による働き方や職場の理解が重要だとする意見が最も多かったことから、新たに「男女がともに働きやすい職場づくり」や「男性の育児休業取得促進」等に対する中小企業向けの奨励金制度を設け、男女がともに仕事と家

庭を両立できる職場づくりを支援します。

- ・1万人アンケートにおいて、「子育てと仕事を両立するために企業で必要だと思う対策」として、休暇を取得しやすい雰囲気と回答した割合が最も高かったことや、近年の就職・転職活動でも若者に休みやすさが重視されていることから、休みやすい職場づくりの推進に取り組みます。

② 多様な人材の就労支援

- ・再就職や正規雇用を希望する女性が希望にあった形で就労できるよう、スキルアップ研修と職場実習を組み合わせた支援を行うとともに、女性専用相談窓口において多様な事情を抱える女性の就職に関する悩みの軽減を図ります。また、意識改革や職場環境の改善等を促進する企業向けセミナーの開催により、女性等が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ・高い就業意識を持つ高年齢者がライフスタイルに応じた働き方や生涯にわたって活躍できる職場環境づくりを推進するため、企業を対象とした高年齢者雇用に関するセミナーを開催するとともに、就職を希望する高年齢者を対象とした再就職支援セミナー等を引き続き実施します。また、労働力不足への対応に課題を抱える県内企業に対して、新たにアドバイザーを派遣し、高年齢者や外国人などの多様な人材の受入れや定着支援を行うための助言・提案を行います。
- ・外国人労働者が適切な労働環境のもとで、安心して働くことができるよう、企業を対象とした受入支援セミナーを開催するとともに、就職を希望する外国人を対象とした就職準備セミナー等を引き続き実施します。また、高度外国人材の採用をめざす県内中小企業を支援するため、新たにベトナムでの合同面接会を通じて、現地の大学生等と県内企業とのマッチング機会を創出します。
- ・就職氷河期世代の不本意非正規雇用者や、長期無業者等への継続的な支援に向けて、関係機関と一層連携しながら、相談から就職、定着までの切れ目ない支援を行うとともに、就労支援情報等の効果的な発信に取り組みます。

③ 障がい者の雇用支援

- ・障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられる（令和6年4月 2.3%→2.5%、令和8年7月 2.5%→2.7%）ことから、三重労働局と連携して周知・広報に努めるとともに、引き続き、県幹部職員等による法定雇用率未達成企業などへの企業訪問の充実や、障がい者の就職面接会の開催等により、取組を強化します。
- ・各地域において、障がい者と共に働くカフェ（以下「地域のカフェ」という。）が増えていることから、ステップアップカフェについては、令和6年12月で運営を終了し、地域のカフェや障がい者雇用に取り組む企業等の取組を紹介するイベントを県内の大型商業施設等で開催するなど、県民に働く障がい者の姿をより身近に感じてもらえるよう取り組みます。
- ・働く意欲のあるすべての障がい者が自らの能力や適性を生かし、希望に応じて働くことができるよう、障がい者の短時間雇用に取り組む企業開拓やテレワーク就労に関するアドバイザー派遣などに取り組み、多様で柔軟な働き方の推進を図ります。

（参考）施策にかけたコスト （単位：百万円）

	令和4年度	令和5年度	6年度
予算額等	160	144	351
概算人件費	107	124	—
（配置人員）	（12人）	（ 14 人）	—

施策9-1 市町との連携による地域活性化

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

県内各地域が自立・持続可能で魅力と活力ある地域として発展できるよう、市町との連携により各地域の特性に応じた資源の活用や地域課題の解決に向けた取組が進展し、地域活性化や定住促進、地域コミュニティづくりなど地域における活力の維持につながっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町とともに全県的な課題や地域ごとの課題の解決に向けた検討を行うことで、県と市町の連携強化が図られ、地域の特性に応じた資源の活用や地域コミュニティづくりなど、地域課題の解決に向けた取組が進展しました。 また、地域おこし協力隊のスキルアップ研修や隊員同士のつながりづくりを促進する交流会を実施するなど、隊員の円滑な活動を促進することで、地域活性化に向けた取組が順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用して設置している「人口が減っても住み続けられる地域コミュニティのしくみ検討会議」において、市町担当職員と、多様化している地域の自治組織等のしくみや先進事例についての勉強会を行いました。
- ・若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、オンラインによるトークイベントやSNSでの定期的な交流会を通して地域づくりに関心のある若者同士がつながる交流の場づくりを行うとともに、若者が主体となった地域づくりの実践が定着していくよう、運営のアドバイスや地域とのコーディネートを行いました。
- ・国のデジタル田園都市国家構想にかかる勉強会を開催するなど、必要な情報提供を行うことで、市町の地方版総合戦略の推進を支援しました。

② 市町行財政運営の支援

- ・市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を行えるよう、市町からの相談に応じ、情報収集や助言を積極的に行うとともに、国の法改正・制度改正等があった場合には速やかな情報提供を行いました。また、人事評価結果の活用や公営企業会計の適用等をテーマに「市町と県との勉強会」を計10回開催するなど、市町に対し適切な支援を行いました。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の用途に関する具体的な調査を進めるとともに、大仏山地域については、散策路を適切に維持管理し利用促進に取り組めました。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行による運用ルールの検証を通じて、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組めました。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに、関係部局で検討を進め、より良い流況に向けて取り組みました。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う身近な生活課題を解決するための取組や、地域の特色を生かした活性化の取組を支援するとともに、住民の主体的な地域づくりの実践に向けた課題分析を行いました。
- ・「三重県離島振興計画」に沿って、離島航路の維持・改善を図るため、離島航路運営費および新船建造に対する支援を行いました。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着を支援するため、スキルアップを図る階層別研修会や隊員間のつながりづくりのための交流会を開催するとともに、協力隊を導入する市町に対する研修会や、募集・受入におけるミスマッチの低減に向けた支援を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数							①
—	20 取組	20 取組	100%	20 取組	—	20 取組	a
19 取組	20 取組	20 取組		—	—	—	
木曽岬干拓地の利活用の推進に向けた取組							③
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関す る具体的 な調査	達成	都市的土 地利用の 方向性の 提示	—	都市的土 地利用計 画の策定	a
—	土地利用 の可能性 の調査	可能性の ある土地 利用の用 途に関す る具体的 な調査		—	—	—	
地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数(累計)							④
—	9 件	19 件	100%	29 件	—	50 件	a
—	9 件	19 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 市町との連携・協働による地域づくり

- ・住民が主体となった持続可能な地域コミュニティづくりをより多くの地域に広げるため、県と市町の連携を一層強化して、地域コミュニティの活性化に若者の力を活用するなど、地域における課題の解決に向けた取組を進めます。
- ・引き続き、国のデジタル田園都市国家構想等をふまえつつ、市町の地方版総合戦略の推進を支援します。

② 市町行財政運営の支援

- ・人口減少の進行に伴い、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準を維持・向上していくためには、今後も安定的な行財政運営を継続的に行うことが必要です。市町が安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、「市町と県との勉強会」を開催するなど、必要な支援を行います。

③ 木曽岬干拓地等の利活用の推進

- ・伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用の方向性の提示に向けて取組を進めるとともに、大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組みます。
- ・宮川の流量回復については、同時放流の試行と合わせて運用ルールの検証を継続することで、粟生頭首工直下の安定的な流量確保に取り組みます。あわせて、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間においては、利水者など関係者や流域市町との意見交換を継続するとともに関係部局で検討を進め、対応可能なものから順次着手することにより、より良い流況に向けて取り組みます。

④ 過疎地域等における地域づくり

- ・過疎地域等において、魅力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援するなど、「三重県過疎地域持続的発展計画」に基づき、地域活性化や定住促進などの取組を進めます。
- ・離島航路は、離島で生活するうえで必要不可欠な生活基盤であるとともに、観光客の離島へのアクセスとしてもなくてはならない交通手段であることから、離島航路事業者に対して支援を行い、航路の維持・改善や島民の生活基盤の安定並びに島外との交流促進等につなげます。
- ・地域おこし協力隊の将来的な定住・定着の促進に向けて、募集・受入時、任期中、退任後の各段階における課題を解消するため、定住・定着をサポートする中間支援組織の機能強化を図ります。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,404	1,329	1,357
概算人件費	454	432	—
(配置人員)	(51人)	(49人)	—

施策9-2 移住の促進

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、安心して暮らし続けられるよう、人口流入の促進に向けた移住の取組が進んでいます。また、地域の活力向上につながるよう、移住された人と地域の人びととの交流が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	移住希望者のニーズに応じた相談対応や、マスメディアやSNSを活用した三重暮らしの魅力発信など市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数、移住相談件数ともに増加し、人口流入の促進に向けた移住の取組が着実に進んでいます。また、移住者の受入れと地域づくりに取り組む人びとの活動により、移住された人と地域の人びととの交流が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進

・移住相談センターを中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住交流ポータルサイト*や県が持つ広報番組等を活用した情報発信を行うなどの取組を進めた結果、令和5年度の移住相談件数は1,635件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は757人となりました。集計を始めた平成27年度以降、移住者数、移住相談件数ともに最高となっています。

・関西圏・中京圏からのさらなる移住者増加に向け、マスメディア等を活用した三重の暮らしの魅力発信や、移住希望者に訴求効果が高いテーマによる県独自の移住フェアを実施しました。(県独自の移住フェア参加者数 名古屋:71組95名 大阪:73組110名)

・9月に Facebook グループ「日々三重」(ひびみえ)を立ち上げ、三重県を移住先候補としている方向けに、先輩移住者や地域づくりに取り組んでいる方々による地域の情報などを発信しています。また、「日々三重」の参加者に三重県で宿泊を伴う暮らしを体験してもらう取組を県内各地で5回実施し、22名の参加がありました。

・人口還流という視点から、県にゆかりの方々等を対象に、8月に大阪で三重の地域の魅力を伝える講座、9月に松阪市で地域の魅力を再発見するフィールドワークを実施し、107名の参加がありました。

② 移住者を受け入れる態勢の充実

・移住者と地域をつなぐ人材の育成を目的に、県内各地域のフィールドにおいて、地域のキーパーソンから移住者のサポートに役立つ知識等を学ぶ「移住者と地域をつなぐ人づくり講座」を計6回開催しました。

・市町や庁内関係部局との会議や研修会を計7回実施し、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題などの情報共有を行いました。

・東京圏からの移住を促進するため、移住した人を対象に移住支援金を給付する移住支援事業の活用に向け、関係部局や市町と連携して情報共有や制度の周知等を行いました。令和5年度は27名がこの事業を活用して移住しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)						①	
—	3, 031 人	3, 632 人	127. 2%	4, 263 人	—	5, 615 人	a
2, 460 人	3, 037 人	3, 794 人		—	—	—	
移住相談件数						①	
—	1, 314 件	1, 334 件	122. 6%	1, 354 件	—	1, 434 件	a
1, 294 件	1, 499 件	1, 635 件		—	—	—	
移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数(累計)						②	
—	5 人	10 人	166. 7%	15 人	—	25 人	a
0 人	7 人	12 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

- ① きめ細かな相談対応や情報発信と持続可能な地域づくりにつながる移住の促進
- ・移住希望者のニーズに沿った効果的できめ細かな相談対応が必要であることから、新たな層を対象とした相談会やセミナーなど、相談機会の充実を図ります。
 - ・移住希望者に三重を知ってもらい、「選ばれる三重」となるため、関西圏・中京圏における県独自の移住フェアの開催や、企業と連携した暮らしの魅力PR、マスメディアの活用によるターゲットに応じた情報発信を市町と連携して実施するほか、移住交流ポータルサイトの機能向上を図るなど、プロモーションの強化を図ります。
 - ・進学や就職を機に、県を離れた方に向けた地域情報などを発信する場が限られていることから、Facebook グループ「日々三重」でつながった、県ゆかりの方々と地域の方々との交流を促進します。
- ② 移住者を受け入れる態勢の充実
- ・移住者の県内定着を図るため、移住者の住まいの充実に取り組む市町の支援や、県外からの移住者に対する空き家リフォーム費用の支援を行います。
 - ・移住者が安心して暮らし続けられるよう、引き続き、移住者と地域をつなぐ人材を育成していくことで、移住希望者の不安軽減や、地域の受入態勢の充実を図ります。
 - ・移住相談対応等のブラッシュアップを図るため、市町を対象に移住希望者のニーズや先進取組事例を共有する担当者会議や、移住相談・情報発信の手法を学ぶ研修会等を開催します。
 - ・東京圏からの移住を促進する移住支援事業について、テレワーク実施者が対象となるなど要件が緩和され、本県でも活用が増えているものの、依然として全国的に活用が進んでいないため、さらなる活用に向けて、引き続き、制度周知や要件緩和について国へ要望します。

(参考) 施策にかかったコスト (単位: 百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	41	91	122
概算人件費	53	53	—
(配置人員)	(6人)	(6人)	—

施策9-3 南部地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環が続くよう、若者の人口流出をくい止め、定着に向けた働く場の確保や生活サービスの維持・確保など安心して暮らし続けることのできる地域づくりが進むとともに、南部地域への交流人口や関係人口が拡大し、さらにはこれらの人びとと地域との関係が深まっています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	南部地域における若者の定住率は目標値をやや下回ったものの、複数市町が連携した若者の定住促進に向けた取組等への支援のほか、関係人口の創出や地域活力の向上に向けた取組を進めたことにより、地域外の人びとが南部地域に魅力を感じ、地域住民との交流が一層拡大し、地域住民等が主体となった新たな活動が拡大しているなど、幸福感を持っていきいきと暮らすことのできる地域づくりが進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域活性化基金を活用し、空き家バンク機能の強化・連携や第一次産業をきっかけとした関係人口の創出など、複数市町が連携した若者の定住促進に向けた取組等を支援しました。
- ・南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の特徴ある企業の見学やいきいきと暮らす方々との交流、自然や文化の体験を通して、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施しました(2回実施。延べ37人が参加)。
- ・新型コロナにより影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、南部地域の魅力を児童・生徒に認識してもらうため、県内学校が実施する南部地域への宿泊を伴う体験教育旅行を支援しました(延べ65校、児童・生徒1,908人が制度を活用)。また、教育旅行の目的地としての南部地域の魅力を県外の学校関係者や旅行事業者に直接的かつ効果的に発信するため、パンフレットやPR動画を製作したほか、南部地域への教育旅行モニターツアーを実施しました。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・若者の地域への愛着形成を促進するとともに、出身者を中心として地域づくりに参画する関係人口を創出するため、鳥羽市及び大紀町において、地域を離れた大学生が、地域住民等との交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを行い、地域住民と子どもたちが交流するイベントの企画・運営や、民泊施設を活用した地域活性化に向けた取組等を実施しました。
- ・これまで地域の魅力として十分に活用されていなかった南伊勢町の滝をテーマに、地域住民と滝マニアが連携し、ワークショップやモニターツアーを実施するなど、観光資源としての磨き上げに取り組んだ結果、関係人口の創出や地域住民が主体となった活動につながりました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
南部地域における若者の定住率						①	
—	55.9%	55.9%	94.6%	55.9%	—	55.9%	b
55.9%	54.8%	52.9%		—	—	—	
地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計)						②	
—	13 件	39 件	138.1%	65 件	—	150 件	a
—	18 件	47 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 豊かに暮らし続けられる南部地域づくり

- ・南部地域においては、若者世代の人口流出が大きな課題であることから、若者が「住み続けたい」と思える地域づくりや地域への愛着・誇りの醸成に取り組みます。また、若者をはじめ人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続に取り組みます。
- ・第一次産業や観光業といった地域産業の活力向上のため、南部地域における農林水産業の振興や、南部地域特有の資源を生かした観光関連産業の振興に取り組みます。また、兼業や副業を組み合わせた多様で柔軟な働き方・働く場の創出に向けて検討します。
- ・南部地域の市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行うとともに、南部地域活性化基金により複数市町が連携した取組を支援します。

② 地域住民のチャレンジによる地域の活力向上

- ・地域コミュニティ活動の担い手不足が課題であることから、南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出や、南部地域を内外から支える人づくり(地域づくり人材のネットワーク化と関係人口の深化・拡大)に取り組みます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	85	51	90
概算人件費	44	53	—
(配置人員)	(5 人)	(6人)	—

施策9-4 東紀州地域の活性化

(主担当部局：地域連携・交通部南部地域振興局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活力を向上させるため、多くの人びとが熊野古道伊勢路を訪れ、豊かな自然や食など、東紀州地域ならではの資源に魅力を感じ、地域に滞在しながらさまざまなスポットで観光や体験型プログラム、食、地域産品などを楽しむための仕掛けづくりが進んでいます。

また、世界遺産の文化的価値が守られ、来訪者にも評価されるよう、熊野古道伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、十分な活動資金が確保された持続可能な体制が構築されています。

めざす姿の実現に向けた施策の総合評価

総合評価	評価の理由
B	観光消費額の伸び率は目標に届かなかったものの、熊野古道伊勢路の来訪者数はおおむね目標を達成するとともに、地域産品のブランド化をめざした取組によって商談会等における新たな成約件数が目標を上回るなど、地域の活力向上に向けた取組がおおむね順調に進んでいます。 また、伊勢路の保全活動へ幅広い主体が参画し、持続可能な保全体制の構築に向けた取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・東紀州地域の活性化を図るため、市町や一般社団法人東紀州地域振興公社と連携を図りながら、観光振興、産業振興等の面から総合的な地域づくりに取り組みました。
- ・観光振興においては、東紀州地域の宿泊施設等における受入体制の充実、古道の音声ガイド(英語にも対応)の整備等による情報発信、インバウンド*誘客に向けた体験プログラムの造成等に取り組み、誘客促進を図りました。
- ・産業振興においては、商品のブラッシュアップやサービスの改良、新規販路開拓等に取り組んだ結果、商談会等において、東紀州地域の事業者が新たに得た成約件数(累計)は、65件となりました。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道世界遺産登録20周年の取組として、奈良、和歌山と連携し、3県知事による世界遺産登録20周年記念サミットを首都圏において開催(メディア、旅行業者ら150名が参加)したほか、山歩きアプリを利用したデジタルバッジキャンペーンの実施(参加ユーザー数3,510名)、伊勢から熊野までの170kmを歩く熊野古道伊勢路踏破ウォーク(4回実施、のべ339名参加)等を実施しました。
- ・熊野古道サポーターズクラブを運営し、伊勢路ファンの募集、熊野古道の魅力発信、保全体験の参加機会の提供等を行いました。(8つの峠で清掃ウォークを開催、のべ210名参加)、また、熊野古道の保全について社会の関心を高めるため熊野古道一斉クリーンアップ作戦を開催しました。(地元の高校生、協力団体、サポーターズクラブ会員など198名参加)
- ・熊野古道の保全体制の課題等について、熊野古道協働会議の「持続可能な保全体制づくり」分科会において、保全体制のあり方、担い手確保等の意見交換を行いました。(3回実施)
- ・熊野古道センターについては、魅力的な企画展の開催に取り組んだ結果、令和5年度の来場者

数は111,570人(対前年度比0.2%増)となりました。また、紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催し、地域産品の活用や地域雇用の促進などについて情報や課題の共有を行い、より良い施設運営に向けて取組を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
東紀州地域における観光消費額の伸び率							①
—	113	120	96.7%	127	—	147 以上	b
100 (2年)	98	116 (暫定値)		—	—	—	
商談会等における新たな成約件数(累計)							①
—	40 件	60 件	133.3%	80 件	—	120 件	a
20 件	45 件	65 件		—	—	—	
熊野古道伊勢路の来訪者数							②
—	270 千人	320 千人	95.3%	390 千人	—	440 千人	b
246 千人	291 千人	305 千人		—	—	—	
熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)							②
—	300 人	500 人	121.1%	900 人	—	2,000 人	a
100 人	287 人	545 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域資源を生かした持続可能な地域社会づくり

- ・登録DMOである一般社団法人東紀州地域振興公社が、今後、東紀州地域の観光地域づくりの舵取り役としてさらに力を発揮し、地域が稼ぐ力を引き出すために必要な組織となるよう、運営基盤の確立に向けた取組を支援します。
- ・地域の農林水産物を生かした産品のブランド化に向けて、東紀州地域の特産品の魅力をさらに磨き上げ、認知度向上につなげるため、引き続き第一次産業などの事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、販路拡大につなげられるよう支援します。
- ・熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域の観光の魅力、安全・安心な旅行のための情報等を、継続的に国内外に向けて発信していくことが必要であり、引き続き一般社団法人東紀州地域振興公社が行う、受入体制の充実、情報発信等の取組を支援します。

② 熊野古道の未来への継承と活用

- ・熊野古道世界遺産登録20周年という好機を生かし「歩き旅」をイメージとしたブランディングを図るため、伊勢路踏破ウォークの実施、山歩きアプリの活用、案内標識の整備支援を進めます。あわせて、二次交通の利便性向上に向けた検討を進めることなどを通じて、外国人を含めたすべての人々が伊勢路の「歩き旅」を安全・安心に楽しめる環境を整備します。また、奈良県、和歌山県と連携したプロモーションを充実します。

- ・熊野古道の保全については、地域の保全団体が中心となって取り組んでいますが、保全団体会員の高齢化等による活動の担い手不足、参加者の固定化が課題となっているため、熊野古道協働会議における議論をふまえ、持続可能な保全体制の構築に取り組めます。
- ・来訪者の受入環境の向上、長期滞在を促すため、伊勢路周辺の宿泊施設等を一元的に案内する英語にも対応した Webサイトの構築等に取り組むとともに、熊野古道センターなどとの連携を密にし、東紀州地域への来訪促進に向けて取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	122	141	240
概算人件費	98	106	—
(配置人員)	(11 人)	(12 人)	—

施策 10-1 社会におけるDXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんや県内事業者等のDX*に取り組もうとする機運が醸成されており、デジタルに関する知識やスキルを有した人材が増え、産業や暮らしなどさまざまな分野においてDXの取組が進んでいます。

また、革新的な技術やサービスの社会実装が進み、社会課題や地域課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえDXセンター」での相談対応やセミナー、イベントの開催、国や市町と連携したデジタルデバイド*解消の取組を通じて、DXに取り組む機運醸成を図り、さまざまな分野におけるDXの取組を支援しました。 また、産学官金による支援体制である「みえスタートアップ*支援プラットフォーム」を設立し、参画機関の拡充を図りました。 さらに、地域課題の解決に貢献する革新的な技術である「空飛ぶクルマ*」の導入に向けた調査や社会受容性向上の取組が進みました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・「みえDXセンター」において、県内外のDXをけん引する専門家や企業と連携した相談支援を行うとともに、DXに取り組む機運を高めるためのセミナーを実施しました。(相談件数40件、セミナー参加者469名:計5回)また、県内のDXに取り組む事例を紹介する動画や事例集を作成し、ホームページ等で広く周知するなど、各主体のDXの取組を分かりやすく発信しました。
- ・「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に基づき、DXの取組を推進しました。
- ・経営者の意識改革や業務担当者の知識・スキルの向上を目的とした研修を実施するなど、事業者の意識啓発を図りながらDX人材の育成に取り組みました。(計1,063名参加)

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・産官学金による支援体制である「みえスタートアップ支援プラットフォーム」を設立し、参画するスタートアップ支援関係機関の拡充を図りました。(73機関)
- ・起業や新規事業展開をめざす方に対し必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、起業経験者による面談支援等を実施しました。(成果報告会60名参加、ビジネスプラン発表者14名)
- また、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援を行いました。(3社採択)
- ・県内事業者と先進的な技術を持つ県内外のスタートアップが連携し、生成AI*による品質保証業務の効率化プロジェクトを進めるなど、新事業の創出に取り組みました。(成果報告会80名参加 プロジェクト数3社3件)

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの将来的な飛行ルートや運航規模を検討し、必要となる離着陸場に関する調査を実施しました。
- ・空飛ぶクルマ・ドローンに関する展示会(伊賀市、明和町で実施)や、事業者・自治体職員向けのワークショップ(3回実施、計68名参加)を行うことにより、県内の社会受容性が高まるよう取り組みました。

・県内で物流ドローンを活用した実証実験の実施を希望する事業者に対し、実証フィールドの提供や地域のステークホルダーの調整等、支援に取り組みました。(ルート:志摩市ともやま公園から間崎島)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
DXに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度							①
—	90. 0%以上	90. 0%以上	100%	90. 0%以上	—	90. 0%以上	a
90. 0%	91. 2%	91. 2%		—	—	—	
DXや革新的な技術・サービスを活用した先進的な取組を行う事業者等 への支援件数(累計)							②③
—	39 件	52 件	108. 3%	65 件	—	91 件	a
26 件	40 件	53 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① さまざまな主体が取り組むDXの支援

- ・各主体によるDXの取組を後押しする必要があることから、引き続き、「みえDXセンター」において、DXの推進に向けた機運醸成を図ります。また、各主体によるDXの取組に対する相談支援を行い、より具体的な課題解決につなげられるよう取り組みます。
- ・社会情勢の変化やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応するため、必要に応じて「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を見直すとともに、各部局におけるDXの取組が進むよう支援します。
- ・DXに関する取組を行っている県内企業が約14%にとどまっていることから、引き続き経営者や担当者向けにさまざまなテーマを設定した講座等の開催によるDX人材の育成支援に加え、企業のDX導入支援などについて取り組みます。

② 革新的な技術やサービスを活用した新事業の創出

- ・プラットフォームとスタートアップとの更なる連携の必要があることから、交流会やビジネスプラン発表会等の開催、支援プログラムの情報発信などに取り組むとともに、伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを新たに設置します。
- ・三重発スタートアップの継続的な創出と成長に向けて、事業の成長段階に応じた適切な支援が必要なことから、起業経験者による事業計画のブラッシュアップ、県内企業と県内外スタートアップとのオープンイノベーション、革新的なビジネスモデルを活用した新規事業に対する支援などに取り組めます。

③ 空の移動革命の促進

- ・空飛ぶクルマの導入に向けては、安全安心な運航に必要な法整備等の動向を注視しながら、関係事業者とともに、具体的な事業化に向けた課題抽出と解決のための調査を進めます。
- ・地域での社会課題解決に向けて、ドローン物流について市町と協力し、民間の実証に対して支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	64	50	106
概算人件費	89	88	－
(配置人員)	(10 人)	(10 人)	－

施策 10-2 行政サービスのDX推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

施策の目標

(めざす姿)

スマートフォン等の利用を通じた行政手続のデジタル化が進むとともに、県や市町等が保有するデータを活用した政策立案やサービスが創出されることにより、県民の皆さんの利便性が向上しています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	デジタル化した県独自の行政手続の割合は目標値に届かなかったものの、電子申請手続における証明書等の発行手数料の電子納付を開始するとともに、保有個人情報の本人開示請求の申請等の行政手続のデジタル化に取り組みました。 また、県民の皆さんに身近な行政サービスを提供する市町のDX*促進に向け、「書かない窓口」の実証や相談支援に取り組むことで、「書かない窓口」の導入に繋げるとともに、県および市町で構成する「三重県・市町DX推進協議会」において共同調達等に向けた検討を行うなど、一層の連携強化を進めました。 こういった取組により、県民の皆さんの利便性の向上を図ることができました。

〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・令和4年4月に策定した行政手続デジタル化方針に基づき、保有個人情報の本人開示請求の申請等の重点手続5手続(年間受付件数約 18,000 件)のデジタル化に取り組みました。
- ・行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などの納付手段のデジタル化を進めていく必要があるため、電子申請システムにクレジットカードの決済機能を追加するなど、関係部局と連携して電子納付の普及に取り組みました。(電子納付 令和6年1月運用開始)
- ・県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請の手続受付フォームや受付後の業務フローなどの改善に取り組みました。(25 件)
- ・データ活用方針に基づき、事業者等が自動的にデータを連携し利用できる機能(API連携機能)を備えたオープンデータカタログを令和5年7月に整備するとともに、豚熱対策等をテーマに、データ活用基盤を利用した実証に取り組みました。(3テーマ)

② 市町DXの促進

- ・県職員向け研修を市町職員に開放するとともに、各種セミナー・勉強会を開催するなど、市町と連携した人材育成等の取組を進めました。
- ・市町の窓口改革に向けた実証に取り組むとともに、相談支援を行うことで「書かない窓口」の導入(2市町)に繋げることができました。
- ・「三重県・市町DX推進協議会」にワーキングを設置し、令和6年度以降の電子契約やガバメントクラウドへのアクセス回線等の共同調達に向けた協議・検討を進めました。
- ・マイナンバー制度やカードに対する県民の皆さんの不安払拭に向け、マイナンバー総点検を実施するとともに、各部局や市町の相談対応や情報提供に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
デジタル化した県独自の行政手続の割合(年間受付件数100件以上の 手続のうちデジタル化の効果が期待できる75手続を対象)						①	
—	76%	92%	93. 7%	100%	—	100%	b
39%	76%	86. 2%		—	—	—	
市町 DX の促進に向けた市町との連携による取組数(累計)						②	
—	17 取組	27 取組	155. 6%	37 取組	—	57 取組	a
7 取組	18 取組	32 取組		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① デジタル技術を活用した県民サービスの推進

- ・1万人アンケートの結果では、行政手続をする際にデジタルサービスを利用した人は、前年よりも増加したものの、県民の方が積極的に活用するまでには至っていない状況です。引き続き、県民の皆さんの利便性向上に向けて、関係部局と連携し、電子申請ができる手続を増やすとともに、電子納付の拡充を図るなど、サービス内容の改善を進めます。
- ・データ活用のさらなる推進に向け、令和5年度に刷新したオープンデータカタログサイトの充実を図るとともに、引き続き、データ活用基盤を利用した県政課題の解決に向けた実証を行います。

② 市町DXの促進

- ・市町DXを推進する人材の育成を支援するため、引き続き、県職員向けの研修を市町職員にも開放するとともに、県が作成する人材育成方針やスキルマップ等を共有するなど、市町と連携した取組を推進します。
- ・引き続き、窓口対応の一層のデジタル化を推進する必要があることから、「書かない窓口」の導入など、市町における行政手続のデジタル化に取り組みます。また、情報システムの標準化に向けた移行準備が本格化することから、円滑かつ安全な移行に向け、きめ細かな支援を行います。
- ・スケールメリットを生かした費用節減や調達事務の負荷軽減を図るため、共同調達の拡充に努めるとともに、オープンデータを含むデータ活用について、市町と連携した取組を推進します。
- ・県民の皆さんに安心してマイナンバーカードを保有・利用していただけるよう、引き続き、国と連携して市町への支援に取り組むとともに、市町と連携してカードの利便性を高める手法を調査します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	62	88	83
概算人件費	36	71	—
(配置人員)	(4人)	(8人)	—

施策 11-1 道路・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

高規格道路では、東海環状自動車道の全線開通や、新宮紀宝道路の開通のほか、直轄国道でも中勢バイパスが全線開通するなど、県内外を貫く南北軸が強化・延伸され、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

県管理道路では、磯部バイパスが完成するなど、地域間交流の促進や観光復興に向けた動きにつながるとともに、未改良道路の拡幅等による混雑解消や生活交通の円滑性の確保が進んでいます。

リニアによる交通革新や高速道路ネットワークの進展をふまえ、総合交通ターミナルの整備を賑わい・防災空間の創出とともに展開しています。

千葉県八街市の通学路の死傷事故をふまえた交通安全対策が全て完了するとともに、通学路交通安全プログラムに位置づけられた箇所も概成しています。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むとともに、AI*を活用した交通観測体制の拡充により、県民の皆さんが安全で快適に道路を利用しています。

街並みに調和した景観や交通安全などの機能に応じた街路樹の剪定や花植え活動などにより、良好な空間が形成されるとともに、道路施設の脱炭素*へ向けた持続的な管理も進んでいます。

港湾では、岸壁や航路等の着実な維持管理により安全な利用を確保するとともに、脱炭素化や船舶の大型化への対応、クルーズ船寄港誘致など港湾の利活用を促進する官民連携のプロジェクトが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	東海環状自動車道の県境トンネル本体工事着手や中勢バイパスの全線開通など、地域間交流や経済活動を支える幹線道路の整備が着実に進みました。 地域間交流の促進や観光復興に向けたアクセス道路の整備として、磯部バイパス等の整備を着実に進めました。また、未改良道路の拡幅等による混雑度解消や生活道路の円滑性の確保を着実に進めました。 津駅周辺において、津駅東口周辺まちづくり懇話会を設置するなど、整備方針の具体化を進めるとともに、面的な賑わいの社会実験を実施するなど、賑わいの創出に向けた取組を進めました。 千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、令和5年度に全ての箇所ですべて完了しました。また、区画線などの道路の着実な維持管理に取り組むため、AIを活用した路面劣化検知システムの運用を開始しました。 良好な道路空間の形成に向けて、街路樹管理のガイドライン整備や、住民参画制度がより取り組みやすくなるよう見直し、地域と協働した花植え活動に取り組みました。 道路施設の脱炭素化に向け、7箇所のトンネルにおいて照明灯をLED化しました。 港湾施設の計画的な点検や老朽化対策を進め、安全な利用を確保しました。港湾の脱炭素化や利活用促進のため「三重県港湾みらい共創本部」を

	設置し、モデル港湾 3 港において基本的な取組方針をとりまとめました。また、津松阪港と尾鷲港で港湾脱炭素化推進協議会を開催したことにより、脱炭素化推進計画の作成に向けた検討が進みました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

- ・東海環状自動車道の県境トンネル本体工事着手や中勢バイパスの全線開通など、高規格道路や直轄国道で整備が進捗しました。
- ・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路では、用地調査や道路予備設計などの調査、設計を進めました。また、名神名阪連絡道路は計画の具体化に向けて取組を進めました。

② 県管理道路の整備推進

- ・高速道路や国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークや観光復興に向けたアクセス道路として、伊勢志摩連絡道路(磯部バイパス L=2.5 km)等の整備を進めました。また、車両のすれ違いが困難な箇所解消など地域ニーズの的確な対応に向けて、県管理道路の整備を進めました。

③ 交通拠点の機能強化

- ・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、令和5年6月に中央通り再編基本計画を策定するとともに、バスタ四日市の詳細設計を進めました。
- ・津駅周辺において、魅力あるまちづくりをめざす津駅東口周辺まちづくり懇話会を設置するなど、まちづくりを踏まえた整備方針の具体化を進めました。また、歩行者の賑わいや滞留機能の強化を検証するため、栄町公園を利用し面的な賑わいの社会実験を実施しました。

④ 交通安全対策の着実な推進

- ・三重県道路交通環境安全推進連絡会議において、安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、通学児童など歩行者の安全確保を図るため、交通安全対策を進めました。
- 特に、千葉県八街市の事故をふまえた合同点検に基づく交通安全対策については、残りの 16 箇所対策を進め全ての箇所ですべて完了しました。

⑤ 適切な道路の維持管理

- ・傷んだ舗装の修繕や、剥離が進行している路面標示の引き直しを計画的に進めました。
- ・通学路や交差点など、事故発生の懸念や通行に支障のある箇所について、優先的に道路除草や雑草抑制対策の取組を進めました。
- ・道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、AI 等を活用した交通観測体制の拡充を進めました。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

- ・道路の機能に応じた街路樹の剪定に向けて、ガイドラインの作成を進めるとともに、県民の皆さんと協働した「みえ花と絆のプロジェクト」などにより、花植え活動を進めました。
- ・道路美化ボランティアや道路除草の自治会委託をはじめとする住民参画制度について、より取り組みやすい制度となるよう見直しを行うとともに、地域と協働した良好な道路空間の形成に向けて取組を進めました。
- ・道路施設の脱炭素化に向け、7箇所のトンネルにおいて照明灯の LED 化を進めました。

⑦ 県管理港湾の機能充実

- ・「三重県港湾みらい共創本部」において、津松阪港・尾鷲港・鳥羽港の「港湾の脱炭素化」「林業や水産業、工業など港湾と連携した地域産業活性化」「港湾と連携した観光活性化」の取組方針を決定しました。
- ・津松阪港および尾鷲港において港湾脱炭素化推進計画を作成するため、それぞれの港湾にかかる第一回協議会を開催し、引き続き検討を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通						①	
—	用地取得 完了	県境（三重 県側）トン ネル本体 工事着手	達成	大安 IC～ （仮称）北 勢 IC 間 6.6km の開通	—	〈全線開通〉 県内 23.3km 全体 153km	a
〈県内〉 新四日市 JCT～大安 IC 間 7.8 km	用地取得 完了	県境（三重 県側）トン ネル本体工 事着手		—	—	—	
伊勢・志摩地域の交流を促進するネットワーク整備						②	
—	磯部BP* 事業中 〔トンネル 工事中〕	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕	達成	磯部BP開通 伊勢志摩 連絡道路の 全線開通 （20km）	—	磯部BP開通 伊勢志摩 連絡道路の 全線開通 （20km）	a
磯部BP 事業中 第2伊勢 道路/鶴方 磯部BP 供用済	磯部BP 事業中 トンネル 工事中	磯部BP 事業中 〔トンネル 工事完成〕		—	—	—	
リニアをふまえた総合交通ターミナルの整備						③	
—	近鉄四日 市・津駅 での社会 実験の実 施	近鉄四日 市駅で の実験／ 津駅周 辺にお ける整 備方針 の具体 化に着 手	達成	近鉄四日市 周辺でのバ スタ事業工 事着手／津 駅周辺道路 空間にお ける歩道 拡張に向 けた設計 に着手	—	県内の総合 交通ターミ ナル計画の 策定および 近鉄四日市 ・津駅での 整備推進	a
近鉄四日 市駅周辺 での事業 着手／津 駅周辺で の整備方 針の策定	社会実験を 実施	社会実験 を実施／ 整備方針 の具体化 に着手		—	—	—	

危険な通学路の交通安全対策が完了した割合						④	
—	94% (215 箇所 /228 箇所)	96% (220 箇所 /228 箇所)	達成 (完了) ※	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施 (17 箇所)	—	通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策を実施	a
30% (69 箇所 /228 箇所)	93% (212 箇所 /228 箇所)	100% (228 箇所 /228 箇所)			—	—	
道路区画線の引き直し						⑤	
—	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの試験運用	高耐久性塗料を用いた白線のモニタリング調査およびAⅠを用いた路面劣化検知システムの運用開始	達成	モニタリング調査および路面劣化検知システムの運用結果を検証、剥離度Ⅱ以内の水準に向けた運用方針の検討開始	—	剥離度Ⅱ以内の水準の維持および白線の高耐久化	a
剥離度Ⅱ以内の水準の維持	モニタリング調査を実施。システムの試験運用開始	モニタリング調査を実施。システムの運用開始		—	—	—	
トンネル照明のLED化によるCO2排出量の削減割合						⑥	
—	30%削減 (CO ₂ 排出量 1, 100t/年)	32%削減 (CO ₂ 排出量 1, 080t/年)	103. 1%	34%削減 (CO ₂ 排出量 1, 060t/年)	—	40%削減 (CO ₂ 排出量 950 t /年)	a
28%削減 (CO ₂ 排出量 1, 150t/年)	31%削減 (CO ₂ 排出量 1, 095t/年)	33%削減 (CO ₂ 排出量 1, 072t/年)		—	—	—	
県民の皆さんとともに進める緑化活動の参加人数(累計)						⑥	
—	4, 400 人	8, 900 人	137. 4%	13, 500 人	—	23, 000 人	a
—	5, 682 人	10, 103 人		—	—	—	
重要港湾の脱炭素化に関する計画の作成						⑦	
—	関係者調整	C N P 形成計画作成に着手	達成	港湾脱炭素化推進計画(C N P 形成計画)作成	—	C N P 計画に基づく事業に一部着手	a
—	ヒアリング調査実施 取組方針の整理	C N P 形成計画作成に着手		—	—	—	

※令和4年度に設定したKPI(令和3(2021)年6月に千葉県八街市の通学路で発生した死傷事故をふまえた合同点検の要対策箇所のうち、対策を完了した割合)は令和5年度に目標を達成。

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 高規格道路および直轄国道の整備促進

・人流・物流の円滑化や活性化によって元気な地域づくりを支えるとともに、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。

・令和4年度に新規事業化された鈴鹿亀山道路の早期整備や名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。

② 県管理道路の整備推進

・慢性的な渋滞の発生、激甚化・頻発化する自然災害への備えや安全・安心で円滑な通行の確保など多くの課題があります。引き続き、幹線道路ネットワークの強化やバイパス等の抜本的な整備、早期に事業効果を発現できる待避所の設置など柔軟な対応も織り交ぜた道路整備を進めます。

③ 交通拠点の機能強化

・近鉄四日市駅周辺において、居心地が良く歩きたくなる魅力的なまちなかの実現に向けて、関係者が連携してバスタ四日市の整備が促進されるよう取組を進めます。

・県都の顔となる津駅周辺において、道路空間の再編などによる賑わい空間の創出や公共交通との利便性の向上を図るため、関係機関等と連携しながら、道路空間整備の具体的なイメージの検討に着手するなど取組を進めます。また、県道部分については、歩行者の賑わいや滞留機能の強化に向け、歩道拡張に向けた取組を進めます。

④ 交通安全対策の着実な推進

・通学児童等の安全確保が全国的な課題となっているなか、引き続き、市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、スピード感を持って交通安全対策を進めます。

⑤ 適切な道路の維持管理

・道路を安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化が進行する舗装等の道路施設の修繕や、剥離が進行する路面標示の引き直しを進めるとともに、交通安全上支障となる箇所への道路除草や雑草抑制対策を重点的にを行います。また、道路施設の利用・管理を効率的かつ効果的にマネジメントするため、交通観測体制のさらなる拡充を進めます。

⑥ 道路空間におけるグリーン化の推進

・街路樹が持つ良好な景観形成の機能が発揮されるよう、街路樹の樹形管理を地域の特性に応じて進めるとともに、花植え活動やきめ細かな道路除草を実施し、良好な道路空間の形成を進めます。

・道路施設の脱炭素化へ向けた持続的な管理を実現するため、トンネル照明灯のLED化を計画的に推進します。

⑦ 県管理港湾の機能充実

・港湾の安全な利用を確保するため、岸壁や航路等の着実な維持管理に取り組みます。また、港湾の新たな価値を創造するため、港湾による地域産業活性化、港湾を利用した観光活性化に向けた検討を引き続き行います。

・津松阪港および尾鷲港の港湾脱炭素化推進計画を作成します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	40,264	33,577	50,165
概算人件費	2,670	2,638	—
(配置人員)	(300人)	(299人)	—

施策 11-2 公共交通の確保・充実

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

持続可能な公共交通の確保・充実に向けて、県内各市町で地域公共交通計画の策定が進み、地域の実情に応じた交通に関する方向性が整理され、多様な輸送資源を活用することなどにより、新たな移動手段の確保が進んでいます。

また、リニア三重県駅の設置による効果を県内全域に波及させるよう、リニア三重県駅と地域を結ぶ県内広域交通網の整備促進について、関係機関との検討が進むとともに、リニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像についての方向性をとりまとめています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	人口減少の影響による移動需要の縮小などにより地域公共交通は厳しい状況にありますが、既存公共交通の維持・活性化に向けた取組を市町や事業者等と連携して推進するとともに、市町における移動手段の確保に向けた取組を支援することで、各地域の実情に応じた取組が進んでいます。 また、リニア開業がもたらす効果を最大限に引き出し、その効果を県全体へ波及・発展させるための「三重県リニア基本戦略」を策定することで、リニアとともに本県が歩む将来の「めざす三重の姿」を明らかにするとともに、それを実現するための取組の方向性のとりまとめが進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

- ① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保
 - ・既存の公共交通や交通不便地域等における移動手段の確保・充実に向けた取組の方向性を示す「三重県地域公共交通計画」を策定しました。
 - ・市町の地域公共交通会議に参画するとともに、交通不便地域等の解消に向けた市町における移動手段の確保の取組を補助事業として5件採択し、支援しました。
 - ・複数市町をまたぐ地域間幹線バスの運行や地域鉄道の施設整備などを行う交通事業者に対する支援を実施するとともに、高騰している燃料費等の支援を行いました。
 - ・沿線市町や関係府県と連携した協議会等での活動を通じ、在来線や地域鉄道の利用促進、国や事業者への要望活動に取り組むとともに、JR関西本線(亀山～加茂間)の活性化に向け、沿線市やJR西日本と連携して調査事業等の取組を実施しました。
- ② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進
 - ・県内ルート・駅位置の早期確定に向け、JR東海や国土交通省へ要望を行うとともに、名古屋・大阪間の環境影響評価の円滑な実施に向け、進捗状況の確認や環境影響評価手続きの参考となる情報を提供するなど、JR東海との継続的な意見交換に取り組みました。
 - ・リニアとともに本県が歩む将来のイメージを県民の皆さんと共有するため、「三重県リニア基本戦略」を策定しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域公共交通の利用促進に向けて新たに取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	3 件	300%	7 件	—	11 件	a
—	2 件	5 件		—	—	—	
新たな移動手段の確保に向けて取り組んだ件数(累計)						①	
—	2 件	4 件	500%	12 件	—	20 件	a
—	3 件	8 件		—	—	—	
リニア効果の県内波及に向けた取組						②	
—	・ 駅 候 補 地 の 評 価、 検 討 ・ 県 同 盟 会 と し て の 駅 位 置 選 定、 J R へ の 要 望	・ 環 境 影 響 評 価 開 始 駅 位 置 に つ い て の 市 町 と の 合 意 形 成	達成	みえリニア 戦略ブ ラン(仮 称)の検討	—	リニアを 活 用 した 将 来 像 につい て の 方 向 性 の 取 り ま と め	a
・ 県内駅候補 市町の決定 ・ 亀山市から の駅候補地 域の提案	・ 評 価 結 果 を 県 同 盟 会 へ 報 告 ・ 県 同 盟 会 で の 決 議 を 受 け、 J R 東 海 へ 駅 候 補 地 の 要 望 を 実 施	・ 環 境 影 響 評 価 に 着 手 全 市 町 と 意 見 交 換 を 複 数 回 実 施		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・ 令和6年度以降に残された課題と対応
① 地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保 ・ 「三重県地域公共交通計画」に基づき、地域内交通の維持・確保や広域交通ネットワークの構築・活性化、地域公共交通を支え、発展させる環境整備に取り組めます。 ・ 交通不便地域等における高齢者等の移動手段の確保が喫緊の課題であることから、地域のニーズをきめ細かく把握し、市町における移動サービスの導入・定着や自動運転の実証運行の取組を支援します。また、交通事業者や市町と連携して、運転士確保の取組を進めます。 ・ 利用者の減少等により厳しい状況にある交通事業者を支援するため、地域間幹線バスについて、国と協調して運行経費等に対する支援を行うとともに、地域鉄道等が安全確保のために実施する設備整備に対し、国や沿線市町と協調して支援を行います。また、1万人アンケートにおける「移動手段、交通の便利さ」について、満足していないと回答した県民が多かったことから、さらなる利便性の向上や利用促進に取り組んでいきます。 ・ 在来線や地域鉄道の維持・活性化を図るため、関係機関が連携した協議会等の活動を通じて利用促進に取り組むとともに、国や事業者への要望活動を行います。JR関西本線(亀山～加

茂間)の活性化に向けて、県および亀山市、伊賀市、JR 西日本で構成する「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、沿線府県や JR 東海とも連携して取り組みます。

② リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進

- ・リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会等の活動を通じ、ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めるとともに、「三重県リニア基本戦略」をふまえ、リニアに対する県民の皆さんの一層の機運醸成に取り組みます。
- ・リニア中央新幹線の開業後の姿を展望し、開業効果を県全体へ波及・発展させていく「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、新たに「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に着手し、具体的な施策や事業への展開を図ります。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,166	1,344	1,105
概算人件費	80	97	—
(配置人員)	(9人)	(11人)	—

施策 11-3 安全で快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

施策の目標

(めざす姿)

令和2(2020)年度策定の都市計画区域マスタープラン*に基づき、市町が策定した立地適正化計画*等により、都市機能・居住機能の誘導や災害リスクが高いエリアの土地利用規制が行われ、災害リスクをふまえたコンパクトで賑わいのあるまちづくりが進んでいます。また緊急輸送道路における電線類の地中化等の防災・減災対策が進むとともに、地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりが広がっています。

熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などワーケーション*の推進に必要な公園整備やダイセーフォレストパーク(鈴鹿青少年の森(※))における Park-PFI 手法*などを活用した公園整備が進み、新たな賑わいを創出する場が整備されています。

新築建築物等の検査や既存建築物の維持保全の徹底、適確な開発行為の許認可を行うことなどにより、安全・安心な建築物および宅地が確保されています。また、住宅・建築物の耐震化の促進により、地震災害に対するまちの安全性が向上しています。

空き家の活用や危険空き家の除却が促進され、空き家の増加が抑制されています。また、県営住宅の計画的な改修や民間賃貸住宅の確保により高齢者や子育て世帯等の居住支援体制の充実が進んでいます。さらに、省エネルギー性能の高い長期優良住宅が普及しています。

※鈴鹿青少年の森は、ネーミングライツにより令和5年2月から『ダイセーフォレストパーク』を愛称としています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業の取組の必要性について、勉強会等を通して周知・啓発を行い、市町のまちづくり関連事業が事業化され、コンパクトで賑わいのあるまちづくりが進みました。 さらに、地域の魅力あるまちづくりをめざして、「花とみどりの三重づくり条例」(令和5年4月施行)に基づき、花とみどりに関する取組を総合的かつ計画的に進めるため、「花とみどりの三重づくり基本計画」を令和6年3月に策定しました。 新たな賑わいを創出する場の整備をめざし、熊野灘臨海公園においてプールの再整備が完了し、大仏山公園では、公園のリニューアル事業の基本計画策定に着手しました。 建築物の検査や維持保全への取組、開発行為の許認可等を適確に行うことで、安全・安心な建築物および宅地が確保されるとともに、住宅・建築物の耐震化を促進することで、地震災害に対する安全性が向上しました。 空き家の活用や危険な空き家の除却への補助制度のある市町に対して支援を行うことで、空き家の増加が抑制されました。 県営住宅の計画的な改修を行うなど、高齢者や子育て世帯等への居住支援を推進しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

・市町の立地適正化計画策定やまちづくり関連事業への取組支援のため、市町担当者向け研修会を開催するとともに、計画策定や事業化に向けた個別相談を実施しました。

(研修会 7月:17 市町 20 名参加。個別相談 7月:1町実施。8月:1町実施。10月:1町実施) ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に4路線で取り組みました。 ・花とみどりに関する取組を総合的かつ計画的に進めるため、基本計画を策定しました。							
② 都市基盤整備の推進 ・広域的な集客力強化に資する拠点づくりを進める必要があるため、熊野灘臨海公園におけるプールの再整備などを行いました。大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園づくりを目的に、公園のリニューアル事業の基本計画策定に着手しました。また、北勢中央公園で園路の整備を推進するとともに、県庁前公園ではJA三重ビルの建替えと一体になったリニューアル工事を進めました。							
③ 安全・安心な建築物の確保 ・建築物の安全性確保に向けて、特定行政庁の市と連携し、適法な建築物の建築や適正な既存建築物の維持保全のための取組を進めました。また、良質な宅地水準や立地の適正性を確保するため、開発許可制度の適確な運用に取り組みました。 ・住宅・建築物の耐震化促進のため、耐震診断や耐震改修等に対する支援を行いました。							
④ 安全で快適な住まいづくりの推進 ・活用可能な空き家の改修17件及び危険な空き家の除却27件に対して支援を行いました。また、空き家の適正管理等に関するセミナーを開催しました。 ・県営住宅の耐久性・安全性向上のため、長寿命化工事を4棟(80 戸)で行いました。また、入居者の住環境向上のため、バリアフリーや子育て世帯向けに対応した住戸内改修工事をそれぞれ5棟(6戸)、1棟(2戸)で行いました。さらに、県営住宅への入居要件について、単身世帯でも入居できるよう見直しを行いました。 ・高齢者等の住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、相談会の開催や支援制度の周知に取り組みました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
コンパクトで賑わいのあるまちづくりに取り組む市町の割合						①	
—	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)	100%	48% (12 市町 ／25 市町)	—	64% (16 市町 ／25 市町)	a
32% (8 市町 ／25 市町)	40% (10 市町 ／25 市町)	44% (11 市町 ／25 市町)		—	—	—	
多様なニーズに対応した魅力ある公園づくりに取り組む県営都市公園数						②	
—	3 公園	4 公園	100%	5 公園	—	5 公園	a
2 公園	4 公園	4 公園		—	—	—	
県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)						③	
—	600 戸	1, 200 戸	156. 1%	2, 100 戸	—	3, 000 戸	a
—	719 戸	1, 470 戸		—	—	—	

県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合						④	
—	62% (18 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	100%	72% (21 市町 ／29 市町)	—	82% (24 市町 ／29 市町)	a
58% (17 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)	68% (20 市町 ／29 市町)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① コンパクトで賑わいのあるまちづくりの推進

- ・これまでに実施してきた研修会等で、コンパクトで賑わいのあるまちづくりを推進する必要があることについて、市町担当者の理解が深まっています。また、能登半島地震の発生により災害に強いまちづくりも一層求められており、立地適正化計画策定時には、災害リスクを分析したうえで、防災・減災対策をまとめた防災指針を示す必要があります。立地適正化計画策定への市町担当者の理解を深めるため、個別相談会を設け、各市町の抱える課題を共有し、情報提供や助言を行う等、丁寧に支援します。あわせて、発災後速やかに復興まちづくりに着手できるように市町担当者を対象とした復興事前準備研修を実施します。
- ・まちづくりを推進するうえでの防災・減災対策として、緊急輸送道路における電線類の地中化に引き続き取り組みます。
- ・花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざして、花とみどりに関する取組をまとめた「花とみどりの三重づくり基本計画」に基づき、関係部局と共に花とみどりの活用推進に取り組みます。

② 都市基盤整備の推進

- ・賑わい創出の拠点となる都市公園の整備・運営に引き続き取り組むため、熊野灘臨海公園では、プールの跡地において避難場所となる高台広場の整備に着手します。また、大仏山公園では、野球場の改修のほか、子どもや子育て世帯にも配慮した公園づくりを目的に公園のリニューアル事業の設計に着手します。
- 県庁前公園では、JA三重ビルの建替えと一体になったリニューアル工事を引き続き進めます。

③ 安全・安心な建築物の確保

- ・安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められているため、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可において、適確な指導・助言等を行います。
- ・地震災害などに対するまちの安全性を確保するため、住宅・建築物の耐震化等の取組を進めます。特に、木造住宅の耐震化については、能登半島地震での教訓を踏まえ、耐震の重要性を県民に広く周知、啓発を行うとともに、住まいの安全を確保するため、引き続き、市町と連携して耐震改修の促進に取り組みます。

④ 安全で快適な住まいづくりの推進

- ・増え続ける空き家問題への対応が必要であるため、市町が実施する空き家対策を支援します。特に、人口減少の社会減対策として移住者の住まいを確保するため、空き家の利活用に係る市町の取組を支援するとともに、県営住宅の空き住戸を移住者向け住宅として提供します。
- ・高齢者や子育て世帯等への居住支援が必要であるため、県営住宅の計画的な改修とニーズに応じた整備を行います。また、住宅確保要配慮者への支援制度の周知等の取組を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	3,528	3,191	4,758
概算人件費	1,192	1,182	－
(配置人員)	(134 人)	(134 人)	－

施策 11-4 水の安定供給と土地の適正な利用

(主担当部局：地域連携・交通部)

施策の目標

(めざす姿)

将来にわたって安定的な水源が確保され、安全で安心な水を使用できるよう市町、関係機関等と連携した供給体制が確保されています。

また、災害に備えた強靱な県土を次世代に引き継いでいくため、地籍調査などの取組が着実に進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	市町、関係機関と連携した水道基幹管路の耐震化および県が所有する水道事業にかかる浄水場等の耐震化を計画的に実施し、安全で安心な水の供給体制の確保に向けた取組が進んでいます。 また、既存測量成果の活用など、効率的な手法による地籍調査の取組が進み、計画的かつ適正な土地の利用および管理が進んでいます。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・市町の水道施設整備については、生活基盤施設耐震化等交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業：企業庁および12市町20事業)。
- ・県内の市町水道事業者等を構成員とする県水道事業基盤強化協議会を開催し、将来にわたり持続可能な水道事業を実現するため、令和5年3月に策定した「三重県水道広域化推進プラン」に基づき、基盤強化につながる広域化の可能性について検討を進めました。
- ・県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策など施設の改良や更新を計画的に推進するとともに、適切な維持管理に取り組みました。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区を重点的に進めるとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行いました。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的に推進しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
基幹管路の耐震適合率							
						①	
—	42. 8%	43. 5%	99. 3%	44. 1%	—	45. 2%	b
42%	42. 9%	43. 2% (速報値)		—	—	—	

浄水場の耐震化率						①	
—	91.8%	95.9%	100%	95.9%	—	100%	a
91.8%	91.8%	95.9%		—	—	—	
新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合						②	
—	20% (4市町 ／20市町)	40% (8市町 ／20市町)	125%	60% (12市町 ／20市町)	—	100% (20市町 ／20市町)	a
—	20% (4市町 ／20市町)	50% (10市町 ／20市町)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 水資源の確保と水の安全・安定供給

- ・県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率は全国平均と比較して低いことから、引き続き、社会資本整備総合交付金等を活用して、施設整備や耐震化等の機能強化を促進します。
- ・人口減少などの社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業者が持続可能な事業運営ができるよう、広域化等水道事業基盤強化の取組を進めていきます。
- ・令和6年能登半島地震の教訓をふまえ、県が供給する水道用水、工業用水を安全・安定に供給する必要があるため、引き続き、浄水場等の主要施設や管路の耐震化および電気・機械設備の老朽化対策などを実施するとともに、適切な維持管理に取り組めます。

② 適正な土地の利用および管理

- ・地籍調査については、令和5年度末時点における進捗率が10%（前年比0.1%増）であり、全国平均を大きく下回っています。土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区を重点的に進めるとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行います。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など、引き続き、市町や関係部局と連携して効率的・効果的に推進します。

（参考）施策にかかったコスト（単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	23,267	24,253	29,013
概算人件費	1,557	1,579	—
（配置人員）	（175人）	（179人）	—

施策 12-1 人権が尊重される社会づくり

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

不当な差別を許さず、誰もが個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会づくりに向け、さまざまな主体と連携した人権啓発や人権教育が推進されることにより、県民一人ひとりの互いの人権を尊重し、多様性を認め合う意識が高まるとともに、相談体制が充実し、インターネット上の人権侵害についても、早期発見、拡散防止などの実効性のある対応がとられています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	さまざまな主体と連携した人権啓発イベントの実施等により、人権イベント・講座への参加者数や県人権センター利用者数が増加し、県民の人権意識の向上に一定つながったと考えられます。 相談体制については、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」(以下「条例」という)の全面施行に合わせて、さまざまな事案の状況に応じた適切な対応を行うため、新たに職員を配置するとともに、弁護士や臨床心理士をアドバイザーとして配置し、相談に的確に対応しました。また、相談員の資質向上を図るため研修を実施するなど相談体制の充実を進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権啓発の施策を推進しました。
- ・県人権センターでの展示や、テレビ・ラジオやインターネット等を通じた啓発、街頭啓発、イベント・講座の開催など、多様な手段と機会を通じて、広く人権に関する知識や情報を提供しました。
- ・人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるさまざまな主体の実践例を調査し、県ホームページ等で情報を発信するとともに、自治会等で開催される研修会へ講師を派遣(31回)するなど、地域での取組の促進を図りました。
- ・条例で新たに規定された基本理念や人権問題をめぐる状況の変化をふまえ、「三重県人権施策基本方針」及び「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を改定しました。

② 人権教育の推進

- ・子ども支援ネットワークの関係者と協働し、子どもが主体となって保護者や地域住民に人権尊重の意識を広める活動に取り組みました。
- ・人権教育の取組を通じて、多くの子どもたちが人権を守るための行動をしたいと考えるようになった一方で、人権問題によって学習の実施状況に差がみられることから、さまざまな教科領域での学習方法等を紹介する「個別的な人権問題に関する学習促進資料」を作成しました。
- ・人権問題を解決するための手段に関する考え方など、人権問題に関する教職員意識調査から明らかになった課題をとらえ、教職員研修の充実を図りました。
- ・条例をふまえ、学校における人権教育を一層推進するため、「三重県人権教育基本方針」を改定しました。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談窓口において関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上に取り組みました。
- ・多様化、複雑化する人権相談に的確に対応することができるよう、県人権センターに新たに職員を配置するとともに、アドバイザー(弁護士・臨床心理士)を配置しました。
- ・条例に基づき、相談体制を運用し、人権相談に対して、助言、調査、関係者間の調整など必要な対応を行いました。また、紛争解決体制では、不当な差別を受けた者からの申立てを受けて、知事による説示を1件実施しました。
- ・インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請等の対応を行うネットモニタリング事業を実施しました。また、SNSで、ネット利用者に直接働きかける広告を実施し、差別的な書き込みの未然防止に向けた取組を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が開催する人権イベント・講座等への参加者数と人権センター利用者数							①
—	40, 400 人	41, 800 人	109. 9%	43, 200 人	—	46, 000 人	a
39, 312 人	38, 754 人	45, 920 人		—	—	—	
学校における人権教育を通じて、人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合							②
—	89. 5%	92. 1%	102. 2%	94. 7%	—	100%	a
86. 9%	93. 1%	94. 1%		—	—	—	
人権に係る相談体制の充実に向けた取組							③
—	相談体制 の充実 に向けた検 討	相談体制 の充実	達成	相談体制 の充実	—	相談体制 の充実	a
相談体制の 確保	相談体制 の構築	相談体制 の充実		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進

- ・改定した人権施策基本方針に掲げためざす姿の実現に向け、行動プランに基づいた人権施策を着実に推進していく必要があります。
- ・県民の皆さんの人権意識は高まりつつありますが、誤った知識や偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。このため、啓発ポスターの作成やテレビ・ラジオでのスポット放送を行うとともに、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」や、被差別当事者等による講演会、絵本の読み聞かせなどの「感性に訴える啓発」等、効果的な手法や開催方法を工夫し、人権啓発の推進に取り組めます。
- ・令和4年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査」によると、条例について、特に

20 歳代の若い世代の認知度が低いことから、若年世代をターゲットにしたSNS等を利用した啓発に取り組みます。

- ・より多くの方に参加してもらえるよう、講演会のオンライン開催や社会的関心の高まった事象をテーマにした学習会等を開催するとともに、地域の学習会に講師を派遣します。

② 人権教育の推進

- ・教育公務員が土地購入の際にその土地が被差別部落であることを理由に契約の解除を申し出るという部落差別を行い、その行為に対して条例に基づく説示が出されたことを受け、全教職員を対象に部落問題に関する研修に取り組みます。具体的には、全教職員を対象に「部落問題認識を深めるためのオンデマンド研修」、「部落問題に関する法や条例の趣旨、内容を確認し、部落問題についての認識を深めるための研修用リーフレットの作成・配付」、「研修用リーフレットに基づいた校内研修」を実施します。
- ・子どもたちが自らの権利について学び、自分や他者が権利の主体であると実感できる学習を進めるとともに、「意見を表明する権利」や「参加する権利」を保障する機会として「人権が尊重される三重をつくるこどもサミット」を開催し、子どもたちに差別を解消し人権が尊重される社会をつくる主体者としての意識を育みます。
- ・条例の趣旨をふまえ、子どもたちが人権問題の解決につながる行動をとれる力を身につけられるよう、人権学習指導資料等の活用を進めるとともに、教育活動全体を通じて取り組む人権教育の実践研究を行います。
- ・改定した三重県人権教育基本方針のもと、学校における人権教育を積極的に推進するため、改定内容を周知するとともに、さまざまな人権問題の現状や取組の方向性、教育活動全体を通じた人権教育の推進の視点等を示した「人権教育ガイドライン」を作成し、人権問題の解決と子どもたちの自己実現に向けた教育活動につなげます。

③ 人権擁護の推進

- ・人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、条例に基づく対応を円滑かつ迅速に実施できるよう、相談員の資質向上を図るとともに、相談体制や紛争解決体制を適切に運用する必要があります。
- ・引き続き、県人権センターにアドバイザーを配置します。また、相談機関の相談員を対象とした研修等を実施するとともに、相談方法の拡充を図るため、新たにSNSによる人権相談を実施します。
- ・SNS等インターネット上における誹謗・中傷等の差別的な書込みについては、瞬時に広範囲にわたって流布されることから、引き続き、モニタリングを実施し、差別的な書込みを早期に発見し、削除要請するなど拡散防止に努めます。また、差別的な書込みの未然防止について、テレビCM等により幅広く周知・啓発します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度	6年度
予算額等	510	536	804
概算人件費	694	688	—
(配置人員)	(78 人)	(78 人)	—

施策 12-2 ダイバーシティと女性活躍の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

あらゆる分野における男女格差の是正や女性の参画・活躍の拡大、性の多様性を認め合う環境づくりなどに向けて、企業等さまざまな主体による取組が進んでいます。また、DV*や性暴力の根絶に向けた取組や被害者支援等が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進をめざし、女性も男性も働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業が増加するとともに、「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先が広がるなど、さまざまな主体による女性活躍や性の多様性を認め合う取組が進んでいます。 性暴力の根絶については、性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応し、関係機関と連携しながら誰にも相談できずに悩み苦しんでいる被害者に寄り添った取組が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 男女共同参画の推進

- ・県民の皆さんの男女共同参画意識の向上を図るため、県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画フォーラムをはじめ各種講演会や講座を開催しました。(主な講演会 令和5年4月：763名参加、令和6年3月：244名参加)
- ・「フレンテみえ」における女性相談は、コロナ禍をきっかけに孤独や不安などの悩みを抱える相談が増加していることから、相談員を増員するなど体制を強化するとともにサポート講座を開催しました。(相談件数：2,522 件、女性のための総合相談：相談員1名増員、心理相談月2回開設、サポート講座3回開催)

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・女性が活躍できる環境整備に向けて、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」等と連携し、企業の取組促進を図りました。(3月末現在：会員数 603団体)
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、専門アドバイザーを派遣し、常時雇用労働者数100人以下の県内企業に対し、策定を支援しました。(支援数：7社)
- ・ジェンダーギャップ解消をめざし、働く女性の目線で、「こうすればもっと暮らしやすい！働きやすい！」をテーマに、グループワーク(「みえ働くサスティナラボ」)を実施し、三重県への提言、企業への提案を行いました。(グループワーク参加企業：15社28名、成果発表会：151名参加)

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・性犯罪・性暴力被害に遭った方の支援のためのワンストップ相談窓口である「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話・SNS相談、病院への付添支援、心理的カウンセリングなど、被害者に寄り添った支援を関係機関と連携しながら実施しました。(相談件数：497件)
- ・「よりこ」の認知度向上および性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げ、予防教育やその根絶に向けた取組について説明する出前講座を実施しました。(982名受講)
- ・若い世代に対して SNS を活用して「よりこ」を周知し、相談しやすい環境づくりに取り組みました。
- ・『「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」活用研修』や「子どもの性被害防

止出前講座」など、性犯罪・性暴力被害予防の観点を取り入れた研修を開催し、教職員等の性暴力被害対応力の向上に取り組みました。 ・女性相談支援センター(旧女性相談所)において、女性相談支援員(旧女性相談員)の対応力強化のため、一時保護の初期対応手順など実践的な研修を行いました。また、一時保護されたDV被害者と同伴する子どもへの支援を充実させるため、同伴児連絡調整員を配置し、児童相談所との連携を強化しました。
④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり ・ダイバーシティに関する理解・行動の促進のため、令和4年度に作成した「ダイバーシティ推進のためのヒント集」の効果的な活用方法も含めた県民向けワークショップを開催しました。(ワークショップ4回延べ153名参加) ・性の多様性への理解や環境づくりが進むよう、県民向けに演劇(記録映像)の上映やトークショー形式の啓発イベントの開催、企業を対象とした研修会を実施するとともに、性の多様性に関する悩み等への電話・SNS 相談(「みえにじいろ相談」)、当事者等の交流会を実施しました。(啓発イベント 101名参加、企業向け研修 38名参加) ・パートナーシップ宣誓制度の利便性の向上を図るため、市町・民間企業と連携し、利用先の拡充を図りました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
女性活躍の推進のため人材育成・登用や職場環境整備に取り組む、常時雇用労働者数 100 人以下の団体数						②	
—	401 団体	426 団体	100. 2%	451 団体	—	501 団体	a
376 団体	391 団体	427 団体		—	—	—	
「～性犯罪・性暴力をなくそう～ よりこ出前講座」の受講者数(累計)						③	
—	2, 100 人	2, 600 人	148. 3%	3, 100 人	—	4, 100 人	a
1, 669 人	1, 937 人	2, 920 人		—	—	—	
「三重県パートナーシップ宣誓制度」の利用先として県ホームページに掲載している団体数(累計)						④	
—	110 団体	120 団体	257. 1%	141 団体	—	161 団体	a
100 団体	113 団体	131 団体		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 男女共同参画の推進 ・1万人アンケートで、家庭生活において男女の地位が平等になっていると回答があった割合は、35%にとどまっており、引き続き、男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方や、政策・方針決定過程への女性の参画が促進するよう、講演会の開催などをとおして一層の普及啓発に取り組めます。 ・「フレンテみえ」の女性相談件数は、コロナ禍以降、依然として高止まりしていることから、引き続き、女性のための総合相談や、さまざまな悩みを持つ女性の心の負担の軽減に取り組めます。

② 職業生活における女性活躍の推進

- ・ジェンダーギャップ解消に向け、固定的性別役割分担意識や男性中心型労働慣行を変革し、誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、県内企業、団体と連携し、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けた取組や働く女性のロールモデルとの交流会を実施します。
- ・ジェンダーギャップに関する背景を分析するため、意識・慣行に関する県民対象の意識調査を行うとともに、一般事業主行動計画の策定支援等の企業に向けた取組支援を行います。

③ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・多様化する性犯罪・性暴力被害者のニーズに的確に対応するため、SNS相談の継続や連携協力病院を拡充するなど相談・支援体制の強化に取り組めます。
- ・子どもに性被害予防のための基礎知識を伝えるため、子どもおよびその保護者等に子どもの性被害に関する知識の周知・啓発に取り組めます。
- ・「よりこ」の認知度向上及び性犯罪・性暴力被害者支援の輪を広げるため、警察等と連携した出前講座を開催し、幅広い周知・啓発に取り組めます。
- ・性犯罪・性暴力根絶に向けて、条例制定の取組を進めています。
- ・女性相談支援センター(旧女性相談所)において女性相談支援員(旧女性相談員)の対応スキル向上を目的とした研修会を実施するとともに、心理的ケアが必要なDV被害者について、精神科医からの助言を受けることで、相談支援の充実を図ります。また、DVが起こらない社会をめざすため、インターネット広告を活用した啓発等に取り組めます。
- ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第6次計画)」が最終年度となる一方で、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、DV被害のほか、女性をめぐるさまざまな課題の解消に向け、DV防止及び被害者保護・支援と困難な問題を抱える女性への支援を一体化した基本計画の策定に取り組めます。

④ ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり

- ・ダイバーシティに関する県民の皆さんの理解や行動が広がるよう、ワークショップ等の開催を通じた啓発等の取組を進めます。
- ・性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、研修会等を開催し、県民の皆さんや企業等への理解促進を図ります。また、電話・SNS相談や交流会の実施など相談しやすい環境を整備します。
- ・「三重県パートナーシップ宣誓制度」について、市町・民間企業等と連携し、利用先等を拡充するとともに、他の自治体との連携について検討を進めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	192	210	235
概算人件費	169	168	—
(配置人員)	(19人)	(19人)	—

施策 12-3 多文化共生の推進

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

外国人住民が安全で安心して生活でき、多様な文化的背景の人びとが、対等な関係のもとで互いの文化の違いを認め合う地域社会づくりに向け、さまざまな主体間のネットワークが強化され、外国人住民への情報提供や相談対応が充実することで、外国人住民が抱える生活、就労、教育等の課題の解決が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	地域日本語教育に関わるさまざまな主体が、情報掲載サイト「三重県日本語教育プラットフォーム」を通じて情報の共有を行うことで、各主体間の連携が進んでいます。また、日本語教室の空白地域において、新たに教室開設に向けた取組が進むなど、県内の日本語学習の体制整備が進んでいます。 「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)においては、相談者に寄り添ったきめ細かな対応をするため、弁護士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。また、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・多文化共生に係る課題や方向性についての協議・検討を行うため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」などを開催し、有識者や外国人住民、外国人支援団体等からの意見をふまえ、「三重県多文化共生推進計画(令和6～8年度)」を策定しました。
- ・国際交流員4名(アメリカ、オーストラリア、ブラジル、中国)が学校や地域を訪問し、多文化共生の社会づくりに向けた出前講座や、「やさしい日本語」の普及活動を行いました。出前講座の依頼件数は前年度より増加し、実施後のアンケートでは、全ての参加者から「大変よかった」「よかった」との回答がありました。(出前講座実施件数:43回)
- ・国が新たに定めた外国人との共生に係る啓発月間「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」に合わせ、1月に「みえ県民交流センター」や県立図書館1階スペースにおいて、多文化共生に関するパネル展示を実施しました。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・増加する外国人労働者やその家族を含む県内の外国人住民が、安全に安心して暮らすことができるよう、生活上必要となる基本的な情報を、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)により、7言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、日本語)で提供しました。(情報提供件数:68件、年間ページビュー数:148,763件)
- ・外国人住民の生活全般に関わる相談を一元的に受け付ける「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo／みえこ)では、11言語(ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、韓国語、英語、日本語)で相談に対応しました。また、弁護士や臨床心理士等による専門相談を実施するとともに、相談員研修の内容等を充実させ、相談機能の向上に取り組みました。さらに、ホームページの掲載内容を充実させ、相談者の利便性の向上を図りました。(一般相談:1,450件、専門相談:44件)

- ・災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、令和5年度は名張市と連携し、外国人防災リーダー育成研修や、外国人住民の避難所への受入訓練、大規模災害発生による「みえ災害時多言語支援センター」の立ち上げを想定した、多言語による情報伝達の図上訓練を実施しました。(防災リーダー研修:20名参加 避難所運営訓練:39名参加、図上訓練:39名参加)
- ・日本語教育支援者のWEB上のネットワークである「三重県日本語教育プラットフォーム」について、機会をとらえて関係団体等への参加を呼び掛けるとともに、外国人住民の支援に役立つ情報について、随時共有を行いました。(連携団体数:86団体)
- ・市町の関わる日本語教室の設置を促すため、自治体による日本語教室の設置や運営に係る好事例を共有する市町向け研修会を開催するとともに、日本語教室で活動する学習支援ボランティアの育成セミナーを実施したところ、1町が日本語教室の開設に向けて着手しました。(市町向け研修会:19市町参加、ボランティア育成セミナー:1回目31名、2回目24名参加)

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
多文化共生の推進に向けて県と連携した団体数（累計）							①	
—	59 団体	86 団体	100%	108 団体	—	137 団体	a	
9 団体	62 団体	86 団体		—	—	—		
外国人住民の相談窓口の充実に向けた取組							②	
—	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実	達成	相談窓口 の充実	—	相談窓口 の充実	a	
相談窓口 の確保	相談窓口 の充実	相談窓口 の充実		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 多文化共生社会づくりへの参画促進

- ・1万人アンケートで「多文化共生社会が望ましい」と考える県民の割合は 77.5%であったものの、e-モニター調査では「多文化共生社会になっている」と答えた県民の割合は 32.4%であることもふまえ、「三重県多文化共生推進会議」等により有識者や外国人住民等から意見を聴きながら、「三重県多文化共生推進計画」に基づき、多文化共生施策の推進に計画的に取り組めます。
- ・日本人住民と外国人住民が、互いに生活習慣や文化の違いを認め合い、共に地域社会を築いていけるよう、啓発イベントを実施するなど、多文化共生意識の醸成に向けた取組を実施します。
- ・引き続き、国際交流員による多文化共生に関する「出前講座」や、「やさしい日本語」の普及活動を行います。

② 外国人住民の安全で安心な生活環境づくり

- ・新型コロナウイルスの感染拡大で再認識された、外国人住民への適切な情報提供の必要性をふまえ、県多言語情報提供ホームページ(MieInfo)等により、外国人住民が必要とする行政や生活に関する情報を引き続き適切に提供します。
- ・「みえ外国人相談サポートセンター」(MieCo/みえこ)においては、外国人住民の増加に伴い生活全般に関する相談件数が増加するとともに、複雑な相談も増えてきていることから、弁護士等による専門相談など、相談者に寄り添いきめ細かな対応を行うとともに、令和6年度からは

庁内外の関係機関とともに相談事例についてのケース検討会を実施するなど、相談員の資質向上や相談体制の更なる充実に取り組みます。

- ・災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成や避難所の受入訓練等に取り組み、各市町での自主的な取組に繋げていきます。
- ・日本語の習得を必要とする全ての外国人住民が学習の機会を得られるよう、市町の日本語教室開設の支援や学習支援ボランティアの育成等を行うとともに、日本語の支援が必要な地域を広くカバーするため、令和6年度はオンライン日本語教室をモデル的に実施します。
- ・外国人が安心して適切な医療を受けられるよう医療通訳の育成を行うとともに、医療通訳を医療機関にモデル的に配置し、医療通訳を導入する医療機関の増加に向けて取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5 年度	6年度
予算額等	95	92	86
概算人件費	80	71	—
(配置人員)	(9人)	(8人)	—

施策 13-1 地域福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

高齢者、障がい者、子育て家庭、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人が、自らの属性や抱えている課題に関わらず、質の高い福祉サービスや必要な支援を適切に受けられるよう、地域住民をはじめとするさまざまな主体が連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	重層的支援体制整備事業や同事業への移行準備事業に取り組む市町が増えるよう、人材育成等の支援に取り組みました。事業実施市町は僅かな増加にとどまりましたが、アウトリーチ*支援員による、面談・訪問・同行支援等が継続して進められています。 また、UD タクシーの導入に課題はありますが、三重おもいやり駐車場利用証制度の運用や、鉄道事業者の駅舎のバリアフリー化支援等により、だれもが暮らしやすいユニバーサルデザイン*のまちづくりの取組が進められています。 取組全般を通じて生きづらさを抱える人を地域社会全体で支え合う体制づくりがおおむね順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・多くの市町が重層的支援体制の整備に取り組めるよう、未実施市町との意見交換や、制度内容や先進事例等の積極的な情報発信を行うとともに、市町における包括的な相談支援体制の整備に必要な人材を育成するための研修会(7回)を開催しました。
- ・三重県における民生委員制度創設 100 周年の取組として、民生委員・児童委員活動に対する県民の理解が深まるよう、県内の大学生を対象としたインターンシップ事業の実施や、具体的な活動内容等をわかりやすく紹介するパンフレットや動画の作成等に取り組みしました。
- ・災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の要配慮者を支援するため、「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT*)」の養成研修等を実施し、44名を新たにチーム員として登録しました。また、令和6年能登半島地震の際には要請に基づき、チームを初めて現地へ派遣し、避難所内における福祉的相談対応等を行いました。さらに、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、事業継続計画(BCP*)策定研修会を4回実施し、BCPの策定を支援しました。
- ・社会福祉法人や介護保険・障害福祉サービス事業者等への指導監査について、オンライン監査も取り入れつつ、実地を基本とした指導監査等を実施しました。また、不適切保育や虐待事案の発生を受け特別監査を実施したほか、全ての保育所および認定こども園に対して実地監査を実施しました。加えて、会計専門家を活用した監査により社会福祉法人等の適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上に取り組みしました(6法人)。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を深めてもらうためのフォーラムの開催(9月3日、500 名参加)や医療・介護関係者向けセミナーの開催、ひきこもり支援ハンドブックの配布、SNSを活用した情報発信等を通じて、ひきこもり支援に関する社会全体の機運醸成を図りました。また、市町に

おける支援機能の充実に向けて、体制整備に取り組む市町に対する財政的支援を行うとともに、市町をはじめとした関係機関を対象とした、情報共有、事例検討、顔の見える関係づくりの機会となる会議を開催しました。さらに、三重県ひきこもり地域支援センターの相談体制の拡充や多職種連携チームによるアウトリーチ支援の充実などに取り組みました。 ・高齢または障がい者を有する矯正施設入所者等が、再び罪を犯さず地域で暮らすことができるよう、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所後等に直ちに福祉サービス等へつながるための支援や、矯正施設等に入所することなく身柄を釈放された高齢者や障がい者と福祉サービスをつなぐための支援(入口支援)に取り組みました。 ・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、新型コロナウイルスの影響を背景としたこころの悩みに寄り添い、自殺予防を図るため、引き続き相談体制を強化しました。							
③ 生活困窮者の生活保障と自立支援 ・生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に對して事務監査を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けて、ハローワーク等と連携して就労支援や健康管理支援事業による日常生活支援に取り組みました。 ・物価高騰等の影響が長引く中、三重県生活相談支援センターに寄せられる生活に困窮する人からの相談に対し、相談者一人ひとりの状況に応じた相談支援(住居確保給付金など利用可能な支援サービスの実施、生活福祉資金特例貸付の償還にかかる借受世帯へのフォローアップ等)に取り組みました。							
④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ・障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」を必要とする人へ利用証を交付しました。また、公共施設や商業施設など、さまざまな施設で「おもいやり駐車場」の設置に協力いただけるよう取り組んだ結果、令和5年度末時点の登録区画数が対前年度75区画増の4,644区画となりました(「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」(以下、第5次UD計画)の令和8年度目標(4,820区画)に向けた毎年度の目標(66区画増)を達成)。 ・誰もが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎の段差解消やバリアフリートイレの設置に加えて、新たにICカードシステムの導入を支援するなど駅舎のバリアフリー化に取り組んだ結果、駅でICカードが利用できる中小民鉄及び第三セクター鉄道事業者数が2事業者となりました(第5次UD計画の令和8年度目標:3事業者)。また、UDタクシーの購入への県独自の補助を実施し、令和5年度補助実績は対前年度9台増の24台となりました。							
⑤ 戦没者遺族等の支援 ・県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」における戦没者慰霊式を開催し、参列できなかった方々に向けて式典の様子をオンラインで同時配信しました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
多機関協働による包括的な相談支援体制を構築している市町数						①	
—	13 市町	17 市町	82. 4%	21 市町	—	29 市町	c
9 市町	13 市町	14 市町		—	—	—	
アウトリーチ支援員による面談・訪問・同行支援件数(延べ)						②③	
—	200 件	225 件	120. 9%	250 件	—	300 件	a
169 件	237 件	272 件		—	—	—	

UD タクシーの導入率						④	
—	12%	16%	54.4%	21%	—	29%	d
7% (2年度)	7.7% (3年度)	8.7% (4年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供

- ・より多くの市町で包括的な支援体制の整備が進むよう、研修会の開催等により、市町等に対して、職員の専門性の確保など市町が抱える課題の解決に向けた支援や体制整備促進の場づくり等を行うとともに、取組が進んでいない市町に対して、課題の聴き取りや、先進事例の共有を行うことで、取組のきっかけや手がかりを見つける後押しをするなど、支援の充実を図ります。また、「三重県地域福祉支援計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、次期計画を策定します。
- ・民生委員・児童委員の「なり手」の確保が年々困難となっている状況をふまえ、民生委員・児童委員の負担軽減や活動の効率化に向けた支援の充実に取り組むとともに、活動内容に関する県民の理解が深まるよう、積極的な情報発信に取り組みます。
- ・災害時における要配慮者に対する福祉支援の提供に向けて、三重県DWATの体制を強化するとともに、広域受援体制の充実等に取り組めます。また、災害時においても社会福祉施設等が最低限のサービス提供を維持していくため、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定および実効性の向上を促進していきます。
- ・オンライン監査や動画配信での法人研修なども組み合わせながら、実地を基本とした監査を実施していきます。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応した重点的な監査を行うため、新たに社会保険労務士を活用することで社会福祉法人等の適正な運営と勤務環境の改善を促進し、提供される福祉サービスの質の向上に取り組めます。

② 生きづらさを抱える人の支援体制づくり

- ・ひきこもりに関する正しい理解を促進するため、県民向けフォーラムの開催やSNSを活用した定期的な情報発信等を行うとともに、当事者やその家族に寄り添った切れ目のない支援体制の構築に向けて、住んでいる地域に関わらず必要な支援を受けられる広域的な支援体制の整備を試行的に実施します。
- ・ひきこもりの当事者やその家族に寄り添った支援を行うため、三重県ひきこもり地域支援センターにおいて、精神保健に係る専門相談、多職種連携チームによるアウトリーチ支援、支援者のスキルアップ、関係機関とのネットワークづくり等に取り組めます。
- ・「三重県ひきこもり支援推進計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、今後の取組方向等をまとめた次期計画を策定します。
- ・矯正施設退所者等が抱える課題が複雑化・複合化する中、犯罪や非行をした人を孤立させず、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等と連携した福祉サービスの利用支援等に取り組めます。また、「三重県再犯防止推進計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取組状況や課題等を検証し、次期計画を策定します。
- ・「第4次三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関・団体、市町等と連携し、計画的に取組を推進します。特に、若者の自殺予防のため、精神医療に係る専門的なアドバイザーを学校等に派遣します。また、新型コロナの影響をふまえ拡充した電話相談体制やSNSでの相談を引き続き実施します。

③ 生活困窮者の生活保障と自立支援

- ・急激な物価高騰等の影響を受け、生活福祉資金特例貸付の償還を行っている世帯の生活状況が再び悪化することがないよう、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等を効果的に実施するなど、相談者一人ひとりの実情に応じた丁寧な支援を行います。

・生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援に取り組みます。

④ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

・「おもいやり駐車場」について、さまざまな主体と連携して普及啓発に取り組み、障がい者、高齢者や妊産婦などで、歩行が困難な人の外出を支援します。

・誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを進めるため、引き続き、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、バリアフリースイレの設置、ICカードシステムの導入）の支援等に取り組みます。また、UDタクシーの導入が進んでいないことから、UDタクシー購入に対する補助を継続するとともに、国土交通省が新たなUDタクシー認定レベルを追加したことから、国や他府県の動向を注視しつつ、県としての支援制度の対応について検討していきます。

⑤ 戦没者遺族等の支援

・遺族等の高齢化が進む中、戦争の記憶を風化させないよう、県戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」での慰霊式等を通して、戦争犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承していきます。また、沖縄「三重の塔」については、参列しやすい環境整備に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	4,984	5,334	4,412
概算人件費	570	565	—
(配置人員)	(64 人)	(64 人)	—

施策 13-2 障がい者福祉の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定や選択に基づいて生活・就労する機会を確保するため、グループホームなどの居住の場や日中活動の場の確保、多分野での就労支援が進んでいます。また、障がいの有無に関わらず、誰もが尊重し合いながら共生する社会の実現のため、障がい者の差別解消および虐待防止、情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	障がい者の地域生活を支援するための福祉サービスの充実や相談支援体制の強化、農林水産業における障がい者の就労機会を充実させるためのマッチング活動支援等に取り組んだ結果、必要な支援を受けながら地域で自立した生活をしている障がい者数や、農林水産業の作業に新たに就労した障がい者数が増加するなど、取組が着実に進んでいます。医療的ケア*が必要な障がい児・者とその家族に対する支援については、コーディネーターの養成者数を前年度から増やすなど、取組がおおむね順調に進んでいます。障がい者の差別解消、虐待防止に向けた普及啓発、研修等を行うなど、障がい者の権利擁護の推進に取り組んでいますが、施設等において虐待が発生するなど課題が残っています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実

- ・障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策の基本方向を定めた「みえ障がい者共生社会づくりプラン(2021年度～2023年度)」に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組むとともに、本県の状況と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プラン(2024年度～2026年度)を策定しました。
- ・障がい者の地域移行・地域生活を支援するため、グループホーム1か所、重度障がい児・者対象の通所施設1か所の整備に対する補助を行いました。
- ・福祉事業所における利用者の工賃向上に向けて、研修会や専門家の派遣を実施し、事業所の経営改善を支援しました。また、福祉事業所の受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*みえの取組を支援しました。さらに、福祉事業所等からの優先調達に取り組み、82,000千円目標額に対して、調達実績は79,042千円となりました。
- ・医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族に対する相談支援や支援者への支援、多職種連携、福祉事業所等職員を対象とした研修等を実施しました。また、医療的ケア児・者コーディネーターを36人養成しました。
- ・サービス管理責任者等研修(935人修了)や障害者ピアサポート研修(14人修了)を実施し、福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図りました。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・障がい者の地域での生活を支援するため、市町など身近な相談支援機関と連携しながら、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施しました。

・相談支援人材の育成、質の向上に向けて、相談支援専門員を対象とした研修(239人修了)を実施しました。
③ 農林水産業と福祉との連携の促進 ・農林水産業における障がい者の就労拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等からの相談を受け、双方のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を設置し、その活動を支援しました。 ・農業では、農業者による障がい者雇用や福祉事業所による施設外就労*等を支援するため、農業者や福祉事業所、障がい者に対して、具体的なアドバイスを行う農業ジョブトレーナー*や農福連携*技術支援者といった専門人材を育成するとともに、人材の活動方法を取りまとめたマニュアルの作成に取り組みました。 ・林業では、キノコや苗木生産事業における施設外就労等を促進するため、コーディネーターの育成(1名)や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援(7件)に取り組みました。 ・水産業では、水産関係者と福祉関係者の連携強化や作業請負のマッチングに向け、水産業と福祉をつなぐ水福連携コーディネーターの活動支援に取り組みました。
④ 精神障がい者の保健医療の確保 ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーター*による長期入院患者との交流や退院後の不安を軽減する取組を進めるとともに、鈴鹿・亀山圏域、津圏域および伊賀圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。 ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、依存症の予防や、早期発見・早期介入、相談支援、治療体制の充実に取り組みました。
⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進 ・「障がい者の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、めざすべき社会の実現や障がい者の差別解消に向けて広く普及啓発に取り組むとともに、専門相談員を配置し、障がい者やその家族等からの相談に対応しました。また、こころのバリアフリーセミナーを開催し、県民を対象に合理的配慮に関する事例検討のグループワーク等を行い、理解促進に努めました。 ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月に事業者による合理的配慮の提供が法的義務となることから、新たに障がい者差別解消啓発推進員を配置し、アウトリーチによる啓発を実施しました。 ・障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修(775 人受講)を実施するとともに、専門家チームを活用して助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。 ・「第2次三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座(15 回、498 人受講)や、県職員や市町担当者等に対する手話研修(5回、35 人受講)などの取組を進めました。また、本県の状況と聴覚障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、「第3次三重県手話施策推進計画(2024 年度～2026 年度)」を策定しました。 ・三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、受賞作品や県内アーティストによる作品の巡回展示(3回)等を開催し、発表の機会の創出に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数						①	
—	2,040人	2,150人	108.0%	2,260人	—	2,480人	a
1,943人	2,159人	2,321人 (暫定値)		—	—	—	
就労において支援を必要とする障がい者の一般就労における定着率						①②	
—	82.0%	82%	97.9%	82%	—	82%	b
77.7%	83.6%	80.3%		—	—	—	
医療的ケア児・者コーディネーター養成者数(累計)						①	
—	183人	213人	92.3%	240人	—	300人	b
153人	174人	210人		—	—	—	
農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数						③	
—	76人	76人	118.4%	76人	—	76人	a
49人	83人 農 56人 林 15人 水 12人	90人 農 53人 林 19人 水 18人		—	—	—	
「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づく相談支援件数						⑤	
—	11件	15件	86.7%	19件	—	27件	b
7件	11件	13件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実 ・地域により障害福祉サービスの整備状況に格差があるとともに、重度障がい児・者の地域生活を支援するサービスが不足していることから、引き続き、グループホームなどの居住の場や重度障がい児・者を対象とした日中活動の場の整備を促進していく必要があります。また、新たに策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づき、総合的かつ計画的に障がい者施策を推進していきます。 ・物価高騰の影響等により厳しい経営状況が続く中、工賃等の向上を図り、障がい者の就労を支援するため、福祉事業所の経営改善に向けた研修会や専門家の派遣を実施するとともに、共同受注窓口みえの取組を支援します。また、福祉事業所等からの優先調達の推進や県庁での物品販売への支援にも取り組みます。 ・医療的ケア児・者やその家族が地域で安心して生活できるよう、三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、当事者等からの相談支援、支援者への支援、人材育成等に取り組むとともに、地域ネットワークにおける多職種連携による活動を支援するなど、地域での受け皿の整備を進めます。 ・福祉事業所職員の人材育成と資質の向上を図るため、サービス管理責任者等研修の充実や障害者ピアサポート研修の実施に取り組みます。

② 障がい者の相談支援体制の強化

- ・自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、就業・生活支援等の専門的・広域的な相談支援を実施するとともに、市町が行う身近な相談支援と連携し、障がい者の相談支援体制の整備を進めます。
- ・障がい者施設等における強度行動障がいによる対応が難しい事案について、指導助言が可能な高い専門性を有する「広域的支援人材」が現場の施設等を訪問して、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理等を現場の施設等職員と共に行うことで、強度行動障がいを有する障がい児・者へ適切に対応できる支援スキルを持つ人材を育成し、虐待の未然防止、利用者の安定した生活や職員の負担軽減につなげます。
- ・市町と連携して相談支援専門員を対象とした研修を実施することで、地域で相談支援を担う人材の育成と資質の向上を図り、相談支援の質を高めます。

③ 農林水産業と福祉との連携の促進

- ・農林水産業における障がい者のさらなる就労拡大に向け、農林水産事業者や福祉事業所等のニーズを把握・マッチングするワンストップ窓口を引き続き設置し、その活動を支援するとともに、農林水福連携に取り組む事業者と企業等をマッチングし、農林水福連携により生産された生産物やその加工品の企業等における利用を新たに促進します。
- ・農業では、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった農業と福祉をつなぐ人材の育成や活動支援に引き続き取り組みます。
- ・林業では、障がい者のさらなる就労拡大に向け、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援を強化します。
- ・水産業では、障がい者のさらなる就労拡大に向け、引き続き、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに取り組むコーディネーターの活動を支援します。

④ 精神障がい者の保健医療の確保

- ・精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、ピアサポーターによる長期入院患者との交流や退院前の不安を軽減する取組を進めるとともに、退院後の生活を支援するアウトリーチ事業を実施します。引き続き、精神障がい者が安心して自分らしく暮らすことができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の充実を図ります。
- ・「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」および「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、啓発をはじめ、治療拠点機関を中心とした早期発見・早期介入、当事者・家族等の相談支援に取り組みます。また、治療拠点機関が自助グループと連携し、患者の治療や社会復帰を支援する取組を促進します。

⑤ 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進

- ・障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が法的義務となったことから、法改正の内容の一層の普及啓発を進めるため、引き続き事業者等を対象としたアウトリーチによる啓発を行います。あわせて、障がいを理由とした差別の解消のための相談事例等の検証を進めていきます。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に向け、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームから助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し粘り強く改善に向けた指導を行います。
- ・新たに策定した「第3次三重県手話施策推進計画」に基づき、手話講座等の実施や聴覚障がい者の情報保障に取り組むなど、手話が広く利用される共生社会の実現に向けた手話施策を推進していきます。
- ・障がい者が持つ個性や能力を発揮し、生きがいを実感できる共生社会づくりのため、三重県障がい者芸術文化活動支援センターにおいて、多様な発表機会の創出を行うとともに、専門人材を活用した相談支援等により、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり等の取組を進めていきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	18,933	20,256	20,181
概算人件費	650	626	—
(配置人員)	(73人)	(71人)	—

施策 14-1 未来の礎となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたち誰もが、知識・技能、思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」、規範意識や自尊感情、自他の命の尊重、いじめを許さない心といった「豊かな心」、体力の向上、心身の健康などに支えられる「健やかな身体」を育み、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	「確かな学力」を育むための、一人ひとりの学習内容の定着状況を踏まえた授業改善や指導の取組や、「豊かな心」を育むための、考え議論する道徳の授業づくり、「健やかな身体」を育むための、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業づくりなどを進めました。これらの取組を通じて、2つのKPIはわずかに目標に達しなかったものの、自己肯定感に関する指標は目標を達成しており、これからの時代を生きていくための基礎となる力の一体的・調和的な育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 確かな学力の育成

- ・令和5年度全国学力・学習状況調査の結果をふまえ、市町教育委員会が作成した「学力向上アクションプラン」に基づく各学校における取組が着実に進むよう、意見交換を行いました。
- ・少人数指導の質的向上を図るため、推進校を 82 校指定し、学力向上アドバイザー等による学校訪問を 457 回行い指導・助言するとともに、推進校を 14 グループに分け、グループ別での提案授業や交流会を 42 回行いました。
- ・児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能の習得も含め、学習内容を確実に身につけることができるよう、CBTシステムによりみえスタディ・チェック*を実施し、結果をふまえた授業改善や個に応じた指導の取組を促進しました。
- ・各学校における授業改善の取組や、児童生徒の学習内容の理解・定着が進むよう、市町教育委員会や学校の求めに応じた研修への支援を 80 回行いました。
- ・小学校1、2年生での 30 人学級(下限 25 人)、中学校1年生での 35 人学級(下限 25 人)の実現に向けた取組を継続することで、令和5年5月1日現在、小学校1年生では 90.7%、2年生では 85.7%の学級が 30 人以下となり、中学校1年生では 91.3%の学級が 35 人以下となりました。加えて、国を先取りする形で小学校5年生を 35 人学級としました。

② 豊かな心の育成

- ・市町の指導主事や教員を対象として道徳教育推進会議を開催し、道徳科の指導方法や評価に係る日頃の実践についての交流、意見交換を行うことで、道徳教育の質の向上と一層の充実を図りました。また、道徳教育アドバイザー2名を学校へ派遣し、指導方法等に係る指導、助言を行うとともに、それらをもとに作成された指導資料をクラウド上に共有することで、教員が日常の授業で活用できるようにしました。
- ・有識者による準備会を立ち上げ、家庭、地域、学校等の社会全体で子どもの発達段階に応じた読書活動や、読書に親しむ習慣づくりを推進するための新たなネットワークの構築について検

討を行うとともに、ネットワーク構築に向けた交流会を開催し、気運を醸成しました。 ・小中学校の児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を進めるため、4市でアドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、県立学校7校をモデル校として、地域や家庭、生徒等の意見をふまえて策定した計画に基づき図書館のリニューアルを実施しました。 ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会として、11月に近畿高等学校総合文化祭三重大会兼みえ高文祭を開催しました。また、全国高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行いました。 ・中学校における文化部活動の地域連携・地域移行に向けて、「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」により2市町の取組を支援するとともに、中学校文化部活動指導員32名を12市町に配置することで専門的な指導の実施や教職員の負担軽減を図りました。							
③ 健やかな身体の育成 ・子どもの体力向上のため、各学校の状況に応じた体力向上の目標を立てるとともに、適切な指導計画のもと、授業用動画の活用など、ICTの活用を含めた効果的な体育の授業や「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図りました。 ・専門的な指導の実施や教職員の負担軽減のため、県立高等学校 30 校に 42 名、22 市町の中学校 85 校・121部活動に123名の部活動指導員を配置するとともに、県立高等学校 32 校に 50 名の部活動サポーターを派遣しました。また、専門家によるリモート指導を県立高等学校のモデル校3校で実施するなど、効率的で効果的な部活動を進めました。 ・中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援するとともに、「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」を策定し、取組方針を示しました。また、指導者を確保するため、中学生の指導に必要な資質を備えた指導者を養成するための研修をオンデマンドで実施するとともに、教職員の兼職兼業のモデルを示しました。 ・熱中症を予防するため、暑さ指数(WBGT)が31℃以上の時には運動は中止するよう学校に通知し、熱中症ガイドラインに基づいた適切な運動や部活動が実施できるよう整理しました。 ・フッ化物洗口を6地域 65 校の小学校で実施するなど、「歯と口の健康づくり」を推進するとともに、「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育に取り組みました。また、教職員および外部講師を対象に「がん教育」の研修を2回行い、医療関係者・がん経験者の外部講師を派遣した「がん教育」授業を小中学校および高等学校の 13 校で実施しました。 ・学校保健の中核を担う養護教諭について、資質能力向上のための支援を行うとともに、業務負担の軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校(小学校1校、県立高等学校2校)に派遣しました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると 思う子どもたちの割合						①	
—	小学生 78. 9% 中学生 84. 6%	小学生 79. 6% 中学生 85. 3%	小学生 99. 4% 中学生 95. 7%	小学生 80. 3% 中学生 86. 0%	—	小学生 81. 7% 中学生 87. 4%	b
小学生 78. 2% 中学生 83. 9%	小学生 77. 6% 中学生 83. 1%	小学生 79. 1% 中学生 81. 6%		—	—	—	

自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合						①②③	
—	小学生 76. 8% 中学生 78. 0%	小学生 77. 6% 中学生 78. 5%	小学生 105. 5% 中学生 103. 1%	小学生 78. 4% 中学生 79. 0%	—	小学生 80. 0% 中学生 80. 0%	a
小学生 76. 0% 中学生 77. 5%	小学生 77. 9% 中学生 79. 7%	小学生 81. 9% 中学生 80. 9%		—	—	—	
運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合						③	
—	小学生 39. 2% 中学生 77. 4%	小学生 40. 4% 中学生 77. 6%	小学生 93. 6% 中学生 93. 7%	小学生 41. 6% 中学生 77. 8%	—	小学生 44. 1% 中学生 78. 2%	b
小学生 38. 0% 中学生 77. 2%	小学生 39. 3% 中学生 75. 9%	小学生 37. 8% 中学生 72. 7%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 確かな学力の育成

- ・各学校における学力向上に向けた取組が組織的・計画的に進むようにするため、市町教育委員会と「学力向上アクションプラン」について継続的かつ定期的に意見交換を行い、取組の活性化を図ります。
- ・国語および算数・数学における効果的な少人数指導を推進するため、引き続き推進校を指定し、児童生徒の学習内容の理解・定着状況に応じた指導体制や指導方法を工夫するとともに、研修会等を通じて、効果がみられた実践を水平展開します。
- ・児童生徒が学習内容を確実に身につけられるようにするため、CBTシステムで提供しているみえスタディ・チェック関連問題やワークシートの活用方法等を研修会等で発信し、活用を促進します。
- ・若手教員等の授業力の向上および組織的かつ継続的に授業改善を図っていく研修体制の構築を推進するため、若手教員等が多く在籍する学校の中からモデル校を指定し、授業力向上アドバイザーによる指導・助言を行います。また、授業力向上アドバイザーのコーディネートのもと、複数のモデル校の若手教員等が互いに提案授業を行い、協議する研修会を実施します。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく行き届いた支援を行うため、国の加配定数を活用し、国を先取りして小学校6年生を 35 人学級、中学校については、引き続き1年生での 35 人学級(下限 25 人)を実施します。また、国に小学校の 35 人学級の推進および中学校の学級編制標準の引き下げを要望します。

② 豊かな心の育成

- ・児童生徒が一人の人間として大切にされていると実感できるよう、自己肯定感の涵養につながる指導や、効果的な授業づくりなどに向けた研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。
- ・命を大切にする心や、他者への思いやりの心などの豊かな心を育む「考え 議論する道徳」を推進するため、各学校での取組や実践事例について協議する道徳教育推進会議や、より効果的な授業づくりや評価に関する研修を実施します。
- ・子どもの発達段階に応じた読書活動や読書習慣づくりを推進するため、趣旨に賛同する会員を募り、団体や企業、学校、行政などの多様な主体が出会い、交流する機会を創出するためのネットワークを構築し、会員が持つさまざまな資源を活用できるようコーディネートします。

- ・児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫や、教科と連動した読書活動等を一層推進するため、アドバイザー派遣事業による助言や支援を行うとともに、その成果を小中学校図書館関係者に周知する研修会を実施します。また、地域や学校の特性を生かした学びや授業づくりを進めるとともに、生徒がより行きたくなる図書館をめざして、県立学校図書館のリニューアルを引き続き進めます。
- ・生徒が豊かな感性や情操を育む機会を確保できるよう、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭および近畿高等学校総合文化祭への生徒派遣や作品出展の支援を行います。また、文化部活動指導者の派遣を推進することで、学校の文化部活動における専門的な指導の充実を図ります。
- ・中学校文化部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の担当者を対象とした会議の開催や取組への支援を通じて、地域連携・地域移行に向けた課題や優良事例を共有するとともに、専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校に文化部活動指導員を配置します。

③ 健やかな身体の育成

- ・運動をする時間を自ら確保している子どもたちの割合はコロナ前の水準に至っておらず、朝食の欠食やスクリーンタイムの増加など、生活習慣に課題が見られることから、各学校に生活習慣チェックシートの積極的かつ効果的な活用を呼びかけるなど、生活習慣の改善や体力向上に向けて取り組むとともに、適切な指導計画のもと、モデル校へのアスリートの派遣やICTを効果的に活用した体育の授業、「1学校1運動」の取組を進め、体力の向上を図ります。
- ・部活動における専門的な指導の実施と教職員の負担軽減のため、中学校・高等学校に部活動指導員を配置するとともに、高等学校に部活動サポーターを派遣します。また、専門家のリモート指導など、効率的で効果的な部活動を進めます。
- ・中学校部活動の地域連携・地域移行を推進するため、市町の協議会設置やコーディネーター、指導者配置などの取組を支援します。また、合同部活動や拠点型など、国の実証事業の対象とならない地域連携等の取組を行う市町に対する補助を行います。なお、指導者の質の向上を図るため、JSPO公認指導者資格を取得するための新たな研修会を実施します。
- ・多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携しながら、「歯と口の健康づくり」や「学校メンタルヘルス」、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」等の健康教育の取組を推進します。12歳児の一人平均むし歯数は減少傾向にあるものの、全国平均と比べて高い状況にあることから、正しい歯みがき指導やフッ化物洗口を進めて、歯と口の健康づくりに取り組みます。
- ・子どもたちの健康課題が多様化・複雑化し、養護教諭の果たす役割が重要となっていることから、学校保健の中核を担う養護教諭の資質能力向上を図るとともに、業務負担軽減のため、養護教諭を支援する人材を学校に派遣します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	699	942	861
概算人件費	52,753	52,369	—
(配置人員)	(5,928 人)	(5,936 人)	—

施策 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちが、変化が激しく予測困難なこれからの社会において、変化をしなやかに前向きに受け止めて、失敗をおそれず挑戦する心や生涯をととして学びに向かう姿勢、社会の一員としての自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	目標に届かなかったKPIはあったものの、対面での活動に制限がなくなったことにより、学校外の活動に自ら参加している高校生の割合は目標を上回るペースで増加するなど、キャリア教育*はおおむね順調に進みました。 目標に届かないKPIはあったものの、子どもたちは目標を持って学校内外のさまざまな活動に挑戦しており、社会の一員として自覚と責任を持ち、他者との協働を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成がおおむね順調に進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① キャリア教育の推進

- ・児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、児童生徒が学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、小学校、中学校、高等学校までの体系的なキャリア教育を進めました。
- ・就職実現コーディネーター等の専門人材 15 名を県立高等学校 47 校に配置し、地域の魅力ある企業や職種等の情報を学校や生徒に提供するとともに、個別の進路相談や面接指導等の支援を行いました。
- ・県内5地域で、就労支援機関等と高等学校が参加する「高校生就労支援ネットワーク会議」を開催し、支援が必要な生徒の進路指導の現状と関係機関の支援内容についての情報共有や、学校と関係機関が連携して取り組む支援内容について意見交換を行うことで、各校における支援体制を整えるとともに、対象となる生徒に対する進路相談やソーシャルスキルトレーニング*、職場実習の取組を進めました。
- ・生徒の安全を確保するとともに、最先端の航海技術が習得できる設備を整備した新しい実習船「しろちどり」の建造が完了しました。

② グローカル*教育の推進

- ・留学や海外研修、海外の学校との交流活動等を再開するとともに、web会議システム等を活用した、探究活動の相互発表や海外の高校生とのディスカッション等を行いました。
- ・小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めるため、教員の指導力向上を図る研修会や効果的な授業例の共有を行いました。また、民間団体や関係部局と連携して、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストを実施し、英語による発信力を育成しました。

・課題解決型学習の手法を取り入れた郷土教育について、県内の2市町で取組を進めるとともに、実践校の研究発表会を開催し、その成果を県内に普及しました。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・「グローバルリーダー育成プログラム」や「未来のスペシャリスト育成プログラム」の研究・開発に取り組むとともに、各校では生徒の実態等をふまえ、STEAM学習*や課題解決型学習等に取り組めました。これらの取組では、創造力や表現力、協働する力などの資質・能力の変容の把握を進めました。
- ・上野高等学校において、分野を横断して学ぶ学際的な教育プログラムの実践研究に取り組みました。また、同じ分野に興味・関心を持つ生徒が専門性の高い大学教授等による講座を受講する国際科学技術コンテスト強化講座(数学、化学、生物、地学、情報分野で合計6講座)を実施し、生徒 106 名が参加しました。
- ・高等学校3校が連携した夏季休業中の課外授業の実施(数学3講座、英語2講座)や、「高校生みえ創造サミット」の実施(14 校 24 名が参加)など、ICTを活用した学校の枠を越えた学びを進めました。
- ・企業や大学の協力を得て、地域の第一次産業を題材にした探究学習に加え、STEAMプログラムを活用して、より発展した探究活動に取り組みました。
- ・スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や、各校における探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」を2月に実施し、32 校の生徒 230 名が参加しました。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組めました。
- ・学校で学んでいることと社会のつながりを実感できるよう、外部の専門家による出前授業等を取り入れた主権者教育、消費者教育、環境教育に取り組めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合							①②③④
—	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	小学生 94.5% 中学生 95.7% 高校生 92.1%	小学生 97.0% 中学生 97.4% 高校生 79.1%	—	小学生 100% 中学生 100% 高校生 83.1%	b
小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 90.2% 中学生 92.0% 高校生 71.0%		—	—	—	
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている 高校生の割合							①
—	65.0%	73.8%	112.2%	91.9%	—	100%	a
—	83.7%	82.8%		—	—	—	

国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの人数						②	
—	中学生 850 人 高校生 220 人	中学生 1, 040 人 高校生 240 人	中学生 86. 3% 高校生 102. 1%	中学生 1, 230 人 高校生 260 人	—	中学生 1, 600 人 高校生 300 人	b
中学生 684 人 高校生 203 人	中学生 1, 321 人 高校生 224 人	中学生 898 人 高校生 245 人		—	—	—	
困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合						③	
—	79. 8%	80. 8%	94. 1%	81. 8%	—	83. 8%	b
78. 8%	76. 9%	76. 0%		—	—	—	
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合						④	
—	70. 1%	72. 5%	88. 1%	74. 9%	—	79. 7%	b
67. 7%	65. 0%	63. 9%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① キャリア教育の推進

- ・児童生徒が社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、地域や関係機関等と連携を図りながら、自己の学びのプロセスを振り返ることのできる「キャリア・パスポート」の活用を含め、小学校、中学校、高等学校までの学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進します。
- ・高校生一人ひとりの希望や特性に応じた就職実現に向け、生徒の就職支援や卒業生の職場定着に課題を抱える普通科および総合学科の高等学校、支援が必要な外国人生徒が在籍する高等学校を中心に、就職実現コーディネーター等を引き続き配置し、働くことや自己の適性への理解を深めることができるよう、きめ細かなキャリアカウンセリングや企業や職種の情報提供等の就職支援を行います。
- ・人間関係の構築に苦手意識がある生徒や働くことに不安を持つ生徒が、社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、高等学校入学後の早い段階から進路相談やソーシャルスキルトレーニングの機会を充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、実習機会の充実に取り組みます。

② グローカル教育の推進

- ・高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等との協働も取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流、ホームステイをとおした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- ・授業における生徒の英語による言語活動の実施割合が全国平均と比較して低いため、小中学生が英語を使って表現したり、伝え合ったりする力を高めることを目的として、教員の指導力向上を図る研修会や、効果的な授業例の共有を行います。さらに、中学生が郷土三重の魅力を英語で表現するコンテストや海外の生徒と英語でコミュニケーションをとるオンライン交流授業、小中学生が授業以外で英語によるコミュニケーションをとるイベントを実施します。

・小中学校の児童生徒が、郷土への愛着や関心を持ち、自分の生き方や進路について主体的に考える機会をつくることができるよう、地域企業等で活躍する人から提案された答えのない問いに対して、地域を学びの場とし、他者と協働しながら解決策を考え、その成果を企業等に提案する課題解決型の学習を進めます。

③ 新たな価値を創り出す力の育成

- ・主体的に考え行動する力や他者と協働する力を育むため、身近な地域や世界規模の課題の解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考えを持つ仲間との学びや教科横断的な学びを行うSTEAM学習、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後で資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。
- ・課題解決力、コミュニケーション力等の資質・能力を育むため、スーパーサイエンスハイスクール指定校の課題研究や普通科高等学校の探究的な活動の成果を共有し合う「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を引き続き開催します。
- ・高校生の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限伸長するとともに、次代を担うリーダーを育成するため、起業家や研究者等との交流、国内外における高い志を持つ若者同士のディスカッション、教職員の教科指導における専門性の向上等に取り組めます。
- ・職業学科を有する学校において産業界が求めるDX*人材を育成するため、先進的にDXに取り組む企業や団体等との連携により、プログラミングやAI*、ARなどデジタル技術を活用し、実社会の課題解決につながる学習プログラムを開発します。
- ・生成AIの学校現場での活用にかかる知見を蓄積するため、学術的知見を有する事業者や研究者等と連携し、情報活用能力の一部である「生成AIの仕組みの理解」や「生成AIを学びに生かす力」を段階的に高めます。

④ 主体的に社会を形成していく力の育成

- ・社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に行動する力などを育むため、引き続き公民科の科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題に係る学習や、家庭科における消費生活に係る学習に取り組むとともに、効果的な取組事例の学校現場への提供や、指導計画の作成に係る指導・助言に取り組めます。
- ・高校生が、社会的な問題の解決策を自ら考え、主権者として主体的に行動できる力を育むため、今年度新たに主権者教育モデル校を指定し、有識者等の支援を受けながら、主権者教育のモデルプランを策定し実践的な学びを推進するとともに、好事例の横展開を図ります。
- ・現実の社会的な課題の解決について話し合い、考えを深めることを通して、生徒の社会参画意識を高めるため、学校生活における生徒の自発的な活動を推進するとともに、コーディネーター等の支援を受けながら、学校を越えた生徒が集うワークショップ等を実施します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,417	2,401	749
概算人件費	24,339	23,732	—
(配置人員)	(2,735 人)	(2,690 人)	—

施策 14-3 特別支援教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

インクルーシブ教育システム*の理念をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場において、安全に安心して早期からの一貫した指導・支援を受けることで、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いに交流することで、理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	発達障がい支援等の専門性の向上を図る研修を目標数以上の教職員が受講するとともに、子どもたちが進路希望を実現するための就労支援に取り組むことで、特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画につなげることができました。また、小中学校等と特別支援学校間での交流および共同学習を実施することで、障がいの有無に関わらず互いに理解し尊重し合う態度を身につけることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・小中学校等でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めるとともに、高等学校においては発達障がい支援員による巡回相談(525回)を実施しました。
- ・交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、さらに他の地域にも広げられるよう市町と協議を進め、令和6年度からは10市町で実施されることになりました。
- ・伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校および北星高等学校の通級による指導において、一人ひとりに応じた指導や支援を行いました。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍していることから、教員の専門性の向上を図る研修を教員の経験年数に応じて実施しました。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、計画的・組織的なキャリア教育*と職場開拓を進めました。テレワーク支援員を配置し、ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方について生徒の理解が進むよう、企業の協力を得て、テレワーク体験を実施しました。
- ・医療的ケア*を実施する教職員と看護師免許を有する職員が必要な知識や技能を身につける研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣しました。また、登校時に看護師が福祉車両等に同乗し、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を試行的に実施しました。
- ・県立特別支援学校ボッチャ大会をオンラインで開催しました。大会をとおしてスポーツに親しみ、他校の生徒と競技をすることで交流を深めました。
- ・盲学校および聾学校の新校舎建築のための木材調達契約や埋蔵文化財調査等を進めるとともに、寄宿舎建築工事を完了しました。松阪あゆみ特別支援学校については、校舎増築のための基本設計を行いました。
- ・新型コロナ対策として、特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、スクール

バスを年度通じて増便して運行しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率						①②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	
特別支援学校における交流および共同学習の実施件数						②	
—	600 回	700 回	120.9%	800 回	—	1,000 回	a
524 回	756 回	846 回		—	—	—	
通級指導教室による指導担当教職員の専門性向上を図る年間を通じた研修を受講した教職員の数(累計)						①	
—	30 人	60 人	155%	110 人	—	150 人	a
0 人	50 人	93 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒が適切な指導・支援を受けることができるよう、小中学校および高等学校等でパーソナルファイルの活用をさらに進めるとともに、高等学校卒業後の進路先へも支援情報の円滑な引継ぎが行われるよう、同ファイルの活用をさらに進めます。また、教員が適切な指導・支援ができるよう、引き続き高等学校での発達障がい支援員による巡回相談の取組を進めます。
- ・障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶことができるよう、交流および共同学習を進めるとともに、副次的な籍については、市町と協議し、導入市町を拡大します。
- ・定時制3校(伊勢まなび高等学校、みえ夢学園高等学校、北星高等学校)に加えて、全日制課程の紀南高等学校においても、通級による指導を開始します。
- ・特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にも在籍しており、特別支援教育に係る教員の専門性向上を図る必要があることから、引き続き通級による指導を担当する教員のニーズに応じた研修を実施します。

② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進

- ・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、地域生活へ円滑に移行できるよう、計画的・組織的なキャリア教育と職場開拓を進めます。ICTを活用した在宅就労など、新しい働き方や技能に対応した就労先の開拓や就職支援を進めるため、引き続きテレワーク支援員を配置します。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施することができるよう、担当する教職員の専門性向上を図る研修を実施するとともに、指導医や指導看護師を学校に派遣します。また、通学に係る保護者の負担を軽減できるよう、登校時に看護師が福祉車両等に同乗して、痰吸引等の医療的ケアを行う通学支援を実施します。
- ・特別支援学校の児童生徒が、一人ひとりの発達段階や障がいの状況、体力に応じて卒業後もスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツの取組を進めます。
- ・計画的な老朽化対策および施設の狭隘化*等に対応するため、特別支援学校の施設整備を進

めます。盲学校および聾学校は、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ校舎を新築移転するため、建築予定敷地の埋蔵文化財調査や木材調達を進めるとともに、建築工事に着手します。松阪あゆみ特別支援学校については、教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築のための実施設計を行います。・特別支援学校の子どもたちが安全で安心して通学できるよう、老朽化したスクールバスを更新します。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,640	2,950	2,419
概算人件費	23,805	22,488	—
(配置人員)	(2,675 人)	(2,549 人)	—

施策 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

子どもたちはいじめ防止に向けて主体的に行動しています。各学校で、教職員による見守りや定期的な面談に加え、専門人材も活用して教育相談を丁寧に進めるとともに、子どもたちの兆候や相談を受け止めていじめを迅速に認知し、いじめの内容に応じた適切な対応を進めることで、子どもたちが安心を感じています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	KPIのうち、2項目で目標をおおむね達成しました。弁護士によるいじめ予防授業の実施といった子どもたちがいじめに対して適切に行動できるようにするための取組を通じて、いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合が目標を大きく上回り、子どもたちのいじめ防止に向けた主体的な姿勢を育むことができました。また、いじめ対応情報管理システムの構築・運用といった学校が把握したいじめに迅速・確実に対応するための取組等によって、安心を感じる子どもたちの割合も概ね達成しており、多くの子どもたちが学校生活に安心を感じることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① いじめをなくす取組の推進

- ・指導の要点や授業実践例をまとめた指導者用の補助資料を作成して、小中学校の道德教育推進教師への研修を実施するとともに、校長にカリキュラムマネジメントに係る研修を実施しました。また、モデル校となる小中学校5校にアドバイザーを派遣して、いじめ防止についての系統的な道德の年間指導モデルを構築しました。
- ・小学校高学年の児童が社会性や規範性を高め、ネットによるいじめ防止や情報モラル*について学ぶため、弁護士によるいじめ予防授業を96校で実施しました。
- ・いじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、いじめ防止の情報を集約した「STOP！いじめ」ポータルサイト*による情報発信を行うなど、社会総がかりでいじめをなくす取組を進めました。
- ・児童生徒が怒りをコントロールして暴力行為に及ぶことがないように、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を実施しました。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめを早期に発見するため、定期的に実施するアンケートや、学習端末を活用した取組を行うとともに、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知を進めました。
- ・いじめの被害にあっていない児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアのため、スクールカウンセラー*の配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続きスクールカウンセラーを配置しました。スクールソーシャルワーカー*の配置時間も拡充し、各学校からの要請に応じた派遣、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行いました。
- ・いじめ電話相談(180件)や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」(257件)を実施するとともに、ネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめから子どもたちを守るため、ネットパト

ロール*の実施とSNSでの不適切な書き込み内容を投稿できるアプリ「ネットみえ〜」の運用を行いました。
③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ・各学校において、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取組むことなど、令和4年度に「いじめ防止対策ワーキンググループ」が取りまとめた対応方策に基づく取組を行いました。 ・いじめの内容や発生日、認知日、対応状況等の情報を関係者が随時共有する「いじめ対応情報管理システム」を構築しました。
④ 教職員の資質向上と支援体制の充実 ・各学校の生徒指導担当者等を対象に、いじめ事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点についてケースワークを通して学ぶ研修を小中学校6会場で、高等学校1会場で実施しました。 ・いじめ対策に知見を有するいじめ対策アドバイザーを県立学校に67回派遣し、複雑ないじめ事案や認知に至っていない事案への対応に係る検討を行うとともに、効果的な対応策について助言しました。 ・初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・悉皆研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を新たに実施するとともに、教職員が主体的に学ぶ専門研修において、いじめを生まない仲間づくりやいじめの未然防止、解決に向けた指導と対応等について学ぶ研修を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
いじめをなくそうと行動する子どもたちの割合						①	
—	60. 0%	70. 0%	126. 4%	94. 0%	—	100%	a
—	88. 2%	88. 5%		—	—	—	
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合						①②③④	
—	小学生 96. 8% 中学生 98. 0% 高校生 94. 0%	小学生 97. 6% 中学生 98. 5% 高校生 95. 5%	小学生 98. 3% 中学生 99. 2% 高校生 96. 6%	小学生 98. 4% 中学生 99. 0% 高校生 97. 0%	—	小学生 100% 中学生 100% 高校生 100%	b
小学生 95. 9% 中学生 97. 5% 高校生 92. 4%	小学生 96. 0% 中学生 97. 2% 高校生 93. 0%	小学生 95. 9% 中学生 97. 7% 高校生 92. 3%		—	—	—	
いじめの認知件数に対して解消したものの割合						②③④	
—	100%	100%	未確定	100%	—	100%	未確定
94. 9% (2年度)	92. 1%	未確定		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① いじめをなくす取組の推進

- ・いじめのない学校づくりを進めるため、自他の立場や感じ方、考え方の違い等が理解できるようになる小学校3年生および4年生を対象として、理論に基づくいじめ予防につながる授業の実証研究を実施します。
- ・すべての公立小学校で教職員がいじめ予防授業を実施できるようにするため、弁護士による動画教材を作成し、公立小学校に配付するとともに、その教材を教職員が活用して授業を行うための研修を実施します。
- ・社会総がかりでいじめをなくす取組をより一層進めるため、いじめ防止強化月間におけるいじめ防止応援サポーターや児童生徒の主体的な活動を促進するとともに、「STOP！いじめ」ポータルサイトによる情報発信を行います。
- ・感情をコントロールできずに暴力行為に及ぶ児童生徒への指導のため、県立学校の生徒指導担当教員を対象とした子どものアンガーマネジメントに係る研修を引き続き行い、各校での取組につなげます。また、県立学校での取組事例を市町教育委員会に共有します。
- ・児童生徒がいじめ問題を自分事として捉え、いじめをなくす主体である意識を高めるため、いじめ防止をテーマとした動画コンテストを引き続き実施するとともに、情報モラル教育を推進します。

② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実

- ・いじめの迅速かつ正確な認知を進めるため、定期的実施するアンケートに加えて、学習端末や「いじめ早期発見のための気づきリスト」を活用した取組を引き続き実施するとともに、さまざまな機会を活用して、いじめ防止対策推進法の定義に則った正確な認知について周知します。
- ・いじめの被害にあっていない児童生徒、不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、教育支援センターにも引き続きスクールカウンセラーを配置します。また、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、福祉や医療機関等の関係機関と連携した支援を行います。
- ・いじめを含む、さまざまな悩みを抱える児童生徒の相談に対応するため、いじめ電話相談や多言語でも相談できる「子どもSNS相談みえ」を実施します。「子どもSNS相談みえ」については、相談のニーズに応えるため、実施曜日や回線増などの拡充を行います。
- ・インターネット上での誹謗中傷や人権侵害、いじめ等から児童生徒を守るため、ネットパトロールを引き続き実施します。

③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進

- ・初期対応の遅れがいじめ問題を複雑化、困難化させることがあるため、いじめの情報を得たら、原則その日のうちに当面の対応を決定して直ちに取り組むことなど、「いじめ防止対策ワーキンググループ」で取りまとめた対応方策を確実に実施します。
- ・関係者との情報共有の遅れが問題となっている学校があることから、「いじめ対応情報管理システム」を運用し、それぞれのいじめの態様に応じた適切な対応につなげます。

④ 教職員の資質向上と支援体制の充実

- ・いじめや暴力への教職員の対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者等を対象に、事案を把握した際の初期対応、児童生徒や保護者対応の留意点等について、ケースワークを用いた研修を引き続き実施します。
- ・いじめの正確な認知と適切な初期対応を進め、いじめから児童生徒を守り抜くため、弁護士や臨床心理士等をいじめ対策アドバイザーとして県立学校に派遣し、複雑ないじめ事案および認知に至っていない事案への効果的な対応策などについて指導・助言します。
- ・県教育委員会に、子どものいじめ問題に悩む保護者や学校からの深刻な相談が増えるなど、学校だけでは解決が難しい事案が増えていることから、学校管理職経験者等をいじめ問題対応サポーターとして任用し、いじめ問題の早期解決に取り組みます。

・いじめを正確に認知して、適切な対応につなげられるよう、初任者や中堅の教職員、新任教頭を対象とした法定・必修研修において、いじめの定義の確実な理解やいじめ解消に向けた組織的対応等について学ぶ研修を引き続き実施するとともに、専門研修において、いじめを生まない学級づくりやいじめへの対応について学ぶ研修を実施します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	405	472	508
概算人件費	5,019	4,896	—
(配置人員)	(564 人)	(555 人)	—

施策 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

複雑化・多様化する教育的ニーズに対応し、不登校児童生徒や外国につながる児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた支援が適切に実施され、誰もが安心して学べる環境が整い、将来の社会的自立に向けた力が育まれています。また、通学時の安全を確保する取組等が進むとともに、非常時にあっても、安全・安心を確保しながら学びを継続していくことのできる体制が整っています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	KPIはわずかに目標に達しなかったものの、不登校総合支援センターを設置し、相談支援に取り組むとともに、巡回相談員による遠隔支援を含めた外国人児童生徒への日本語指導の充実や令和7年度の県立夜間中学設置を見据えた夜間学級体験教室の実施に取り組むことで、将来の社会的自立に向けた力をおおむね順調に育成することができました。また、通学路の安全確保の取組をおおむね予定どおりに進めることができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉機関との関係機関や民間団体との連携に取り組むため、不登校総合支援センターを設置し、次のことに取り組みました。
 - ◆ 不登校に関する電話相談(のべ1,794件)、来所相談(のべ2,168件)に取り組みました。
 - ◆ 不登校の子どもの保護者相談会を9回実施し、158名の参加がありました。
 - ◆ Web 会議システムやメタバース空間を活用したオンラインの居場所づくりに取り組みました(72回実施、のべ398名参加)。
- ・高等学校段階で不登校の状況にある生徒の社会的自立に向けた支援を行うため、県立教育支援センターにおいて、多様な活動や交流の場の提供、学習支援や自立支援、カウンセリングなどに取り組み、28名ののべ326回通室しました。
- ・市町の教育支援センターにスクールカウンセラー*とスクールソーシャルワーカー*を配置するとともに、不登校支援アドバイザーを派遣するなど、専門的な見地からの支援を行いました。また、学校関係者や福祉部局、フリースクール関係者等で構成する「不登校児童生徒支援推進検討会」を開催し、これまでの施策や今後の取組について意見交換しました。
- ・学校生活や友人関係などで、つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止めて適応し、回復する力(レジリエンス)を育む取組を、小学校5校、中学校15校で実践しました。また、教職員がスクールソーシャルワーカーと共に、支援が必要な子どもたちを把握し、適切な支援につなげるスクリーニングの取組を、伊賀市および四日市市の各1中学校区で実施しました。
- ・不登校児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、フリースクール等の民間団体が行う体験活動の費用等を29回支援しました。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・日本語教育の質の担保および充実を図るため、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員して 17 名とし、小中学校への派遣を通して、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導や適応指導、保護者への支援を行いました。また、オンラインを活用した日本語教育を実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を開始しました。さらに、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援を行いました。
- ・高等学校では、入学後の早い段階から日常生活で必要となる日本語の習得等を支援するとともに、外国人生徒支援専門員等による学習支援を行いました。また、日本での働き方や上級学校への進学について理解を深めるセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会等を実施しました。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、有識者や教員をメンバーとする夜間中学設置検討委員会を設置し、学校経営方針や入学者の受入れ等、必要な事項について検討を行いました。また、夜間学級体験教室「まなみえ」を実施し、16 名が参加しました。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・各市町が実施する通学路の合同点検の結果をふまえ、通学路における対策必要箇所の安全対策が進むよう関係部局に働きかけるとともに、市町に安全教育の推進や見守り活動の強化等を働きかけました。
- ・学校安全ボランティアであるスクールガードの養成と、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成に取り組み、38 名が講習会に参加しました。
- ・公立学校の教員を対象に校種別の講習会を行い、交通安全および防犯教育担当者の指導力向上に取り組み、587 名が参加しました。
- ・国の「学校安全総合支援事業」を活用し、実践地域の小中高等学校が連携して防犯教育や交通安全教育に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合							①
—	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	未確定	小学生 83.7% 中学生 80.0% 高校生 66.3%	—	小学生 89.1% 中学生 88.6% 高校生 70.5%	未確定
小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0% (2年度)	小学生 70.9% 中学生 61.5% 高校生 49.9%	未確定		—	—	—	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合							②
—	小学校 80.0% 中学校 80.0% 高等学校 60.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0% 高等学校 70.0%	小学生 111.1% 中学生 98.3% 高校生	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 80.0%	—	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	b
小学校 78.8% 中学校 74.6% 高等学校 52.6%	小学校 79.0% 中学校 90.9% 高等学校 62.5%	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 68.8%		—	—	—	

通学路の安全対策が実施された箇所の割合						③	
—	97.5%	100%	97.4%	100%	—	100%	b
95.1%	97.0%	97.4%		—	—	—	

3. 今後の課題と取組方向

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 不登校の状況にある児童生徒への支援

- ・不登校の多様な相談に対応し、適切な支援につなげるため、「不登校の子どもの保護者相談会」を引き続き実施するとともに、不登校総合支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して機能強化に取り組みます。
- ・多様なニーズに対応するため、県立教育支援センターにおいて、社会的自立に向けた支援を引き続き行うとともに、オンラインによる相談や訪問型支援に取り組みます。
- ・不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境を整備するため、校内教育支援センターの整備に向けて取り組むとともに、フリースクール等を利用する児童生徒等への経済的な支援を行います。
- ・誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校学齢生徒の多様な教育機会を確保するため、県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)について「学びの多様化学校」の指定に向けた申請を行います。
- ・地域の福祉や医療と連携した取組を継続するため、引き続き県内すべての教育支援センターにスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、不登校支援アドバイザーが各教育支援センターに対して助言を行います。
- ・児童生徒の自己肯定感やレジリエンス力を育む取組を継続的に実施するため、発展的・応用的なレジリエンス教育*プログラムを作成します。また、潜在的に支援の必要な児童生徒を早期に把握し、個々の状況に応じた支援機関に適切につなげるため、スクリーニングの手法を活用した取組を引き続き実施します。

② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成

- ・小中学校における日本語教育の質担保および充実を図るため、オンラインを活用した日本語教育を引き続き実施するとともに、巡回相談員による遠隔支援を拡充します。また、各市町が実施する初期日本語指導や適応指導などの取組への支援や巡回相談員による日本語指導や適応指導、保護者への支援を引き続き実施します。
- ・高等学校では、日本語指導が必要な外国人生徒が地域において社会的自立を果たし社会の一員として活躍できるよう、生徒の日本語能力に応じた指導等の取組について実践事例を普及するとともに、引き続き、外国人生徒支援専門員等による学習支援に取り組みます。また、日本の社会制度・文化を学ぶセミナーを開催するとともに、教職員が日本語指導について学ぶ研修会を実施します。
- ・令和7年4月の県立夜間中学(みえ四葉ヶ咲中学校)の開校に向けて、施設設備の整備や生徒募集のほか、開校準備委員会において県立夜間中学および「学びの多様化学校」のカリキュラムを作成するなど、必要な取組を進めます。また、夜間中学体験教室「まなみえ」を引き続き実施し、学び直しの機会を提供することを通じて、夜間中学への理解を深めます。

③ 子どもたちの安全・安心の確保

- ・児童生徒の危険予測能力や危険回避能力を育むため、実践地域において、学校安全アドバイザーの指導・助言のもと、通学路の安全点検や安全マップづくりなどを通じた安全教育や教職員研修を実施します。
- ・教職員の学校安全に対する知識や意識を高め、各校での取組を充実させるため、小学校およ

び高等学校の教員を対象とした防犯講習会と、中学校教員を対象とした交通安全講習会を実施します。

- ・児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案が発生していることから、見守り活動の中心となるスクールガード・リーダーの育成およびスクールガードの養成並びに活動支援を行います。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	223	107	566
概算人件費	14,683	14,318	—
(配置人員)	(1,650 人)	(1,623 人)	—

施策 14-6 学びを支える教育環境の整備

(主担当部局：教育委員会事務局)

施策の目標

(めざす姿)

学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して、教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っており、学校の活性化も進んでいます。また、教職員については、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶ子どもたちの力を引き出す指導力が向上するとともに、学校における働き方改革が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	地域と協働した教育活動や、それぞれの特性を生かした県立学校の特色化・魅力化の取組について、中学校での実施が目標どおり進まなかったものの、高等学校では上野高校における学際領域学科設置の検討など、特色化・魅力化の取組が進みました。社会の変化をとらえ、教育を取り巻く子どもたち一人ひとりの力を最大限引き出す指導を行うための教職員研修や、専門人材や地域人材の配置、業務効率化などに取り組むことで、教職員の資質向上や働き方改革については一定の成果を得ることができました。また、県立学校施設の計画的な老朽化対策等を着実に進めました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町におけるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入および充実を図るとともに、地域の特色や資源を生かした運営について周知しました。
- ・地域の方々の参画により子どもたちの学習支援等に取り組む15市町等に財政的な支援を行いました。
- ・紀南地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、津地域、鈴鹿亀山地域で地域協議会を開催し、地域の高等学校の活性化の取組状況を共有しながら、地域における学びと配置のあり方について協議を行いました。
- ・文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の指定校である上野高校において、学際領域学科を設置することをめざし、普通科の特色化、魅力化を実現するための研究に取り組みました。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・教職員が新しい知識や技能を学び続けるため、教職に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、ICTや情報・教育データの利活用等の資質能力の向上に資する研修を実施しました。また、教育活動をより組織的かつ計画的に推進するため、課題の改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を実施しました。
- ・アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント等の実態を把握するとともに、研修資料や研修動画を活用したコンプライアンス・ミーティングなどを行うことにより、自らの言動を振り返る機会を設けました。

- ・教職員の長時間労働解消のため、スクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置するとともに、部活動指導員を増員し、スクールカウンセラー*およびスクールソーシャルワーカー*の配置時間を拡充しました。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めました。
- ・県立高等学校において、デジタル採点システムを導入し、定期テスト等の採点業務の効率化や生徒の理解度に応じた指導のための活用を進めました。
- ・教員不足の解消に向け、働き方改革に加え、令和5年度実施の教員採用試験では、正規教員経験者の1次試験免除などの見直しを行いました。また、教職に就く不安を解消するため、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者からの相談を受け付けるとともに、高校生や大学生に対する教職の魅力発信などの取組を行いました。

③ ICTを活用した教育の推進

- ・高等学校では、1人1台学習端末を活用して、オンデマンド教材による学習や宿題のやり取りを行ったり、同時双方向による学習、探究型学習での実験や分析に取り組んだりするなど、学校と家庭で切れ目ない学習に取り組みました。
- ・小中学校においてICTの日常的な利用による教育活動の高度化や地域間・学校間格差の解消を図るため、市町に対するアドバイザー派遣に加え、ICT教育に関する実践交流会や三重県GIGAスクール推進協議会を開催し、市町の支援に取り組みました。

④ 学校施設の整備

- ・「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の老朽化対策を進めるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー化、照明のLED化、電気設備等の更新、指定避難所に指定されている県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組みました。
- ・公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材*の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。

⑤ 私学教育の振興

- ・私立学校において個性豊かで多様な教育が充実されるよう、私立学校(53校)に対して経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行いました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合							①
—	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 85.0% 中学校 77.5%	小学校 95.5% 中学校 82.8%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	—	小学校 100% 中学校 100%	b
小学校 71.6% 中学校 56.4%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 81.2% 中学校 64.2%		—	—	—	
研修とその後の教育実践により自らの資質・能力の向上が図られたとする教職員の割合							②
—	52.0%	54.0%	97.2%	56.0%	—	60.0%	b
49.2%	51.2%	52.5%		—	—	—	

リーダーシップを発揮して、課題の改善に向け学校マネジメントの取組をより効果的に進めている学校の割合						②	
—	—	小学校 46.0% 中学校 49.0% 県立学校 38.0%	小学校 94.6% 中学校 80.4% 県立学校 105.3%	小学校 47.0% 中学校 50.0% 県立学校 39.0%	—	小学校 49.0% 中学校 52.0% 県立学校 41.0%	b
—	小学校 44.6% 中学校 47.7% 県立学校 36.3%	小学校 43.5% 中学校 39.4% 県立学校 40.0%		—	—	—	
1人あたりの年間平均時間外労働時間が減った学校の割合						②	
—	59.0%	61.0%	86.1%	63.0%	—	67.0%	b
—	43.1%	52.5%		—	—	—	
1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合						③	
—	82.4%	86.8%	96.3%	91.2%	—	100%	b
77.9%	81.8%	83.6%		—	—	—	
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数							⑤
—	95 件	100 件	111.0%	105 件	—	115 件	a
90 件	109 件	111 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 地域との協働と学校の活性化の推進

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の導入や充実、地域学校協働活動*推進員の配置を進めるため、地域とともにある学校づくりサポーターの派遣や、各市町の取組や課題を協議する推進協議会等を開催します。
- ・地域全体で子どもたちの成長を支える社会の実現をめざし、各市町が実施するコミュニティ・スクールの導入や充実に向けた取組や、地域住民等の参画による多様な学習支援・体験活動等をはじめとする地域学校協働活動に対して、引き続き支援を行います。
- ・高等学校のさらなる活性化に取り組むとともに、引き続き6地域で地域協議会を開催し、各地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等をふまえ、地域における県立高等学校の学びと配置のあり方について検討を進めます。
- ・令和7年4月の熊野青藍高等学校の開校に向けて、1つの学校としての共通理念のもとで魅力的な教育活動を展開していくため、2校舎が一体となった活動や教育プログラムの研究・開発を進めます。
- ・上野高校では、令和7年度の学科改編に向け、コーディネーターを配置して、関係機関等との連携体制整備を図るとともに、新たな学校設定科目の開設や総合的な探究の時間のカリキュラム開発等を進めます。

② 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・管理職の若年齢化や経験不足等の課題に対応するため、2、3年目の管理職等を対象としたトップリーダーマネジメント研修を新たに実施します。新規採用者が意欲的に子どもたちと向き合えるよう、悩みや不安感の解消につながる研修を実施するとともに、自ら学べるオンデマンド研修用コンテンツを作成します。また、教職に必要な知識や技能の向上に資する研修や、課題改善に向けた学校マネジメント力を高める研修を引き続き実施します。
- ・児童生徒に対する性的な言動の防止を徹底するため、引き続き、アンケート調査の実施などにより、教職員による児童生徒に対するわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントの実態を把握

- ・教職員の長時間労働解消のため、学校だけでは解決が難しい事案を支援する学校問題解決支援員を県教育委員会事務局内に配置します。引き続きスクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置するとともに、部活動指導員を増員し、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充します。また、会議や研修等のオンライン開催に加え、それぞれの学校の状況に応じた課題を整理し、解決に向けた取組を実践するとともに、各学校における取組を検証して、効果的な取組を他校にも広めます。学校における教職員の業務の仕分け作業を行い、学校や教職員以外で担うことが可能な業務については、地域ボランティアの活用等の検討・検証を行い、効果的な取組の学校への拡大を図ります。
- ・教職員の業務の効率化を図るため、県立学校において、統一校務支援システム、デジタル採点システムやクラウド環境等の活用を進めます。
- ・教員不足に対応するため、常勤講師等で前年度の1次試験合格者および正規教員経験者を対象とした1次試験の免除、試験の早期化、小学校教諭を希望する大学3年生等を対象とした試験の実施など、採用試験の見直しを行うとともに、教員免許状を所有しているが教職に就いていない者に対し、教職に就く不安を解消するための相談会を開催します。
- ・教職を志す人材を着実に確保するため、教員採用に係るパンフレットや動画をリニューアルするとともに、SNS等で教員として求める人物像や教職のやりがいを発信します。また、大学生を対象とした説明会や高校生を対象とした教職ガイダンスを行うとともに、教員養成を担う大学と連携し、定期的な意見交換や共同授業、教員を志す学生が現職教員とともに受講する研修等の実施により、教職の魅力ややりがいを感じることができるとともに、教職の創設に取り組みます。

- ・県立高等学校において、一人ひとりに応じた学びや協働的な学びを推進するため、1人1台学習端末などのICTを活用した学びを推進します。また、文部科学省から指定を受けたDX*ハイスクール(高等学校DX加速化推進事業)では、最新のICT機器や高度な実習施設の整備を進め、情報、理数教育を重視するカリキュラム開発や、ICTを活用した教科横断的な探究的な学びに取り組めます。
- ・GIGAスクール構想第2期を念頭に、県教育委員会と市町教育委員会等とで、端末の共同調達に向けた「三重県GIGAスクール構想推進協議会(仮称)」を立ち上げ、令和6年度から始まる児童生徒1人1台端末の計画的な更新を進めます。

- ・子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新、全ての県立高校の武道場への空調設備の導入など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。
- ・公立小中学校施設の長寿命化改修を通じた老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など施設整備の需要が増大しており、必要な整備が円滑に進められるよう、さまざまな機会をとらえて国に対する財政支援制度拡充の要望や市町に対する情報提供・助言を行います。

- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、引き続き、若者の県内定着につながる特色ある取組や経常的経費等へ助成するとともに、円滑な学校運営に資するよう、情報提供や助言等を行います。

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	12,408	13,737	16,452
概算人件費	10,750	10,481	—
(配置人員)	(1,208 人)	(1,188 人)	—

施策 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

生まれ育った環境に関わらず、子どもが権利の主体として尊重され、豊かに育つことができるよう、企業や団体等のさまざまな主体による支援の拡大や、子どもの居場所の確保が進んでいます。また、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て家庭、ヤングケアラー*、発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、地域における支援体制の構築が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の拡充が図られるよう、市町への補助制度を創設したことに加えて、企業や団体等の参加を得て子どもたちに体験機会を提供したほか、子どもの居場所の拡大に取り組むなどにより、めざす姿の実現に向けた取組が着実に進んでいます。また、支援を必要とする子どもやその保護者を適切な支援につなげるため、ヤングケアラーを支援するためのハンドブックの作成、ひとり親家庭向けの学習支援、発達障がいに関する連続講座の開催などに取り組んだ結果、地域における支援体制の構築が進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向け、子どもたちの学びや体験の機会を提供するため、「みえ次世代育成応援ネットワーク*」の活動として、会員企業において「オンゴトチャレンジミエキッズ(子どもの会社見学・出前講座を含む)」を11回実施しました。また、青少年がインターネットを通じて、犯罪やトラブルに巻き込まれる事例があるため、インターネットの適正利用に関する出前講座を30回実施しました。
- ・「三重県子ども条例」に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等について、小・中・高校生や保護者、県民を対象にアンケート調査を実施し、「みえの子ども白書」として取りまとめて公表しました。
- ・子どもや子育て家庭を支援するため、市町が地域の実情に合わせて工夫を凝らして実施する独自事業に対する補助制度「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を創設し、母親の孤立を防ぐ取組や、学校の長期休業期間における子どもの居場所づくり等の53事業を採択しました。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・男性の育児・家事の事例を募集・表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」を開催し、1,757件の応募総数から25作品を表彰し、男性の育児参画に関する普及啓発を行うとともに、家事・育児のノウハウ習得に役立つ動画及びガイドブックを作成し、男性の家事・育児スキルの向上に取り組みました。
- ・男性の育児休業を推進する上での課題について、企業の人事・労務担当者や管理職等を対象とした座談会を2回開催するとともに、男性の育児休業取得事例等の収集・情報発信を実施し、男性が希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりを進めました。また、地域の企業が子育て世帯に対してさまざまな特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、手軽に利用できる環境を整備しました。

- ・子どもを持つ親同士が、子育てについての悩みや思いについて語り合うワークショップ「みえの親スマイルワーク」を11回開催するとともに、「みえの親スマイルワーク養成講座」にて、ファシリテーターの養成を行うことで、子育て中の保護者同士がつながりを深める機会の提供や人材の育成に取り組みました。
- ・保護者の負担感・不安感の軽減を図るため、家庭教育の分野で活動している方にコラム形式で執筆してもらい、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援WEB講座を新たに 13 講座追加しました。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・子どもの居場所づくり団体向けにアドバイザー派遣(6件)や勉強会の開催(全7回)、インターシップ研修(6件)を実施するとともに、子ども食堂や学習支援教室等への運営支援(68件、12,581,800 円)を行いました。また、学校給食のない期間等に、子ども食堂を開設する飲食店や朝食を提供する子ども食堂を掘り起こすことで、子どもの居場所の拡大に取り組みしました。
- ・ひとり親家庭の生活の安定のため児童扶養手当を支給するほか、県独自の取組として物価高騰を受けた低所得のひとり親世帯を対象に子ども一人あたり2万円を7月に 11,071 世帯、16,980 人に給付しました。また物価高騰が長引くなか、追加対策として同様に子ども一人あたり2万円を年度末に 11,219 世帯、17,361 人に給付しました。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知度向上や利用促進を図るため、スマートフォン等で24時間アクセスでき、必要な情報が得られる「ひとり親家庭等相談用AI*チャットボット」システムを令和5年度から母子・父子福祉センターにおいて運用し、令和5年度のアクセス件数は 418 件でした。
- ・ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親の生活困窮世帯の希望者に対して修学資金として 51 件、就学支度資金として 38 件等の新規の貸付を行いました。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町(8市町)へ補助しました。また、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭に対しては、小学5、6年生を新たに対象に加えるとともに、オンラインの活用などにより児童・生徒(小中高生33名参加)の状況に応じた学習支援等に取り組みしました。
- ・ヤングケアラーの認知度向上のため、県民向け啓発フォーラムを開催(8月26日、166名参加)しました。また、学校・医療・福祉等の多様な関係者を対象とした支援ハンドブックを作成し、ハンドブックを活用した出前講座を実施(9回 509名参加)しました。さらに、市町がヤングケアラーの家庭の家事援助等に活用可能な補助金を創設するとともに、第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、体制整備を進めました。
- ・関係機関と支援団体等とのパイプ役となり、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました。
- ・就学支援金を 26,854人、奨学給付金を 3,101人に支給するとともに、修学奨学金の貸与を 287人に行い、高校教育に係る経済的負担の軽減を図りました。奨学給付金については、家計急変世帯も支援対象にするとともに、県独自の支援として、物価高騰による学用品等の増額分を支給しました。就学支援金については収入が著しく減少した世帯を新たな支援対象に加え、家計急変世帯へのさらなる支援に取り組みしました。
- ・小中学校における就学援助費のうち「新入学学用品費等」について、各市町で入学前支給に取り組まれるよう働きかけを行い、令和6年度の入学前支給は全ての市町で実施されることになりました。
- ・私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等(24 法人)に対する助成や就学支援金(10,618 人)および奨学給付金(1,222 人)の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を図りました。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターでは、県における障がいや発達に課題のある子どもの専門医療・福祉施設として小児の医療体制・療育体制の充実を図っており、身近な地域での発達障がいへの支援体制を強化するため、小児科医等を対象とした連続講座を開催しているほか、地域支援ネットワークの構築推進のため市町職員等を対象とした発達障がいの専門人材の育成や、市町を訪問しての意見交換など、地域における支援体制の充実に取り組みしました。

- ・初診予約方法について、これまでの電話予約に加えて電子申請を導入し、24 時間予約申込可能とするなど、初診予約方法を改善し、試行的に実施しました。
- ・途切れのない発達支援体制の構築のため、発達障がい児等への早期支援ツールである「CLM*と個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県が関わる子ども・子育て支援活動に参加した企業・団体数(累計)						①	
—	163 企業・団体	200 企業・団体	130%	210 企業・団体	—	230 企業・団体	a
153 企業・団体	190 企業・団体	203 企業・団体		—	—	—	
子どもの居場所数						③	
—	90 か所	105 か所	172.4%	240 か所	—	350 か所	a
78 か所	135 か所	181 か所		—	—	—	
地域の医療機関に対して行う発達障がいに関する連続講座の受講者数 (累計)						④	
—	177 人	328 人	91%	350 人	—	377 人	b
127 人	228 人	319 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 子どもの育ちを支える地域社会づくり

- ・地域における継続的なイベント開催を支援する補助金を創設するとともに、引き続き「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員企業や子ども・子育て支援団体と連携しながら、子どもの学びや体験の機会の創出など、子どもの育ちを支援します。また、インターネットの適正利用に関する出前講座の実施など、青少年の健全育成に係る取組を実施します。
- ・子ども条例の制定から10年以上が経過し、共働き世帯の増加や地域コミュニティの変容など、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、虐待や不登校など、困難を抱える子どもが増加しており、今後の県の子ども施策のあり方を検討する必要があることから、令和5年度に実施した「三重県子ども条例」に基づく調査結果や、国のこども大綱の内容をふまえるとともに、子ども・若者の意見を聴きながら、三重県子ども条例の改正、および三重県こども計画(仮称)の策定に取り組めます。
- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、令和5年度に採択した事業の効果を把握し、効果が高い取組が他の市町にも広がるよう周知に努めるとともに、引き続き補助を行うことにより、地域の実情に応じた子ども・子育て施策の充実を図ります。

② 家庭教育応援と男性の育児参画の推進

- ・上昇傾向にあるとはいえ、依然として男性の育児休業取得率(令和5年度発表値 25.7%)は女性と比べて低い状況です。令和5年度の県民1万人アンケートでは、男性の家事・育児参画を推進するためには、企業等における働き方や職場の理解が重要だとする意見が6割以上あることから、引き続き希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、高校生や大学生等に対する出前講座の実施による男性の育児参画に向けた機運醸成を図ります。また、「ワンオペ育児」などの課題をふまえ、男性の育児参画の質の向上に取り組めます。

・子育てに不安を抱える保護者の悩みが軽減されるよう、保護者が参加する「みえの親スマイルワーク」の進行を担える人材を養成するとともに、保護者が子育てのヒントなどを学べる家庭教育応援 Web 講座を充実します。また、「みえ家庭教育応援プラン」について、家庭や子どもの育ちをめぐる変化や課題を分析したうえで、「みえ家庭教育応援方針」に改定します。

③ 子どもの貧困対策の推進

- ・「子どもの居場所」の活動を持続可能なものとするため、経済的支援や子どもの居場所づくりに向けた人材育成支援を行っていきます。支援にあたっては、子どもの居場所運営団体の意見等をふまえながら、多様化する「子どもの居場所」の活動に沿った人材育成の充実等さまざまな「子どもの居場所」のニーズに対応していきます。
- ・ひとり親家庭向けの支援制度の認知や利用を向上させるため、母子・父子福祉センターにおいて運用する「ひとり親家庭等相談用AIチャットボット」システムのFAQ(想定する質問内容)の向上に取り組むことで、相談体制の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭等に対して貸付を行う母子父子寡婦福祉資金について、家計急変者にも対応しながら、ひとり親家庭等の生活基盤の安定や自立の促進を図ります。
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援について、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の補助対象を低所得子育て世帯等にも拡大し、市町への補助を実施するとともに、県所管地域(多気町を除く郡部)における生活困窮家庭の児童・生徒等に対する学習支援等に取り組みます。
- ・「三重県ひとり親家庭等自立促進計画(第4期)」及び「三重県子どもの貧困対策計画(第2期)」が最終年度となることから、本県の状況とひとり親家庭や子どもを取り巻く環境変化をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。
- ・ヤングケアラーへの支援体制をさらに強化するために関係機関の職員を対象とした研修を開催するほか、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなげられるようにヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、支援ハンドブックを活用した出前講座の実施、当事者である子ども向けのハンドブックの作成、ヤングケアラー等がいる家庭の家事・育児等の支援を実施する市町への補助を通じて、市町におけるヤングケアラーの早期把握や切れ目のない支援につなげていきます。
- ・第一発見者となる学校、医療、福祉等の関係機関が連携し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届けられるよう、教育委員会等との連携を強化し体制整備を進めていきます。
- ・高校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き、就学支援金や奨学給付金の支給、修学奨学金の貸与等を行います。就学支援金や奨学給付金については引き続き家計急変世帯を支援対象にするとともに、奨学給付金の給付額を増額し、低所得世帯のさらなる負担軽減に取り組みます。
- ・小中学校における就学援助が確実に行われるよう、国へ要望していくとともに、県内の市町等教育委員会の実態に応じた工夫などについての情報収集や各種会議における共有を図りながら、各市町教育委員会の就学援助制度の円滑な実施に向けた働きかけを行います。
- ・家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが私立学校で安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人等に対する助成、就学支援金および奨学給付金の支給を行います。さらに、就学支援金について、新たに県独自の上乗せ補助を行い、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

④ 発達支援が必要な子どもへの支援

- ・子ども心身発達医療センターにおける途切れのない発達支援体制の構築のため、市町との連携強化や専門人材の育成に取り組むとともに、早期発見・支援につなげるため、地域の小児科医等を対象とした連続講座を開催するなど、身近な地域における医療の確保と支援体制の充実を図ります。加えて、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進します。
- ・初診予約方法について、これまでの取組の検証を行いながら、引き続きよりよい方法を検討していきます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	14,420	16,769	15,880
概算人件費	1,673	1,650	—
(配置人員)	(188人)	(187人)	—

施策 15-2 幼児教育・保育の充実

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

保育士等の処遇改善や離職防止などの取組が進んだことにより、保育士不足がなくなり、待機児童が解消されています。また、病児保育や一時預かりなど、地域で多様な子育て支援が提供されるとともに、保育従事者の研修等により、幼児教育・保育の質が向上し、子どもたちがより豊かに育つ環境づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	「三重県保育所・保育士支援センター」による就労相談や離職防止研修、Webサイト「みえのほいく」による情報発信、放課後児童クラブの整備や放課後児童支援員の処遇改善への支援などに取り組んだものの、待機児童発生主な要因である保育士や放課後児童支援員の不足が続いていることから、待機児童解消には至っておらず、課題が残っています。 また、保育士の資質向上および処遇改善を目的としたキャリアアップ研修について、オンラインを活用して実施した結果、研修修了者数が目標を上回るなど、幼児教育・保育の質の向上に向けて取り組んだものの、県内の認定こども園で不適切保育事案が発生し、課題が残っています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・県内の認定こども園で不適切保育事案が発生したことから、令和5年10月12日に市町への説明会を開催し、県と市が合同で実施した特別監査の結果についての情報共有等を行いました。また、再発防止を図るため、保育士等を対象とした研修会を実施(3会場、140人受講)しました。
- ・待機児童の解消に向けて、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町への支援(16市町、117施設)を一部拡充して行いました。また、保育士をめざす学生への修学資金貸付の対象枠を拡充して、貸付(新規39人、継続44人)を行いました。
- ・保育士等の資質向上および処遇改善を目的に、保育士等キャリアアップ研修をオンラインで実施(修了者2,356人)しました。また、保育士の確保に向け、「三重県保育士・保育所支援センター」による就労相談・支援(478件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、194人受講)、保育所の管理者・経営者を対象とした職場環境改善のためのマネジメント研修(2回(オンライン))を実施したほか、Webサイト「みえのほいく」による情報発信を行いました。
- ・潜在保育士の保育現場への復帰に向けて、県内で保育士登録されている有資格者に対して、三重県保育士・保育所支援センターや保育士就職支援準備金貸付制度の紹介や、保育士に関する研修会やイベント、現場見学や職場体験などの情報提供を行いました。
- ・令和4年度に実施した現役保育士や保育士を養成する大学の学生へのアンケート調査結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信しました。また、指定保育士養成施設や関係機関等と連携を図り、みえ自然保育協議会を立ち上げ、自然保育の魅力発信等に取り組みました。
- ・幼児教育・保育施設の児童の安全管理を徹底するため、通園バスに設置が必要な機器等の整備に対する支援を行いました。
- ・市町による地域の子育て支援を充実させるため、地域の子育て支援の担い手となる「子育て支

援員」を養成する研修について、新たに「地域子育て支援コース」を加え、オンラインで実施(修了者 92 人)しました。

- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人の支援を行いました。
- ・物価高騰の影響を受けた私立幼稚園や認可外保育施設、保護者の負担軽減を図るため、給食費、電気・ガス料金、送迎バス燃料費の価格上昇分の一部の補助を行いました。
- ・県内各市町の幼児教育の質の向上や小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児教育アドバイザー等を派遣し、県内の取組や成果をまとめ、保育者の研修に活用できるよう情報提供を行うとともに、各施設等における取組への指導・支援を行いました。また、生活習慣チェックシートを各幼児教育施設に配布し、幼児教育施設と家庭が連携した就学前の子どもたちの適切な生活習慣の確立を促進しました。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童の解消と、子どもが放課後を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員の確保等に向けた支援を行いました。また、放課後児童支援員を確保するための認定資格研修を実施(修了者 241 人)するとともに、資質向上に向けた研修を実施(修了者 171 人)しました。
- ・地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室を設置する市町に対して支援(17 市町)しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価	
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
保育所等の待機児童数							①	
—	0 人	0 人	6 月上旬 確定	0 人	—	0 人	d (見込)	
64 人	103 人			—	—	—		
県が実施するキャリアアップ研修における各分野の修了者数(累計)							①	
—	9,500 人	13,000 人	145.8%	16,300 人	—	21,300 人	a	
8,221 人	11,384 人	13,740 人		—	—	—		
放課後児童クラブの待機児童数							②	
—	0 人	0 人	0%	0 人	—	0 人	d	
28 人	52 人	78 人		—	—	—		

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 幼児教育・保育サービスの充実

- ・県内の認定こども園での不適切保育事案の発生を受け、県内の保育士の離職防止および保育所等の勤務環境改善を進めるため、新たに私立保育所等に対して、専門家などによるアウトリーチ*の相談支援等を行うことにより、保育人材の確保や働き方改革による処遇改善等を図ります。また、不適切保育の防止のための研修を実施します。
- ・待機児童を解消するためには、保育士の確保が喫緊の課題であることから、保育士をめざす学生等への貸付や保育補助者の雇上げ等を行う保育所への補助等を行います。また、保育士の

業務負担を軽減するため、保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への支援を拡充します。

- ・保育の質の向上と保育士の処遇改善のため、オンラインを活用して保育士等キャリアアップ研修を実施します。また、保育補助者の活用やICTの導入など、保育所等の職場環境の改善を支援するほか、潜在保育士等の就労促進を支援します。
- ・市町による地域の子育て支援を推進するため、支援を担う専門人材を育成する「子育て支援員研修」を実施します。また、医療的ケア*児や障がい児の保育を支援するため、保育環境の整備や保育士の加配、保育支援者等の配置に取り組む市町を支援します。
- ・個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人を引き続き支援します。なお、今後も認定こども園等への移行を希望する園があれば、支援を行います。また、みえ自然保育協議会での取組を通じて、自然保育を推進します。
- ・県内の幼児教育の質の向上および幼保小接続について、一層の充実が必要であるため、各市町・園研修等に幼児教育スーパーバイザーや幼児教育アドバイザーを派遣するとともに、研修会を実施します。また、就学前の子どもたちの適切な生活習慣を確立するため、引き続き、生活習慣チェックシートを配布し、活用を促進します。

② 放課後児童対策の推進

- ・放課後児童クラブの待機児童解消には施設の整備や人材の確保が喫緊の課題であることから、引き続き放課後児童クラブの整備や運営、放課後児童支援員等の確保や処遇改善に向けた支援や研修などに取り組むとともに、放課後児童支援員の資格認定研修については、多数の児童が利用する夏休みまでに資格取得が間に合うように受講期間を設定して実施します。
- ・ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料に対する補助を拡充して、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・多くの地域住民の参画を得て、放課後等に児童が多様な学習や体験活動等を行えるよう、引き続き、放課後子ども教室を設置する市町を支援します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	11,438	11,105	11,433
概算人件費	80	88	—
(配置人員)	(9人)	(10人)	—

施策 15-3 児童虐待の防止と社会的養育の推進

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

虐待から子どものかけがえのない命や尊厳を守るため、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が広がり、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進んでいます。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、子ども家庭支援の充実や里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進み、施設入所中から退所後まで切れ目のない自立に向けた支援を受けることができます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	これまでも、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のための取組を進めてきたところですが、令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案が発生し、子どものかけがえのない命を守ることができませんでした。第三者による検証委員会で検証を進めるとともに、既に明らかになっている課題へ対応するため、当面の再発防止策を講じて対応しましたが、検証委員会による検証結果もふまえ、今回のような事態が二度と発生することがないように一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組む必要があります。 また、社会的養護を必要とする子どもの支援では、児童養護施設等の整備や自立支援コーディネーターの配置などの支援に取り組みましたが、乳児院・児童養護施設の多機能化等への取組は、施設の人材確保や人材育成等について課題が残っており、目標達成には至っておりません。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 児童虐待対応力の強化

- ・令和5年5月に児童相談所が関わっていた児童が死亡する事案をうけて、第三者による検証委員会の検証結果を待たずに直ちに実施できる再発防止策として、「児童本人の安全を対面で確認することの徹底」、「一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施」、「リスク評価にかかる総合判断力の強化」、「関係機関との連携強化による安全確認体制の構築」に取り組みました。
- ・国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司等の専門人材の確保を進めるとともに、研修等による計画的な人材育成に努めました。
- ・児童相談所の相談体制を強化していくため、AI*を活用した児童虐待対応支援システムの精度向上や、SNS を活用した相談対応に取り組みました。また、北勢児童相談所および鈴鹿児童相談所に外国人支援員を配置し、増加する外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みました。
- ・子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、一時保護所等にアドボケート*を派遣し、子どもが意見表明できる体制整備に取り組みました。
- ・地域の対応力強化に向けて、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図りました。あわせて、令和6年度から市町への設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の設置を見据えた、子ども家庭総合支援拠点の早期設置に向けた支援を行いました。

② 社会的養育の推進

- ・里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行うフォスティング*機関(里親養育包括支援機関)を新たに南勢志摩地域に設置(県内に4か所設置)し、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めました。また、里親家庭よりケアニーズが高い児童が委託されることが多いファミリーホームについて、職員体制整備のための補助金を創設し、家庭的養育の充実と職員の負担軽減に取り組みました。
- ・児童養護施設等において、子どもに家庭的な環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援し、令和5年度は東紀州地域において、初めての児童養護施設等を熊野市に整備しました。
- ・社会的養護経験者の円滑な自立に向けて、NPO等と連携し、施設等における自立支援体制を充実させるため、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制の整備に取り組みました。
- ・北勢児童相談所および国児学園の入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む施設の建替えに向け、令和5年度は国児学園の整備基本計画を策定しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
児童虐待により死亡した児童数							①
—	0人	0人	0%	0人	—	0人	d
0人	0人	1人		—	—	—	
乳児院・児童養護施設の多機能化等の事業数(累計)							②
—	14事業	16事業	33.3%	18事業	—	18事業	d
13事業	13事業	14事業		—	—	—	
児童養護施設退所児童等の退所3年後の就労率							②
—	58.5%	61%	106.6%	63.5%	—	68%	a
56% (2年度)	63% (3年度)	65% (4年度)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 児童虐待対応力の強化

- ・令和6年3月にとりまとめられた第三者による検証委員会の検証結果もふまえ、今回のような事態が二度と発生することがないよう一層の再発防止策を講じることで、児童虐待対応の強化に取り組んでいきます。
- ・児童や保護者の状況、家庭環境などの変化等をきめ細かく把握するため、対象児童が在籍する学校等を定期的にモニタリングする事業を更に拡大し、児童の見守り体制を強化していきます。
- ・「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童福祉司や児童心理司の人材確保を計画的に推進するとともに、児童相談所の人材育成計画を策定し、研修等により専門人材の育成に努めます。

- ・児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所における虐待対応力の強化を図るため、虐待対応へのAI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上や職員の判断の質の向上を図り、迅速で的確な相談対応を行うとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援を行っていきます。
- ・身近な相談ツールとしてSNSを活用した、子ども等が相談しやすい環境を整えるなど、児童相談所における相談体制を構築するとともに、生活環境や文化の違い等を理由に課題を抱えた外国につながる家庭からの相談に対応するため、引き続き児童相談所に外国人支援員を配置し、外国につながる子どもの虐待防止対策に取り組みます。
- ・児童虐待の防止に向け、保護者支援プログラムの周知や、保護者支援プログラムを実施できる児童福祉に関わる職員等の育成を行うなど、親子関係の再構築に係る体制を強化します。
- ・改正児童福祉法に対応するため、一時保護所に加えて児童養護施設等にもアドボケイトを派遣し、子どもが意見表明できる体制を整備していきます。
- ・「こども家庭センター」の設置を促進するため、要保護児童対策地域協議会の体制強化を行うとともに、統括支援員を対象とした研修による人材育成や市町コーディネーターを配置し市町の児童相談体制の強化を図ります。

② 社会的養育の推進

- ・社会的養育推進計画に基づいて、施設職員の人材育成や施設の多機能化に向けた取組を支援し、一時保護専用施設の設置等を計画的に推進していきます。また、推進計画で設置を促進してきたフォostリング機関が里親支援センターへスムーズに移行できるよう支援していきます。
- ・要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、施設養育においても小規模グループケア化や地域分散化を推進します。
- ・ファミリーホームにおいて、直接処遇職員の業務負担を軽減することを目的とした補助金の交付を継続し、ファミリーホームの機能充実を図ります。
- ・社会的養護経験者は自立にあたって困難を抱える場合が多く、丁寧なサポートが必要であるため、施設等入所中から退所後まで一貫した相談支援体制を整備するなど、社会的養護経験者への切れ目のない支援に取り組みます。
- ・令和7年度から始まる次期社会的養育推進計画の策定に向けて、検討委員会を立ち上げ、次期計画策定要領に基づいて計画の策定を図ります。
- ・令和5年度末に策定した基本計画に基づき、国児学園の寮舎等の建替えに向けた調査・設計を行います。また、北勢児童相談所の一時保護所の建替えに向けて、基本計画の策定を進めています。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	4,598	5,023	5,456
概算人件費	1,442	1,579	—
(配置人員)	(162人)	(179人)	—

施策 15-4 結婚・妊娠・出産の支援

(主担当部局：子ども・福祉部)

施策の目標

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、地域における広域的な出会いの場の創出や、自らのライフデザインを考える取組、不妊や不育症に悩む人の負担軽減につながる支援、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向けた取組が進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	みえ出逢いサポートセンターによる情報発信や市町と連携したイベントの実施に加え、新たに1対1の引き合わせが県内全域で行われるなど、地域における出会いの場の創出が進んでいます。また、不妊・不育症に悩む家族への支援として取り組んだ不妊症サポーターの育成はわずかに目標に到達しなかったものの、大学生や企業の若手社員を対象としたライフデザインに関する講座の開催や、さまざまな不安を抱える妊産婦に対して心身のケアや育児のサポートを広域的に行う「妊産婦のほっとスポット」構築モデル事業の実施、母子保健コーディネーターの養成に取り組むなど、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が順調に進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 出会いの支援

- ・みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域に新設するとともに、県内3地域に専属のコンシェルジュを配置しました。強化した体制をいかして、相談支援(3,647件)・出会いの機会にかかる情報提供を充実させるとともに、市町等と連携し、出会いイベント等の開催(計18日、278名参加)に取り組みました。
- ・結婚を希望する方同士のマッチングをボランティアで担う「みえの縁むすび地域サポーター」について、養成講座を修了した72名を認定し、その活動を通じた「1対1の引き合わせ」に取り組みました(引き合わせ210件)。
- ・結婚を希望する従業員の応援に取り組む「みえの縁むすびサポート企業」として16社を認定し、企業間での出会いイベントの開催に向けて情報交換等を行いました。
- ・インターネット型婚活サービスの普及など、多様化する婚活の状況をふまえ、連携協定を締結した民間事業者と連携し、安心・安全な婚活に関する啓発セミナーを開催しました(計3回、52名参加)。

② 思春期世代におけるライフデザインの促進

- ・子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考えられるよう、パンフレットやWebコンテンツの提供による普及啓発に取り組みました。
- ・妊娠・出産や性の多様性など、正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、大学や企業、産婦人科医会と連携し、ライフデザインに関する講座を開催(大学:4校935人、企業:3社179人)しました。
- ・ライフプラン教育に携わる養護教諭等を対象に、思春期世代の子どもたちの現状やその家族が

抱える性に関する課題等を理解し、課題解決に向けた支援方法等を学ぶことを目的とした「思春期保健指導セミナー」(参加者199人)を開催しました。

- ・予期しない妊娠や思春期の性について悩む人に対して、電話およびSNSを活用した相談対応(電話:117件、LINE: 633 件)を行うとともに医療機関受診の同行支援(4件)を行いました。また、予期しない妊娠等で悩む人が早期に相談窓口につながるよう、相談先の周知啓発を強化しました。

③ 不妊・不育症に悩む家族への支援

- ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、不妊専門相談センターで電話相談対応(208件)を行うとともに、不妊ピアサポーター*を活用した当事者同士の交流会について、毎月第3火曜日の実施に加えて、参加者の利便性を考慮し、日曜日にも実施(1回)しました。
- ・不妊治療の保険適用に伴い、国の特定不妊治療費助成制度は終了しましたが、自己負担額を理由に治療を諦めることがないよう、保険適用外の先進医療等に対して県独自の助成制度により、市町と連携のうえ経済的支援を行いました。あわせて、不育症や妊孕性温存治療に取り組む際の費用助成を行いました。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、企業を対象としたセミナーを開催し、不妊治療に関する正しい知識の普及や職場での理解促進を図るとともに、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を育成するため、不妊症サポーター養成講座を開催しました。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会(4回、延べ176 人受講)を開催するとともに、母子保健コーディネーターの養成(30 人)を行いました。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるよう LINE 相談(577 件)による支援を行いました。
- ・難聴児の早期発見・早期療育に向けて、新生児聴覚検査体制の整備に取り組むとともに、市町や関係機関との連携を強化するため、検討会を開催しました。また、市町、関係機関等と連携し県内の難聴児の検査、治療等の状況を把握するとともに、早期療育へとつなげるためのデータベースシステムを構築し、運用を開始しました。
- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、小児死亡にかかる情報等を収集し、多機関が連携して予防のための子どもの死亡検証(CDR)について取り組みました。また、子どもの死因を調査し、その予防策等を検証し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みました。
- ・市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業に係る費用の一部を補助しました。また、市町における出産・子育て応援ギフトの効率的な支給を図るため、県においてデジタル給付のしくみを構築しました。
- ・小さく生まれた赤ちゃんや家族のために、医療機関や市町、当事者などの協力を得て作成した、母子健康手帳とあわせて使用する手帳「みえりトルベビーハンドブック」について、県内の周産期母子医療*センター等や市町に配布しました。
- ・心身の不調や育児不安等がある、または多胎児の育児等により負担が大きい妊産婦に対して、母子生活支援施設を活用し、助産師等による心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行う「妊産婦のほっとスポット」構築モデル事業を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出逢いサポートセンターが情報発信するイベント(セミナー、交流会等)数						①	
—	366 件	386 件	114. 8%	406 件	—	450 件	a
346 件	438 件	443 件		—	—	—	
思春期保健指導セミナーへの養護教諭の参加者数(累計)						②	
—	85 人	125 人	134. 3%	165 人	—	240 人	a
45 人	90 人	137 人		—	—	—	
母子保健コーディネーター養成数(累計)						④	
—	245 人	270 人	125%	295 人	—	325 人	a
227 人	246 人	276 人		—	—	—	
不妊症サポーター養成数(累計)						③	
—	108 人	144 人	92. 7%	182 人	—	264 人	b
72 人	103 人	141 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 出逢いの支援 ・令和4年度に実施した「みえ県民1万人アンケート」においても、結婚を希望する方の未婚理由として「出会いがない」が最も多かったことから、引き続き、みえ出逢いサポートセンターの利用を促進し、結婚を希望する方への相談支援・情報提供を行うほか、市町等との連携による出会いの機会の創出に取り組みます。 ・「みえの縁むすび地域サポーター」の活動を広げながら、結婚を希望する方同士の「1対1の引き合わせ」に引き続き取り組むとともに、従業員の結婚を応援する企業等による出会いの機会の創出を支援します。 ・若い世代を中心にマッチングアプリが普及している状況をふまえ、安心・安全な婚活に関する啓発を実施します。 ② 思春期世代におけるライフデザインの促進 ・ライフプラン教育は、思春期世代の子どもたちだけでなく、妊娠や出産がより身近となる大学生や企業の若手社員に対しても取組を進めていく必要があるため、産婦人科医会等と連携を図り大学や企業での講座の開催や情報発信に取り組みます。 ・思春期の性の悩みや予期せぬ妊娠等に悩みを抱える若年層の相談に対応するため、引き続き妊娠レスキューダイヤル「妊娠 SOS みえ」による電話および SNS 相談を行うとともに、積極的な相談窓口の周知に取り組みます。 ③ 不妊・不育症に悩む家族への支援 ・不妊や不育症に悩む人の精神的負担を軽減するため、引き続き不妊専門相談センターにおいて電話相談、面接相談を実施するとともに、不妊ピアサポーターを活用した身近な地域での当事者同士の交流会を開催します。 ・経済的な理由により不妊治療を諦めることがないよう、引き続き保険適用外となった先進医療

等に対して市町と連携のうえ助成を行うとともに、不育症についても検査費用や治療費に係る助成を行っていきます。

- ・小児および思春期・若年(AYA 世代)でがんと診断された方が、妊孕性温存治療に取り組む際の費用を引き続き助成します。加えて、関係医療機関へ向けて助成制度のさらなる周知を進めます。
- ・不妊治療と仕事の両立に向けて、引き続き治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制を整備するため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。

④ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

- ・各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援するため、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣します。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に対し寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、引き続き LINE 相談による支援を行います。
- ・新生児聴覚検査体制の強化を図るため、県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有を行います。
- ・市町が実施する妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援、経済的支援(出産・子育て応援ギフト)の各事業に係る費用の一部を補助します。
- ・予防可能な子どもの死亡を減らすため、引き続き CDR による検証を実施し、検証から得られた予防策について各部局と連携して取り組みます。
- ・小さく生まれた赤ちゃんと家族のために作成した「みえりトルベビーハンドブック」について、医療機関や当事者の意見を取り入れ、更なる充実を図ります。
- ・さまざまな悩みを抱える妊産婦の不安解消を図り、相談支援をはじめ心身のケアや育児サポートなどきめ細かい支援を広域的に行うため、妊産婦のほっとスポット構築モデル事業を実施します。特に、多胎児家庭においてはほっとスポットの利用回数追加により育児負担の軽減を図るとともに、交流会等を実施していきます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	479	563	587
概算人件費	89	97	—
(配置人員)	(10人)	(11人)	—

施策 16-1 文化と生涯学習の振興

(主担当部局：環境生活部)

施策の目標

(めざす姿)

県民の皆さんが文化に学び、感性を育みながら心豊かな生活を送れるよう、文化芸術を担う人材の育成や地域における文化芸術の継承・発展・創造が進むとともに、生涯にわたって生きがいを感じることができるよう、文化にふれ親しむ環境やさまざまな学習機会の充実が図られています。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	各県立文化施設において、魅力的な展覧会や公演、講座を開催したことにより、利用者数が増加するとともに、参加者の満足度も高まりました。また、文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動についても積極的に取り組むことにより、県民の皆さんが文化にふれ親しむ環境づくりやさまざまな学習機会の充実が進んでいます。 さらに、「三重県文化振興条例」、「三重県文化振興計画(令和6～8年度)」を新たに策定しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

- ・人口減少や少子高齢化の進行、コロナ禍による文化活動の停滞など、文化を取り巻く社会環境の変化をふまえ、三重の特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「三重県文化振興条例」を制定するとともに、令和8年度までの具体的な施策の方向性を示した「三重県文化振興計画」を策定しました。
- ・県総合博物館では、「親鸞と高田本山」展や「鳥のひみつしらべ隊」展など豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展のほか、令和6年度の開館 10 周年記念の気運を高めるため、特別展として「高畑勲」展を開催しました。また、県立美術館では、近現代の日本画を代表する「小野竹喬」や本県出身で陶磁器デザインの先駆者として知られる「日根野作三」を紹介する企画展を開催しました。さらに、斎宮歴史博物館では、古代における人びとの信仰や祭祀を伝える特別展として「海の祈り」展を開催するなど、各県立文化施設において、県民の皆さんが文化にふれ親しむ機会を提供しました。
- ・斎宮を核とした文化観光ルートを設定し、三重の文化について理解を深める機会を創出するとともに、SNSを活用した情報発信を行いました。その結果、8月から年度末までに SNSへのアクセスが約40万件ありました。

② 文化財の保存・活用・継承

- ・歴史的・文化的に価値の高い文化財を保護するため、県指定・国登録等の措置に向けた取組を行い、1件の県指定、2件の国登録を受けました。国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。市町による文化財保存活用地域計画の作成支援を行い、2件が国の認定を受けました。
- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、関係市町・部局等と連携して計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めました。また、世界遺産追加登録候補の資産を含めた熊野参詣道伊勢路の学術調査を開始し、調査報告書(伊勢市～大紀町編)を刊行するとともに、追加登録の気運醸成のため、講演会開催・SNSでの情報発信を行いました。

・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の映像記録の作成支援を行うとともに、地域の文化財の魅力を伝えるホームページを開設し、広く情報発信しました。また、未来の担い手育成に向けて、子どもたちで結成された「みえ祭協力隊」による体験取材・情報発信などの機会を創出しました。
③ 学びとその成果を生かす場の充実 ・県生涯学習センターにおいて、高等教育機関との連携や、さまざまな主体との交流を通じて、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、未来の文化を担う子どもたちに、アーティストや専門機関と協働して、すぐれた文化を体験できる事業を実施(65校 2,093人)しました。また、地域において生涯学習分野で活躍する方々を支援するための研修会を開催しました。
④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上 ・社会教育委員の会議において、市町の社会教育関係者の取組を活性化させるためのネットワーク構築に向けた議論を進めるとともに、公民館等が地域課題の解決に資する学びの場として活用されるための講習や、地域と学校をつなぐコーディネーターの資質向上を図る講座を開催しました。 ・鈴鹿青少年センターについては、PFI*事業を活用し、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できる施設として改修しました。熊野少年自然の家については、より魅力ある施設として管理・運営していくため、自然環境を存分に生かし、多くの方が学び楽しむことができる学習プログラムやイベントを実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度						①③④	
—	72. 6%	73. 6%	104. 6%	74. 6%	—	76. 6%	a
71. 6%	75. 5%	77. 0%		—	—	—	
県立文化施設の利用者数						①③	
—	84 万人	100 万人	104. 0%	130 万人	—	140 万人	a
70. 5 万人	98. 2 万人	104. 0 万人		—	—	—	
文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数						②	
—	72 件	77 件	151. 9%	82 件	—	92 件	a
67 件	79 件	117 件		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

・文化の力で心豊かに活力ある三重の実現をめざし、「三重県文化振興計画」に基づき、県民の文化に対する関心及び理解の醸成や子どもたちの文化活動の充実などに取り組みます。

・県民の皆さんの文化に対する気運の醸成と文化活動の活性化を図るため、各県立文化施設において、三重の豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展や魅力的な公演等を開催するとともに、県総合博物館や県総合文化センターなどの開館周年記念にあわせて、「金曜ロードショーとジブリ展」などの特別な展示や子どもから大人まで多くの世代が楽しむことができる連携イベントを実施します。また、県立美術館では、令和14年度の開館50周年に向けて、子どもたちが著名な美術作品にふれる機会を提供するため、収蔵作品の充実に向けた取組を進めます。

・斎宮の賑わいを創出するため、斎宮の認知度向上、誘客促進、周遊構築、新規コンテンツ造成に取り組めます。さらに、県立文化施設を中核とした文化観光の取組を県内の他の地域にも展開していきます。

② 文化財の保存・活用・継承

・県内の文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、「三重県文化財保存活用大綱」に基づき、歴史的・文化的に価値の高い文化財の指定・登録等の措置、文化財所有者への支援や市町への指導助言、市町による文化財保存活用地域計画の作成支援、講演会やパネル展・SNS等を通じた文化財の魅力発信を積極的に行います。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録に向けて、引き続き関係市町支援、文化財調査の推進、気運の醸成等に取り組めます。

・無形民俗文化財の担い手不足が深刻化していることから、祭り等の魅力を伝える映像記録の作成・発信を行い、地域の文化財の魅力を広く伝えるとともに、子どもたちによる体験取材の機会の創出などに取り組む、未来の担い手育成につなげます。

③ 学びとその成果を生かす場の充実

・県生涯学習センターでは、開館30周年記念にあわせてスピードスケート金メダリスト小平奈緒さんの講演会等を開催するとともに、生誕380年を迎える松尾芭蕉に関連した講座を開催します。また、さまざまなライフステージやライフスタイルに応じた魅力的な講座や学んだ成果を発表できる場の提供、学習情報の発信などにより、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりに取り組んでいきます。

④ 社会教育の推進と地域の教育力の向上

・各地域で学びを通じた人づくりやつながりづくり、地域づくりが展開され、「一人ひとりの幸せ」や「持続可能な地域社会」を実現できるよう、社会教育関係者の育成とネットワークの強化に取り組めます。

・鈴鹿青少年センターについては、全面リニューアルした施設を効果的に広報することで利用者の拡大を図るとともに、青少年をはじめとした幅広い世代が集い、交流できるよう、民間活力を活用した施設の管理・運営を進めます。熊野少年自然の家については、利用者に安全で快適な施設として管理・運営していくため、経年劣化に伴う施設の改修を実施することで、一層の利用促進を図ります。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	2,775	4,782	4,621
概算人件費	1,210	1,191	—
(配置人員)	(136 人)	(135 人)	—

施策 16-2 競技スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

三重とこわか国体に向け高めてきた競技力の維持・向上により、多くの三重県ゆかりの選手が、国民体育大会などの全国大会や、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会で活躍するとともに、県を代表するシンボリックチームが国内トップリーグで活躍しています。

三重県ゆかりの選手等の活躍によって、県民の皆さんに夢や感動が届き、県民の郷土への愛着や誇りが高まることにより、スポーツを通じた地域の絆づくりが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	国民体育大会(鹿児島国体)の順位は目標を達成し、全国高等学校総合体育大会の入賞数は、昨年度に引き続き令和5年度も高い水準を維持しつつ目標を達成するなど、多くの三重県ゆかりの選手等が活躍しました。 パラアスリートの全国大会の入賞数は、全国大会への出場機会が少なかったため、目標未達成ではあるものの、国際大会での優勝や記録更新などの成果が出ています。 こうした選手等の活躍に加え、県営スポーツ施設の利用者数も増加し、スポーツを通じた地域の絆づくりがおおむね進んでいます。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 競技力の向上

・少年種別では、スポーツ体験会やタレント発掘事業の実施により、将来の競技スポーツを担う新たな選手を発掘するとともに、育成拠点となるチーム・運動部や競技団体を指定し、その強化活動を支援することにより、安定的な競技力の確保を図りました。その結果、令和5年度は、全国高等学校総合体育大会で60件、全国中学校総合体育大会で16件、合計で前年度と同じ76件入賞することができました。

・成年種別では、就職支援事業等の実施により、今後の活躍が期待できる新たな選手の確保に取り組みました。また、三重とこわか国体を契機に結成されたチームについては、毎年度の達成目標を設定して進捗管理を行いつつ、強化活動を支援しました。

・国際大会や全国大会で活躍する選手を支える優れた指導者を養成する、「チームみえトップ指導者養成事業」において、各年齢層の中心となる指導者(3期生)19名の指導力向上を図り、選手の年齢に応じた一貫指導体制の構築に取り組みました。また、安定的な指導力の確保に向け、本事業の修了者26名を対象に、コーチデベロッパー(指導者を指導する者)の養成に取り組みました。

② パラアスリートの強化

・一定の競技レベルを有し、国際大会や全国大会で活躍が期待されるパラアスリート13名を指定し、その強化活動に要する費用を支援しました。

③ 安全、快適なスポーツ施設の提供

・県営スポーツ施設について必要な整備・改修を行い、受入れ環境を向上させるとともに、新型コロナウイルスの影響により減少した施設利用者数の回復に取り組みしました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
国民体育大会の男女総合成績						①	
—	10 位以内	10 位台 前半	達成	10 位台 前半	—	10 位台 前半	a
—（中止）	12 位	15 位		—	—	—	
全国大会の入賞数						①	
—	180 件	165 件	112.1%	165 件	—	165 件	a
70 件	195 件	185 件		—	—	—	
パラアスリートの全国大会の入賞数						②	
—	36 件	38 件	76.3%	39 件	—	41 件	c
35 件	33 件	29 件		—	—	—	
県営スポーツ施設年間利用者数						③	
—	697, 000 人	839, 000 人	104.6%	980, 000 人	—	1, 020, 000 人	a
555, 035 人	809, 510 人	877, 223 人		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 競技力の向上 ・佐賀国スポ(国民スポーツ大会)での男女総合成績10位台前半をめざし、競技団体等と連携しつつ、これまで積み上げてきたノウハウや鹿児島国体で得た経験を活用して効果的に選手等を支援するとともに、就職支援によるトップアスリートの県内定着等に取り組めます。
② パラアスリートの強化 ・競技によっては、コーチや練習パートナーの不足により、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ない場合があること、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けること、などの課題があるため、引き続き個々の選手の状況や競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組めます。
③ 安全、快適なスポーツ施設の提供 ・県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な改修・修繕を行うとともに、新型コロナの影響により減少した利用者数の回復を図るため、引き続き、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,423	1,591	1,416
概算人件費	196	194	—
(配置人員)	(22 人)	(22人)	—

施策 16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

(主担当部局：地域連携・交通部スポーツ推進局)

施策の目標

(めざす姿)

地域の活性化をはじめ、県民の健康増進などさまざまなスポーツの価値が発揮されるよう、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした大規模大会等の誘致・開催、スポーツを「する」、「みる」、「支える」機会の充実などに向けた取組が進んでいます。

また、障がい者スポーツにさまざまな形で関わる人が増え、障がい者スポーツの裾野の拡大が進むよう、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに参加できる環境づくりなどが進んでいます。

めざす姿の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	県内スポーツイベント等への参加者数については目標に届かなかったものの、「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業」による大規模大会の誘致・開催等や、「みえのスポーツフォーラム」、「みえスポーツフェスティバル」などスポーツイベントの開催を通じて、県民のスポーツを「する」、「みる」、「支える」機会が充実しています。 障がい者スポーツについても目標未達成ではあるものの、県障がい者スポーツ大会や競技別の初心者講習会の開催など、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を拠点とした取組により、裾野の拡大が進んでいます。

〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① スポーツを通じた地域の活性化

- ・「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」により、7件の国際大会・全国大会の開催をはじめとする計18件の事業を支援し、スポーツを通じた地域の活性化を図りました。
- ・三重県スポーツ推進委員研修会兼研究大会や初任者研修会等の開催を通じ、スポーツ推進委員の資質の向上を図りました。
- ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問や研修会等の開催を通じ、総合型地域スポーツクラブ*の質的充実を図りました。

② スポーツへの参画機会の拡充

- ・「みえのスポーツフォーラム」において、トップアスリートによるトークセッションや、ボッチャなどのスポーツ体験会を実施し、約300名の参加がありました。(9月2日開催)
- ・すべての人びとがスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる「みえスポーツフェスティバル2023」を開催し、計60種目、約1万6千人の参加がありました。(9月、10月を中心に開催)
- ・「第17回美し国三重市町対抗駅伝」を開催し、スポーツを通じた県民の一体感の醸成やジュニア選手の発掘・育成につなげました。(2月18日開催)

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

- ・県障がい者スポーツ大会(陸上競技など6競技)やふれあいスポレク祭について、新型コロナの5類感染症への移行に合わせて通常開催に戻し、合わせて2,618人の参加がありました。
- ・競技団体の活動費用の補助を行い、選手や競技団体の育成支援に取り組みました。また、これまで個人競技について開催していた競技別の初心者講習会について、団体競技でも開催するなど、選手の発掘に努めました。
- ・三重県障がい者スポーツ支援センターにおいて、障がい者をはじめとする県民等からの相談へ

のワンストップでの対応や、SNSを通じた情報発信を行うとともに、企業と競技団体とのマッチングに向けたアンケート調査を実施するなど、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数(累計)						①	
－	12 件	24 件	200%	42 件	－	90 件	a
0 件	16 件	32 件		－	－	－	
県内スポーツイベント等への参加者数						②	
－	89, 000 人	144, 000 人	75. 9%	198, 000 人	－	204, 000 人	c
34, 956 人	97, 706 人	109, 265 人		－	－	－	
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数						③	
－	3, 880 人	3, 960 人	66. 1%	4, 040 人	－	4, 200 人	d
3, 800 人 (平成 30 年度)	1, 880 人	2, 618 人		－	－	－	
初心者講習会に参加した障がい者の人数						③	
－	214 人	238 人	89. 1%	262 人	－	310 人	b
190 人	129 人	212 人		－	－	－	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① スポーツを通じた地域の活性化

・大規模大会の誘致・開催だけでなく、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技に関わるスポーツイベントの開催等も含め、引き続き、市町や競技団体の取組を支援していきます。
・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいきます。特に総合型地域スポーツクラブについては、中学校部活動の地域移行の受け皿の一つとされていることもふまえ、取組を強化します。

② スポーツへの参画機会の拡充

・引き続き、県民の皆さんがスポーツにふれ親しむ機会の拡充に取り組む必要があることから、「第3次三重県スポーツ推進計画」における施策が進められるよう、市町および関係団体等と連携した取組を進めます。

③ 障がい者スポーツの裾野の拡大

・県障がい者スポーツ大会等の参加者数は前年度と比較して増加しているものの、コロナ禍以前の参加者数には回復していないことから、引き続き、初心者講習会も含めて、参加者の増加に向けた広報に努めるとともに、競技団体の活動費用の補助などを通じて、選手や競技団体の育成支援に取り組めます。
・障がい者スポーツの裾野の拡大に向け、三重県障がい者スポーツ支援センターを拠点に、相談支援や情報発信、企業と競技団体とのマッチングなど障がい者スポーツを「する」、「みる」、「支

える」人を増やす取組を進めます。

(参考)施策にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	698	560	676
概算人件費	71	62	－
(配置人員)	(8人)	(7人)	－

第4章 行政運営の取組

(1)行政運営とは

「みえ元気プラン」では、政策体系に位置つけた施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を、施策に準じて記載するとともに、進行管理することとしています。

行政運営では施策と同様に、目標とする状況を「行政運営の目標」として記載しており、その達成に向けた進捗を、適切に評価し県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定しています。

行政運営の取組の評価にあたっては、KPIの達成状況や、行政運営を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「行政運営の目標」に示された状況が達成されたかという観点から、行政運営ごとに総合評価を行っています。

第4章では、効果的な行政運営に取り組んだ令和5年度の成果と課題を、行政運営ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

(2)行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	総合計画の推進	274
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	277
行政運営3	持続可能な財政運営の推進	280
行政運営4	適正な会計事務の確保	283
行政運営5	広聴広報の充実	285
行政運営6	県庁 DX の推進	287
行政運営7	公共事業推進の支援	289

※ 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方については、70 ページ～71 ページをご覧ください。

(3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧

(評価の説明)
 ◆総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=概ね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

番号	名称	総合評価	KPI			行政運営を構成する基本事業	行政運営にかかる県民一人あたりのコスト(円)
			項目	評価	関連する基本事業		
行政運営 1	総合計画の推進	A	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	a	①	①総合計画の進行管理 ②人口減少対策の推進 ③広域連携の推進 ④統計情報の活用と提供 ⑤県民の社会参画の促進	559
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	D	行財政改革として進める取組の達成割合	c	①②③	①県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ②県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 ③人材育成の推進	998
			「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	a	②		
			職員の人材育成・働きやすい職場実感度	b	③		
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	A	経常収支適正度	a	①	①身の丈に合った予算の編成 ②公平・公正な税の執行と税収の確保 ③最適な資産管理と職場環境づくり	98,086
			公債費負担適正度	a	①		
			県税徴収率	未確定	②		
行政運営 4	適正な会計事務の確保	B	事後検査による文書指導の件数（一所属あたり）	a	①	①会計事務の支援 ②公金の適正な管理・執行	414
			手数料等の収納方法の多様化	d	②		
行政運営 5	広聴広報の充実	A	みえ出前トークの実施件数	a	①	①政策形成につながる広聴の推進 ②多様な媒体による広報の推進 ③行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用	306
			県政情報（電子版）の提供媒体数	a	②		
行政運営 6	県庁DXの推進	B	DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	a	①	①デジタル改革の推進 ②情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保	929
			デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	b	①②		
行政運営 7	公共事業推進の支援	C	公共事業の適正な執行	a	①	①公共事業の適正な執行・管理 ②公共事業を推進するための体制づくり ③受注者への不当要求等の根絶	3,615
			週休二日制工事（4週8休）の達成率	a	②		
			ICT活用工事（土工）の実施率	b	②		
			建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	a	③		

(4)行政運営の評価表の見方

行政運営〇 〇〇〇〇〇 (みえ元気プランの行政運営番号と名称)

(主担当部局：〇〇部)

行政運営の目標

みえ元気プランで示した行政運営の目標を記載しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
取組の進捗状況を ABCD で評価しま す。	総合評価の判断理由について、行政運営の目標の記載内容について、どのように 進捗があったか、令和5年度の取組や実績を交えて記載しています。 〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕

1. 基本事業の取組状況

基本事業名
・令和5年度の主な取組

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主
な取組を選んで、令和5年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の達成状況と評価

KPI の項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
－	〇〇回	〇〇回	〇〇%	〇〇回	－	〇〇回	達成状況を a bcd で記載し ています。
〇〇回	〇〇回	〇〇回		－	－	－	
当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な 最新年度の数値を記載することとし、「(〇〇年度)」 と記載しています。				目標達成状況を％表示または「達成、概ね 達成、達成が不十分、達成度が低い」の4 段階で記載			

3. 今後の課題と対応

基本事業名
・令和6年度以降に残された課題と対応

① 〇〇〇〇〇(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、行政運営の
目標に向けて残された課題と、令和6年度の対応を記載しています。

(参考)行政運営にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等			
概算人件費			
(配置人員)			

予算額等：5年度は決算額、6年度は
予算額を記載
概算人件費：行政運営ごとの配置人員
を基礎として算出

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえ元気プラン」の一部の施策において総合評価やKPIの達成状況が悪化しているものの、PDCAサイクルに基づき進行管理を行ってきた結果、目標の達成に向けて取組が進んだ施策の割合は80%を超えており、めざす姿の実現に向けた取組が順調に進んでいます。 また、「第2回みえ県民1万人アンケート」では「現在の生活の満足度」が10点満点中5.91点(対前年比+0.07点)となりました。国の「満足度・生活の質に関する調査」の結果よりもやや高い数値であり、県民の生活の満足度は全体として概ね維持されています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進むよう、県政レポートの作成や、知事と部局長の政策議論を通じた「三重県行政展開方針」の策定など、PDCAサイクルの実効性を高める取組を実施しました。
- ・県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営の参考としていくため、「第2回みえ県民1万人アンケート」を、令和5年12月から令和6年1月にかけて実施しました。
- ・県内企業・団体等のSDGs*の取組を促進するため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」に基づき新たに344者を推進パートナーとして登録し、取組を県のホームページで紹介するとともに、優良事例等を横展開するためのセミナーを開催しました(令和6年1月)。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、企業・団体等からの提案を受け、各部局との連携を図り、SDGsの普及啓発イベントの開催等につなげました。
- ・本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信するため、県全体の魅力を伝える動画を制作するとともに、包括連携協定締結企業と連携した取組を実施しました。また、全庁を挙げて戦略的なプロモーションに取り組むため、「三重県プロモーション推進方針」の策定を進めました。
- ・カーボンニュートラル*の実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、令和5年3月に策定した『『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針』に基づき、県内への「地産地消エネルギーシステム」の導入による地域経済活性化のプロジェクト案をとりまとめる等の取組を実施しました。
- ・県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、戦争の記憶と教訓を風化させないよう、本県と広島県の高校生による活動発表会や被爆・戦争関係資料の展示等を行いました。

② 人口減少対策の推進 ・「三重県人口減少対策方針」を令和5年8月に策定するとともに、これまでの取組と今後の課題を含めた具体的な取組内容を取りまとめた「三重県人口減少対策アクションプラン」を令和6年3月に策定しました。 ・市町や関係部局と連携し、調査・分析や若者・女性からの意見の聞き取り、産学官での意見交換、「人口減少対策広域コーディネーター」による地域課題の抽出などに取り組み、新たな取組の実施や既存の取組の改善・拡充につなげました。
③ 広域連携の推進 ・県域を越えて取り組むべき課題に対して、全国知事会や圏域の知事会等を通じて国等への提言や要望を実施するとともに、東海三県による新型コロナウイルスに関する知事会議や新潟県、岐阜県との二県知事懇談会等を開催し、共通の課題について連携を図ることを確認しました。 ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言・要望活動を実施しました。
④ 統計情報の活用と提供 ・5年周期の住宅・土地統計調査、漁業センサス、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しました。 ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、各種統計資料を作成しました。
⑤ 県民の社会参画の促進 ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点にセミナー等の開催(計8回)や、三重県内の企業とNPOが連携した取組事例などの情報発信、また、NPO等の運営基盤強化のため、社会課題に取り組む事業への助成等を行いました(計3事業)。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合							①
—	80%	80%	109.4%	80%	—	80%	a
—	96.4%	87.5% (暫定値)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

- ・目標達成状況が前年度よりも悪化しているKPIが複数あることから、課題への的確に対応した事業を実施して「みえ元気プラン」に定める取組を着実に推進するため、知事と部局長の政策議論や外部有識者からの意見聴取など、県庁全体でPDCAサイクルの実効性を高められるよう取り組みます。
- ・県民の生活満足度とともに個別の政策課題を把握し、今後の県政運営に活用するため、「第3回みえ県民1万人アンケート」を実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例などの情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。
- ・社会貢献活動を行う企業・団体による提案を、県との具体的な連携につなげられるよう、「SDG

s推進窓口（公民連携窓口）」が適切に役割を果たします。 ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上を図ります。特に、熊野古道世界遺産登録20周年や大阪・関西万博の開催などをチャンスと捉え、首都圏等において全庁を挙げて効果的なプロモーションを展開します。 ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、庁内の総合調整を行うとともに、カーボンニュートラルの実現に必要な対応策について、先行して調査の実施等に取り組みます。 ・日本を取り巻く安全保障環境が変化しつつある中、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、児童生徒向けの平和啓発動画を作成するなど、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組みます。
② 人口減少対策の推進 ・地域の実情に応じた人口減少対策に取り組むため、市町と共同で調査や対策の検討を実施するとともに、ジェンダーギャップ等の人口減少の課題に関する調査・分析を進め、取組の検証や庁内の総合調整を行い、より効果的な対策につなげます。また、「人口減少対策広域コーディネーター業務」においては、南部地域における地域人材のネットワークづくりや広域連携、移住促進等、地域の課題に応じた取組を推進します。 ・学生等のU・Iターン*の促進につなげるため、県内外在住の本県出身の学生やその保護者等に対し、LINE 公式アカウント「三重がまるみえ」の登録を促進するとともに、県内就職情報やくらし情報等、登録者にとって魅力ある情報を発信します。 ・少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少、産業構造の変化に伴う人材のミスマッチ、建設業等の2024年問題などに起因する人手不足が、県内のさまざまな産業において顕在化・深刻化しつつあることから、全庁を挙げて効果的な人材確保対策を推進します。
③ 広域連携の推進 ・広域的課題や共通の地域課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に取り組みます。また、令和6年度は近畿ブロック知事会議や東海三県二市知事市長会議を本県で開催することから、円滑な会議運営や本県のPRに努めます。 ・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。
④ 統計情報の活用と提供 ・県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に活用できるよう、基礎資料となる各種統計調査情報をわかりやすく提供することから、迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果の速やかな公表に取り組みます。 ・多くの県民が統計に関心を持つことで、統計調査への協力が得られやすい環境を整える必要があることから、主要経済指標等の最新の統計情報を適切に作成、刊行するとともに、県ホームページ（「みえDataBox」）での提供に取り組みます。
⑤ 県民の社会参画の促進 ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO がさまざまな地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するほか、NPO およびそれを支援する中間支援組織の運営基盤強化に向けた支援に取り組みます。

（参考）施策にかけたコスト （単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	262	383	552
概算人件費	552	582	—
（配置人員）	（62 人）	（66 人）	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	デジタル技術を活用した業務の効率化や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意欲や能力を最大限に引き出す人材育成などに取り組むことで、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりも一定進みました。 このような中、これまでも全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んできましたが、依然として不適切な事務処理事案や、職員の不祥事案が発生しました。特に、令和5年度には、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。そのため、全所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施することで職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進め、内部統制制度の適切な運用を図ったことに加えて、不祥事案の再発防止に取り組むため、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が取り組み、公務員倫理の徹底を図ったほか、建設工事等の発注事務に特化したコンプライアンス規程を制定しました。再びこのような職員の不祥事案等を起こさないよう強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・業務改善支援窓口の運用などデジタル技術を活用した業務の効率化や、県庁におけるDX*を支える人材の確保・育成を行うとともに、業務改善研修(全所属長、2年目職員、希望者対象)の実施や「MIE職員力アワード」の開催等、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として取組を進めた結果、令和4年度と比べ、男性職員の育児休業取得率が向上し、また、一人あたりの時間外勤務時間数も削減となるなど、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進しました。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、不適切な事務処理や職員の不祥事にかかる事案の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりの

コンプライアンス意識の向上を図りました。 ・職員が受託収賄の容疑で逮捕・起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、「不祥事防止研修プログラム」を構築し、全職員が同プログラムに基づく職員倫理研修やe-ラーニングに取り組み、公務員倫理の徹底を図りました。また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。 ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案の発生をふまえ、全職員を対象とした研修を実施するとともに、公文書の適正管理に係る通知を発出し、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みました。 ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和4年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和5年度のリスク対応策の整備状況や運用状況の自己評価等を適切に行いました。							
③ 人材育成の推進 ・職員研修(階層別研修 23 講座、ブラッシュアップ研修 10 講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等を取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。 ・行政に求められる役割を果たしつつ、効果的かつ効率的な行政運営を実現するため、中長期的な視点で課題を把握し、全体を俯瞰しながら人材育成を含めた人事施策を一体的に推進することで、これまで以上に職員の意欲や能力の向上をめざす「三重県人財マネジメント戦略」を新たに策定しました。 ・職員のこころと体の健康保持増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5 年目、主任級昇任時)や、ストレスチェック制度を活用した職場環境改善研修を実施しました。							

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	
—	100%	100%	75%	100%	—	100%	c
—	75%	75%		—	—	—	
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	
—	100%	100%	100%	100%	—	100%	a
100%	100%	100%		—	—	—	
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	
—	75.4%以上	75.4%以上	99.2%	75.4%以上	—	75.4%以上	b
75.4%	74.6%	74.8%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き継ぎ、業務の効率化や、県庁におけるDX人材の育成の他、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。

- ・令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。
- ・令和6年度時点の時間外勤務の削減等に関する全庁目標の達成に向けて、職員一人ひとりが主体的に「ライフ」と「ワーク」をコントロールできるよう、引き続き、ライフ・ワーク・マネジメントの取組を推進します。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・依然として個人情報を含むメールの誤送信などの不適切な事務処理の事案が発生したことに加え、職員の不祥事に係る事案が発生したことから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有により再発防止に取り組むとともに、コンプライアンス・ミーティングの実施や、コンプライアンスに係る研修を演習中心型に変更するなど、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組めます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進を図り、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組めます。

③ 人材育成の推進

- ・令和5年度に策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員の主体的な成長の支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すよう、職員一人ひとりのキャリアビジョンの策定に関する支援や、描いたキャリアビジョンを実現するために必要な能力を向上するための研修等の実施に取り組めます。
- ・職員の安全を確保し、こころと体の健康保持増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策や、職場における健康管理、安全衛生管理に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	690	868	1,139
概算人件費	810	856	—
(配置人員)	(91人)	(97人)	—

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	令和6年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに前年度から改善するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。 高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があることに加えて、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・未来を担う子どもたちを守り育てる取組など喫緊の課題に予算を重点化するため、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費など経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理に係る技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しています。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に引き続き取り組みました。
- ・自動車税(種別割)の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備(スマートフォン決済アプリを3種類から25種類まで拡充)するとともに、電子申告・電子納付の対象にゴルフ場利用税・県たばこ税を追加することで、納税環境の整備を進めました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす

「メンテナンスサイクル」を実施しました。
・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。
・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」及び「フォローアップ調査」を全庁で実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99. 2% (5 年度 当初予算)	99. 2% (6 年度 当初予算)	100. 3%	99. 1% (7 年度 当初予算)	—	99. 0% (9 年度 当初予算)	a
99. 2% (4 年度 当初予算)	99. 0% (5 年度 当初予算)	98. 9% (6 年度 当初予算)		—	—	—	
公債費負担適正度						①	
—	22. 0% (5 年度 当初予算)	21. 8% (6 年度 当初予算)	103. 8%	21. 6% (7 年度 当初予算)	—	21. 2% (9 年度 当初予算)	a
22. 2% (4 年度 当初予算)	21. 2% (5 年度 当初予算)	21. 0% (6 年度 当初予算)		—	—	—	
県税徴収率						②	
—	98. 96%	99. 00%	未確定	99. 03%	—	99. 10%	未確定
98. 93%	99. 03%	97. 48% (4 月末 実績)		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① 身の丈に合った予算の編成 ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。 ・引き続き、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組めます。
② 公平・公正な税の執行と税収の確保 ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。 ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収

確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。

- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大(軽油引取税等を追加)し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生を抑制を図ります。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」及び「フォローアップ調査」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組めます。

(参考)施策にかかったコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	150,155	166,921	146,639
概算人件費	2,572	2,523	—
(配置人員)	(289 人)	(286 人)	—

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	検査による文書指導の件数が目標を達成するなど、会計相談や各種研修を通じて会計事務担当職員に対する支援を効果的に行うことができました。 手数料等の収納方法の多様化については、目標件数を大きく下回ったものの、電子収納推進の大前提となるクレジットカードでの納付を可能とする基盤を整備できました。今後は、県庁内各部局に電子納付導入に向けた働きかけや具体的手続のサポートを行うなど、目標達成に向けた取組をさらに強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しました。また、会計事務が適正に運用されるよう、事後検査において内部統制制度の趣旨を踏まえた指摘や指導を行いました。
- ・三重県電子調達システム(物件等)の安定稼働により、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援しました。

② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全性や流動性を確保した資金運用を行いました。
- ・電子収納推進に向けた条件整備として、県証紙で手数料を納付する必要がある行政手続を電子化した場合には、クレジットカードで手数料が納付できるよう、電子申請システムに電子納付の機能追加に取り組み、令和6年1月に完成しました。また、令和5年度の電子納付導入件数は、整備完了後の期間がわずかであったため、7業務となりました。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働を図るとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新およびシステム移行業務に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)							①
—	0.95 件	0.90 件	102.3%	0.85 件	—	0.75 件	a
1.0 件 (2年度)	0.90 件	0.88 件		—	—	—	
手数料等の収納方法の多様化							②
—	2%	30%	20.3%	35%	—	70%	d
1%	1.7%	6.1%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 会計事務の支援

- ・引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。
- ・引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システムの安定稼働を行います。

② 公金の適正な管理・執行

- ・引き続き、公金を適正に管理・執行する必要があることから、支払資金の安定的な確保を図るとともに、安全かつ効率的な歳計現金の運用、および安全性、流動性の確保を優先した基金の運用を行います。
- ・県民の皆さんの利便性向上につながる収納方法の多様化に向けて、関係課を訪問しての導入に向けた働きかけや、導入までのサポートをさらに強化するとともに、導入事例の効果を積極的に情報発信することで、電子納付が可能となる手続の拡充に取り組みます。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、引き続き、財務会計システムの安定稼働に努めるとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新およびシステム移行業務に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	253	274	634
概算人件費	454	441	—
(配置人員)	(51人)	(50人)	—

行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たな DX*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールである「e-モニター」を通じて幅広く県民の皆さんの意見をお聴きするとともに、県広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、県ウェブサイト、SNSのほか、新たにウェブアプリなどの多様な広報ツールによる、積極的な県政情報の発信に取り組みました。 その結果、県の広聴広報ツール等を活用した県民の皆さんとのコミュニケーションが進みました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布しました。また、生活に必要な情報を確認できるアプリで、新たに県政情報の発信を始めました。

・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応などにより、情報公開制度及び令和5年度から法制化された個人情報保護制度の適正な運用を支援しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目							関連する基本事業
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数							
—	40 件	200 件	109.5%	200 件	—	200 件	a
28 件	68 件	219 件		—	—	—	

県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	100%	8 媒体	—	10 媒体	a
5 媒体	6 媒体	7 媒体		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。

② 多様な媒体による広報の推進

・県民の皆さんに県政情報が届けられるよう、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。

・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、ウェブアプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応等に取り組み、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を支援します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	259	273	279
概算人件費	267	256	—
(配置人員)	(30 人)	(29 人)	—

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	メール・グループウェア等の新庁内システムの導入など、県庁内におけるDXを推進するための基盤整備を行いました。 また、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、業務プロセス改革を進めました。 あわせて、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めましたが、その定着が今後の課題となっています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの活性化等に向けた取組を進めました。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口を新たに設置し、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、RPA*の導入支援などに取り組みました(87件)。また、生成AI*の活用に向け、ワーキングによる検証を行い、「三重県生成AIガイドライン」を策定し、職員研修を開始しました。(令和6年1月策定)
- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成に取り組んだ結果、選考枠と合わせて、18名を新たにスペシャリストとして認定しました。また、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、全所属を対象に組織のDX推進をめざす職場内DX研修を実施しました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・新たにビジネスチャットを導入するなど、DX推進基盤における庁内システムを7月に刷新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、新たなセキュリティサービスの導入による情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20 件	40 件	115%	60 件	—	100 件	a
10 件	25 件	46 件		—	—	—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	91. 2%	60%	—	80%	b
35. 8%	36. 5%	45. 6%		—	—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和6年度以降に残された課題と対応
① デジタル改革の推進 ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を進める必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。 ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。 ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組めます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修や職場内DX研修等を実施します。
② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保 ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、令和5年度に運用を開始した新庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。 ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	1,563	1,454	2,096
概算人件費	160	150	—
(配置人員)	(18 人)	(17 人)	—

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	公共事業への信頼感の向上に向け、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の適正な執行・管理を行うことで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保しました。 しかしながら、令和5年度に企業庁発注工事にかかる総合評価入札において、職員が受託収賄罪で起訴されるという不祥事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねることとなりました。この事案への対応として、公共事業に対する信頼を回復するため、コンプライアンス規程・必携の制定と入札制度の改正を行い、再発防止に取り組みました。職員によるこのような不祥事案を二度と起こさないよう、強い危機感を持ち、公共事業への信頼感の回復に努める必要があります。 第三次三重県建設産業活性化プランに基づく取組の結果、目標である建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等が進みました。このプランの取組成果や残された課題、建設業を取り巻く状況の変化を捉え、「地域の守り手」である建設企業が将来にわたって存続できるよう、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を新たに策定しました。 建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境を継続的に確保することができました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和5年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

・「三重県公共事業評価審査委員会」で 23 件の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。「三重県入札等監視委員会」では、18件の調査審議を受け、全て適正と判断されました。

・次期進行管理システムの令和6年度運用開始に向け、構築業務を計画的に進めました。

・企業庁発注工事の贈収賄事件の再発防止策として、コンプライアンス規程・必携の制定と入札制度の改正に取り組みました。

② 公共事業を推進するための体制づくり

・「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、担い手の確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の定着および市町における導入促進に取り組みました。また、生産性向上のための施工時期の平準化、およびICTの適用工種拡大(小規模土工等)を推進しました。さらに技能者の処遇改善等に向け建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進などに取り組みました。

・建設業の担い手確保では、県土整備部の若手職員を中心とした「担い手確保支援チーム」により、教育機関と建設企業とともに若手目線での魅力発信や学校訪問、出前授業等の取組を実施しました。 ・学識経験者や建設DX*の有識者、建設業界の代表者、高校教諭等で構成された検討会議等を開催し、専門的見地からの議論を経て、「担い手の確保」「労働環境の改善」「生産性の向上」「企業の安定経営」に取り組むことを柱とした「三重県建設産業活性化プラン2024」策定しました。 ・2024年問題（時間外労働の上限規制適用）への対応として、特に問題となっている民間建築工事について、「適正工期の設定」「週休二日制工事の実施」を民間企業（建築確認申請者）へ周知するよう、建築確認機関に依頼しました。
③ 受注者への不当要求等の根絶 ・三重県建設工事等不当要求等防止協議会について、全10地域の地域協議会及び本部協議会を開催し、不当要求の発生状況等を情報共有しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度		6年度	7年度	8年度	5年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						①	
—	適正な執行の継続	適正な執行の継続	達成	適正な執行の継続	—	適正な執行の継続	a
適正に執行	適正な執行の継続	適正な執行の継続		—	—	—	
週休二日制工事(4週8休)の達成率						②	
—	60% (221 件 /369 件)	70% (258 件 /369 件)	135. 7%	80% (295 件 /369 件)	—	100%	a
37% (136 件 /369 件)	77% (284 件 /369 件)	95% (351 件 /369 件) (見込)		—	—	—	
ICT活用工事(土工)の実施率						②	
—	72% (93 件 /130 件)	79% (103 件 /130 件)	96. 2%	86% (111 件 /130 件)	—	100%	b
65% (84 件 /130 件)	65% (84 件 /130 件)	76% (99 件 /130 件) (見込)		—	—	—	
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保						③	
—	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保	達成	適正な履行環境の継続的な確保	—	適正な履行環境の継続的な確保	a
適正な履行環境を確保	適正な履行環境の継続的な確保	適正な履行環境の継続的な確保		—	—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和6年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公平性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・業務の効率化が必要であるため、次期設計積算システムの構築に取り組みます。
- ・コンプライアンス規程・必携に基づき、職員の研修等を徹底し、不祥事防止に努めるとともに、引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応しながら、入札制度の改善に取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・県民生活に必要な不可欠な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など重要な役割を担う地域の建設業が将来にわたり存続できるよう、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関との連携などによる「担い手の確保」、週休二日制の定着などによる「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発などによる「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の経営安定」に向けた適正な利潤の確保に取り組みます。また、これらの取組が相乗効果を生み、より成果を出せるよう、適切に進捗管理を行います。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

(参考)施策にかかったコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度
予算額等	4,505	4,719	4,848
概算人件費	1,548	1,526	—
(配置人員)	(174 人)	(173 人)	—

第5章 行財政改革の取組

I 令和5年度の取組実績及び令和6年度の計画

行財政改革の取組については、「強じんな美し国ビジョンみえ」の基本理念である「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けて、「仕事の進め方改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政基盤の確立」の3つの柱に基づき、取り組んでいるところです。

令和5年度の取組実績及び令和6年度の計画について、**別表**（301～314 ページ）のとおりとりまとめました。3つの柱ごとの主な取組は、次のとおりです。

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）

（1）DXの推進による質の高い業務遂行（別表 301～303 ページ）

①デジタルコミュニケーション等の推進

【令和5年度実績】

職員の仕事の進め方や働き方を変革していくため、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、ビジネスチャットなどのデジタルツールの活用促進等に取り組む「コミュニケーション活性化プロジェクト」や「会議効率化プロジェクト」、「業務効率化プロジェクト」を推進するとともに、「電子決裁推進プロジェクト」の開始に向けた準備を進めました。

また、業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成AIの業務での活用を検証するワーキングを実施し、その成果をふまえて、「三重県生成AIガイドライン」を取りまとめ（令和6年1月）、研修に着手しました（令和6年2月～）。

- ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進
コミュニケーション活性化プロジェクト（S l a c kの活用他）（4月～）
会議効率化プロジェクト（W e b会議システムの利用促進他）（4月～）
業務効率化プロジェクト（デジタルツールの活用支援他）（令和6年2月～）
- ・生成AIの活用検証（7～11月）、ガイドラインの策定（令和6年1月）、研修の実施（同年2月～）。

【令和6年度計画】

令和5年度に引き続き、「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づき、これまでのプロジェクトを推進するとともに、「電子決裁推進プロジェクト」や「テレワーク推進プロジェクト」を新たに開始します。また、生成AIの庁内での利用に向けた取組を推進します。

- ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進
コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト、業務効率化プロジェクト（4

- 月～)
- 電子決裁推進プロジェクト（上半期）、テレワーク推進プロジェクト（下半期）
- ・令和5年度に引き続き、生成AI基礎研修の実施（4月～）

②DX人材の育成

【令和5年度実績】

県庁DXを推進する人材の確保・育成を図るため、「DX人材育成方針」に基づき、部局のDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の養成を図るとともに、職員の役割に応じて必要なスキル等を身につける「階層別研修」や、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」等を実施しました。

- ・DX推進スペシャリスト養成研修（7月～）養成者数17人
- ・デジタル活用推進員基礎研修（4月）、フォローアップ研修（11月）
- ・階層別研修（新規採用職員、若手・中堅職員、管理職職員）（4月～）

【令和6年度計画】

「DX推進スペシャリスト」のさらなる活躍に向け、専門性の強化や活動しやすい環境づくりに取り組みます。また、職員全体の能力向上を図るため、引き続き、「階層別研修」や「職場内DX研修」等を実施します。

- ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年）
DX推進スペシャリスト養成研修、階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等の実施
- ・DX推進スペシャリストに対するeラーニング研修の実施及びコミュニティの運営（4月～）

（2）未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり（別表303～306ページ）

①「三重県職員人づくり基本方針」、「三重県人財マネジメント戦略」をふまえた人材育成

【令和5年度実績】

複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組として、知事等幹部職員を対象にしたセミナーをはじめ職責に応じたマネジメント能力の向上やコミュニケーションの充実に向けた研修プログラムを実施しました。

中長期的な視点で行政課題を把握し、全体を俯瞰しながら人事施策を一体的に捉え、より効果の高い人事施策を実施するため、「三重県人財マネジメント戦略」を新たに策定しました。

- ・知事等幹部職員を対象にしたマネジメント力向上セミナーの実施（9月）
- ・新任係長・班長・所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上研修の実施（4～8月）
- ・「三重県人財マネジメント戦略」の策定（令和6年3月）

【令和6年度計画】

新たに策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員が主体的に成長するための育成支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すための取組を進めます。

- ・職責に応じたマネジメント能力を向上させる研修プログラムの検討・実施（4～9月）
- ・人事評価制度をより効果的な人材育成につなげる研修プログラムの検討・実施（4～9月）

②業務改善の取組の推進

【令和5年度実績】

業務改善に必要な知識と意識の醸成を図るため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象に業務改善研修を実施しました。また、新たに実施した「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じて所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに全庁一丸となって取り組みました。

さらに、「M I E職員力アワード」や職員提案制度などによる優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めました。

- ・若手職員、所属長等を対象とした業務改善研修（8～10月）
- ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「M I E職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）

【令和6年度計画】

業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、引き続き、若手職員をはじめ所属長を対象にした業務改善研修を実施するとともに、「職員による業務改善提案の『見える化』」の取組について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

また、「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みについて、成果と課題を検証した上で有機的に関連付け、業務改善にかかる優良事例を一層効果的に共有・水平展開していけるよう、見直しを行います。

- ・若手職員、新任所属長等を対象にした業務改善研修の実施（8月～）
- ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～）
- ・「M I E職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みの見直し検討・実施（通年）

③職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり

【令和5年度実績】

柔軟な働き方の推進に向けて、勤務間インターバルの取組について、国や他都道府県の状況をふまえ検討しています。また、障がいのある職員が働きやすい職場づくりを進めるため、当該職員を対象にアンケートを実施し、三重県職員障がい者活躍推進チームでの検討をふまえ、「障がいのある職員に対して留意すべきポイント」等を見直しました。さらに、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境

の整備を進めるため、「育児と仕事等の両立支援アンケート」等をふまえ、男性職員の育児休業取得率の庁議での情報共有や、育児休業中の収入減への不安を和らげることを目的とした「育児休業収入シミュレーションシート」を新たに作成し配布などを行いました。

職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」を試行しました。

若手職員は環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられることから、セルフケアの意識向上を図るため、階層別研修を実施しました。また、管理監督者向けには、アルコール依存症が疑われる職員やメンタルヘルス不調を抱える職員への対応、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善の研修を実施しました。

- ・柔軟な働き方に向けた取組の実施（通年）
- ・男性職員の育児休業取得促進に向けた担当次長からの声掛けの徹底、育児休業未取得者への未取得理由の確認と理由に応じた個別対応、採用5年目研修での育児休業取得体験談の講話の実施（通年）、育児休業中の収入減への不安を和らげるための「育児休業収入シミュレーションシート」の作成・配布（12月～）
- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）
- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の試行（令和6年1～2月）
- ・5つの階層別研修によるセルフケアの意識向上（新規採用時4月・10月、採用2年目10月、採用3年目8月、採用5年目9月、主任昇任時11月）
- ・管理監督者向けストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善研修（7月、令和6年1月）

【令和6年度計画】

職員の意欲や能力を引き出し、発揮させることができる職場環境づくりに向けて、引き続き、柔軟な働き方の実施を目的とする取組や、障がいのある職員が働きやすい職場づくり、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めます。

また、令和5年度に試行した職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

さらに、健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮することが組織力の向上につながることから、若手職員や管理監督者を対象とした研修など、職員の健康支援やメンタル疾患の防止につながる取組を推進します。

加えて、職場環境改善や安全教育などの安全衛生管理体制の充実を図ります。

- ・柔軟な働き方を実現する取組の実施（通年）
- ・障がいのある職員等を交え、働きやすい職場づくりに向けた検討・実施（通年）
- ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年）
- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）
- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の実施（通年）
- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ情報の配信（通年）
- ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進

（１）コンプライアンス意識の向上（別表 306～308 ページ）

①コンプライアンスの推進

【令和５年度実績】

職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上につなげるため、各部局等の総務担当課長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。

また、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図り、再発防止に取り組むため、各所属において班等を単位としたコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載し、進捗を管理するとともに、不適切な事務処理事案や職員の不祥事案の防止につなげるため、他の自治体等で発生した事例等をメールマガジンにより共有したほか、「議会提出資料チェックマニュアル」を作成しました。

加えて、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、二度とこのような事態を起こさないよう強い危機感を持ち再発防止に取り組むため、全ての職員を対象に「不祥事防止研修プログラム」を実施しました。また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（各年３回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信（月１回程度）
- ・「議会提出資料チェックマニュアル」の作成（令和６年１月）
- ・「不祥事防止研修プログラム」に基づく職員倫理研修、eラーニングの実施（令和６年２月～３月）
- ・「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」の制定（令和６年３月）

【令和６年度計画】

依然として不適切な事務処理事案や職員の不祥事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」において事例共有や再発防止策の検討に取り組めます。また、各所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施や、メールマガジンによる事例等の共有、コンプライアンスにかかる研修を実際に発生した事案を題材とした演習中心型に変更するなど、再発防止はもとより職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催、コンプライアンス・ミーティングの実施（各年３回）
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）

（２）組織としての的確に業務を進める仕組みの徹底（別表 308～311 ページ）

①内部統制制度の着実な運用

【令和５年度実績】

業務のリスクを認識した上でそのリスクに備え、事務の適正な執行を確保することを目的とする内部統制制度に基づき、令和４年度の評価報告書を作成し、県議会へ報告しました。

制度の運用にあたっては、より実効性のある制度となるよう、適切なタイミングで職員へ本制度の周知を図るとともに、マニュアルの見直しを行いました。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年３回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

【令和６年度計画】

内部統制制度に基づき、令和５年度評価報告書を作成し、県議会へ報告します。

令和４年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、本制度についてあらゆる機会を通じて職員への周知徹底を図り、適切に運用するとともに、総務省が令和５年度末に改定した「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の改定内容等をふまえ、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年３回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

②的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用（三重県公文書等管理条例の確実な運用）

【令和５年度実績】

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催、全ての職員を対象にした研修の実施など、全庁をあげて確実な運用に取り組みました。しかしながら、依然として公文書を不適正に取り扱った事案が多数発生しました。

そこで、公文書の不適正な取扱い事案が発生した場合、いたずらに公表まで時間をかけず、判断に迷わず公表できるよう、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和５年１０月に改正しました。また、公文書の適正管理について、注意喚起及び再発防止を図るため、通知を発出し、あらためて制度の周知徹底に取り組みました。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（４月～５月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（４、７、８月、令和６年３月）
- ・「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の改正（１０月）

- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（令和6年1、2月）
- ・令和4年度における公文書の管理状況の公表（令和6年3月）

【令和6年度計画】

依然として公文書の不適正な取扱い事案が発生している状況を反省した上で、引き続き、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組めます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～）
- ・令和6年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10、11月）
- ・令和5年度における公文書の管理状況の公表（12月）

3 持続可能な行財政基盤の確立

（1）新たな課題等に対応できる組織体制の整備（別表311ページ）

①効果的・効率的な組織体制の整備

【令和5年度実績】

県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。

- ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4～10月）
- ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）
- ・令和6年度組織改正の公表（令和6年2月）、実施（同年4月）

【令和6年度計画】

令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。

- ・令和6年度の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4～10月）
- ・令和7年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）

（2）県財政の基盤強化（別表311～314ページ）

①県財政の基盤強化

【令和5年度実績】

持続可能な財政運営の確保に向けて、経常的な支出の抑制を図るとともに、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進等による県税収入の確保や、未利用財産の売却、クラウドファンディングの活用等による多様な歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めました。

<経常的な支出の抑制>

- ・総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化（通年）

＜多様な歳入確保策の推進＞

- ・ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用（通年）

（市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進）

- ・各地域税収確保対策会議で説明、共有（5月）、市町連携窓口の運営（通年）、情報交換会・研修等の開催（随時）
- ・市町・県への同機構の活動状況報告（毎月）、同機構と県との情報交換（随時）
- ・三重県地方税収確保対策連絡会議の開催（令和6年2月）

（個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底）

- ・個人住民税に関する課題検討会の開催（8月）

（納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進）

- ・自動車税（種別割）の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関やPC・スマートフォンでの納付ができるよう整備（5月）
- ・電子申告・電子納付の対象に、ゴルフ場利用税・地方たばこ税を追加（10月）

（財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進）

- ・「第四次みえ県有財産利活用方針」の策定（令和6年3月）

【令和6年度計画】

高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化・建替等に的確に対応しつつ、県財政の基盤強化を図るため、新規発行の県債に係る公債費負担の平準化など、経常的な支出の抑制を進めるとともに、市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進等による県税収入の確保や未利用等財産の利活用の促進、ネーミングライツ、グリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用等による多様な歳入確保策の推進など、歳入歳出両面における取組を進めます。

＜経常的な支出の抑制＞

- ・総人件費の抑制、庁舎管理経費等の抑制、公債費負担の平準化（通年）

＜多様な歳入確保策の推進＞

- ・ネーミングライツ、グリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用、国の支出等の積極的な活用（通年）
- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進、個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底、納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）
- ・「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進（通年）

Ⅱ 総括

3つの柱のうち「仕事の進め方改革の推進」及び「持続可能な行財政基盤の確立」は、計画どおり一定進みましたが、引き続き、D Xの推進による質の高い業務の遂行や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり、県財政の基盤強化などにしっかりと取り組んでいく必要があります。

「コンプライアンスの推進」については、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んできましたが、依然として不適切な事務処理事案や、職員の不祥事事案が発生しました。特に、令和5年度には、職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事事案が起こり、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。再びこのような職員の不祥事事案等を起こさないよう強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。

別表 行財政改革の取組に係る令和5年度取組実績及び令和6年度計画

1 仕事の進め方改革の推進（新しい働き方の推進）～質の高い県民サービスの提供～

【具体的取組1】 DXの推進による質の高い業務遂行

取組事項1	デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションの推進 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
【計画】 DX推進基盤で整備されるビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めていきます。 ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト（4月～） 電子決裁推進プロジェクト、業務効率化プロジェクト（下半期） ・生成AIの業務への活用検討（4月～）	
【実績】 ・コミュニケーション活性化プロジェクト（4月～）では、ビジネスチャットSlackの操作・活用研修（8月）を実施するとともに、職場内DX研修（11月～令和6年2月）での議論を通じてSlackの活用促進に取り組みました。 ・会議効率化プロジェクト（4月～）では、Web会議システムの効果的な使い方などの情報を職員に配信しました。（11月～） ・業務効率化プロジェクトについては、ローコードツールの導入や業務改善支援窓口の設置など業務改善に取り組む環境が整ってきたことから、デジタルツールの活用支援等を推進する本プロジェクトを開始しました。（令和6年2月～） ・電子決裁推進プロジェクトについては、利用状況を見える化する（令和6年2月～）など、令和6年度からの開始に向けた準備を行いました。 ・生成AIの業務での活用を検証するワーキングを実施し（7月～11月）、その成果をふまえて、「三重県生成AIガイドライン」を取りまとめました。（令和6年1月）また、生成AIの利用に向けた研修に取り組みました。（令和6年2月～）	
令和6年度計画	
令和5年度に整備・導入したビジネスチャット等のコミュニケーションツールや業務改善ツールを活用し、デジタルコミュニケーションや業務プロセス改革を進めます。 ・「県庁DXステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進 コミュニケーション活性化プロジェクト、会議効率化プロジェクト、業務効率化プロジェクト（4月～）、電子決裁推進プロジェクト（上半期～） ・令和5年度に引き続き、生成AI基礎研修の実施（4月～）	

取組事項 2	テレワークなど職員の多様で柔軟な働き方を実現するためのデジタルツールの整備・運用 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和 5 年度	
【計画】 一人一台パソコンの持ち出しなどの運用ルールを、令和 5 年夏頃までに策定する予定です。 D X 推進基盤などのデジタルツールの整備・運用を通じて、職員の多様で柔軟な働き方を実現していきます。 ・在宅勤務システム、W e b 会議システムの運用（4 月～） ・「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進：テレワーク推進プロジェクト（下半期）	
【実績】 ・在宅勤務システム、W e b 会議システムの安定運用に取り組みました。（通年） ・一人一台パソコンの持ち出しに関しては、強固なセキュリティを担保した上で、各システムが円滑に利用できる環境を整備するための技術検証に時間を要しており、来年度上半期にかけて検証します。それを受けて、一人一台パソコンの持ち出しに関する運用ルールを令和 6 年度上半期に策定し、下半期からテレワーク推進プロジェクトを実施することとしました。（技術検証：11 月～）	
令和 6 年度計画	
一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新するとともに、セキュリティを確保しながら外部持ち出しできるようにするなど、テレワーク推進のための環境整備に取り組みます。 ・在宅勤務システム、W e b 会議システムの運用（4 月～） ・一人一台パソコンの更新（下半期） ・一人一台パソコンの外部持ち出し対応（下半期） ・「県庁ステップアップ・チャレンジ」に基づくプロジェクトの推進：テレワーク推進プロジェクト（下半期）	

取組事項 3	質の高い行政サービスを実現するための情報通信基盤の整備 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和 5 年度	
【計画】 令和 5 年 7 月の D X 推進基盤の本運用開始に向けて、環境構築及び職員研修などに取り組むとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めていきます。 ・D X 推進基盤の環境構築及び職員研修（4 月～）、試行運用（5 月～）・本運用（7 月～） ・電子申請・届出システムの運用及び利用促進（4 月～）	
【実績】 ・D X 推進基盤に係る職員研修（4 月～7 月）を行い、本運用を開始しました。（7 月～） ・電子申請・届出システムについては、操作研修（6 月、7 月）、行政手続デジタル化支援（10 月～、25 件）を実施するとともに、「三重県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を改正し、手数料を電子納付する機能を追加しました。（令和 6 年 1 月～）	
令和 6 年度計画	
D X 推進基盤をはじめとする情報通信基盤の安定運用を行うとともに、電子申請・届出システムの利用促進など、行政手続のデジタル化を進めます。 ・D X 推進基盤の安定運用（4 月～） ・電子申請・届出システムの運用及び利用促進（4 月～）	

取組事項 4	県庁におけるDXを支える人材の確保・育成 (主担当課：総務部デジタル推進局デジタル改革推進課)
令和5年度	
【計画】	
「DX人材育成方針」に基づき、研修内容のさらなる充実を図るとともに、「DX推進スペシャリスト」による実践的な活動を促進していきます。 ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年） - 階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等	
【実績】	
・各所属でデジタルツールの活用をサポートする「デジタル活用推進員」を対象にした「基礎研修（4月）」「フォローアップ研修（11月）」や、新規採用職員から新任所属長までの各階層を対象にした「階層別研修（4月～）」、組織としてDXを推進するための対話を促す「職場内DX研修」、DXに関するeラーニング研修等を実施しました。（通年） ・部局におけるDX推進をけん引していく「DX推進スペシャリスト」の養成を図るため、DX推進スペシャリスト養成研修を実施しました。（7月～） *DX推進スペシャリスト養成者数 17名 *DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数 46件 ・DX人材の確保に取り組みました（一般行政分野（デジタル）1名採用）。	
令和6年度計画	
「DX推進スペシャリスト」のさらなる活躍に向け、専門性の強化や活動環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上を図るため、引き続き、「デジタル活用推進員基礎研修」や「階層別研修」、「職場内DX研修」等を実施します。 ・「DX人材育成方針」に基づいた研修プログラムの実施（通年） *DX推進スペシャリスト養成研修 *階層別研修、職場内DX研修、DXに関するeラーニング研修等 ・DX推進スペシャリストに対するeラーニング研修の実施及びコミュニティの運営（4月～）	

【具体的取組2】 未来を切り開くため積極果敢に挑戦する人材育成と能力が発揮できる組織風土づくり

取組事項 1	複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに対応できる人材の育成 (主担当課：総務部人事課)
令和5年度	
【計画】	
「三重県職員人づくり基本方針」や令和4年度に実施した研修結果をふまえ、より一層効果的な研修プログラムを検討・実施していきます。 ・基本方針をふまえた重点的な取組の実施（通年） ・職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実に向けた研修のプログラム検討・実施（4月～8月）	
【実績】	
複雑・多様化した行政課題や県民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図るため、「三重県職員人づくり基本方針」をふまえた重点的な取組（職責に応じたマネジメント能力の向上、コミュニケーションの充実等）を実施しました。 ・知事等幹部職員を対象にしたマネジメント力向上セミナーの実施（9月） ・新任次長級職員等を対象に、指導・助言をテーマとした研修の実施（7月）	

- ・新任係長、新任班長、新任所属長等の職責に応じたマネジメント能力向上をテーマとした研修の実施（4月～8月）
- ・希望制の研修として、人材マネジメント研修（5月）、コミュニケーション研修（6月）を実施
- ・「三重県人財マネジメント戦略」の策定（令和6年3月）

令和6年度計画

新たに策定した「三重県人財マネジメント戦略」に基づき、職員が主体的に成長するための育成支援に取り組むとともに、意欲や能力を最大限に引き出すための取組を進めます。

- ・職員が主体的に成長し活躍するための育成支援の取組
- ・職員の意欲や能力を引き出すための取組
 - * 職責に応じたマネジメント能力を向上させるための研修プログラムの検討・実施（4月～9月）
 - * 人事評価制度をより効果的な人材育成につなげるための研修プログラムの検討・実施（4月～9月）

取組事項2	業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくり (主担当課：総務部行財政改革推進課)
令和5年度	
【計画】 業務改善の取組は、幅広い年齢層や様々な職種の職員が積極的に取り組むことが重要であるため、若手職員等に加え、新たに全ての所属長を対象にした業務改善研修を実施します。また、「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話を促進するなど、業務の削減・見直しに積極的に取り組みます。さらに、「MIE職員力アワード」の開催や優良事例の水平展開等を通じて、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めます。 ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（7月～） ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～） ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等を通じた業務改善の取組の推進（通年）	
【実績】 ・業務改善に必要な知識や意識の醸成を図るため、若手職員（採用2年目）、全ての所属長等を対象とした業務改善研修を実施しました。（8月～10月） ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話を促進し、業務の削減・見直しに積極的に取り組みました。（9月～） ・「MIE職員力アワード」で表彰された優良事例の水平展開を図るため、データベースや職員ポータルサイト、メールマガジンを活用して、職員に周知しました。（通年） ・職員提案制度について、職員が積極的に利用できるよう、適切に運用しました。（随時）	
令和6年度計画	
業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりを進めるため、引き続き、若手職員をはじめ所属長を対象にした業務改善研修を実施するとともに、「職員による業務改善提案の『見える化』」の取組について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。 また、「MIE職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みについて、成果と課題を検証した上で有機的に関連付け、業務改善にかかる優良事例を一層効果的に共有・水平展開していけるよう、見直しを行います。 ・若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施（8月～） ・「職員による業務改善提案の『見える化』」を通じた所属長と職員との対話促進（9月～） ・「MIE職員力アワード」や職員提案制度等既存の仕組みの見直し検討・実施（通年）	

取組事項 3	職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくり（主担当課：総務部行財政改革推進課、人事課、福利厚生課、デジタル推進局デジタル改革推進課）
令和5年度	
【計画】 職員一人ひとりが能力を発揮できる職場づくりのため、柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討や、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めるため、新たに「育児と仕事等の両立支援アンケート」を実施し、把握した課題の解決に向けた取組を進めます。さらに、健康経営の観点から、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図るため、職場環境の変化や新たな業務への適応に不安があると考えられる若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修を検討・実施します。 ・柔軟な働き方に向けた新たな取組の検討（通年） ・障がいのある職員等を交えての働きやすい職場づくりに向けての検討・実施（通年） ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年） ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年） ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年） ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）	
【実績】 ・柔軟な働き方の推進に向けて、勤務間インターバルの取組について国や他都道府県の状況をふまえて検討しました。（7月～） ・障がいのある職員へのアンケートを実施し、三重県職員障がい者活躍推進チームでの検討をふまえて、「障がいのある職員に対して留意すべきポイント」、「障がいのある職員に対する人事評価の留意点について」を修正しました。（令和6年2月） ・男性職員の育児休業取得促進を図るため、「育児と仕事等の両立支援アンケート」等をふまえて、庁議での男性職員の育児休業取得率の共有や担当次長からの声掛けの徹底、育児休業未取得者への未取得理由の確認と理由に応じた個別対応、採用5年目研修での育児休業取得体験談の講話などを実施しました。（通年）育児休業中の収入減への不安を和らげるため、「育児休業収入シミュレーションシート」を作成し配布しました。（12月～） ・在宅勤務システムについて、安定的な運用に取り組みました。（通年） ・職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」を試行しました。（令和6年1月～2月） ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応を行いました。（通年） ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報を配信しました。（合計14回）（毎月1回、臨時号2回） ・新規採用時から主任昇任時までの5つの階層別研修において、セルフケアの意識向上を図りました。（新規採用時4月・10月、採用2年目10月、採用3年目8月、採用5年目9月、主任昇任時11月） ・管理監督者向けに、メンタルヘルス不調を抱える職員への対応、ストレスチェック集団分析結果を活用した職場環境改善研修などを実施しました。（7月、令和6年1月）	
令和6年度計画	
職員の意欲や能力を引き出し、発揮させることができる職場環境をつくるため、引き続き、柔軟な働き方を実現する取組を実施するとともに、障がいのある職員が働きやすい職場づくりに取り組みます。また、育児に関する休暇や休業を取得しやすい職場環境の整備を進めます。 ・柔軟な働き方を実現する取組の実施（通年） ・障がいのある職員等を交えて、働きやすい職場づくりに向けた検討・実施（通年） ・妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の取組の実施（通年）	

- ・在宅勤務システムの安定的な運用（通年）

職員の意欲を高めチャレンジし続けられる組織風土の醸成を図るため、職員がお互いに良い行動への「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」について、昨年度の検証をふまえ、継続して取り組みます。

- ・「感謝や称賛の気持ちを伝え合う取組」の実施（通年）

健康経営の観点から、若手職員向けの階層別研修を活用したセルフケアに関する啓発や管理監督者向けの研修など、職員の健康支援やメンタル疾患の防止につながる取組を推進します。また、職場環境改善や安全教育などの安全衛生管理体制の充実を図ります。

- ・「ここからルーム（健康開発室）」を拠点とした相談対応（通年）
- ・メールマガジンによる健康の保持増進、病気の予防や早期ケア等に役立つ厳選した情報の配信（通年）
- ・若手職員を対象にしたメンタルヘルス研修の検討・実施（通年）
- ・安全衛生管理体制の充実に向けた管理監督者などを対象とした研修の検討・実施（通年）

2 コンプライアンスの推進 ～県民の信頼をより高めるために～

【具体的取組1】 コンプライアンス意識の向上

取組事項1	コンプライアンス推進体制の確立	（主担当課：総務部人事課）
令和5年度		
【計画】		
依然として、不適切な事務処理などの事案が見られることから、「コンプライアンス推進会議」の開催や各所属でのコンプライアンス・ミーティングの実施など、再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。		
・「コンプライアンス推進会議」の定期開催（年3回） ・組織マネジメントシートによる進捗管理（通年）		
（教育委員会の取組）		
・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催（各学校1回以上） ・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回）		
（警察本部の取組）		
・「コンプライアンス推進会議」への参画（年3回）		
【実績】		
・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を構成員とする「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた意見交換を実施しました。（5月、9月、12月） ・コンプライアンスの徹底を図るため、具体的な取組を組織マネジメントシートに記載し、所属長が適切に進捗管理を行いました。（通年）		
（教育委員会の取組）		
・「学校におけるハラスメント研修動画」を作成し、全教職員が視聴することにより、ハラスメントや体罰について理解を深め、教職員一人ひとりのハラスメントに対する認識や感度の向上を図りました。（年1回） ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」において、管理職と教職員が、児童生徒との関わり方や、教職員同士の関係性などを議論しました。（各学校1回以上）		

- ・知事部局が主催する「コンプライアンス推進会議」へ参画しました。(年3回)
(警察本部の取組)
- ・教育訓練課程、職場における指導、各所属に対する出前教養等を実施し、服務規律、職務倫理の保持及び適正な職務執行に向けた教育訓練等を推進しました。
- ・監察官連絡会議、ブロック別監察マネジメント会議を開催し、監察部門と身上指導・業務管理の指導的立場にある警察署副署長等が連携を深め、非違事案の未然防止対策を推進しました。
- ・知事部局が主催する「コンプライアンス推進会議」へ参画しました。(年3回)

令和6年度計画

依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、「コンプライアンス推進会議」において事例共有や再発防止策の検討に取り組むとともに、各所属におけるコンプライアンス・ミーティングの実施などを通じて再発防止に向けた取組を進め、コンプライアンスを推進していきます。

- ・「コンプライアンス推進会議」の定期開催(年3回)
- ・組織マネジメントシートによる進捗管理(通年)
- (教育委員会の取組)
- ・各県立学校に設置した「学校信頼向上委員会」の開催(各学校1回以上)
- ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回)
- (警察本部の取組)
- ・教育訓練課程及び職場における指導、各所属に対する出前教養等の実施(通年)
- ・「コンプライアンス推進会議」への参画(年3回)

取組事項2

コンプライアンスを「自分事」と捉える職員一人ひとりの意識向上

(主担当課：総務部人事課)

令和5年度

【計画】

所属におけるコンプライアンス・ミーティングの開催やメールマガジンによる事例共有など、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。

- ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回)
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度)

- (教育委員会の取組)
- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年)
- (警察本部の取組)
- ・教育訓練課程における指導(通年)
- ・職場における指導(通年)
- ・厳正な監察の実施(通年)

【実績】

- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化や担当者の孤立感の解消を図るため、各所属でコンプライアンス・ミーティングを実施しました。(4月～5月、8月～9月、令和6年2月～3月)
- ・不適切な事務処理事案や職員の不祥事案の防止につなげるため、他の自治体等で発生した事例等をメールマガジンにより共有(月1回程度)したほか、「議会提出資料チェックマニュアル」を作成(令和6年1月)しました。
- ・職員が受託収賄の容疑で起訴されるという不祥事案の発生をふまえ、二度とこのような事態を起こさないよう強い危機感を持ち再発防止に取り組むため、全ての職員を対象に「不祥事防止研修プロ

グラム」を実施しました。(令和6年2月～3月) また、建設工事等の発注事務に特化した「建設工事等発注事務に関するコンプライアンス規程」を制定しました。(令和6年3月)

(教育委員会の取組)

- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが自分事として取り組めるよう、取組を展開しました。(通年)

(警察本部の取組)

- ・警察学校において、採用時における職務倫理や基本実務の教育訓練を実施したほか、専門分野への登用や昇任時の各段階においても職務倫理の再教育や適正な職務を執行するための教育訓練を実施しました。(通年)
- ・個々の警察職員の能力や職務に応じた個人指導、出前教養などの研修会を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を図りました。(通年)
- ・監察部門において、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況を確認し、必要な指導を行い、改善を図るとともに、実際に発生した非違事案の原因や背景等をふまえた対策を実施しました。(通年)

令和6年度計画

所属におけるコンプライアンス・ミーティングの定期開催や、メールマガジンの発信による事例共有、研修について発生事案を題材にした演習中心型に変更するなど、コンプライアンスを「自分事」と捉える意識の向上に向けた取組を進めます。

- ・コンプライアンス・ミーティングの実施(年3回)
- ・メールマガジンによる事例共有等の発信(月1回程度)

(教育委員会の取組)

- ・学校として取り組むべき事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置付け、校長のリーダーシップのもと、取組を展開(通年)

(警察本部の取組)

- ・教育訓練課程における指導(通年)
- ・職場における指導(通年)
- ・厳正な監察の実施(通年)

【具体的取組2】 組織としての確に業務を進める仕組みの徹底

取組事項1	内部統制制度の着実な運用 (主担当課：総務部行財政改革推進課、人事課)
令和5年度	
【計画】 令和3年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用するとともに、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。 ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用(年3回) ・リスクマネジメントシートによる進捗管理(通年)	
【実績】 内部統制制度について、職員への周知を図り、適切に運用しました。令和4年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握しました。 ・令和4年度内部統制の運用状況の自己評価をふまえ、基礎評価及び独立的評価の実施(4月～5月)	

- ・令和4年度評価報告書を取りまとめ（7月）、議会へ報告（10月）
- ・各所属において、所属長と職員との対話をふまえ、令和5年度リスクマネジメントシートの確定（4月～6月）
- ・令和5年度内部統制の整備状況について、段階的な評価の実施（9月～12月）
- ・制度をより適切に運用するため、運用方法の見直しの検討（令和6年1月～3月）

令和6年度計画

令和4年度の評価では、業務の執行において重大な不備を把握したことから、内部統制制度についてあらゆる機会を通じて職員への周知徹底を図り、適切に運用するとともに、総務省が令和5年度末に改定した「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の改定内容等をふまえ、より一層実効性のある制度となるよう、継続的な見直しを行っていきます。

- ・職員との対話を通じた内部統制制度の着実な運用（年3回）
- ・リスクマネジメントシートによる進捗管理（通年）

取組事項2	業務に関する専門知識の向上	（主担当課：総務部人事課）
令和5年度		
【計画】		
令和4年度の研修結果をふまえ、職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施していきます。		
・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施（4月～令和6年2月） ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討・実施（4月～8月）		
【実績】		
・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修を実施しました。 ＊ブラッシュアップ研修：業務マネジメント研修等、10研修を実施（5月から12月） ・新任班長としての職責の理解促進や組織運営能力の向上等を目的とした研修プログラムを検討・実施（4月～8月）		
令和6年度計画		
職責ごとに業務に関する専門知識の向上に資する研修を実施します。		
・職責ごとに職員が職務に係る「能力」等を習得できるよう、ブラッシュアップ研修の検討・実施（4月～12月） ・新任班長における業務に関する専門知識の向上を図る研修プログラムの検討・実施（4月～8月）		

取組事項3	的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用①	（主担当課：総務部法務・文書課）
令和5年度		
【計画】		
○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）		
公文書の誤廃棄事案が発生したことの反省をふまえ、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。		
・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月） ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～） ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10月、12月）		
【実績】		
○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）		

公文書の適正な管理について、三重県公文書等管理条例に基づき、公文書の管理状況の公表や、廃棄予定簿冊に係る審査会の開催など、全庁をあげて確実な運用に取り組みましたが、公文書を不適正に取り扱った事案が発生しました。

そこで、公文書を不適正に取り扱った事案が発生した場合、いたずらに公表まで時間をかけず、判断に迷わず公表できるよう、「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」を令和5年10月に改正しました。また、公文書の適正管理に係る通知を発出し、注意喚起及び再発防止を図るとともに、公文書の適正管理についてあらためて周知徹底を図りました。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月、7月・8月、令和6年3月）
- ・「公文書の不適正な取扱いに関する公表指針」の改正（10月）
- ・令和5年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（令和6年1月、2月）
- ・令和4年度における公文書の管理状況の公表（令和6年3月）

令和6年度計画

○三重県公文書等管理条例の確実な運用（通年）

公文書を不適正に取り扱った事案が発生している状況を反省した上で、引き続き、全ての職員を対象にした研修を実施するなど、公文書の適正な管理の徹底に取り組みます。

- ・全ての職員を対象にした研修の実施（4月～5月）
- ・新規採用職員、文書管理担当者、新任班長等を対象にした研修の実施（4月～）
- ・令和6年度廃棄予定簿冊に係る審査会の開催（10月、11月）
- ・令和5年度における公文書の管理状況の公表（12月）

取組事項4

的確に業務を進めるための仕組みの確実な運用②（主担当課：総務部総務課）

令和5年度

【計画】

○「組織運営の見直し」の確実な運用

「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての的確に業務を進めるための業務執行体制を確保します。

- ・令和5年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和6年2月）

【実績】

○「組織運営の見直し」の確実な運用

職員が仕事を個人で抱え込んでしまうことなく、より一層組織としての的確に業務を進めるため、複数の職員が関わるよう業務分担を見直した上で、そのリーダー役として本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置しました。

- ・令和5年度の組織改正をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和5年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和6年2月）

令和6年度計画

○「組織運営の見直し」の確実な運用

「組織運営の見直し」について確実な運用を図ることで、より一層組織としての的確に業務を進めるた

めの業務執行体制を確保します。

- ・令和6年度の組織改正等をふまえ、本庁の班に「係長」を、地域機関の課に「課長代理」を設置（4月～）
- ・令和6年度に設置した「係長」「課長代理」の検証、次年度に向けた設置案の検討（10月～令和7年2月）

3 持続可能な行財政基盤の確立 ～持続可能な行財政運営～

【具体的取組1】 新たな課題等に対応できる組織体制の整備

取組事項1	諸課題に、迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備 (主担当課：総務部総務課)
令和5年度	
【計画】 県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、より一層効果的・効率的な組織体制の整備を図ります。 ・現行の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～9月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）	
【実績】 諸課題に迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備を図るため、地域機関を含めた現行の組織機構について検証を行い、令和6年度組織改正をとりまとめました。 ・組織機構に関する課題の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） ・令和6年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月） ・令和6年度組織改正の公表（令和6年2月）、実施（同年4月）	
令和6年度計画	
令和6年度組織改正について検証を行い、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応しつつ、より一層効果的・効率的な組織体制となるよう、必要な見直しを進めます。 ・令和6年度の組織機構の検証、見直しの方向性の検討（4月～10月） ・令和7年度組織機構及び職員定数調整方針の策定（10月）	

【具体的取組2】 県財政の基盤強化

取組事項1	経常的な支出の抑制 (主担当課：総務部総務課、財政課)
令和5年度	
【計画】 持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算調製に取り組みます。 ・社会保障関係経費の伸びの抑制（通年） ・総人件費の抑制（通年） ・庁舎管理経費等の抑制（通年） ・公債費負担の平準化（通年）	
【実績】	

- ・総人件費の抑制（通年）
- ・庁舎管理経費等の抑制（通年）
- ・公債費負担の平準化（通年）

令和6年度計画

持続可能な財政運営の確保に向けて、喫緊の課題に的確に対応しつつも、経常的な支出の抑制などに努め、過度に県債に依存することのないよう、適正な予算調製に取り組みます。

- ・総人件費の抑制（通年）
- ・庁舎管理経費等の抑制（通年）
- ・公債費負担の平準化（通年）

取組事項2**多様な歳入確保策の推進①**

（主担当課：総務部財政課）

令和5年度**【計画】**

持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。

- ・ネーミングライツやクラウドファンディングの積極的な活用（通年）
- ・国の支出金等の積極的な活用（通年）

【実績】

- ・ネーミングライツの活用（4月～）
大型児童館：1施設、スポーツ施設：3施設、森林公園：2施設、歩道橋：20施設、
都市公園：1施設
- ・クラウドファンディング事業の実施（4月～） 2事業
- ・グリーンボンドの発行（10月） 発行額80億円
- ・各部局に外部資金助成制度の情報を提供（4月～）

令和6年度計画

持続可能な財政運営の確保に向けて、多様な財源の確保などに取り組みます。

- ・ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの積極的な活用（通年）
- ・国の支出金等の積極的な活用（通年）

取組事項3**多様な歳入確保策の推進②**

（主担当課：総務部税収確保課）

令和5年度**【計画】**

○県税収入の確保

市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整えることで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生への抑制に努めます。

- ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進（通年）
- ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底（通年）
- ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進（通年）

【実績】

○県税収入の確保

- ・令和2年度に設置した市町連携窓口（令和5年度から改称）については、市町への滞納整理に係る技術的な助言、研修会・情報交換会の開催、市町と連携した差押強化月間の広報や共同滞納整理など、地域の実情に応じた取組を進めました。また、令和4年度から三重地方税管理回収機構への県職員の

派遣を増員し、引き続き、個人県民税対策の強化を図りました。(通年) (市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進) ・各地域税収確保対策会議で説明、共有 (5 月)、市町連携窓口の運営 (通年)、情報交換会・研修等の開催 (随時) ・市町・県への同機構の活動状況報告 (毎月)、同機構と県との情報交換 (随時) ・三重県地方税収確保対策連絡会議の開催 (令和 6 年 2 月) (個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底) ・個人住民税に関する課題検討会の開催 (8 月) (納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進) ・自動車税 (種別割) の納付書に二次元コードを付し、全国の金融機関や P C ・スマートフォンでの納付ができるよう整備 (5 月) ・電子申告・電子納付の対象に、ゴルフ場利用税・地方たばこ税を追加 (10 月)
令和 6 年度計画
○県税収入の確保 市町連携窓口の取組を通じて、市町との連携をより深め、納税秩序の維持向上を図ります。また、市町や三重地方税管理回収機構と連携し、滞納整理の推進に取り組みます。さらに、県民が納税しやすい環境を整備するため、電子申告・電子納付ができる対象税目を拡大することで、納期内納付率の向上を図るとともに、滞納発生の抑制に努めます。 ・市町及び三重地方税管理回収機構と連携した滞納整理の推進 (通年) ・個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底 (通年) ・納税環境整備に向けた税務手続きのデジタル化の推進 (通年)

取組事項 4	多様な歳入確保策の推進③	(主担当課：総務部管財課)
令和 5 年度		
【計画】		
○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進		
「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 ・一般競争入札等による未利用財産 (土地・建物) の売払を実施 (通年) ・自動販売機設置場所の貸付 (通年) ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出 (通年) ・公用車やエレベーターへの広告掲載 (通年) ・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進 (通年)		
【実績】		
○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進		
・「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、令和 5 年度個別財産の利活用計画を作成するとともに、売却対象財産を県ホームページへ掲載して情報を提供しました。また、一般競争入札による売払を実施し、未利用財産 (土地・建物) の売却を進めました。(通年) ＊未利用財産 (土地・建物) の売却 81,105 千円 (11 物件) ・自動販売機設置場所の貸付や広告付き案内地図の設置等を行い、財産の有効活用による多様な歳入確保に取り組みました。(通年) ＊自動販売機設置場所の貸付 79,205 千円 (207 台) ＊広告付き案内地図の設置 2,397 千円 (2 か所)		

* 公用車等への広告掲載	2,159 千円 (67 台)
* エレベーターへの広告掲載	345 千円 (4 基)
・「第四次みえ県有財産利活用方針」の策定 (令和 6 年 3 月)	
令和 6 年度計画	
○財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進	
新たに策定した「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づき、未利用の県有財産の有効活用及び売却に取り組むとともに、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、長期的な視点に立って、県有財産の保有及び利活用の状況が最適なものとなるよう取り組みます。 ・一般競争入札等による未利用財産（土地・建物）の売払を実施（通年） ・自動販売機設置場所の貸付（通年） ・広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出（通年） ・公用車やエレベーターへの広告掲載（通年） ・「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づく未利用等財産の利活用の促進（通年）	

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第〇章（番号）： 各章に掲載されています。
 挑戦〇（番号）： 第2章の該当する番号の7つの挑戦に掲載されています。
 〇ー〇（番号）： 第3章の各施策に掲載されています。
 行政運営〇（番号）： 第4章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語	解 説	掲載箇所
あ行		
アウトリーチ（訪問支援）	支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけ、情報や支援等を提供すること。	挑戦6(1) 13-1 13-2 15-2
アドボケイト	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁する意見表明支援員のこと。	挑戦6(1) 15-3
医療的ケア	学校や在宅等の日常生活に必要なたんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為のこと。	2-4 13-2 14-3 15-2
色落ちアラート	色が抜けて商品価値が低下する黒ノリの色落ち被害を軽減するため、ＩＣＴで観測した海の環境データから色落ちの危険性を地区別に3段階で予測し、漁業者に注意喚起や早期収獲を促す仕組み。	6-3
インクルーシブ教育システム	障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備すること。	14-3
インバウンド	「外から中に入ってくる」という意味。観光分野においては、外国人が旅行を目的に日本を訪問すること。	第1章 挑戦3 挑戦7 5-1 5-2 6-4 9-4
美し国	日本書紀（巻六 垂仁天皇二十五年三月の条）に天照大神が伊勢国は美しい良い国でこの国にいたいと表現した言葉として記されている。 現在では派生し三重県全域を美化する表現として用いられている。	第1章 第2章 行政運営1 第5章
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を合せた造語。	6-1
エシカル消費	地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。（上記事項に配慮された商品やサービスを選択して購入すること。）	3-3
オープンデータ	自治体や研究機関などが保有する誰もが入手可能で、利用料やライセンスの制限がなく、データの加工や譲渡が認められているデータやコンテンツのこと。	挑戦5 1-3 10-2
温室効果ガス	大気中に含まれる二酸化炭素やメタンガスなどの総称であり、大気中の濃度が増加することで、地球温暖化をもたらす。	第1章 4-1 4-2
か行		
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言。	第1章 挑戦4 4-2 6-2 7-2 7-3 行政運営1

単語	解 説	掲載箇所
ガストロノミーツーリズム	その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れる旅。	挑戦3 5-1
感染症発生動向調査システム	感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにし、国民・医療関係者への情報提供および公開を行うことにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止するシステム。	挑戦2 2-2
木づかい	毎日の生活に木製品を取り入れるだけで誰でも手軽に始められる活動のこと。木を知り・木を使い・木を活かし・森を育むことで地球環境への「気づかい」につなげる取組。	6-2
「木づかい宣言」事業者登録制度	県産材を積極的かつ計画的に使用していくことなどを自ら宣言した事業者や店舗等を「木づかい宣言」事業者として登録し、広く県民に周知することで、事業者参加の木づかい運動を推進していく制度。	6-2
機能別消防団員制度	全ての消防団員活動に参加できない人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度のこと。	1-1
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけることをとおして、社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。	第1章 挑戦6(2) 14-2 14-3
救命救急センター	脳卒中や急性心筋梗塞、重度の外傷・熱傷等の複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、24時間体制で受け入れる三次救急医療施設のこと。	2-1
狭隘化	きょうあいか。面積などが狭くゆとりがないこと。	3-1 14-3
強じん	しなやかで強いこと。また、柔軟でねばり強いこと。三重県の総合計画では「強さ」については、自然災害や感染症など県民の命や暮らしを脅かすリスクへしっかりと対応すること、「しなやかさ」については、変化の激しい社会にあってもタイミングを逸することなく、柔軟に対応して三重県の発展につなげていく、という2つの意味を込めている。	第1章 第2章 行政運営1 第5章
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	13-2
グローカル	グローバル（global）とローカル（local）からの造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、さまざまな問題を捉えていこうとする考え方。	7-4 14-2
光化学スモッグ	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、生成する有害物質等が高濃度となって空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。健康への影響が知られている。	4-4
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	6-1
さ行		
災害コントロールルーム	災害に備えて、データの集約や指揮を集中的に管理するための場所。	1-3
サイバー犯罪	コンピュータやインターネットを悪用した犯罪。不正アクセス、コンピュータ・ウイルス、ネットワークを利用した犯罪を指す。	3-1
サプライチェーン	商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。	挑戦4 6-1 7-2
施設外就労	障がい者就労施設等が他事業者の作業（農業経営体の農作業など）の一部を請け負うこと。	13-2
周産期母子医療センター	周産期の母体・胎児・新生児に生じる突発的な事態に、24時間体制で対応する緊急医療施設。産科・新生児科のほかに、内科・外科・精神科などが連携して医療を行う。	2-1 15-4

単語	解 説	掲載箇所
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	挑戦7 15-4
情報モラル	情報社会で適正に活動するために必要な考え方や態度。	挑戦6(2) 14-4
スクールカウンセラー	児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家の総称。精神科医のほか、公認心理師、臨床心理士、学校心理士等があり、児童生徒へのカウンセリングや教職員および保護者に対する助言・援助を行う。	挑戦6(2) 14-4 14-5 14-6
スクールソーシャルワーカー	教育機関を活動の場とする福祉事業（ソーシャルワーク）従事者。主に、生徒や児童の立場から、問題解決ができる環境づくりを推進することを旨とする。	挑戦6(2) 14-4 14-5 14-6
スタートアップ	まだ誰も取り組んだことがない新しいビジネスを一から開始し急成長している事業や企業のこと。ただ目新しいというだけでなく社会に価値をもたらすことを目的とする事業内容であることも挙げられる。	第1章 挑戦5 10-1
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	16-3
ソーシャルスキルトレーニング	社会の中で他者と交わり、共に生活していくために必要な能力を身につけるための訓練。	挑戦6(2) 14-2
空飛ぶクルマ	電動垂直離発着型無操縦者航空機（eVTOL）を指し、電気により自動で空を飛び、垂直離着陸が可能な、飛行機とドローンの間に位置する新しいモビリティ。	挑戦5 10-1
た行		
脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。	第1章 挑戦4 4-1 4-2 7-2 7-3 11-1
地域学校協働活動	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。	14-6
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	2-3
地域計画	改正された農業経営基盤強化促進法に新たに位置付けられた計画で、地域における農業の将来の在り方や農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する目標等について、地域の区や集落等での話し合いに基づき市町が定める計画。	6-1
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	14-6
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	2-1 2-3 2-4
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	2-3
デジタルコンテンツ	デジタル化された静止画や動画、音声、文字などの情報やデータの総称。	1-2

単語	解 説	掲載箇所
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。	10-1
デジタル・フォレンジック	パソコンや携帯電話、ハードディスクなどの記録媒体を調査・解析することで、証拠の収集や原因究明を行う技術を指す。	3-1
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	11-3
な行		
ナッジ理論	行動経済学で用いられる理論の一つで、「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」のこと。「ナッジ (nudge)」とは「そっと後押しする」という意味。	2-1
認知症ⅠTスクリーニング	認知症初期診断にⅠTツールを活用し、かかりつけ医から依頼を受けた三重大学医学部附属病院認知症センターが、職員を派遣して患者の検査を行い、そのデータを大学の認知症専門医が判断して、かかりつけ医に結果を返す仕組みのこと。	2-3
ネットパトロール	インターネット上にあるウェブサイトを巡回し、犯罪などの有害な情報を見つけ出すこと。	14-4
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	13-2
農福連携	農林水産業に障がい者が就労することで、農林水産業分野と福祉分野の両方の課題を解決する取組。	13-2
は行		
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	挑戦7 13-2 15-4
非構造部材	柱、梁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内壁（内装材）、外壁（外装材）、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	14-6
ファムトリップ	観光誘客を促進するため、海外の旅行会社、メディア、インフルエンサーなどに現地を視察してもらうツアーのこと。	挑戦3 5-2
フォスタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	挑戦6(1) 15-3
プライマリ・ケア	身近にあって、何でも相談にのってくれる総合的な医療のこと。	2-1
プレコンセプションケア	女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組。	挑戦7
ポータルサイト	インターネットの入り口または玄関口に相当するウェブサイト。	挑戦6(2) 挑戦7 9-2 14-4 第5章
ま行		
みえ次世代育成応援ネットワーク	社会貢献として地域の子どもや子育て家庭を応援するという趣旨のもと加入した県内の企業・子育て支援団体等で構成するネットワークのこと。	挑戦6(1) 15-1
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。	6-1

単語	解 説	掲載箇所
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に学習に取り組む意欲や、各学校における授業改善、子どもたち一人ひとりに応じた指導の充実等を促進する取組。	14-1
三重とこわか健康経営カンパニー	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営®」に取り組んでいるとして、県が認定を行った県内に所在する事業所又は店舗等。 ※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。	2-4
三重とこわか県民健康会議	「誰もが健康的に暮らせる“とこわか三重”」の実現に向け、企業、関係機関・団体、市町等が連携し、健康無関心層を含む全ての県民が継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民自らが主体的に取り組む健康づくりや企業における健康経営の取組を推進するために組織された活動体。	2-4
みえ漁師Seeds	時間や場所にとらわれず、漁業就業希望者が事前に十分な知識を得た上で漁師塾等に参加できるよう、県内漁業紹介動画や座学講座等をオンラインで配信する仕組み。	6-3
や行		
ヤングケアラー	一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	挑戦6(1) 15-1
ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、障がいの有無や年齢、性別等にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように施設、製品、制度等をデザインすること。	13-1
ら行		
立地適正化計画	都市再生特別措置法にもとづき、居住機能や福祉・商業等の都市機能を誘導するエリアを定め、コンパクトなまちづくりを進めるための計画。	挑戦7 11-3
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	6-3
レジリエンス教育	つまずきや失敗、思うようにいかない状況をしなやかに受け止め適応し、立ち直り、回復する力を高め、育む取組。	挑戦6(2) 14-5
レセプト	診療（調剤）報酬明細書のこと。患者が受けた診療に対して医療機関が保険者に請求する明細書のこと。診療内容や処方した薬の費用等が記載されている。	2-3
レッドデータブック	絶滅のおそれのある野生動植物種をリストアップし、現状及び保護対策をまとめた報告書。	4-3
レップ	「代理人」という意味。外国人観光客を誘致するため、海外現地で自治体や事業者の営業代理として情報収集や海外旅行会社へのセールス等のプロモーションを行う事業者のこと。	挑戦3 5-2 5-3
わ行		
ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	挑戦2 5-3 11-3

単語	解 説	掲載箇所
A B C (アルファベット)		
A I	Artificial Intelligenceの略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術全般。	挑戦5 挑戦6(1) 挑戦6(2) 3-1 6-1 10-1 11-1 14-2 15-1 15-3 第5章 行政運営6
B C P	Business Continuity Planの略。災害や事故などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画。	第1章 挑戦2 1-1 7-1 13-1
B P	by passの略。ある地域を迂回させて通過交通がその地域を通らないようにするための道路のことで、多くの場合、その地域に出発地または目的地をもつ地域間交通を円滑に分散し、または導入する役割も果たすもの。	11-1
C L M (Check List in Mie)	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなろ学園）が開発したアセスメントツール。	15-1
C O O L C H O I C E	地球にやさしい省エネ・低炭素製品の購入や、環境に配慮した行動などを積極的に行う「賢い選択」をすること。	4-1
D H E A T (ディーヒート)	災害時健康危機管理支援チーム（Disaster Health Emergency Assistance Team）の略。災害が発生した際に、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。	1-1
D M A T (ディーマッ ト)	災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team）の略。災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームのこと。	1-1
D P A T (ディーパッ ト)	災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team）の略。大規模災害等の後に被災者および支援者に対して「精神科医療および精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的なチーム。	1-1
D V	Domestic Violenceの略。一般的には、配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者からの暴力又はこれに準じる心身に有害な影響を及ぼす言動を指す。	3-1 12-2
D W A T (ディーワッ ト)	災害派遣福祉チーム（Disaster Welfare Assistance Team）の略。災害時に避難所で生活する高齢者や障がい者等の福祉ニーズに対応するため、福祉専門職等で構成されるチームのこと。	13-1
D X	Digital Transformationの略。デジタルを活用することにより、時間短縮や付加価値の向上を実現し、暮らしやしごとをより良いものにすること。	第1章 挑戦3 挑戦4 挑戦5 挑戦6(2) 3-4 4-2 5-2 6-2 10-1 10-2 14-2 14-6 行政運営2 行政運営5 行政運営6 行政運営7 第5章

単語	解 説	掲載箇所
G N I（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	7-3
H A C C P	危害分析重要管理点（Hazard Analysis and Critical Control Point）の略。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	3-4
M I C E	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	挑戦3 5-2
O E C M	Other Effective area-based Conservation Measuresの略。自然公園等の既存の保護地域以外で民間等の取組により保全が図られている地域や、保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域のこと	4-3
O T A	Online Travel Agentの略。インターネット上のみで取引を行う旅行会社。	挑戦3 5-1 5-2
P a r k - P F I 手法	平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。	11-3
P F I	公共施設の設計、建設（修繕）、運営管理を、民間の経営能力や技術的能力、資金を活用して行う事業手法。もともとは、90年代英国で生まれた手法で、「官民が協同し効率的かつ効果的に質の高い公共サービスを提供する P P P（Public Private Partnership：官民連携）の概念が基礎にあり、P F I はその手法の一つ。	16-1
R P A	Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	行政運営6
S D G s	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030アジェンダにおける2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標。	5-3 行政運営1
S T E A M 学習	科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、リベラルアーツ・教養(Arts)、数学(Mathematics)等の学習を、実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学習のこと。探究的な学習活動（課題の設定→情報の収集→整理分析→まとめ・表現）のひとつ。	挑戦6(2) 14-2
U ターン	生まれ育った故郷から進学や就職を期に都市圏へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。	挑戦7
U ・ I ターン	生まれ育った故郷から進学や就職を期に都市圏へ移住した後、再び生まれ育った故郷で就職すること（U ターン就職）と、生まれ育った故郷とは別の地域で就職すること（I ターン就職）の総称。	挑戦7 8-1 行政運営1

